

四日市市議会

四日市市議会定例會會議錄（第一号）

昭和五十八年三月四日

○議事日程 第一号

昭和五十八年三月四日（金）午前十時開会

- 第一 会議録署名議員の指名について
- 第二 会期の決定について
- 第三 報告第一号 専決処分について
- 第四 報告第二号 専決処分の報告について
- 第五 報告第三号 専決処分の報告について
- 第六 報告第四号 専決処分の報告について
- 第七 議案第一号 昭和五十八年度四日市市一般会計予算.....
- 第八 議案第二号 昭和五十八年度四日市市競輪事業特別会計予算.....
- 第九 議案第三号 昭和五十八年度四日市市国民健康保険特別会計予算.....
- 第一〇 議案第四号 昭和五十八年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算.....
- 第一一 議案第五号 昭和五十八年度四日市市公共下水道特別会計予算.....
- 第一二 議案第六号 昭和五十八年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算.....
- 第一三 議案第七号 昭和五十八年度四日市市交通災害共済事業特別会計予算.....
- 第一四 議案第八号 昭和五十八年度四日市市市営駐車場特別会計予算.....
- 第一五 議案第九号 昭和五十八年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算.....
- 第一六 議案第一〇号 昭和五十八年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算.....

明

第一七 議案第一一一号

昭和五十八年度四日市市老人保健医療特別会計予算

第一八 議案第一二二号

昭和五十八年度四日市市立四日市病院事業会計予算

第一九 議案第一三三号

昭和五十八年度四日市市水道事業会計予算

第二〇 議案第一四四号

昭和五十八年度四日市市農業共済事業会計予算

第二一 議案第一五五号

昭和五十八年度四日市市桜財産区予算

第二二 議案第一六六号

四日市市職員定数条例の一部改正について

第二三 議案第一七七号

四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第二四 議案第一八八号

四日市市地区市民センター条例の一部改正について

第二五 議案第一九九号

四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき

委員の定数に関する条例の一部改正について

第二六 議案第二一〇号

四日市市用品購入基金条例の一部改正について

第二七 議案第二二一号

四日市市立印刷所使用料条例の廃止について

第二八 議案第二二二号

四日市市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正について

第二九 議案第一一三号

四日市市母子医療費の助成に関する条例の一部改正について

第三〇 議案第一一四号

四日市市立保育所条例の一部改正について

第三一 議案第一一五号

四日市市国民健康保険条例の一部改正について

第三二 議案第一一六号

四日市市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

明

説明

- 第三三 議案第二七七号
四日市市農業共済条例の一部改正について
- 第三四 議案第二八八号
四日市市都市計画事業末永・本郷土地区画整理事業施行規程について
- 第三五 議案第二九九号
四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について
- 第三六 議案第三〇〇号
四日市市立幼稚園条例の一部改正について
- 第三七 議案第三一一号
四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について
- 第三八 議案第三二一号
四日市市立教育集会所条例の一部改正について
- 第三九 議案第三三三号
四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第四〇 議案第三四四号
町の区域の設定について
- 第四一 議案第三五五号
町の区域の変更について
- 第四二 議案第三六六号
市道路線の廃止について
- 第四三 議案第三七七号
市道路線の認定について
- 第四四 議案第三八八号
農業共済事業事務費の賦課について
- 第四五 議案第三九九号
農業共済事業無事戻しの実施について
- 第四六 議案第四〇〇号
農業共済事業特別積立金の取崩しについて
- 第四七 議案第四一一号
建物の取得について
- 第四八 議案第四二二号
公有水面の埋立てに係る意見について
- 第四九 議案第四三三号
建物の取得について

○出席議員（四十二名）

松前堀堀古平橋野生永中谷田高高佐坂後
島川内市野本呂川田村口中木井野口藤
良辰弘新元行増平正信基三光正長
兵
一勇士衛一信藏和藏巳夫保介勲夫信次六

後小粉訓喜川川金大大小伊伊小青
多
藤林川霸野村口森谷島川藤藤井山
寬博也幸洋喜武四雅信道峯
次次茂男等善二正正雄郎敏一夫男

○出席議事説明者（一名）

次 教 次 水 病 次 消 下 建 都 環 產 福 市 財 總 市
育 事 事 院 道 防 道 部 部 部 部 部 部 部 部 部 長 公
長 管 理 務 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 長 室

収 助 助 市
入
役 役 役 長

伊 館 奥 村 田 河 渡 石 奥 内 樋 宮 岩 毛 阿 蔵 片
藤 村 山 中 村 辺 井 山 田 口 田 山 利 南 田 岡
長 増 仁 利 昭 靖 三 武 忠 照 利 義 道 輝 一
爾 男 人 了 夫 郎 三 夫 助 泰 一 雄 弘 男 彦 裕 三

宇 渡 山 山 山 山 森 森 水
治 田 辺 本 中 路 口 口 野
良 一 忠 信 安 真 幹
市 彦 勝 一 剛 生 孝 吉 朗 郎

代表監査委員 吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長 川合一郎
議事係長 板崎大之丞
事務事務木木木木
鈴鈴木木木木
木木木木
木木木木
木木木木
木木木木

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前十時二分開会

○議長（青山峯男君） ただいまから、昭和五十八年三月、四日市市議会定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員数は、三十九名であります。

なお、今定例会の議事説明者は、市長初め二十二名であります。

○議長（青山峯男君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第一号により取り進めますので、よろしくお願ひいたします。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（青山峯男君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において堀新兵衛君及び伊藤雅敏君を指名いたします。

す。

日程第二 会期の決定について

○議長（青山峯男君） 日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から三月十八日までの十五日間といたしたいと思います。これに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から三月十八日までの十五日間
と決定いたしました。

日程第三 報告第一号 専決処分について

○議長（青山峯男君） 日程第三、報告第一号専決処分についてを議題といたします。
提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご上程の報告第一号は、老人保健法の施行に伴い、この法律による医療に要する費用の算定基準を定める厚生省告示が、去る一月二十日になされましたので、市立四日市病院使用料手数料条例の一部改正を、急施を要するため、やむを得ず地方自治法第百七十九条の規定に基づき、専決処分により行つたものであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

○質疑がありましたら、ご発言願います。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 ただいま報告をされました専決処分について、お尋ねをしたいと思います。

これは、二月一日からの老人保健法の成立によつて行われたものでございますが、市立四日市病院でこの老人保健法適用の患者が一体何人ほど見えるのか、このことをまずお尋ねしたいと思います。

次に、この診療報酬の問題で厚生省の告示など見てみますならば、かなりわからない点あるんですけども、その中で一つ大きな問題にされている点、たとえば点滴の問題で、六十九歳までは一本七百五十円で診療報酬が取れる。ところが入院患者になると二百円になるということで、この診療報酬の改定によつて、病院としてのこれは一つの例でございますが、その他の関係の中でどう収入の問題に影響を与えてくるのか。また、この収入減を主体と

して、この告示の中でも言われておりますが、患者追い出しの施策がとられないのかどうか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（青山峯男君） 病院事務長。

〔病院事務長（田中利夫君）登壇〕

○病院事務長（田中利夫君） ただいまのご質問でございますが、老人医療を受けられる方が何人ぐらい見えるかということなんですが、大体患者数の、七十歳以上が七・三%ぐらいでございます。確たる数字はその日によつて変わつておりますので、確定はしておりません。

それから、注射の件でございますが、点滴の注射量が五百五十ccを超える場合は、一日につき七十五点、これが五百cc以上が七十五点、こういうような点数改正もございまして、そのほかいろいろ新設された部分とか、点数の改正された部分は多岐多様にわたっております。大体今度のこういう措置がなされたことによりまして、それと診療報酬の改正等で約三%ぐらいの減を生じると思っております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 ただいま患者数が大体七・三%で、収入の面で三%の減だというようなお答えでしたけれども、具体的に、たとえば市立四日市病院でこういった患者が発生した場合、点滴が二百円に下がる。こういったことで注射をやめにするかどうか、点滴注射をやめにするかどうか、この点を改めてお尋ねをしながら、このような老人保健法の適用によつて、患者を生きるか死ぬかの瀬戸際でありますながら、注射もしない、こういったことを認めるわけにはまいりません。

○議長（青山峯男君） 病院事務長。

〔病院事務長（田中利夫君）登壇〕

○病院事務長（田中利夫君） 病院といたしましては、法に定められた制度に従いまして、行っていきたいと思いますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

○議長（青山峯男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 いまちょっとお答えいただいたわけですけれども、その内容がちょっと不明確であります。市立病院の場合、入院患者の場合、二百円にすると、してしまってことで理解してよろしいわけですか。

それと、先ほど三%の減収の問題では、この点滴以外にどんな点があるのか。この点についても、明らかに聞いていただきたいと思います。

○議長（青山峯男君） 病院事務長。

〔病院事務長（田中利夫君）登壇〕

○病院事務長（田中利夫君） 三%と申しますのは、医療費の引き下げによって生じるのが、大体三%ぐらいだろうと想定いたしております。老人保健法で今度新しくなりましたが、外来患者で一月の月初めに四百円、診察受けていただいた人が払つてもらうということと、入院の場合には三百円、二ヵ月間に限り支払つていただく。

それから、老人の特掲診察料といたしましては、新しく生活指導管理料の新設、それから退院患者継続看護指導新設、老人デイ・ケア料の新設とか、点滴注射の一日五百cc以上の点滴管理費用を含んだ報酬、それから入院の場合には、退院時指導料新設とか、それから入院時医学管理料の遞減、二週間は二百六十点から、十二月以上は九十

点とか、それから点滴注射量は一日五百cc以上、点滴管理費用は入院時医学管理を含むとか、こういうような老人の特掲診察料ということになつております。

○議長（青山峯男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 大変恐縮でございますけれども、この専決処分の報告に関しまして、いま少しお尋ねをしておきたいといたします。

いま一定の説明がありました、要するにこの老人保健法の施行に伴う医療に要する費用の算定基準を定める厚生省告示と、これがいかなるものなのかという点で、非常に中身を検討しますと、問題点が多いわけでございます。それをそのまま市立四日市病院に、使用料手数料条例の一部改正という形で適用するということにおいては、市立病院の経営上の問題もござりますし、それは診療報酬という形において問題もございますし、それがまた老人患者への扱いにも大きく影響してくるわけでございます。したがいまして、単純にこの専決処分という形で、ほとんど内容も説明されないまま、ここで承認するということについては、どうしても理解できない。もちろんこの告示の内容につきましては、市立病院のような一般病院、医療機関、それから老人病院のような特殊な、特例的な病院、こういうことによってさまざまに扱いが違うようでございますけれども、果たして市立病院ではこの診療報酬を定めるところの費用の算定基準に関する厚生省告示というものが、一般的の患者と老人保健法対象の患者とで、診療報酬上はどういう違いが出てくるのか。その一つの例として、老人患者、入院患者に点滴注射をする場合に、五百cc以上のものについては、普通なら七百五十円取れるものが、今度は二百円しか取れない。そういうことが事実だとしますと、こんなもうからぬことは、患者には打たぬという形が出てくるわけでございます。市立病院は、い

ま七・三%程度の老人数でございますけれども、老人病院なんか、たとえば青山里会の病院なんかですと、圧倒的に老人ばかりですね、老人病院と言うように。そういうところになりますと、成り立たぬ報酬しか得られなくなるわけですから、どんどん病院を追い出される。経営上成り立たなくなるから、追い出されるというような問題も出てくるわけでございます。その辺の問題については、やっぱり一般質問等で、佐野議員等からまた問題提起されると思うんですけれども、とにかくこの市立病院では、それじゃあそういうのがどういうかかわりを持つのか。先ほど老人の入院患者が長く入院していると、だんだん診療報酬が少なくなるというような話も、ちょっといま最後に言われたようですが、そういうことも適用になるのか。なった場合に、市立病院としては採算上合わない、もうけにならない。そういう患者を単純に追い出すということはしないと思いますけれども、その辺の患者の扱いをどうしていく方針か。この辺も明確に伺つておかなければ、われわれは、もう全国あつちこつちで、それから塩浜病院、あるいは四日市の市内でも、もうもうからぬのであんたら出てけという形で、老人が追い出されにかかるといふんですよ。ですからこういう問題を私ども真剣に受けとめて、老人保健法を、私どもの党、一部を除いてほとんど賛成されてしまつたんですけれども、こういう結果になつてきておりますので、具体的な実施の段階でこういう問題がいろいろ出てきておりますので、こうした点について、もっと詳細にはつきりしていただきたい。

ですから、他の一般の患者と差別して、年齢、老人保健法対象年齢を差別して、入院患者には点滴は二百円しか取れないようになつてゐるのか。それから老人が長く入院すると、診療報酬が減るようになつてゐるのかどうか。そのほかにそのような今度の基準の告示で、厚生省の告示でそのような事例が、市立四日市病院で適用されるものでどんな例があるのか。そのことで報酬が少ない、経営上困難だということで、老人患者に対する医療上の扱いを差別したり、医療の内容を落としたりするというようなことはしないかどうか。この辺のところをはつきりとさせていただきたいということなんです。

○議長（青山峯男君） 病院事務長。

〔病院事務長（田中利夫君）登壇〕

○病院事務長（田中利夫君） ただいま老人の方の医療に対し、一般的の患者との差別がどうなるのかというお話をございますが、これはあくまでもドクターサイドの診察でございますので、そういうことはないと確信いたしております。

〔私語する者あり〕

○病院事務長（田中利夫君） 患者の病名によって変わつてまいりますが、点滴の場合も、やはりそういうふうに定められた基準に従つて、病院としては対応していかざるを得ないと思います。

そのほか、入院時の医学管理料なんかでも、四段階が五段階に分かれたり、そういうことはしておりますが、現段階ではそう差はないというふうに、この間もドクターの方と話し合いはしておりますし、老人医療法が適用されたから、病院として老人をおろそかにするというようなことは、決して考えておりません。

○議長（青山峯男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 現実に七・三%ほどの市立四日市病院における老人患者の入院。この方々に、たとえば点滴はどれほど毎日五百cc以上のものを打つてゐるのか、私わかりませんけれども、相当な量に上るだらうと思うんです。それが普通一般患者なら七百五十円取れるのに、三百円しか取れないといふことで、その辺はドクターの判断というところへ逃げ込まれましたけれども、これずっと重なつてきますと、これだけじゃなくて、入院の長いか短い

によつても診療報酬が変わる。そういうことが幾つか重なり、量的に重なつてきますと、病院経営のこともありますよし、患者にもう点滴はなるだけ制限すると、こういうふうな形になつたり、ただでさえ市立病院入院患者が多く、入院がなかなかできないという状況もあります中で、老人の方は、早く早く早くと、こういう形で、追い出しみたいなような形になりかねない。その辺の心配があるので、この点については、市長としてそういうことにならないように、ドクターの問題に、判断に逃げ込まないで、それに伴つていろいろ出てくる問題については、一遍市長としても手当てをすると、少なくとも市立病院の問題に関してもですね。これはまた一般質問の中でも先ほど申し上げたように出でてくると思います。ほかの老人病院等の関係やいろんな問題、出でくると思うんですが、この辺で一遍ひとつ市長のお考えもはつきりさしておいていただきたい。そういうことで意見を伺いたいと思いますし、私どもとしては、これはどうしてもこのままでは納得できないと思うんです。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 老人保健法の切りかえによります市立病院の経営上の問題が当然あるわけでございますが、現状私どもは、この切りかえによつていまの市立病院の診療の中身が非常に変わつてると、あるいは患者の方の取り扱いが変わって、現状より大きく変わつてくるというようなことは、病院の信頼性という意味から言つてもあり得るものではない。ただ患者の方々に対する診療内容ということになりますと、これはもうドクターの判断を私どもは信頼をする以外にないと、かように考えております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。
これより本件を起立により採決いたします。

本件は、これを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（青山峯男君） 起立多数であります。よつて、本件はこれを承認することに決しました。

日程第四 報告第一号 専決処分の報告について、ないし
日程第六 報告第四号 専決処分の報告について

○議長（青山峯男君） 日程第四、報告第一号専決処分の報告について、ないし日程第六、報告第四号専決処分の報告についての二件を一括議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程の各報告について、ご説明申し上げます。

報告第二号は、市有自動車による交通事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第百八十條の規定に基づき専決処分したものであり、報告第三号及び第四号は、日永浄化センター第三系統建設工事に係る日本下水道事業団との委託協定の変更及び大池中学校増築工事、雨池二号幹線水路築造工事など七件の工事請負契約の変更を、地方自治法第百八十條の規定に基づき専決処分により行つたものであります。

○議長（青山峯男君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

○質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君）別段、質疑もありませんので、本件については、これをもって報告を終了いたします。

日程第七 議案第一号 昭和五十八年度四日市市一般会計予算、ないし

日程第五〇 議案第四四号 公有水面の埋立てに係る意見について

○議長（青山峯男君）日程第七、議案第一号昭和五十八年度四日市市一般会計予算、ないし日程第五十、議案第

四十四号公有水面の埋立てに係る意見についての四十四件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）昭和五十八年度予算案を初め、諸議案をご審議いただくに当たりまして、所信とともにその概要をご説明申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては、本定例会をもって間もなく任期満了となられ、来る四月からの五十八年度には新しい体制を迎えるのであります。

顧みますと、昭和三十年代に始まつた高度成長期の中で、本市勢は飛躍的な発展成長を遂げましたが、四十年代後半に起つたドル・ショック、オイル・ショックを契機とする世界的な社会、経済の混迷と長引く不況の中で、まさに苦難の時代にあるのであります。

この間、本市は二つの「基本構想」を根幹とした第一次・第二次の基本計画に基づいて、それぞれの柱ごとに数

多くの大型プロジェクトを達成実現するとともに、各方面にわたる幅広い施策を充実、推進し得てまいりたと存ずるのあります。これひとえに議会を初め、市民各位のご指導、ご協力の賜物であり、心から感謝申し上げる次第であります。

しかしながら、遂行してまいりました諸事業、諸施策の中には、今後においてその本来の意義を発揚しなければならないもの、あるいはようやく緒についたもの、まだまだ充実を図らなければならないものなども数多く、さらには新しく取り組まなければならぬ重要な課題も生じてゐるのであります。五十七年度当初から作業を続け、議員各位から数々の貴重なご提言をいただきました第三次基本計画もおおむね成案を得るに至りましたので、昭和五十八年度をいろいろな意味を込めた新しい転機の年とし、総力を挙げて市政の推進に当たる決意であります。議員各位におかれましては、今後とも市勢の発展に格別のご尽力をいただきますようご期待申し上げるものであります。

さて最近の国際経済情勢を見ますと、先進諸国におけるインフレの鎮静化と米国などにおける高金利是正の動きなどを背景に、一部では景気回復の兆しも伝えられておりますが、現実としては、いまなお世界的な不況と雇用情勢の悪化が続き、それに伴う日・米・EC諸国間の貿易摩擦、保護貿易主義への懸念、また発展途上国においては多額の累積債務を抱えるなど、わが国を取り巻く経済環境は依然として厳しく、景気の回復、財政の立て直しはさわめて困難な状況となつております。

こうした内外の経済情勢のもと、政府は五十八年度のわが国経済成長率を、名目で五・六%、実質で三・四%を見込み、国家予算案の編成に当たつては、第一に経費の徹底した節減合理化、特に一般歳出については全体として前年度同額以下に圧縮する。第二には、行政の役割を見直し、簡素にして効率的な行政を実現する。第三には、地方団体に対しても国と同一基調を要請し、財源の重点的かつ効率的な配分と節度ある財政運営を図ることを基本と

し、総額五十兆三千七百九十六億円、対前年度比一・四%増という、昭和三十年度以来最も低い伸び率の一般会計予算案を編成、地方財政計画についても、地方交付税の四・九%減に伴う財源対策として建設地方債を措置することにより、その規模は四十七兆四千九百億円程度、対前年度比〇・九%増が見込まれているのであります。

本市の五十八年度予算案につきましても、以上のような国の方針を勘案しながら編成したのですが、先ほど申し上げましたとおり、長引く経済不況による税収の伸び悩み、一方では過去の市債発行に係る公債費の増加など、歳入、歳出両面における厳しい制約のもと、現在推進中の諸事業の継続、重要課題への対応、市民生活に直結するきめ細かな施策への配慮など、でき得る限りの努力をいたしたのであります。

まず歳入面での柱であります市税収入につきましては、これまで順調に伸びてまいりました個人市民税が、五十七年度における個人所得の伸び悩みから対前年度比四・六%の微増にとどめたこと、法人市民税については、内外の景気停滞、需要不振などが要因となり同四・七%の減額としたこと、固定資産税については土地、家屋分、償却資産分、それぞれ一〇%前後の增收を見込みましたが、電気税については、産業界の不況など電力需要の低迷が懸念されることから若干の減額を見込み、市税全体としては対前年度比五・二%の増を見込んだのであります。なお、この伸び率は過去十年における最低であります。

次に税外収入のうち、使用料手数料につきましては幼稚園保育料など一部について改定することといたし、市債については、地方の財源対策として起債充当率が引き上げられることにより、それぞれ措置いたしました。なお、地方交付税は、目下微妙な段階にあります、前年度を若干上回る額を計上いたしました。

歳出面につきましては、緊縮型の予算規模の中にあって義務的経費の逐増、特に公債費が歳出全体の一〇%を超えるなど、困難な予算配分を迫られたのであります、こうした状況にあって必要な施策の推進、行政水準の確保

を図るため、第一に、各種事務事業の見直しを行い、財源の効率化を図る。第二に、各種施策については第三次基本計画に基づき、優先順位を厳しく選択する。第三に、職員定数については、市民の健康、安全を守る病院、消防関係で一部増員し、他の部局については約二十名の減とするなど厳しく抑制する。第四に、経常的経費については、前年度以上に徹底した抑制を図る。などを基本として編成いたしました予算案は、一般会計 四百五十九億七千八百五十万円、対前年度比六・五%の減。各特別会計 三百二十億七千五百九十八万五千円、対前年度比五一・七%の増。各企業会計 百三十億三千八百七十七万三千円、対前年度比三・四%の増。桜財産区 三百八十万六千円、対前年度比二七・五%の増。総計九百十億九千七百六万四千円、対前年度比九・八%の増となつたのですが、一般会計においては、前年度十四億円を計上していた文化会館の建設が終了したのを初め、老人保健法に基づく医療費が特別会計として別枠となつたこと、小集落地区改良事業がおおむね完了したことなど、これら特定要因を差し引くと、対前年度比実質一・三%の増となるのであります。

また、特別会計における五一・七%の増は、本年二月から発足いたしました老人保健法に基づく医療費の特別会計が新設されたこと、競輪開催回数の増に伴う事業費等が主な要因であります。

「以上申し述べましたとおり、五十八年度予算案は非常に厳しいものになつたのですが、こうした情勢下において、私は次の諸点を当面の重要な課題としてとらえ、その推進に全力を尽くす決意であります。

その第一点は、市民の健康と安全対策、社会的弱者を中心とする福祉の向上、高齢化社会に向けての対応、青少年の健全育成、治水、道路、清掃事業など生活環境の整備、地域における諸課題など行政全般にわたつてきめ細かな施策を充実し、心の通い合つたぬくもりのある行政を進めることであります。

第二点は、活力と調和のある都市づくりの根幹となる東海環状都市帯構想の推進、北勢バイパス並びに北勢沿岸

流域下水道の促進と、農工調和のとれた内陸部の開発、さらに、市街地整備のための区画整理、都市再開発など将来への飛躍に向かつて枠組みを進めることであります。

なお、かねてから外部専門機関等に委託して行ってまいりました北勢地域振興調査、桜地区学園都市構想調査、総合産業都市形成調査、テクノポリス構想調査などによって一連の結果も得られましたので、今後これらの推進について内部で十分に検討するとともに、関係機関に強く働きかけてまいりたいと存じます。

第三点は、懸案諸課題の解決であります。平山物産の廃業については、早急に契約を締結いたすとともに、新化製場の建設に着手できるよう、県、北勢ハイミール事業協同組合ともども努力をいたします。

大井の川の改修については、関係諸機関の調整に見通しを得ましたので、その早期実現に努力いたす所存であります。

第四点は、地区市民センターの整備と機能の充実、並びに市民の連帯、自助意識を基本とした「心の触れ合う地域社会づくり」であります。特にこの推進に当たって、行政としては全局的な立場から取り組むことが肝要でありますので、その連携体制を早急に確立することにいたしております。

第五点は、将来の市民に過重な負担を及ぼさないよう、健全財政の確保に最善の努力を尽くすことであります。

本市では、市勢の伸張を図るべく、基本計画に従って諸事業を行つてまいりましたが、国の景気刺激政策等もあって、累積債務が増大し、財政硬直化に少なからぬ影響を及ぼしておりますので、中長期的に弾力性を回復すべく目標を立て、施策の慎重な選択、組織機構の合理化、定員の抑制、諸経費の節減等に一層努めてまいらねばならないと考えております。

以上のような諸課題達成のため、私ども行政に携わるものとしては従来にも増して創意工夫と発想の転換を図り、

（）

全庁挙げてその推進に当たるとともに、市民各位に対しても「明日への希望と生きがいのもてる市政の運営」を心がけ、その実行を期する次第であります。――

以下、新年度予算案における主な施策について概略をご説明申し上げます。

「福祉社会の充実」につきましては、福祉水準の維持向上を図るため、施策全般にわたってきめ細かな配慮を行いました。

まず心身障害者福祉については、障害者の自立と生きがいを高めるため、盲人福祉センター等を活用した在宅障害者デイ・サービス事業において、日常生活訓練、相談事業等の充実を図るとともに、視覚障害者への情報提供のため、従来の点字広報に加えて録音広報を発行、また重度身体障害者に対するタクシードラム助成制度を改善し、重度精神薄弱者の方にもその適用範囲を拡大いたします。

老人福祉については、老人クラブによる寝たきり老人訪問など、ぬくもりのある社会づくりを進める自主活動を展開していただくため、その育成助長を図るとともに、老人の健康づくりと仲間づくりのため、ゲートボールコートを各小学校区に設置できるよう引き続き助成措置を講じます。また地域社会における敬老会行事については、助成費を増額、従来の寿バス回数乗車券については理髪、入浴等を含めたメニュー方式に広げ、在宅援護対象としては家庭奉仕員を増員して、その派遣対象を所得税課税世帯にまで拡大するとともに、収入状況に応じて派遣費用を利用者に一部負担していただくななど、今後の福祉サービスの着実な進展と社会的公正の確保を図つてまいります。

児童の福祉については、近年の保育需要の多様化に対応するため、全部の公立保育園で一歳児保育を実施するほか、日永中央保育園においても零歳児保育を始めるなど、保育の低年齢化、長時間化を図ります。また心身障害児の早期療育に対応するため、あけぼの学園における専門的な相談、指導機能を充実いたします。

地域福祉については、その実施主体としての社会福祉協議会の充実を図り、社会福祉事業振興基金などにより地域福祉活動の助長とボランティア活動の育成に努めてまいります。

同和対策事業については、昨年四月から施行された地域改善対策特別措置法に基づき、同和問題の早期解決のため積極的な取り組みをしておりますが、地域改善対策事業の推進に当たっては、法の趣旨に沿って対策地域と周辺地域との一体制の確保に留意し、全市民的な人権思想の普及高揚を図るため、啓発活動の一層の充実に努めます。

次に、「教育文化の向上」であります。今日、教育面における大きな課題は、青少年の健全育成であると考えます。児童、生徒の非行や校内暴力、家庭内暴力などの問題の背景には、さまざまな要因があり、学校、家庭、地域社会の三者が一体となって取り組まなければ、その成果は期待できないのであります。このような認識から昨年七月、青少年対策本部を設置して、行政体制を強化し、特に学校と家庭、学校と地域社会との連携を密にし、非行防止と健全育成に努力してまいりました。

新年度におきましても、中学校区の生徒指導連絡協議会等各種団体との連絡を密にし、また今年度から実施しております青少年相談員制度をさらに充実するとともに、青少年を取り巻く社会環境の浄化、家庭教育の啓発などに努めてまいります。

学校教育につきましては、人間性豊かな児童、生徒の育成及び校内秩序の確立と生氣あふれる学校の実現を図るため、学習内容の精選と指導方法の研究に努め、わかる授業、生徒一人一人の能力、適性を生かした授業を展開する一方、教職員研修を充実、強化し、その資質向上を図ります。

また施設面では、児童数が急増している内部地区に小学校一校を新設するほか、従来から進めております特別教室などの整備を重点的に行い、教育環境の充実に努めます。

社会教育面につきましては、地域社会づくりに重要な役割を担う地区市民センターを引き続き三館整備いたしますほか、地域に密着した各種講座や社会教育活動などセンター機能の十分な活用、さらに市民大学講座を新しい方向に展開してその充実を図るなど、市民の生涯教育に努力いたします。

文化面につきましては、文化会館の開館と各地区市民センターにおけるサークル活動等の活発化に伴って、各種の文化活動が急激に高まっておりますので、四日市市文化振興財団が中心となり、各文化団体並びに地域との連携を深め、一層の振興を図るとともに、会館利用の促進や幅広い企画によって、市民各層に親しまれる芸術文化の提供に努めます。また、文化遺産の保護につきましては、西南部を中心に三ヵ年計画で遺跡調査を始めることにしております。

スポーツ施設については、各種の大会が開催できるよう霞ヶ浦野球場のスタンド築造に着手いたします。なお文化、スポーツ、福祉など総合的な機能を集約した広域施設、(仮称)あさけリージョンプラザは昨年十二月に着工、新年度においては本格的な工事を行い、五十九年八月の完成を目指しております。

「住みよい都市の建設」につきましては、従来から重点的に進めております都市下水路、公共下水道の整備を引き続き計画的に実施いたしますほか、準用河川の改修や中小排水路の改良など、常習浸水地域の解消と市内全域の治水対策に努力いたします。特に公共下水道につきましては、今後の処理区域拡大に備えてポンプ場、浄化センターの増強を図るなど、前年度以上の予算額を計上いたしましたのであります。

道路、街路につきましては、四日市工業高校が移転しましたので、中央線道路の改良を行うほか、都市計画街路、幹線道路の整備、市内一円の道路舗装、さらのご要望の強かつた私有地道路の整備に対して新しく助成制度を実施するなど、きめ細かな配慮もいたしましたのであります。

また、市民生活に直結する清掃事業につきましては、埋立ごみ、再生ごみの月一回収集を七月から実施するほか、ごみ収集袋についても、収集効率の向上、焼却炉の保護等を目的に、十月から低燃焼性のものに統一できるよう、製造業者やスーパー等に袋の材質変更を働きかけるとともに、PR映画を製作し、分別収集等についての啓発活動を行います。

公災害対策としましては、改善されてきた環境を維持向上するため、今後とも常時観測体制を整備いたすとともに、発生源対策にも一層の努力を続けてまいります。防災面につきましては、建設を進めております新消防庁舎を防災の拠点といたしますほか、地域防災の一環として防災資機材を配備保管する防災倉庫を設置し、自主防災組織づくりについても、その促進、育成を図ってまいります。

また交通安全対策につきましては、交通非常事態が宣言されるなど悲惨な事故が多発していますので、安全施設の充実に努めるほか、特に運転者と交通弱者を重点に啓発を強化いたし、市民ぐるみの事故防止運動を展開してまいりたいと存じます。

なお懸案の四日市工業高校跡地の活用につきましては、本市の顔ともなる重要な位置にありますので、さきにまとめられた財団法人都市計画協会からの調査報告を基本に検討を重ねるとともに、さらに市議会のご意見を拝聴して慎重に対処してまいりたいと考えております。

最後に、「産業の振興」であります。市民の福祉、教育、文化、生活環境を充実、向上させるためには、活力ある総合産業都市化への施策を一層積極的に推進しなければなりません。今日の厳しい経済情勢の中での各産業はそれぞの分野で局面の打開に懸命の努力が続けられていますが、行政としても必要な施策を選択し、その振興を図らなければならないと考えております。

まず農業につきましては、都市近郊農業の特性を生かした体質の強い農業を目指して、農用地の高度利用、高能率生産組織と農業後継者の育成などを図るとともに、茶、果樹、施設園芸、畜産等本市の特産物の振興、農村総合モデル事業、新農業構造改善事業を推進してまいります。なお、三重用水事業の推進に伴い、市もその体制を整えて取り組むことにいたしました。

水産業につきましては、磯津漁港の整備とともに、浄化の進んだ海面を利用してクルマエビ種苗放流事業の成果が上がるよう助成を続けたいと考えております。

中小企業、地場産業につきましては、実績を上げております経営合理化講座に加えて、経営専門講座の新設、地場生産物の啓発、愛用を促進する「ふるさと産品まつり」の開催、萬古陶磁器については、内需開拓を目標に「土鍋まつり」等のキャンペーン事業、輸出振興に関連してデザイン開発事業の継続のほか、デザイン意匠登録助成を新たに始めることにいたしました。

今日深刻な不況に直面している石油化学工業各社の中で、順調な経営状況を続けている企業はきわめて少なく、国の産業政策との調整を図りながら減量経営、体质改善に向かって種々の努力がなされているところですが、その再編成、再活性化まではなお時日を要する見通しであります。しかしながら、それぞれの企業内における工夫により新製品の開発等、少しづつではありますか具体化しつつありますので、今後の動向、企業努力に期待するとともに、その間、行政側に各種の要請がなされるであろうと思われますので、市としても適切に対応してまいりたいと考えております。

本市産業経済の基盤であります四日市港につきましては、施設、機能の整備充実を図りながら、市民に親しまれる港づくりに努力してまいります。さらには、貿易、輸出の振興面で、地場産業、背後地産業の港湾利用を促進す

るため、新たな航路誘致に関係機関と協力して一層の努力をいたしてまいりたいと存じます。

なお競輪事業につきましては、鈴鹿、桑名両市の開催返上に伴い、年間十二回を本市が開催することといたしましたが、各公営競技の全国的な低調傾向から売上額の確保はかなり難しいと思われますので、思いきった合理化を図り、その運営維持に努めてまいりたいと存じます。

続いて、条例その他の議案のうち、主なものについてご説明申し上げます。

議案第十六号職員定数条例の一部改正案は、救急医療情報システムの充実及び青少年対策の強化のため、消防部局及び教育委員会におきましては増加いたしましたが、事務事業の簡素合理化等により、総数では六名の減少となっております。

議案第十七号は、事務改善委員会で検討の結果、十一の委員会の委員報酬を年額から日額に改めるとともに、学校医、保育所嘱託医師等の報酬のうち、人數割額を引き上げようとするものであります。

議案第二十二号及び第二十三号は、昨年十二月にご決議いたしました老人保健法に関連するもので、乳幼児の医療費につきましては、老人と同様の一部負担金の制度を設けることとし、一方、社会的弱者であります母子につきましては、この制度から除外するとともに、新たに父母のない児童についても助成の対象にしようとするものであります。

議案第二十六号は、一般廃棄物処理業及び屎尿浄化槽清掃業の許可申請手数料及び再交付手数料並びにくみ取り手数料のうち、事業所に係る従量料金及び動物の死体処理手数料を引き上げることにより、負担の適正化を図らうとするものであります。

議案第二十八号は、新年度から事業が始まります末永・本郷土地区画整理事業に関し、事業の名称、事業の範囲、

費用の分担及び土地区画整理審議会など事業の施行に必要な事項を、土地区画整理法第五十三条の規定に基づき定めようとするものであります。

議案第二十九号は、内部地区の児童の増加に伴い、来年四月から新たに内部東小学校を開校しようとするものであります。

議案第三十一号は、これまで四歳児、五歳児と別々に定めておりました幼稚園保育料を、四歳児の増加により一本化するとともに、負担の適正化を図らうとするものであります。

議案第三十四号は、三重県住宅供給公社が開発いたしました住宅団地を新たに桜台三丁目としようとするもので、区域は、お手元の図に示すとおりであります。

議案第三十六号及び第三十七号は、道路台帳の補完整備が進みました富洲原、富田初め七地区の市道千七百五十七路線を廃止すると同時に、当該市道を整理統合して千五百五十四路線を新たに認定しようとするものであります。議案第四十三号及び四十四号は、四日市港管理組合及び運輸省第五港湾建設局が施行いたします霞一丁目及び二丁目の地先公有水面の埋め立てに関し、四日市港港湾管理者の長から意見を求められましたので、それぞれ異議ない旨、意見を述べようとするものであります。

以上が、予算並びに主な議案の概要であります。どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

なお、それぞれの担当者から補足説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（青山義男君） 暫時、休憩いたします。

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより補足説明に入りますが、補足説明は各部局の重点的な事業を中心に簡潔にされるようお願いいたします。

市長公室長。

〔市長公室長（片岡一三君）登壇〕

○市長公室長（片岡一三君） 市長公室が担当しております諸業務のうちで、数点につきまして市長説明に補足させていただきます。

まず総合計画関係についてでございますが、現行基本構想に基づく今回の第三次基本計画の策定に際しましては、種々貴重なご意見、ご提案をちょうだいいたしまして、まことにありがとうございました。ただいまこれらを踏まえまして、成案を得る段階となっております。

この第三次基本計画の昭和五十八年度から六十二年度までの五ヵ年間の計画事業費は、総額で七百九十八億九千五百万円でございますが、ただいま上程いたしております五十八年度予算案では、百四十二億六千六百万円を計上いたしております。これを四つの柱別に見ますと、「福祉社会の充実」では十二億百五十二万円、「教育文化の向上」では二十三億二千九百九十五万円、「住みよい都市の建設」では百三億五千五十四万円、「産業の振興」では三億八千三百五十四万円と相なっております。

次に、企画調査関係でございますが、市長の説明にもございましたように、活力と調和のある都市づくりを進めるために、これまでさまざまな角度から基本的な調査研究を重ねてきてまいったわけでございますが、今後はこれら

の成果を踏まえまして、農工の調和のとれた総合産業都市の実現を図るため、より具体的な検討を重点として行ってまいりたいと考えております。

その一環としての保々地区における工業団地は、内陸部における本格的な工業団地として、いよいよ新年度からアルミサッパン組立加工工場と自動車関連工場が稼働する運びとなっております。今後ともこういった工業構造を高度化、多様化するための拠点となる内陸工業団地の開発をいかに進めるか。その場合、兼業農家が大多数を占めます本市農業のあり方や、効率的で調和のとれた土地利用とはどうあるべきかなどを同時に検討しながら、石油化学や繊維等の既存産業の再活性化をいかに促していくか。そのために市はどのような役割を果たすべきかなどにつきまして、府内組織を挙げて検討をしていきたいと考えております。

幸いこれらの諸課題の企画調査を推進するに当たりましては、基本的な考え方が同じでございます東海環状都市帯構想調査が、国土庁を中心といたしまして昭和五十七年度から進められておりますので、この構想の進捗と連携しながら、関係機関等と十分連絡調整を図り、実現に向かって努力をいたしたいと考えております。

次に、情報管理業務についてでございますが、コンピューター導入以来、定形の大量計算業務を初めといたしまして、現在では二十七業務、三十五課に関する処理を行っております。特に昨年度からは、コンピューターの高度利用の一環といたしましてインラインシステムを導入いたし、昨年四月から税関係の証明書等の発行に、効果を上げているところでございます。新年度におきましては、さらに事務改善委員会に提案されました事務のうちで、経費節減効果の高い業務から順次電算化すべく、システム開発を行つてまいる所存でございます。また統計業務につきましては、統計情報の総合的な利用を図るため、従来の統計業務だけではなく、コンピューターを利用した総合情報システムの研究を進めていきたいと考えております。

最後に、国際交流関係についてでございますが、本年は、姉妹都市ロングビーチ市との都市提携満二十周年を迎えるわけでございます。幸い本年十月には、ロングビーチ市のクラーク市長一行の来日が予定されております。したがつて、本市にお招きをいたしまして、この機会に両市間のきずなをさらに太いものとし、搖ぎない友好関係を確立いたしたいと考えております。

また、中国天津市とは、友好都市提携後、本年で三周年目を迎えるわけでございますが、これまでの交流経過を踏まえまして、新年度におきましては、できる限り市民間交流、民間レベルでの交流を推進いたしたいと考えております。

いずれにいたしましても、余り経費のかからない形で、有意義な実のある交流を行つてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 総務部長。

〔総務部長（薮田 裕君）登壇〕

○総務部長（薮田 裕君） 総務部関係につきまして、補足説明させていただきます。

まず、人事管理の面でございますが、厳しい財政事情の中にありまして、事務事業の簡素、合理化、あるいは定数管理の適正化等につきまして、いろいろ努力してまいりたところでございますが、これに合わせまして、給与水準の適正化につきましても十分配慮しながら、今後とも効率的な事務の執行につきまして努力してまいりたいと考えております。

新年度の一般会計における人件費の総額は百十六億三千五百十一万円でございます。前年度に比べまして一・七%の増でございます。予算総額に占める構成比につきましては、二五・三%となっております。

次に職員定数の問題でございますが、総数では、前年の三名減に引き続き、新年度におきましても六名の減といたしまして、条例定数を三千三百十四名でご提案申し上げております。

定数変更の内訳といたしましては、市長部局では、病院関係で九名増員し、その他の部門では二十一名減といたしまして、差し引き十二名の減となっております。消防部局では、年々その体制の強化を図つてしまひましたが、さらに新年度におきまして五名の増員を行い、また教育部局では、青少年対策推進のため一名の増員をいたしております。なお、今後とも真にやむを得ない部門は別といたしましても、原則として定員の抑制に努めてまいりたいと存じます。

職員研修につきましては、公務能率の向上、行政の効率的運営をより一層推進するため、職員の資質の向上、能力の開発を図ることが必要でございます。そのために新年度におきましては、特に職場研修の展開、技術関係職員の新知識、技能習得研修と、職員の自主研修の推進に重点を置きまして、実施いたしてまいりたいと存じます。なお、同和研修、同和問題研修につきましては、行政の責任を正しく理解、認識する研修を重点として実施いたしました。

調達契約関係でございますが、五十七年度におきましては、入札参加者の枠の拡大、最低入札価格の発表、入札結果の公表、さらに一部の工事につきまして公開入札の実施等、入札制度の適正化を図つてしまひましたが、新年度におきましても、引き続きこれらの事項をより一層充実強化するとともに、入札制度の適正化についてさらに調査検討を加えまして、関係事務の改善に努めたいと存じます。

選挙関係につきましては、四月に予定されております統一地方選挙及び六月執行予定の参議院選挙に係る執行経費、選挙公営化等について予算計上をいたしております。

次に、昨年ご決議を賜りした市民憲章につきまして、今後この憲章のもとに、市民一人一人が豊かな未来と住みよい郷土を築いていく必要がございますので、これが周知のための表示板の設置事業を計画いたしております。

防災関係でございますが、地域の防災対策をより一層推進するため、臨海部に防災資機材を配備保管する防災倉庫を設置し、発災時の応急体制の整備強化を図るとともに、住民の防災意識をより一層高揚させるため、防災啓発用印刷物の発行等の事業を予定いたしております。

終わりに、事務改善関係でございますが、昭和五十六年度以来進めてまいりました事務改善につきまして、現在までに当初計画いたしました三百六十一件の約四〇%に当たる百三十九件を実施いたしましたのでございます。新年度におきましても、計画に基づき順次実施を進める予定でございます。

新年度に予定いたしております主なものを申し上げます。市立印刷所の廃止、海山道ブールの廃止、税務部門のインライン増設等事務の機械化、嘱託職員の活用、消耗品費を初め、各種経常経費の節減、それから各種審議会委員報酬の見直し等でございますが、補助金につきましても、一部サンセット方式を導入いたしております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 財政部長。

〔財政部長（阿南輝彦君）登壇〕

○財政部長（阿南輝彦君） 市長の説明の中で、財政問題につきましては考え方やかなり具体的な内容も述べられておりますので、ここでは市税を中心といたしまして、若干の補足をさしていただきます。

まず市税につきましては、五十七年度の当初予算におきましては、対前年比六・〇%増を計上いたしておりますが、以下のことろ最終の決算ベースで七%ぐらいの増を当初見込んでおりましたけれども、結局は六・一%程度

の伸びにとどまるものではないかというふうに考えております。こういったようなことから、新年度当初には五・二%増の二百六十六億三千万円を計上いたしましたのでございます。

なお、地方財政計画では、市町村分について四・二%増と発表いたしておりますので、若干これを上回る数字になりますが、地方財政計画では、五十七年度当初に法人市民税を大きく伸びるというふうに見て、いたことなどによりまして、少し低目の数字が出てきたのではないかと思っております。

本市の場合、来年度の最終見込みは、景気の動向並びに税制改正などによって動くことになりますので、予測は非常にむずかしいものでございますが、六%以上になることを期待いたしまして、今後四ないし六億円程度の増ではないかというふうに考えております。

税目別に見ますと、個人市民税につきましては、五十七年の民間ベースアップ率が五十六年より下回ったことなどから、四・六%増を見込んだのでございます。法人分につきましては、五十七年度が最悪の状況であったというふうに考えておりますので、五%減額せざるを得なかつたのでございます。しかし、最近の円と原油価格の動向等から見まして、いろいろ問題も出てくると思われますけれども、好材料になることを期待いたしております。

固定資産税につきましては、土地分において昨年の評価替における負担調整分と地目変更等によりまして、四億八千八百万円の増額を見ております。家屋分におきましては、横ばいではありますけれども、新増築も見られておりますので、二億四百万円の増を、償却資産分におきましては、不況の中でも設備投資の動きもありますので、三億四千二百万円の增收を見込んだのでございます。

たばこ消費税につきましては、消費本数の目立った動きはございませんが、嗜好の上昇化傾向によつて単位がアップしつつございまして、また新年度における小売価格の改定も見込んでおりまして、四千百万円の増を計上いたし

ました。

電気税につきましては、大口電力消費の各企業の操業度が現状低迷をいたしておりますことや、省エネ並びに気象状況等も勘案をいたしまして、七千九百万円を減額いたしました。

特別土地保有税につきましては、最近の大口土地の動向が少なくなつておりますので、五十八年度にはさらに一億円を減額いたしまして、二億一千八百万円を計上いたしております。

なお、法人市民税均等割につきまして、約二倍に引き上げられる地方税法の改正案が日下国会で審議をされておりまして、その結果によりまして対応を予定いたしております。

次に、地方交付税の問題でございますが、本市の税収見通し等から見まして、五十七年度に引き続き交付団体となることを予測いたしておりますのでございますが、国の交付税総額が減額していくことに伴いまして、国の交付税算定方法によつては外される可能性もあり得ますので、特別交付税も含めて計上額の確保に努めたいと考えております。

次に、歳出面につきましては、公債費、人件費、扶助費等、いわゆる義務的経費は三億九千九百万円の減となっておりますが、これは老人医療事業の特別会計化によるものでございまして、これを別にすれば八億八千五百万円の実質増となつております。これは特に公債費の一四%増によるものでございます。新年度には財源対策債の発行によりまして、起債充当率がアップの措置が行われますが、本市の場合、文化会館建設等の大型プロジェクトの終了等によりまして、市債発行額は大幅に減少することになりました。今後公債費比率の抑制には一層配慮いたしまして、財政の弾力性回復を図つていかなければならないと考えております。

最後に、各種経費の節減、合理化の状況について、ご説明をさしていただきます。

総務部長の説明にもありましたように、市立印刷所の廃止とか、事務処理の機械化、電算化等によりまして、事務改善などをいろいろ進めてまいりますが、これらによりまして三千三百万円程度の合理化が図られたというふうに考えております。

一方、消耗品、燃料費、光熱水費等につきましては、新規の需要も積算をいたしました上で、年間所要見込額の五ないし三%をカットいたしまして、節減に努めることにいたしております。

それから、負担金補助金につきましては、議会の行財政特別委員会でも熱心な調査研究が行われまして、その趣旨も体しまして、今後とも検討を続けてまいりますが、新年度におきまして、一部につきまして縮小を行つたほか、新規のものにつきましてはサンセット方式を導入するなど、新しい方向を求めるように努力をいたしました。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 市民部長。

〔市民部長（毛利道男君）登壇〕

○市民部長（毛利道男君） 市民部に関する施策等の概要について、補足説明をさせていただきます。

まず、地域社会づくりの推進でございますが、特に新年度は地域社会づくりや地区市民センターのあり方等につきまして、さらにその施策事業についての基本的な方針、あるいは計画の具体化を図りますために、全局的な取り組みとして行政内部の研究、調整機能体制を整備いたしますとともに、さらに地区市民センターとの連携機能を高めてまいりたい、こういうふうに考えております。このほか地区市民センターの運営及び業務の円滑化を図りますために、さらに一体的な運営についても努力をしてまいりたいというふうに考えます。

次に、地区市民センターの整備事業でございますけれども、新年度におきましては、前年度からの継続事業となつ

ております塩浜の改築及び海蔵、県の改築を、新たに債務負担行為によります継続事業として実施いたしますことによりまして、これまで十九館が整備を完了することになるわけでございます。その進捗率は約八二%にも達する状況でございますが、さらにこのほかセンター機能を充実いたしますための備品といたしまして、輪転機、ファックス等について年次的に整備を進めてまいりたいというふうに考えます。

次いで、広報広聴の充実と市民参加の行政を進めるために、第三次基本計画を初めといたします市の施策や基本的な考え方などを積極的に提供いたしまして、これらに対します市民の方々の考え方、あるいはご意見を市政に十分反映していくことが何よりも大事だと考えております。したがって、そのために最も普遍的な情報媒体でございます広報よつかいちのより一層の充実と、わかりやすく親しまれ、読まれるための創意工夫をさらにこらし、行政と住民とのバイブルとしての役割を十分果たすように努めてまいりたいと考えます。

また、従来から実施しております地区懇談会につきましても、単に住民と行政との広報広聴の場にとどめず、住民相互の話し合いの場、あるいは連帯を深める場として、地区に主体性を持たせた形でより一層その成果が上がるよう努めるほか、市政モニター、市政アンケート、テレホンサービス等の広報広聴活動のより一層の充実にも努めます。

次に、地域社会づくりの推進とも関連いたしまして、新たに地区カルテのダイジェスト版ともなります地区要覧を全地区について作成いたしまして、住民及び行政の利便に役立てますほか、地区におきますコミュニティーポスターとしての定着をしてまいりました地区広報につきましても、より一層内容の充実を図る考え方でございます。

戸籍住民基本台帳事務につきましては、市民の身分保全と権利義務につながる行政の基本事項といたしまして、関係法令に基づいて今後ともさらに適正な事務処理に努めてまいります。

交通安全対策事業でございますが、昭和五十七年中の本市におきます交通事故死者は二十七名と、前年より七名もの大幅な増加を示しております。こうした現象をとらまえまして、なお一層の交通安全対策が急務となつてしまつておる状況でございますので、こうした状況に対応いたしますために、関係機関との連携をより一層密にいたしまして、効果的な交通安全施設の整備を図りますとともに、市民に対しましても交通安全教育並びに啓発活動を強力に推進いたしまして、交通安全思想の高揚を図る考え方でございます。

簡単でございますけれども、補足説明といたします。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 福祉部関係につきまして、補足説明を申し上げます。

社会福祉の充実につきましては、近年の社会情勢を背景とした福祉に対するニーズの多様化及び老人、心身障害者等、援護を要するものの増加に対応して、社会福祉協議会、民生委員及びボランティア等、市民参加を得ながら地域社会における自立自助の支援を基本として、きめ細かな福祉サービスに努めてまいりたいと存じます。

まず、心身障害者福祉についてでありますが、本市には身体障害者四千四百人、精神薄弱者七百人、及び精神障害者は推定で二千五百人を数え、合わせて七千六百人の障害者がおられます。こうした方々の障害の程度や種類はきわめて多様であり、きめ細かな配慮のもとに施策を進めていくことが必要であります。そのために心身障害者対策協議会での協議を進めながら、制度の改善等を行つてまいりますが、そのうち視覚障害者の生活安定を図るためのはり、きゅう、マッサージ給付事業については、老人等への年間給付枚数を五枚へ改善するとともに、新規に中途失明者のための録音広報の作成を四日市録音奉仕会へ委託し、月二回発行します。また民間団体で進めている重

度心身障害者社会適応訓練事業についても、助成をしてまいります。さらに市内に新設される精神薄弱者通所授産施設の活用を図るとともに、身体障害者福祉モデル都市事業を継続して実施いたします。

次に、老人福祉については、本市の六十五歳以上人口は二万三千六百人余で、老人人口比率は九・二%に達しております。人口の老齢化の進行とともに、老人が家庭や地域社会の中で健康で生きがいのある生活が送れるよう対策を推進するとともに、要援護老人に対する在宅福祉サービスの充実に努めます。生きがい就労の場としてのシルバー人材センター高齢者事業団については、会員数、受注高とも順調に推移しており、一層の発展を期待して、引き続き運営の助成を行ってまいります。

敬老事業につきましては、地区敬老行事の助成を七十歳以上一人六百円に増額するとともに、寿バス回数乗車券交付事業を拡大して、メニュー方式を導入しますが、その実施に当たっては、関係事業所及び組合の協力を得ながら進めてまいりたいと存じます。

ひとり暮らし老人、寝たきり老人等、在宅援護老人対策の根幹をなす家庭奉仕員派遣制度につきましては、派遣世帯を所得税課税世帯へも拡大するとともに、課税世帯については受益者の負担を願うことといたし、一部負担金として課税年額三万円未満の世帯については一時間二百九十円、三万円以上の場合は五百八十円であります。なお、制度拡大に伴い家庭奉仕員を増員し、社会福祉協議会との連携を、連携協調を強めながら、弾力的な運用に努めまいりたいと存じます。

このほか、在宅老人デイ・サービス事業や寝たきり老人短期保護事業の推進を図るとともに、入浴サービスの充実及び福祉電話の増設などを行います。

児童福祉のうち保育所につきましては、出生率の低下等に伴う保育所の充足率は八四%と低下傾向にありますので

で、定員設定の適正化に努めるとともに、婦人労働の変化等による保育事業の多様化に対応するため、保育の低年齢化及び長時間化、さらには障害児保育等を推進します。このうち零歳児保育については、西浦、神前保育園及び民間のみのり保育園に統いて、新年度は日永中央保育園で受け入れを行うとともに、零歳児保育の拠点園を拡大するため、ときわ及び保々保育園に乳児保育室を整備し、五十九年度からの受け入れに備えてまいります。なお、乳幼児医療費の助成については、他の医療費公費負担制度との整合性も配慮して、入院、通院にかかわらず月四百円の負担をお願いすることといたしております。

母子の福祉につきましては、本市の母子世帯は千九百世帯余となっていますが、離婚による若年母子の増加傾向を踏まえ、引き続き母子福祉協力員の研修と活動の強化に努めます。また母子医療費の助成につきましては、対象者に父母のない児童を加え、制度の拡充を図ってまいります。

生活保護につきましては、福祉の原点をなすものであり、適正な実施にさらに努力いたします。現在保護世帯数千六百五世帯、人員では三千百四十三人で、保護率は一二・三ペーミルであり、母子世帯について増加傾向が見られるものの、ほぼ横ばい状態であります。新年度の保護基準額は三・七%の増額を見込んでおります。ほかに市単独法外扶助として、夏期歳末見舞金、入学祝金等の助成を行い、また低所得者のための福祉金庫の貸付限度額をも増額し、不時の出費に対応できるようにしてまいります。

国民健康保険につきましては、本年二月より新たに老人保健法が施行されましたが、医療費の増高は続き、新年度六・八%の増加と推計しました。また五十七年度保険料の据え置き等の関係で、保険料については被保険者一人平均九・六%の値上げをお願いいたしております。なお、一般会計から一億円、国保給付費支払準備基金から一億円を繰入れて、収支の均衡を図りました。なお、葬祭費の引き上げによる給付内容の改善と、被保険者の健康管理

のための総合健康検診事業を、引き続き実施してまいります。

同和対策事業につきましては、昨年四月に新しく地域改善対策特別措置法が施行され、この特別立法により今後五ヵ年にわたる同和対策事業の方途が示されておりますが、その目的遂行のため、果たすべき役割は非常に重要であります。したがいまして、今後の対策事業実施に当たっては、これまでの同和対策事業の成果と反省を踏まえ、法の趣旨を尊重しながら、対象地域と周辺地域の一体制に配慮し、住民一般のコンセンサスを得ながら、年次計画のもとに地域内に残された事業を積極的に推進し、また個人給付事業に対する属地属人の対応につきましても、法及び同和対策協議会の意見具申の趣旨に沿って、適切公平な運営を図つてまいりたいと存じます。

なお隣保事業につきましては、地域住民の総合センターとしての機能を充実し、生活の安定と福祉の向上に努めます。以上でございます。

○議長（青山豊男君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 産業部の所管をいたしております事項につきまして、補足説明をさせていただきます。まず、農業でございますが、米需要の不均衡の状態が長期に続く中で、転作の定着化を進め、生産性の高い農業を推進することが、農政の重要な課題でございます。そのために水田の排水対策等、転作の条件整備を進めますとともに、転作目標五百八十六ヘクタールの達成を図りますために、麦、大豆、飼料作物等を重点に集団化を推進し、生産性の向上に努めてまいります。

次に、新地域農業生産総合振興対策を国の補助事業によりまして推進をいたしましたが、五十八年度は花卉产地整備事業、麦作の連担団地化促進事業を実施いたしました。特産物の茶につきましては、昭和六十年に本市におきまし

て、全国茶品評会の開催が予定されておりまして、出品対策事業とともににより一層茶の品質向上を図つてまいります。また施設園芸、果樹、花木などにつきましても、生産性の向上を図るため生産コストの低減など、技術指導を推進してまいります。

さらに、引き続き農産物の価格安定対策、農業金融対策、農業後継者の育成を実施するほか、地域農政の推進を図るために農業委員、農地流動化推進委員を中心として農用地の流動化を図り、担い手の農家への農地の利用集積を進めてまいります。

なお、昭和五十九年度より市の南部地域におきまして、新農業構造改善事業を実施する計画でおりますが、五十八年度は組織化の推進、土地基盤整備及び近代化施設の整備などの計画策定を実施いたします。

農業生産基盤の整備につきましては、まず市単土地改良事業といたしまして農道、水路の改良工事、排水対策工事、材料支給工事等の事業を、市単独防災事業は溜池の補修、材料支給工事等の事業を推進し、農業生産基盤の改良保全並びに防災に努めてまいります。

圃場整備事業といたしましては、県営事業として県地区が五十八年に完成をいたしましたし、また八風地区のうち保々上条地区十二・一ヘクタールにつきましては、五十八年度中に工事がほぼ完成する予定でございます。団体営事業は、桜北、保々北、桜西の三地区について、継続して事業を進めてまいりたいと思います。

農村総合整備モデル事業につきましては、農業生産基盤の整備とあわせまして、農村の生活環境整備を図るために水路、道路工事を進めてまいります。

三重用水事業につきましては、調整池及び幹線、支線水路も逐次完成ってきておりまして、市内では桜、小山田、水沢の各地区を通る幹線水路の測量調査を終えて本格的工事に入り、基幹施設については昭和六十年度完成通水の

予定でございます。いずれにしましても、当事業は長年の重要な事業でありますので、一日も早くその成果を見るよう、市といたしましても専任の職員を配置する等、体制の充実を図りまして、積極的に公団、県並びに土地改良区との調整を進めてまいり、また関係各位のご理解を得ながら、農業の推進、事業の推進につきまして、真剣に取り組んでまいりたいと思います。

畜産業につきましては、家畜のふん尿処理施設の改善によります環境整備、積極的な堆肥利用による地力の増強を図りまして、さらに水田の転作として飼料作物の増産による粗飼料の安定確保、家畜の防疫、優良乳牛の育成など、経営の安定と健全な発展に努めてまいります。

食肉センター食肉市場につきましては、地域食肉流通の拠点として重要な役割を担つております。運営につきましては、株式会社三重県四日市畜産公社に対し食肉センター業務を委託して、場内一貫システムを効率的に行い、充実した食肉市場機能により食肉の安定供給を図つてまいります。

農業共済につきましては、農作物、蚕繭、家畜、果樹及び園芸施設の五種類の事業の円滑な実施のため、啓蒙活動と推進体制の充実を図るとともに、五十八年度も引き続き水稻、家畜などにおいて、損害防止事業を実施しております。

商工業の振興につきましては、県下の厳しい経済情勢にありまして、地域経済社会の重要な担い手であります中小企業の体质強化、経営基盤の充実がますます要請されていいるところでございます。そのために各業界での接触を密にして、業界の動向、問題点等の的確な状況把握を行い、国県の施策の啓発に努めながら、集団化、協業化への誘導はもちろん、指導体制の強化を図るべく、五十八年度新たに商業部門の中小企業診断士の養成、さらには新しく専門講座を開設して、人材養成を図る予定でございますが、さらに各業界のゼミナール、技術講習会等への助成

を行つて、中小企業の健全な発展に努めてまいりたいと思います。

制度融資につきましては、中小企業者に対する保証融資の円滑化を図るために融資枠の確保を行い、また利子補給、保証料補給等を引き続き実施してまいります。

地場産業につきましては、消費者ニーズの変化に伴い付加価値の高い新商品、新技術の開発、需要の開拓が当面の課題となつてきておりますことから、技術講習会等の開催委託、各種見本市、物産展への積極的な参加、助成を行いまして、業界の活性化に努めてまいります。

これら取り組みの一環といたしまして、本年度は地場産業等の振興拠点となる施設について、これが設置のための調査等を実施するとともに、四日市市で製造され、販売されている商品を市民に理解と認識を深めていただく「ふるさと産品まつり」を開催すべく、計画をいたしております。特に四日市萬古焼につきましては、近年輸出比率がやや高まつてきておりますところから、新しく輸出意匠登録料に対しまして補助をいたしますとともに、国内にありますましては産地のPR、イメージアップを図る必要から、キャンペーン事業、ポスター制作事業等に助成を行つてまいります。

小売業につきましては、五十七年度商工会議所と協調をしまして、四日市地域の商業近代化地域計画の策定を行つておるところでございますが、本報告書の提言事項を十分研究し、都市整備との整合性を図りながら、商店街の再開発等、消費者ニーズに合った魅力ある町づくりに努めるとともに、共同駐車場等、商店街の環境整備を図るため共同施設に対する助成を行うほか、買い物傾向調査、歩行者流量調査等を実施して、消費者購買力の的確な把握に努めてまいります。

流通面につきましては、北勢公設地方卸売市場の運営の安定を図りますために、卸業者、仲卸業者等の経営指

導に努め、円滑な運営が図られるよう努力いたしてまいります。

現下の雇用情勢でございますが、四日市職安管内の有効求人倍率が五十七年十二月で〇・七二で、前年同月の一・〇〇より〇・二八低下しております。オイル・ショック後最低であった五十二年水準をも下回り、依然厳しい状況下にあります。これからも中高年齢者及び心身障害者に対する雇用の増大を図ることが重要な課題であります。職業安定所と連携を保ちつつ雇用促進に努めますとともに、五十八年十月より市庁舎に高年齢者職業相談室を設置するよう、国に要望いたしております。

消費者行政につきましては、市民が常に主体性をもつて行動する消費者となるよう、講演会、研究会、消費生活展の開催、あるいは消費生活問題シンポジウム事業の実施、並びに消費者ニュースの発行、消費生活モニターによります小売価格調査等による啓発活動を推進してまいります。また苦情相談や買い物相談に対応するために、消費生活センターの充実等、監視指導面では食品量目検査の実施、市内約五千件に及ぶ計量器の検査等、消費生活の安定保護に努めてまいりたいと存じます。

次に、貿易の振興でございますが、四日市港の実態は、五十七年輸出額で二千二百八十億円、輸入額一兆一千七百六十五億円と、極端な片貿易の状況にあります。中国貿易は若干年々伸びておりますが、今後より一層貿易促進を進めますために、四日市港管理組合を初め、三重県貿易振興会、あるいは外航定期船寄港促進期成同盟会、四日市港振興会、こういった関係業界と密接な連携をとりながら、振興策を進めていきたいと存じます。

最後に、競輪事業でございますが、昨年に引き続き全国的に車券売上高が減少傾向にあります。大変厳しい状況下にございます。五十八年度は競輪業界全体でかねてより進められておりました新しい構想による番組編成をされますので、売り上げ浮上策としての効果を期待をいたしておるわけでございます。さらに宣伝の強化、特別企画

としてのタイトルレースの実施等を行なうなど、積極的にファン誘致に努力をいたしました。また十二開催のほかに、科学博協賛競輪を二開催実施いたしまして、総額百億六千万円の売り上げを見込み、一般会計への繰出金は一億三千万円を計上いたしました。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午後零時零分休憩

午後一時一分再開

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 環境部の所管をいたしております事項につきまして、若干補足説明をさせていただきます。

まず、保健衛生対策といたしましては、救急医療体制の充実を図るために、四日市医師会の協力を得て応急診療所の運営に努めるとともに、三重県が進めております広域救急医療情報システムへの参画、さらに、四日市地域として病院群輪番制による二次救急医療体制の円滑な運営に努力をしてまいりたいと存じます。

次に、地域に根差した健康づくりを進めるために、地域保健活動の拠点であります地区市民センターに、健康度をチェックする体重計、身長計、あるいは圧力計などの簡単な保健器具を二ヵ年計画で設置をしたいということから、初年度分の経費を計上いたしております。

さらに、母子保健事業といたしまして、保健所と協力をして実施をいたしております妊婦健康診査、相談、あるいは乳幼時期におきます健康診査、健康相談などを行う中で、特に発育上重要な時期に当たります一歳六ヶ月児の健康診査を充実し、発達の遅滞及び障害の早期発見に努めたいと存じます。また、保健事業につきまして、各種健康診査、健康相談、予防接種に加えまして、本年二月一日から施行されました老人保健法の医療以外の保健事業を実施いたします。この医療以外の保健事業につきましては、従来福祉課で所管をいたしておりました老人福祉法に基づく健康教育、老人健康診査、機能訓練、訪問指導等を老人保健法の施行によりまして今後衛生課で一括して所管をするということにいたしまして、法に照らして順次整備をしながら拡充をしてまいる考えでございます。これらの保健事業の一層の充実を図るためにどうしても保健婦の役割が重要になりますので、保健婦一名の増員をお願いいたしております。

次に、献血の問題でございますが、最近三重県では献血の状況が常に全国下位に属しまして、不足血液を他県に依存をしている現状でございますので、これから脱却をするように、県では県民5%献血を目標に施策を進められておりますが、四日市におきましても、各種の組織団体、謹慎団体等と協力をいたしまして、四日市献血推進協議会を設置して協力ををしていきたいというふうに考えております。また、三重県赤十字血液センターの施設整備補助でございますが、日本赤十字では、薬事法の改正等もあって手狭になりました現在の施設を新築移転して血液の受け入れ体制を拡充するとの趣旨から、二ヵ年で施設整備を計画をし、県下市町村に建設費の援助要請がありましたので、これにこたえ、初年度分の補助金を計上をいたしております。

次に、公害対策についてでございますが、昭和四十六年度に四日市地域公害防止計画を策定して以来、公共下水道事業、公害地学校環境整備事業並びに公害監視測定機器の整備事業などを実施してまいりました。この間、硫黄

酸化物の汚染は総量規制の導入等により昭和五十一年度より環境基準を達成するまでに改善をされ、その他の汚染項目につきましても徐々に改善を見ておりますものの、内容的には産業公害にとどまらずに、自動車排ガス等都市生活型公害へと広がりを見せております。このような状況のもとで、昨年九月、四日市市公害対策審議会に今後の公害防止施策等その推進についてを諮問いたしておりますが、現在専門部会で調査、審議をいたしているところであります。その答申を待つて今後の公害対策を進めてまいります。一方、公害防止計画は本年三月をもって終了となりますが、計画の再延長等についても、三重県や公害防止計画策定地域であり、第一次地域の倉敷市並びに第四次地域の姫路市などとも連絡を密にして、慎重に対処をしてまいりたいと存じます。

次に、環境監視につきましては、硫黄酸化物、窒素酸化物については環境基準を達成しておりますものの、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質等基準を達成してない項目もあり、前年度に引き続いだより正確な汚染状況の把握をし、環境改善に資するため、オキシダント測定器、窒素酸化物測定器、硫黄酸化物測定器、粉じん測定器等の更新及び四日市北高等学校の測定局の建てかえをお願いしております。また、生活排水によります水質汚濁を監視するための水質測定機器の整備もいたしたいと考えております。公害苦情の大部分を占めております悪臭、騒音につきましては、発生源が中小企業に多く、その対策には困難を伴いますが、パトロールなどによる監視体制の強化とあわせて、より積極的に防止指導に努めてまいります。

次に、公害健康被害者対策についてでございますが、まず、本年二月末現在の認定患者数は八百九十六名で、これら患者の方々に健康被害に係る損害を補てんするための医療費、障害補償費などの補償給付並びに被害者の福祉に必要な家庭療養指導、転地療養、リハビリテーションなどの事業を行う経費を計上いたしております。

次に、株式会社平山物産の廃業と新化製場の建設問題についてでございますが、平山物産につきましては、基本

的に合意に達しております、早急に廃業契約が締結できるよう努力をいたしております。

一方、新化製場につきましては、昨年用地の一部について仮処分決定、さらに建築禁止等の請求訴訟がなされており、これらの解決を図ることが急務ではございますが、当該訴訟によって化製場施設の配置の一部を変更する必要が生じ、変更内容について再度県の公害事前審査会で妥当であるとの答申を得ておりますので、三重県とも協議をして、その準備を進めてまいりたいと思います。

最後に、清掃事業でございますが、まず、塵芥処理部門につきましては、従来より資源の有効利用によるごみの減量やごみの処理効率向上などを目的に、市民の方々の協力を得て分別収集を進めておりますが、これがより徹底を図るとともに、ごみの収集作業につきましては、屎尿部門も含めた現員作業体制の見直しによる作業効率の向上に努めてまいります。また、清掃工場につきましては、ごみ質の変化などによる排ガス量の増加と、老朽化などにより除じん効果の低下しております電気集じん機や誘引通風機の整備を五十七年度に引き続き実施するよう計画をいたしております。

また、屎尿処理部門についてでございますが、収集部門につきましては、公共下水道や屎尿浄化槽の普及などによるくみ取り世帯の減少ということもありまして、作業体制の見直しによる作業効率等とあわせて、収集用の車両一台の減車と職員二名の減員を行うというふうに計画をしておりますし、住宅地区の拡大によって苦情の対象となつております屎尿の中継槽での悪臭対策として、中継転送用の大型車両に脱臭器を取りつけることも計画をいたしております。また、適正な維持管理が要請をされております屎尿浄化槽の維持・管理の徹底を図るように、設置者に対する指導・啓蒙のほか、その管理費用の軽減措置といたしまして、従来どおり抜き取り汚泥の終末処分費の負担を続けますほか、団地などの集中合併浄化槽の構造改善や大規模修理などのために、一時的に多額の経費が必要となります。

重要な場合の低利融資制度を創設いたします。そのほか水質汚濁防止法の改正と伊勢湾のCOD総量規制に伴い、整備を必要とします四日市、菰野、川越、朝日地区衛生組合の屎尿処理場に設置が計画をされております三次処理施設の新設に対します費用の負担についても計上をいたしております。以上で概要の説明を終わらせていただきます。

○議長（青山峯男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（内田忠泰君）登壇〕

○都市計画部長（内田忠泰君） 都市計画部関係について、補足説明をさせていただきます。

都市化社会の進展の中で、地域の将来像を具体的かつ明示的に示す都市計画は、近年一層重要性を増しております。これがため、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、文化的、機能的な都市環境の形成を図るため、去る昭和五十七年九月六日、建設事務次官より、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分制度の運用方針について通達が出され、それに沿って昭和五十九年七月告示を目標に、現在見直しの作業を進めております。また、昭和五十年度から都市計画道路の計画図の撮影図化を行い、現在までに千歳町小生線外十六路線、三十六・六キロメートルを実施してまいりまして、本年度は国道一号線等の図化作成を進めていく予定でございます。

次に、新道通り等の中心市街地における都市整備のあり方につきましては、昭和五十八年三月末に答申が予定されております四日市地域商業近代化計画を踏まえ、今後活性化対策についての基本的な方向づけについても調査費を計上し、検討してまいります。

都市計画街路事業につきましては、国庫補助対象事業で、継続事業といたしましては千歳町小生線、堀木日永線、環状一号線、阿倉川西富田線の道路改良事業と赤堀山城線、堀木橋橋梁整備を行うとともに、市単独事業として、

中央線の道路改良事業等の整備に要する費用を計上いたしました。

公園緑地の整備につきましては、国庫補助対象事業として、松原公園及び中里緑地、三滝緑地等につきまして引き続き整備を行い、また、児童公園の新正東公園等の整備も行い、市民の憩いの場として公園施設の充実を図るとともに、それに係る維持管理費を計上いたしました。また、市民の好評を得ております一日動物園は、春には笛川公園で、秋には諏訪公園で開設する計画でございます。

次に、財団法人レジャー施設協会補助金についてご説明申し上げます。

この補助金につきましては、伊坂及び山村ダム周辺緑地にサイクリング施設を設置した際の借入金の償還金及び利息並びに桜財産区の山林を活用したアスレチックの借入金の償還金及び運営費に対する補助金を合わせて計上いたしました。

土地区画整理事業につきまして、ご説明申し上げます。

浜田第二土地区画整理事業につきましては、引き続き金場新正線の整備に伴う建築物を主とした建物移転と街路公園整備事業費を、また、西浦土地区画整理事業は、四日市中央線の街路整備事業周辺関連道路整備事業と換地処分作業を実施いたします。次に、末永・本郷土地区画整理事業につきましては、本年度より国庫補助対象事業として着手し、換地設計作業を推進してまいります。さらに、既成市街地周辺部における地区画整理事業の推進を図るため、常磐地区及び富田地区の実施計画作成に必要な調査・啓蒙費を計上いたしました。また、県から受託いたしました復興土地区画整理事業の清算金徴収事務を行うための費用を計上しておりますが、一日も早く清算事業の終結を図りたい所存でございます。

○議長（青山豊男君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） 建設部の所管にかかわります事項について、補足説明させていただきます。

まず、道路の関係であります。道路の維持管理は重要な業務でございます。道路の清掃、路上看板の撤去などに意を注ぎ諸団体と一緒に道路の美化と道路の正しい利用と愛護の運動に力を入れてまいります。また、昭和五十四年度より着手いたしております道路台帳整備につきましては、本年度末で約九〇%を終了いたすことになります。五十八年度も継続事業として実施し、補充整備を図りたいと存じます。道路の維持・補修面では、交通量の増大と車両の大型化に伴いまして市道の損傷が著しく増加している傾向にありますので、五十八年度におきましても、安全かつ円滑な道路交通の確保と沿道の生活環境の保全に資する事業の効果的な執行に努めてまいります。さらに、住環境整備の一助といたしまして、私道の舗装の工事について、一定の基準を設けまして助成制度を新しくスタートするということにいたしたいと思います。

次に、交通安全対策でございますが、国庫事業といたしまして、継続事業として下野保々線の歩道整備事業、また、同じく六丁橋側道橋を五十八年度に完成し、新しく小杉橋側道橋に着手し、単独事業といたしましては、防護柵、カーブミラー設置など交通安全施設の整備に一層の努力をいたしたいと思います。

続きまして、道路の新設改良でありますが、補助事業といたしまして、松本貝家一号線外六路線の整備等、羽津山線舗装新設事業を推進し、単独事業といたしましては、生活道路として危険箇所の解消に一層の努力をする所存でございます。また、要望の強い舗装新設事業につきましては、年次計画を立て推進しておるところでございますが、投資効果を十分勘案した効率的な執行に努めたいと思います。

橋梁整備につきましては、継続事業として行つております神明橋を五十八年度に完成いたします。また、市単独

事業といたしまして、江田橋などの小規模整備工事を行います。

次に、河川事業でございますが、補助事業といたしまして、十四川外六河川の準用河川改修事業を推進するとともに、市単独普通河川事業につきましては、ネット個所の解消を図るため、緊急度を勘案しつつ整備を行いたいと存じます。

また、一般排水路につきましては、地域の状況を十分把握して、調整区域についての推進を図る所存でございます。

次に、漁港整備でございますが、磯津漁港の補助事業といたしましては、北防波堤の改修工事を行います。また、単独事業といたしましては、その航路のしゅんせつなど施設の保全と航路の安全対策に万全を期したいと思います。

次に、水防対策についてでございますが、昨年の台風十号などによる被害状況及び防備体制を考慮いたしまして、本年度より、新しく急傾斜地等危険個所に標示板及び豪雨計を計画的に設置し、付近住民の緊急避難と防災意識の高揚に努めたいと存じます。

次に、失業対策でございますが、就労者の高齢化に伴い、作業能力を勘案し、効率の高い、また市民の生活環境の整備、公共施設の整備の拡充に重点を置いた事業を施行するとともに、今後の失業対策事業のあり方について十分検討を重ね、合理的な事業の推進を図ります。

次に、四日市港管理組合でございますが、新年度事業といたしまして、南防波堤道路及び岸壁の整備、霞地区の埠頭用地造成、天ヶ須賀、霞地区の都市再開発事業、さらに第三埠頭の上屋建設事業、富洲原合同ボンブ場整備事業等が計画されております。管理組合の運営並びに各種事業の推進につきましては、組合の自主性を尊重し、今後も一層経費の効果的な運用について配慮されるよう要望してまいる所存でございます。

最後に、住宅問題でございます。

近年、住宅需要は量的充足から質的向上への転換を迫られております。居住水準の向上や住環境の整備が課題となっております。

ところで、五十八年度におきましては、高花平団地におきまして、重層耐火構造四階建て十六戸を対象に既設住宅改善事業を、また、前田町及び東部の老朽木造住宅団地にありましては、建てかえ推進事業を行い、住環境の整備に努め、日永二丁目の住宅につきましては、地域改善対策事業の一環といたしまして二階建て六戸の建設を行います。さらに、昭和五十六年度より発足いたしております勤労者持ち家促進資金につきましては、貸付金のアップを図り、利用の促進を図ります。また、特別会計におきましては、同和地区を対象とした住宅新築資金など貸付制度について効率的な運用に努めたいと存じます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 下水道部長。

〔下水道部長（石井三夫君）登壇〕

○下水道部長（石井三夫君） 下水道部所管の事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

下水道は、安全で快適な生活環境実現についての使命は大きなものがございます。現在国が進めております第五次下水道整備五ヵ年計画に基づき、その推進に努めてまいりたいと存じます。

まず、都市下水路事業についてでございますが、市街化区域の浸水防除を重点に、羽津、塩浜、羽津茂福の各都市下水路の継続実施とあわせて支派線水路の新設改良及び支障となる個所の改良等を重点的に進めたいと存じます。また、雨池都市下水路事業につきましては、昭和五十七年度に閔西線沿いの二号幹線水路が小屋下川交点まで完成し、公害防止計画としての事業はすべて完了を見たわけでございます。新年度から新規事業といたしまして内

部・日永地区の浸水解消を図るため、第三号幹線水路としての小屋下川の改良に着手し、東亜紡北側の第五号幹線水路を着手できるよう、事業認可を得られるよう進める予定でございます。また、これら事業のはか排水路の維持・補修を行い、機能の円滑な維持に努めてまいりたいと存じます。

次に、公共下水道事業についてでございますが、昭和五十七年度末には普及率が二八・二%となる見込みであります。新年度はさらに水洗化の区域の拡大を図るため、約四十一ヘクタールの面整備を行い、普及率をおおむね二九%に向上させることを目標に、また、市街地の低地帯の浸水対策についてもさらに努力をいたしたいと存じます。

また、管渠工事であります。橋北、阿瀬知、常磐、千歳及び南部排水区の幹線・支線管渠及び污水圧送管の整備を進めるとともに、富田、富洲原排水区におきましては、運河内の雨水一号幹線、国鉄富田駅東の二号幹線工事を債務負担を含めて継続実施する一方、新たに北勢沿岸流域下水道の進捗に合わせ、流域下水道四日市幹線受け口から平治郎橋に至る污水四号幹線の実施設計に着手する予定でございます。

次に、ポンプ場工事といたしましては、四日市港管理組合と合併施行をしております新富洲原合同ポンプ場の建設及び日永浄化センター第三系統の水処理開始に合わせて塩浜地区の污水を圧送する中越ポンプ場の建設に着手するほか、落合川、長太川水系の雨水対策といたしまして計画しております落合ポンプ場用地の再取得に着手いたしたいと存じます。

次に、浄化センター工事でございますが、日本下水道事業団に建設業務を委託しております日永浄化センター第三系統の工事については、五十九年度水処理開始目標に水処理設備工事を進める一方、汚泥処理設備、場内整備等の工事に着手する予定でありますが、分割発注が困難なため、債務負担行為もあわせて計上いたしております。

また、日永浄化センター第一、第二系統につきましては、環境整備としての脱臭設備等の工事を、また、高花平浄化センターにつきましては、高級処理への改良工事を五十七年度に引き続き実施いたしたいと存じます。また、三重県が事業主体となつて施行しております北勢沿岸流域下水道北部処理区の事業につきましては、五十七年度に引き続き浄化センターと幹線管渠の整備が実施されるため、この分担寄附金を計上いたしております。なお、北勢沿岸流域下水道南部処理区についてでございますが、現在県におきまして、環境アセスメントの調査が進められております。近く調査結果が得られる見通しでございますので、この結果を待つて今後地元対応を進めてまいりたいと存じます。

最後に、施設管理についてでございます。

常に適正な管理を実施すべく努めてまいりますが、今後増設される施設管理に増員することなく対応できるよう、集中管理方式を導入するための基礎調査を実施してまいりたいと存じます。以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（青山峯男君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 教育文化の向上について、補足説明申し上げます。

まず、学校教育関係でございますが、児童の急増によつて、昭和五十九年四月に開校を予定しております内部東小学校の新築費並びに従来から重点的に進めております特別教室の整備及び児童生徒数の増加によつて生じる不足教室に対応するため、常磐、四郷、保々、八郷西、西橋北、納屋の各小学校及び羽津中学校の増改築費と八郷西小学校の債務負担行為をあわせて計上をいたしました。また、新設校の開校時に屋内運動場を整備することが、從来

学校、P.T.A等関係者から強く望まれておりましたので、内部東小学校の建設は屋内運動場をあわせて建設することいたしましたほか、老朽化した大矢知興譲小学校の屋内運動場の改築費、中部、港中学の屋内運動場附属屋増築費を計上するとともに、特に老朽化が著しい富洲原小学校のブーム改築を行うこととしております。さらに既存の学校の運動場整備、窓枠のアルミサッシ化、雨漏り、便所の改修等補修工事も計画的に進められておりますが、新年度におきましても引き続きその補修工事費を計上し推進を図るとともに、公団の立てかえ施行に係る用地及び校舎等の譲り受け費を計上をいたしました。以上の施策によりまして、昭和五十八年度末の特別教室の充足率は、小学校七七%、中学校七八%、鉄筋化率は、小学校九六・四%中学校九三・七%となる予定でございます。

教育内容の充実に関しましては、教職員の資質向上、指導方法の改善を図るため、前年度に引き続きまして、教職員研修事業の充実に努め、ゆとりある、しかも充実した学校の実現に向け努力していきたいと考えております。特に新年度におきましては、青少年の健全育成の観点から、学校教育活動の一環として平素と異なる生活環境の中で望ましい集団生活を通じて、教師と生徒あるいは生徒相互の人間的な触れ合いを深め、理解と信頼を高めることを目的とした中学校生徒野外特別活動に係る予算を新たに計上いたしました。

学校保健事業につきましては、中学校新一年生における心臓検診の方法を、従来のレントゲンフィルム読影検査にかえ、心電図検査を実施することにより、心臓疾患の検査の充実を図ります。

幼稚園関係につきましては、塩浜幼稚園の遊戯室新築工事費並びに債務負担行為を計上いたしましたほか、特に現在八園で実施しております四歳児保育を新たに六園開設し、十四園で実施することいたしました。しかし、全体的な児童の減少に伴い、公私立幼稚園のあり方にも種々問題がございますので、今後もその方向について十分関係団体と協議を図っていきたいと考えております。なお、幼稚園使用料につきましては、二年保育の大幅な拡充と

保育園保育料との均衡などから、四歳児、五歳児一律の使用料とし、負担の適正化を図るため、改定をお願いした次第であります。

特殊教育につきましては、三重北小学校に特殊教育一学級を増設し、一層の充実を図ってまいりたいと存じます。次に、社会教育についてであります。

四日市市文化会館における諸事業の進展とともに、全市域にわたって市民の日常生活に直結した生活文化の営みや地域に根差した特色ある文化事業、文化活動が展開され、文化の香り高い町づくりの機運が次第に醸成されております。地方の時代、文化の時代の進む中で、住民の文化への志向をより的確に把握し、文化行政を模索しながらその推進を図りたいと考えております。とりわけ地区市民センターを拠点とする社会教育事業は、生涯教育の観点と住民のニーズ、学習意欲をもととして住民みずからが企画・運営する学習活動の振興と団体活動の促進を図るなど、地域の実情に即した学習活動の場を整えて一層の充実を期するとともに、一方で市民大学講座等の拡充に努めてまいりたいと考えております。

芸術文化の振興面につきましては、文化会館において、すぐれた芸術文化に接する機会の提供並びに市民意識の高揚のための文化事業の推進を図るとともに、従来から実施しております子供芸術劇場、青少年芸術鑑賞会、四日市市民文化祭等に係る経費を計上したほか、財団法人四日市市文化振興財団への文化会館管理運営委託料等実施事業費、補助金の予算化をお願いしております。

さらに、文化遺産の保護・保存のため、新たに本市西南部を対象に、遺跡詳細分布調査事業に着手いたします。地域社会教育面では、引き続き重点事項として進めております地域社会づくりの一層の進展を図るため、担当職員の資質の向上に努めるとともに、学校開放設備備品の充実に努め、地域における自主的活動を盛り立てて、連帶

意識の高揚のためにその施策を図つてしまいたいと思つております。

同和教育につきましては、社会同和教育の推進を重点とし、体制の拡充、同和問題の正しい認識、人権意識の浸透等人権教育の実践の徹底を図る一方、学校同和教育についても、地区を持つ学校はもちろん、地区を持たない学校についてもさらに充実するように、実践の活発化を図りたいと考えております。

次に、青少年教育についてでございます。青少年の健全育成及び非行防止対策には格段の努力を配しているところであります。その重点を在学青少年に置いて、行政機能を發揮すべく特に課題を抱える中学生の生徒非行防止に取り組んできましたし、新年度においてもさらに努力してまいりたいと思います。特に、すべての生徒に適切な生徒指導、進路指導を行うことによって生がいを持たせ、日々の学校生活において全員が勉学に打ち込めるような環境構成をなすべきだと思います。要するに一人一人の生徒の能力、適性に見合った質への転換による学校教育の多様化が図られて、初めて青少年行政の施策も効果を發揮するものだと思っております。このような基本的な考え方のもとで、全中学校、小学校の自覚をさらに促し、それぞれの学校の學校体制を固めさせて、学校教育の始期から健全育成を念頭に置いた指導を行うために、新年度から中学校区の生徒指導連絡協議会との連携を一層密にして教育の系統性を保持したいと考えております。

ところで、従来から進めてまいりました子供広場整備事業は新設個所等も次第に減少してまいりましたので、引き続きその整備は進める一方で、新しく町単位で子供図書室整備事業を促進することとし、その試みが刺激となるて各町あるいは子供会での健全育成団体がそれぞれの立場から青少年に対する知育あるいは徳育が広く行われるようなことを願つておる次第でございます。

スポーツ、レクリエーション関係につきましては、青少年の健全育成と市民の体力、健康づくりを図るため、市

民各層を対象とした各種スポーツ教室、スポーツ大会等を開催して少年スポーツ団体の充実、地域スポーツ活動の推進を図るとともに、指導者の養成と資質の向上に努めたいと思います。これらのスポーツ活動の場を確保するため、地区運動広場の整備に対する助成を継続して行うほか、学校体育施設開放の円滑な運営、施設の整備を積極的に推進いたします。

一方、運動施設の整備につきましては、かねてより各方面から強く要望されておりました野球場のスタンド築造と夜間照明の建設について、都市公園遮断緑地整備事業として、昭和五十八、五十九年の二ヵ年整備事業として電源立地促進対策交付金等により霞ヶ浦野球場を整備いたすべく、昭和五十八年度分と債務負担行為を計上いたしました。また、既存施設についても効率的な保守管理に努めてまいりますが、老朽化の著しい海山道ブールにつきましては新年度から閉鎖いたしたいと存じ、その解体経費をあわせてお願ひしております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 消防長。

〔消防長（渡辺靖三君）登壇〕

○消防長（渡辺靖三君） 消防関係の補足説明について申し上げます。

新年度の諸施策につきましては、まず、昭和五十七年度からの継続事業であります消防庁舎建設のほか、従来から計画的に実施いたしております消防水利の増設、消防分団車庫の改築、さらには耐震性貯水槽の設置など、消防の投資的事業に八億五千五百四十六万五千円を計上させていただいております。

次に、消防活動を充実する方策につきましては、消防の機能を十分發揮させるためには、個々の消防職員の人づくりこそ現状での最たる課題であると思うものであります。昨今の厳しい社会情勢に対応し得る職員を育成するため、外部委託教育や部内教育、さらには各種訓練を積み重ね、より資質の高い人づくりに努めてまいりたいと考え

ております。

次に、予防業務でございますが、見物施設やホテル、百貨店等法律の規制対象となる施設につきましては、最近の火災現象を十分分析、検討しながら立入検査を初めとした行政指導を一層強化、推進することはもとよりでございますが、さらに火災予防の効果を高めるためには、家庭、職場、学校、地域等に密着して防火意識の高揚を図り、それを生活行動習慣に定着させていくことが重要であると考えますので、あらゆる機会をとらえ、防火、初期消火活動について広報、教育、訓練を実施いたしましたとともに、児童生徒に対する防火教育につきましては、防火読本五千部を編集し、学校教育の場を通じて防火意識の徹底を図っていく所存でございます。

続いて、警防救急体制でございますが、昨年中に発生いたしました火災件数は百三十一件、損害額は十二億五千五百五十五万円と大きな損害が出たわけでございます。この現状を踏まえ、実践に即応した消防訓練や警防競練会を実施し、技術の向上を図るなど警防体制の強化を推進いたしました。また、救急業務につきましては、昨年中の救急出動件数、四千百七件と量的に毎年増加している状況であります。また、質的にも水準の高い技術を期待されておりますところから、救急隊員の研修を積極的に実施して、隊員の資質と技術の向上に努め、警防活動全般にわたる体制の強化を図り、各種災害による被害の軽減に努力いたしてまいります。

以上、新年度の諸施策を遂行するため、新年度消防費として二十二億一千九百二十六万六千円を計上させていただきましたので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（青山峯男君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（村山 了君）登壇〕

○水道事業管理者（村山 了君） 新年度の水道局の年間業務量といたしまして、給水戸数が八万七千二百戸、年

間配水量三千九百六十三万トンを予定いたしております。

第三期水道拡張事業は、これまで通水が困難とされておりました西南部の丘陵地帯に対して送水工事がようやく完成いたしまして、昭和五十六年の十月には小林、小山田、小西、五十七年四月には鹿間、神明の各簡易水道を上水道に統合いたしております。しかしながら、昨今の経済事情の悪化、省資源ムードの定着などによりまして、水需要が著しい減少をしております。これに対しまして、事業内容の一部を見直し、そして、新たに老朽管対策事業を織り込んだ第五次変更計画として策定をし直しまして、現在進行中でございます。

新年度の具体的な工事といたしましては、拡張事業として三滴水源施設工事、それから各種配水管布設工事、老朽管改良工事等が主なものでございまして、総経費十億五百万円を計上し、このほかに各水源地の施設改良費として六千万円、また、拡張事業以外の配水管整備事業費として二億四千九百万円を計上いたしております。

一方、漏水防止対策といたしまして、本市の有収率は八七%を超え、全国都市平均八〇%をはるかに上回っていますが、さらに一層これを高めるために、前年度に引き続き点検調査を強化し、より効果を上げていきたいと思っております。

以上のような結果、本年度の財政状況は、収益勘定で一億七千一万九千円の純損失、資本勘定で五億二千九百十萬四千円の不足額を生じ、その結果発生いたしております赤字補てんは、過年度及び当年度の保留資金を充て、なおかつ不足する額二億五千五百万円は、一時借入金で処置いたしたいと存じますが、まことに厳しい経営状況でございますので、その運営には格別の努力をいたしたいと考えております。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 病院事務長。

〔病院事務長（田中利夫君）登壇〕

○病院事務長（田中利夫君） 市立四日市病院事業について、補足説明申し上げます。

病院の事業運営につきましては、移転開設以来四年余を経過いたしましたが、この間、日進月歩する医療技術に対応させるため、医師を初め医療技術員を増強するとともに高度医療機器の充実、緊急医療体制の整備により、病院機能の質的向上を図る等、地域住民の信頼と期待にこたえるため努力してまいりました。おかげをもちまして、移転以来事業の運営も一応順調に進展してきてることは、皆様方の平素のご指導とご協力のたまものと深く感謝する次第でございます。しかしながら、昨今の医療を取り巻く諸情勢はまことに厳しいものがあり、全国自治体病院の経営状況を見ましても、全体の約三分の二を超える事業体が赤字経営になつております。現在の病院の経営においており、現在の病院の経営状況を如実に物語つているところでございます。昨年度六月に診療報酬が三年半ぶりに改定され、同時に薬価基準が一八・六%と大幅に引き下げられ、さらにまた本年一月には再度薬価基準が四・九%引き下げられ、病院事業の経営環境は一層悪化の傾向にあるのが実情でございます。こうした状況の中でございまが、本院といたしましては、経営基盤の確立について十分留意しつつ診療体制の一層の充実を図り、地域住民の健康を守る中核病院としてその使命を果たすべく努力してまいる所存でございます。

新年度予算の概要でございますが、収益的収入につきましては、本来の営業活動による医業収益が主体でありますし、対前年度比五・五%の増額計上をいたしております。これについては、診療体制の充実を図るため医師、看護婦等の増員に伴う給与費及び材料費の増額並びに医事業務の迅速化と患者に対する一層のサービス向上を図るため、電算化をするについての経費がその主な内容でございます。

次に、資本的収入及び支出についてでございますが、医療機器の整備、充実を図るため、血液ガス分析装置、各種ファイバースコープ等の購入費のほか、病院改築に係る企業償償還金並びに看護学生等就学資金貸付金を計上いたしております。これらの財源としては、一般会計からの出資金負担金等をもつて充当をするものでありますが、資本的収入額が支出額に対して不足する額五億一千八百八十五万五千円につきましては、過年度分損益勘定留保資金をもつて補てんするものであります。

以上、予算の主な内容について申し述べましたが、今後の病院事業の経営環境といたしましてはかつてない厳しい状況にありますので、引き続き経費の節減等に一層留意し、経営基盤を固め、事業の効率的運用に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（青山峯男君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） 先ほど、道路台帳の整備の関係につきまして、五十七年度末四〇%を九〇%と発言いたしましたので、謹んで訂正とおわびを申し上げます。

○議長（青山峯男君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（青山峯男君） この際、報告いたします。

監査委員から報告が十件参っております。すでにお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（青山峯男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、三月八日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後一時五十三分散会

昭和五十八年三月八日

四日市市議会定例会会議録（第一二号）

○出席議員（四十一名）

粉 訓 喜 川 川 金 大 小 伊 伊 小 青
多
川 翁 野 村 口 森 島 川 藤 藤 井 山
也 幸 洋 武 四 雅 信 道 峰
茂 男 等 善 二 正 雄 郎 敏 一 夫 男

第一 代表質問

○議 事 日 程 第二号

昭和五十八年三月八日（火）

午前十時開議

○出席議事説明者

○欠席議員(二名)

市長

長

加治 大宇 渡山 山山山森森水松前

藤谷 田辺 本中路口口 野島川

寛喜 良一忠信 安真幹良辰
壽

嗣正市 彦勝一剛生孝吉朗郎一男

堀堀古平橋野生永中谷田高高佐坂後後小

内市野本呂川田村口中木井野口藤藤林

弘新元行増平平正信 基三光正長寛博
兵

士衛一信藏和藏巳夫保介勲夫信次六次次

○議長（青山峯男君） これにより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十七名であります。

本日の議事は、代表質問であります。

なお、議事説明者として教育委員長の出席を追加要求いたしましたので、ご承知願います。

日程第一 代表質問

○議長（青山峯男君） これより、代表質問を行います。

念のため申し上げます。代表質問の発言時間は、答弁を含め一時間以内となつております。よろしくご協力のほどをお願いいたします。

それでは、通告一覧表記載の順序に従い順次発言を許します。

伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 清風会を代表いたしまして、質問を申し上げたいと思います。少し時間が長くなりますが、ご了承をいただきたいと思います。

市長は、議案説明の中で、五十八年度はいろいろの意味を込めた新しい転換の年としたいと述べておられます。まことに時宜を得た適切な言葉でございます。私たち清風会におきましても、時代の流れに沿つて問題の一つ一つを区切りをつけながら自治の本旨を摸索していきたいと考えていただけに、市長のこの決意に大きい期待を持っています。

さて、私は四十一年一月補選で、議員になりました、それから十七年になります。この十七年間に四日市がどんな歩みをしてきたか、考えてみたいと思いました。しかし、その資料を探しましてもまとまつたものを見つけ出すことはできないので、十七年間を反省することはできません。古い言葉に、温故知新というのがございます。資料をまとめ整理しておくということは、市にとっても大切な問題であろうと思います。平田市長の時代に市史編さん室がございまして、岡島清一先生が市史の編さんをしていらっしゃいました。りっぱなものができ上がって、最近は市内の書店でも販売をいたしております。井田正典先生が昨年四月「四日市市教育百年史」を編集されました。りっぱなものでございますが、戦災で資料が乏しかったので、非常に苦労をなさつたということを聞いております。こんなことから市に、資料を集めたり資料を整理したりするセクトのないことを、いまさらでございますけれども、知つたのでございます。市情報活動のマンネリ化とあわせ考えて、どうしたらよいかを考えてみる必要があると思います。いかがでしょうか。

十七年を振り返るということはむずかしいので、せめて加藤市政六ヵ年を振り返つてみたいと思ったのでございりますけれども、人間の記憶 まして私のような年寄りの記憶というものは非常に悲しいもので、過ぎ去つた一年につきましても思い出せないことが多いのでございます。加藤市長はこの短い六ヵ年に、五十三年には病院を竣工させ、五十四年には北勢公設卸売市場を開設し、五十六年には北部墓地公園をつくり、五十七年には文化会館をとつたように大事業をなし遂げられました。行政としては、四十八年に策定されました基本構想の見直しや第二次基本計画の策定を初めとして、地区づくりの構想と地区市民センターの建設、平山物産の悪臭問題解決への努力、同和行政への積極的な推進、排水問題への取り組み、保々地区への企業誘致、あけぼの学園の建設、学校教育の充実、福祉の充実等々りっぱな業績がござります。ことに天津市との都市提携はいつまでも語り継がれる、歴史的な

りっぱな業績でございます。これらの一つ一つの事業なり業績なりを振り返つてみると、きわめてじみちであります。が、計画に従つて着実に行政を進めてこられました。そこに市長のすぐれた手腕を見出すのでございます。最近はこの手腕に加強まして、政治力が目立つてましたようでございます。あさけリージョンプラザは、山本自治大臣のお骨折りもありますが、市長がたびたび上京して本省との関係をいろいろ努力していらっしゃることを私もよく存じております。六月、私がここで減収補てん債について質問をいたしました。私は、私の理論が正しいと信じておりますけれども、市長の「自治省の了解済み」という答弁を聞きまして、市長の政治力に負けたという感じを持ったのでございます。しかし、一面、市長がそれほどの政治力を持っていらっしゃるということは四日市のために非常にいいと喜んでおる次第でございます。後でこのことを振り返つてみまして、やはり政治は現実であるということを思い出したのでございます。二十六万都市ともなれば、市長は行政の推進ばかりでなく政治家としての活動がなくてはこの務めが果たされないことは市長自身もご承知のことと思ひます。

しかし、加藤市市政もいいことばかりでございません。行き届かぬところもたくさんございます。四日市の行政の基本とも思われます地区づくりにいたしましても、北勢公設卸売市場にいたしましても、大学問題にいたしましても、平山物産の悪臭問題にいたしましても、いま一步というところに何か欠けたものが、あるいは決め手が失われているような気がするのでございます。市長はそれに気づかれたことがあるでしょうか。地区づくりは議会でたびたび指摘されているように、具体的にどう進めていくかという、その進め方に問題があるように思われますが、行政の公平、平等といったことをたてまえにいたしては一步も前進しないだらうということをご指摘申し上げるわけでございます。公設卸売市場にいたしましてもその経営管理に、商売を知らない副管理者では無理だらうと、素人の私でも思うのでございます。ことにこんな不況の中においては経済事情の明るい副管理者が必要ではなからることを申し上げておきたいのでございます。

うかと思われます。大学問題は改めて後で触れますけれども、発想を変えて考えてみることも一つの方法であろうと思ひます。平山物産の問題も、訴訟問題が起きてまいりましたので、どうなることかと気にいたしていることでございます。この問題も長い年月の経過がありまして今日に至つたのであります。これも初めに返つて考え方直す必要があるのでなかろうかと思うのでございます。特にその経過の結論として補償金を出すということになりますが、ただ、被害者がなぜ加害者に補償金を出さねばならぬかという考え方と、今後の行政に与える影響に懸念のあることを申し上げておきたいのでございます。

次に、四日市の行政は活気がないとよく指摘されます。活気という言葉は、新鮮さ、あるいは魅力的なものと置きかえて考えてみるとよくわかる気がいたします。たとえば市長の議会答弁を聞いておりますと、きわめて豊かな発想と行政知識の広さを感じます。しかし、失礼ながら、部下の人たちの答弁になりますと隔たりが大き過ぎるような気がいたします。やるという意欲、研究の跡、進歩的な考え方、力強い発想などの発言が乏しいような気がいたします。市長は決して行政の専門家でございません。部課長が市長を常にリードするぐらいの姿勢があつていいのではないかと私は思ひます。私たちの会派の信条に、政治というものは一人でやれるものではございませんという言葉がございます。政治というものは、申し上げるまでもなく、みんなが力を合わせてやるべきであります。各部、各課の充実があつてこそ市政の活発な活動が営まれるのでございます。要は、この部課という組織に活気ある仕掛けをどうつくるかということであろうと思います。こんなことを申し上げて失礼でございますけれども、市長は部課長が活発に発言し行動できる工夫と適材適所の配置を考えて、自分の手足にする工夫が大切であります。口の悪い人は、会議所が市役所か、市役所が会議所かと言つて皮肉られますけれども、わずかな職員がりつ

ばな会頭を長として思う存分の活動をしていらっしゃることには、いつも感心をいたしているのでございます。しかも、その活動が四日市の個性の強くあらわれた活動でございます。その情報活動がただ一人の矢野さんで、なんにりつぱに、しかも新鮮味のあふれたことがやれるのだろうかと感心しているのでございます。比較されないよう市としても検討してほしいことを提言いたしておきます。

「プレジデント」という雑誌がございます。その一月号に「勝てる組織はここが違う」という特集記事がありました。企業の話、野球の話、ラグビーの話、勝つための組織づくりが具体的に書いてあります。私はこれを見ながら、行政もいろいろの問題を解決したり問題を推進していくためには強力な組織をつくるべきだと思つたのであります。議会などでプロジェクトチームをつくってという答弁はあります。しかし、一向にばつとしない場合が多いのでございます。市の場合、問題が起きますと多くの場合、企画調整課へ持ち込んでいるようと思われますが、この問題はどうしても解決するんだ、推進するんだと市長が判断した場合、チームを組織して当たらなくてはいつまでも市長がこの問題を抱えていることになります。

話が少し横にそれますけれども、市長は申し上げるまでもなく市の責任者でございますから、いろいろの会合に出席されるのは当然でございます。小さい会合にでも、時間があれば出席されますので、このまじめさは市民も高く評価しているのでございます。しかし、その反面、ゆっくり休んで市政のことを考えるゆとりがございません。その結果は、四日市市が文化性のない町、ありきたりの町、個性のない町、新鮮味のない町になってしまふおそれがございます。ある人から手紙をいただきました。その中に「四日市の理想、夢、市の将来性についても少しお互に考えついてもう少しお互に考えたいね、市長は余り忙しいので、いや、細かい会合にまで出なくてはならぬので、忙しさをつくっている感じがします。私たちで一度話したいですね」と書いてありました。私の会派が第三

次基本計画を批判して、どこにでも通用する計画だと言いました。四日市としての個性のある、四日市らしい魅力のある町づくりをどうしてつくるかを市長は考えたことがございますか。それを考える余裕のある時間を、これは市長のためでなくして四日市のために持つていただきたいことを提言するのでございます。コマネズミのようになるくる働くことも結構でございますけれども、議員とゆっくり話し合える余裕ぐらいは持たないと、市長と議員の関係も冷たくなっていくのではないかと思います。そしてまた、豊かな発想、あるいはいい知恵もわいてこないだろうと思います。市長公室長か秘書課長あたりで市長の出張を制限して、余裕の時間をつくることを提言いたしておきます。

話が大きくそれましたけれども、この間、四日市のある人が私にこう言いました。「四日市というところは出稼ぎの町ですね」と。私はこの「出稼ぎの町」と聞いてびっくりしたんですけど、「私も出稼ぎの一人のようですが、これでは四日市は発展しないでしよう」という言葉がありました。その理由は、いろいろの話の中で、四日市という個性、四日市という魅力のない町ということらしいんでございます。ただ、最後にこういう言葉もございます。「次代の子供たちに何を残していくかを考えない政治ではダメですね。この点について私は市長さんともゆっくり話をしてみたい」と言っておられました。次代の子供たちに何を残していくか考えない政治はダメですねと言われまして、この言葉は市長としても私たちとしても考えなくてはならぬ言葉だと思います。

経済界の不況は、申し上げるまでもなく世界的なものでございますが、日本がこの不況からいつ抜け出すことができるかは、だれもが予想できない状況でございます。したがつて、八三年の四日市の財政もこの不況の影響でさらに一段と厳しくなってくるであろうことを思われるのでございます。十年前、十年前と申しますと四十八年でございますが、四十八年はご承知のように日本を震撼させた第一次石油ショックの年であります。この十年間に日本

の経済も、企業も、そして技術も、あるいは生活様式も非常に大きく変わつてまいりました。十年前四・三%でありました公債費比率が、五十七年には警戒水準一〇%をはるかに超えて一三・一%と厳しくなりました。市債の総額を五十七年度末では五百七十二億と、一年の一般会計の総額を上回る額でございます。五十七年度のこの金利の支払額は二十七億円、一日何と七百四十万でございます。起債がつくからといって安易に飛びついては、ただではございません。公債費の内容を見てみると、借金の利払いのための借金といった、国家財政と同じ経路をたどつているような危険さえ感じるでございます。経常収支比率を見ましても、十年前には六六・六%でありますたものが、今日では警戒水準七五%を超えて七八・一%、財政力指数にいたしましても二十年前には一・八八とすばらしいときもありましたが、現在では〇・九七四と交付制度始まって以来、かつてなかつた状況でございます。これがどこまで落ち込んでいくかは、不安でござります。不安と焦燥に駆られそうなこの財政の中にあっても、政治というものはいつでも市民の生活の安定と向上のため、あらゆる努力を尽くすことが今日的な課題であろうと思います。これがため生活保護家庭、低収入者対策、中小企業への対策、心身障害者への対策、生活環境の整備など生活優先の立場に立つて施策が選択され、重点的な配慮をしなくてはならぬものと思うのでございます。いかがでしようか。すでに保育所の保育料値上げ反対の請願が来ております。国保運営委員会でも二けたの値上げが拒否されている現状でございます。お隣の菰野町では前年度より平均四・六%下げたということでございます。

次に地方自治は、本来住民が自分たちの選択と負担で好きなように運営することでございます。簡単に言いますと、自分たちのことは自分たちでやっていくことでございます。しかし、ともすればこの原則を忘れがちになることが多いのでございます。過日の議員説明会で私は自立・自助ということを強く主張いたしました。自治の実現にはこの心がなくてはとても問題になりませんので、主張したのでございます。適切な例でございませんが、少しこじつけぎみでございますけれども、五十四年の五月二十八日教育民生常任委員会で、管内視察で三滝中学校へ参りました。この学校はご承知のよう地盤が低い上に排水が悪いので、ちょっととした雨でも床上浸水をやります。それらの事情説明がありまして、その後で、現在の校舎を全部壊して新しくした方が効率的であるというような話を申し上げたんだございますが、理事者側は、それでは補助金がもらえないからという言葉が出ました。そのことはそのままで打ち切りになりましたけれども、補助金がなければという、その言葉に問題がございます。補助金はないよりはあつた方がいいんです。けれども、校舎を建て直すとか、あるいは建て直さないとかということは、これは市の選択でございまして、決して補助金のあるなしで決ることではありません。今日の地方自治が本当の姿になつて進まない大きな原因是、この政府の補助金政策にあると言われております。かつて私が県の行政に携わつておりましたときに村長さん方から、これ補助金がつきますかとよく言われました。補助金がつくと村委会の了解が得られやすいのだということを何遍も聞いてまいつたのでございます。この理事者たちの言葉の受け答えの中に、地方自治を育てるための許すことのできない心をかい見るのでございます。いかがでしようか。

バラ色の夢を描いた福祉元年というのは、やはり十年前の四十八年でございます。老人福祉の象徴と言われるこの制度でございますが、この医療無料化をどの自治体よりも早く実施した東京都は、あつさり政府の方針に従つてしましました。お隣の名古屋市は現状維持でございます。岩手県の沢内村は、國の方針に背いても六十歳以上の無料を貰くとがんばつておりますし、長崎県香焼町も六十五歳以上の老人無料化を継続すると決めております。沢内村は私たちも参觀に参りました。村民の健康維持については自信を持って、國に対応する実績を持っているからそういう言えるのでございます。四日市も五十七年度に市民の健康づくりに健康づくり推進委員会を組織いたしましたが、どんな実績が生まれてくるかは、ただいまのところは何もわかりません。國がどんなことを言つても、それに対応

する実績を持つてゐるということはりっぱなことであり、それでこそ自治体と言えるのでござります。自分たちのことは自分たちでやるという、この自治精神はみごとなものでござります。第三次基本計画の説明会でも私が申し上げましたが、国と県との協調も大切であります。それ以上に、自分たちの町は自分たちで育てていくという心の方が大切でございます。ここまで大きく育った四日市でございます。これからの方は自分たちで歩くという姿勢が大切であります。いかがです。

先ほども触れましたが、豊かでありました四日市の財政も、今日では交付金をいただきなくてはならぬ状況でございます。交付金は、申し上げるまでもなく地方公共団体にとっては重要な、そして安定的な財源でございます。それであるのに、ことしの地方交付税が当初予算に比べて減額になりました。これはだれしも予想しなかつたことでござります。四日市も、ご存知のように当初予算には五億を計上したましたが、配分は三億四千八十万円であります。約一億六千万の減額でございます。減った分は、特別交付税で措置してほしいと市長はたびたび上京いたしております。特別交付税は十二月に二億二千九百十七万來ましたが、三月にもまだ若干参りますので、市長はもう三億欲しいということを陳情しておられるということでございます。しかし、この事態が単年度の現象であればよろしいが、来年もまたということになれば市が昨年実施した減収補てん債という形で処理できないだろうと思ひます。財源の安定的な確保をどうするかと、いうことがきわめて重要な問題になつてまいります。これについて理事者は、産業の振興、企業誘致等々かねてからあらゆる努力を尽くしていらっしゃることは、私たちも承知をいたしております。私たちの会派でもこの問題についていつも論議をいたしておりますが、税率いっぽい徴収したらどうだろうかとか、法人市民税の改正をしたらどうだとか、あるいは高い煙突に課税したら、あるいは前の議会で川口議員が述べましたように、千葉市は港に岸壁水深税をかけておるからそれをとつたらどうだと、あるいはま

たこの議会の一般質問で川口議員から一つの問題が提言される予定でございます。非常にむずかしいけれども、財源の安定的な確保をどうするかは真剣に考えなくてはならぬ時代になつたような気がいたします。いかがでしょか。ご承知のように京都ではお寺に税をかけるとか、あるいは緑と太陽を誇る南国の宮崎県の五ヶ瀬町でスキー場をつくつておると、そして人を集めます。あるいは白浜温泉にゲートボールのコートをたくさんつくつて、そしてお客様集めしているとか、あるいは極端な話になるかわかりませんけれども、青森県の大間村では原発をあえて誘致すると、どの市町村におきましても財源の安定的な確保をいろいろの形で努力している時代でございます。

戦後の女性の社会的進出は目をみはるものでございます。出生率の低下は産み終わりの早期化傾向と相まって、家事、育児にかかる主婦の労働時間を大幅に短縮して女性の社会的活動をますます活発にしてきました。したがつて、女性の活用はもろもろの社会活動に大きい影響を与えてきますので、役所の仕事におきましても女子職員の適材適所への配置をもつと真剣に考えなくては、効率ある仕事ができないのではないかと思ひます。本年度私は社会教育委員会の一人としてこの会議に出席いたしております。そして、地域社会教育のあり方とその振興策を市長に答申いたしました。この原案は女子職員がまとめたと聞いております。非常にむずかしいことをうまくまとめてありました。私は片岡公室長に、こんな女子職員が企画調整課にいたら私から文章の文句を言われなくとも済んだのだがと言つたことがございます。市民課長に女子職員を抜てきしたことは、いかにも時代の流れに沿つたよい人事だと私は思ひます。最近の若い女子職員には学歴も高く、すぐれた才能を持った人がたくさんあります。適材適所に席を与えて、その才能を生かす工夫と努力が欲しいと思うのでございます。

ついでに申し上げますが、小中学校の教師でも同様、村山という女教師を桜小学校の教頭に抜てきしたままでその後に続く者を考えないということは、かつて一見さんという女校長のように後が絶えてしまします。女の教師を

管理職にすると、ということは、いろいろの関係でむずかしいことであろうと思われますが、この問題は教育長によく考えていただくことを要望いたしておきます。

四日市は学者の理論がお好きなのか、それとも学者という人の理論を持つてこないと議会が納得しないのか、あるいは市民が納得しないのか、とにかく四日市は学者の好きな都市のように思われます。手元の行財政運営の基本的あり方、地域社会に対する行政の対応について、北部公共施設調査報告、緑のマスター・プラン報告、活力ある地域づくりの提言、田園都市地区基本計画策定に関する調査報告等々、これらの調査報告がどれほど役に立つたでしょうか。学者という者は、理論はつくり上げましても具体を示すことはなかなかやらないものでございます。四日市に大学がない、二十六万都市に大学がないのは四日市の恥だと、だから大学をつくるうとということでこの調査にかかったのでございますが、かかったのが五十五年でございます。もうやがて三年になろうといたしております。大学問題懇話会というものを聞いておりますが、どんな大学をつくるかといった具体的な姿がなかなかあらわれてまいりません。こんな調子だつたら、恐らくいつまでたっても大学はできないだらうと思います。私はこの一月の終わりころ上京いたしました。大学問題で相談に上がりました元文部省管理局長の清水成之さんと、それから大東和文化学園の講師、坂上捨松先生、これは坂上長十郎先生の弟さんでございます、にお目にかかる、私の用件以外に大学問題に触れました。市立てやるのか組合立てやるのか、それとも誘致するのか、そしてどんな内容の大学かなどは学者に教えを請わざとも、市自体で決められることではないでしょかとも言われました。商工会議所の方でも非常に熱心で、特別委員会をつくっていらっしゃると聞いております。私も私なりにいろいろ調べてみましたか、非常にむずかしい問題でございます。国立大学が誘致できた時代とは違いますので、一層むずかしい時代になりました。この間いろいろの業者が二十名ばかり集まつていきました。偶然私がそこにおりましたので、市政の話が

出ました。続いて、大学をどうしてつくるのかという質問が出ました。私は、いま大学問題懇話会で練つていますと言つて逃げましたが、一人の商人が、四日市に大学がないのでアルバイトが雇えないという言葉が出ました。アルバイトのための大学かと思ったのでござりますけれども、ふと私は私の孫のことを考えました。昨年の夏はこの孫が七月と八月湘南の海岸でいっぱいアルバイトをやっておりまして、暮れには三十日とばかり暮れてから帰つてまいりました。これもアルバイトをやっておりました。いまの大学生の多くは、形、内容は違いますけれども、アルバイトも大学生活の一つになつているということを思ったのでござります。商人の言うアルバイトと学生の言うアルバイトとの、立場は違いますが、アルバイトという点では一致いたしております。もう一人の人は、大学ができますと消費人口がそれだけふえると言うのでござります。下宿屋ができる、食べ物屋がふえる、本屋もふえると言います。学生一人につき六万使つたといたしますと、千人の大学生でありますと月六千万円が四日市に落ちるということになれば、六百億の金がそこで消費されるわけでござります。そしてここで勉強した学生たちは郷里へ帰つて、そして四日市を第二の故郷としてなつかしい町として親しんでくれます。それだけ四日市の友達がふえるというでござります。また、四日市の町は文化水準が低いと言われておるので、学生がふえるということは、それだけ文化程度が高くなるんだと、こういうことも言われました。学者のむずかしい理論を聞くよりも、この商人たちのざつとした発想も大学づくりに役立つのはなかろうかと思つたのでござります。ここあたりで発想を変えて考えないと、いつまでたつても大学は設立できないのであろうと考えます。市長のお考えはいかがでしょか。

昨年夏、議員説明会で競輪についての説明会がありました。赤字を出した桑名市と鈴鹿市が辞退するという説明

があつたのでございますが、四日市もこの競輪から五十七年度予算に四億を一般会計へ繰り入れることを予定いたしておきましたところ、十二月議会で二億減額補正をいたしました。五十八年は先を見通して一億三千万の繰り入れが予定されております。競輪も、時代の流れか、だんだん入場者が減少いたしてまいりました。この傾向は全国的なものであると言われております。この間議員説明会でいただいた資料を見ますと、四日市の場合、全国五十競輪場の中で売り上げは四十六位、入場者数三十九位、一日平均入場者数三十七位、松阪市の二倍の入場者があつて、売り上げは松阪市と同額でございます。この同額の中に川越の屋外売り場がございますけれども、同額でございます。入場者が二倍あって売り上げが同じということは何かと、こんなことなら、そろそろやめることを検討しなくてはならぬと思つたのでござります。ところが、いろいろ調べてみると、この公営ギャンブルから完全に足を洗うこと非常にむずかしいということがわかつたわけでございます。四十八年度でやめました大阪の春木競馬場は七十五億の補償を払つております。東京の後楽園での競輪をやめたのは四十七年度でございますが、施設の補償だけでも九十七億、従業員や場内の売店の補償費は膨大なものであると言われております。要するに、自治体はやめるにやめられない状況に追い込まれているのが実情だと言われております。四日市の場合は、どうして生きる道を見出しができるのか、赤字を出してあわてる前に、やるならもつと積極的に機械化し、黒字を少しでも大きくして続けてやる姿勢を持つべきだし、やめるというのであれば、補償金を少しでも安くするよう考えなくてはならないのでなかろうかと思うのでござります。

このところ、子供たちの寒い事件が相次いで起つております。横浜で少年の集団が無抵抗の浮浪者を手当たり次第襲つて殴り殺したと、東京の町田市では中学生が被爆教師をからかい、教師は果物ハイフで生徒を刺したとか、名古屋市の猪子石の中学校の女生徒が女教師に乱暴したとか、あるいは、これは二月二十三日の新聞の記事でござ

いますけれども、ちょっと読みますと、荒れる中学校時代・次々明るみ、暴行さらに四件、文部省にも対策班、米占領政策が悪影響、昔流の考え方研究を、文相校内暴力で発言、忘れないが政治家の基本、非行防止相談窓口一本に、政府対策会議、学校管理も強化、校内暴力・県議団乗り出す、愛知自民・教師と懇談へ、総理府が初の青少年問題検討会を開催、教師が長期欠席依頼、横浜浮浪者襲撃少年そのまま卒業さす、それがら、最近一番驚かされたニュースは、横浜の少年らによる浮浪者襲撃事件である、单におもしろいから、目ざわりだからという理由で少年たちが群をなして浮浪者に襲いかかる図は、想像するだけでも慄然とさせられるが、その驚きも冷めやらぬうちに、今度は教師が生徒を刺す事件が報じられた、こう事件が次々と、しかも、従来考へなかつた図式で起きてくると、ニュースを受けとめるだけで精いっぱいで、それをどのように理解すべきかは困惑せざるを得ないと、こんなことが二十三日だけの新聞に出でているわけでござります。子供たちによる弱者に対する無差別の攻撃が日常の中で広がつていると言われておりますが、果たして、私も子供を担当いたしておりますが、私がかつて教師をいたしておりましたときに一年生を担当して、そして子供たちに言つたことは、意地悪と弱い者いじめが一番いけないということを子供を指導する基本にしてまいつたのでございますが、ある中学校の校長さんが、いままの若い先生は子供たちにああしてください、こうしてくださいと、こんな言葉を使つています。教師なら、ああやれ、こうやれと言うべきなのに、頼んでいると、いろいろの問題が出ておりますけれども、お尋ねいたしておりますと時間がございませんので、省略いたしましたが、私の述べようとすることは、警察関係は警察学校がございます。消防関係は消防学校がございます。ないのは教師だけでございます。教師は免許状さえあれば、すぐに教師になれるわけでございます。それで、教師もある意味で野放しになつてある点もあると思います。そこで、私は教師のための研修所をつくるべきだということを言いたいんでございますけれども、それはもう省略いたしまりますが、

こういう言葉がござります。きょうのある新聞の記事でござりますけれども、そういう物足りない学校教育の改善に今後何を望むかと問うた結果は、教員の資質向上が四五%で一位となつてゐる、裏返えせば、教師の質が悪いのが、いまの教育の最大の欠点だと、国民の多数は考へてゐるということになる、そういう意見の人が一般に少なくないのは事実である、しかし、物事をそう簡単にしぶり込んでしまつていいのだろうか、ああも思い、こうも思い考へて悩んでゐるのが、むしろ子を持つ国民の実態に近いのではないかという気がする。教員の資質向上はこれら文部省が最重点に置こうとしている分野でござります。教育委員長もいらっしゃいます。教育長もいらっしゃいます。ただ端的にこういうことを申し上げてもご理解いただけないと思いますけれども、教師の研修のための場をよく考へて、りっぱなものを考えいただきたいと思います。

最後になりますが、私はさきに四日市は四日市の個性的なものがあるかと言いました。しかし、第三次の基本計画が審議されまして、初めて個性的なものを見出しができたのでござります。一つは、国鉄周辺の調査費四百万を計上したことであります。どんな調査結果が出るのかわかりませんけども、私の推測というよりも、希望的な推測から見ますと、まず国鉄が高架化されまして、七十メートル道路が真つすぐ港まで延び、そして港のある四日市の実が実現されるであろうこと、同時に、国鉄周辺が整備され、四日市の盛り場になるだろうという夢でござります。

一つは、四日市は子供を大切にしない町だと、私たちはいつも叫んでまいりました。しかし、プラネタリウムのある子供科学館の調査費三百万が予定されまして、ほつといたしております。同時に、文化会館のどんちゅうも、九月議会で申し上げましたように、子供たちのものを用意していただくことを重ねて要望いたしておきます。

一つは、失敗に終わった遠洋漁業基地の活性化であります。どんな夢が盛り込まれてゐるのか、楽しみの一つ

でござります。一つは、都市美の観点が拡大されたことであります。お義理にでも、四日市はきれいな町であると、あるいは文化的な町であるとは言ひがたいのでござります。どんな手法で四日市の個性と魅力が引き出されていくのか楽しみの一つでござります。

幾つかの夢を述べましたが、要は、市長はどんな時代になつても、たとえどんな逆境の年になりましても、常に市民に夢を持たせ、希望と期待を持たせる政治を行つていただきたいことを申し上げまして、質問を終わります。

○議長（青山峯男君） 市長。

時間はあと十分です。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 十分だそうでござりますから、とても全部お答えができないと思ひますが、私の気のついた点あるいは私に大きく述べて忠告をいたいた点等についてランダムにお答えをさせていただきます。

冒頭にお話のありました資料編さん室、あるいは保存のための部屋というようなことでございまして、あと十五年たつと当然市政百年ということになりますので、編さん室の問題も兼ね、かつ資料の保存の場所ということも考えまして、今後どういうふうにやってまいりますか、準備委員会でもひとつ八月時分には発足をさせて具体的な計画に取りかかってまいりたいというふうに思つております。

それから、初めての方で市長の考え方、発想の転換をお求めになられました。考え方等について貴重なご提言、しかも豊富な見識を持つてのご提言をちょうだいをいたしました。私もよいよ任期の折り返し点にかかるておりまので、過去のことを十分振り返り反省をし、さらに前進をするためにどうしたらいいかというふうに毎日考へておると、絶えず私の気持ちの中には、一番大きくこれが私の頭の中にあるわけでござります。それは四日市の市勢

の発展、あるいは将来どういう四日市を残していくかということについては、これは私の責任でもあります。議会の皆様方とも接し方あるいは各種団体、組織等の接し方、市民との接し方等々を含めまして反省をし、市長としての責務を全うしてまいりたいというふうに考えておるわけでござりますので、この上とも格段のご指導、ご協力をお願い申し上げておきたいと思います。

それから地域問題、あるいは大学問題等々、あるいは行政に活気を持たすというようなことで、思い切った発想の転換が必要なんではないだろうかと、私自身も絶えずそうは思いつつ、いろいろな仕事をいたしておるわけでござります。行政の中に政治と引き離して事務的な問題の処理という二つがあると思っておりまして、この事務的な処理の中に政治の意向をいかに注ぎ込んでいくかということが、私の仕事ではなかろうかと。したがいまして、そのものはやはり事務から出てくる面もあると思うんですが、そうではなくて、やっぱり政治というものと事務といふものとの関連をもう少しうまいものにできないかというようなことを考えておるわけでございまして、この面に関しましても皆様方の格段のご意見を賜りたいというふうに思つておるところでござります。

それから第二番目に、財政力等、四日市の経済力の問題をめぐりまして種々ご指摘を賜りました。今日四日市の財政が硬直化しておると、硬直化しつつあるということをございますが、できるだけ弾力性を保つていくためにどうしたらしいかということは、私は幾つかの考え方、やり方があるであらうと、いうふうに思つておりまして、しかも、その中で国、県とどういう対応の仕方をしていくかということをございます。

まず、その公債費の問題でございますが、最近この起債ということに対しますいろいろな考え方がありまして、かつて財政力が豊かであった時代に考えられておったような起債というものに対する考え方と最近の考え方は少し変わつてきているというふうに思つんでござります。かつてであれば税金で処理すべきものをあえて起債で処理を

する、それが減収対策債であり、あるいは景気浮揚対策債ということにならうかというふうに思つております。したがつて、安易にこれにいつまでも頼つておることになりますと、先ほどご指摘のあつたようなことござりますから、その他税財源の確保あるいは起債の毎年毎年の額をかなりシビアに考えていかざるを得ないであります。さつと私が見ましたところでは、年間の今後の起債額を三十七、八億に抑えていかないと、将来の弾力性を確保する上においては、税収というものが現在の税制そのままのやり方をやつしていく限りにおいては、私はなかなか弾力性の確保ということがむずかしくなっていくんじゃないかなと、かよう思つておるところでござります。

それから、自治の確立ということ、これはもう当然のことでありまして、一つの逃げとして、国庫補助がもらえないからというようなことがあるわけでございますが、そうではなくて、どうしてもやらなきゃならぬということはたくさんあると思うんです。その中で単費でやるべきものをどう選んでいくかということが、私は非常にむずかしいことではあります、きわめて大切なことではないかというふうに思つております。学校あるいは福祉等の問題について単費事業を少しでも多くやれるようにできるだけ財政力の、財政というものの弾力性を確保しながら今後に対処をしてまいらねばならないかと、かよう思つておるわけでござります。

それから大学問題でございますが、実は大学問題のみならず、いろんな計画の中に専門家の方々に入つていただいております。しかし、これはただ専門家の方々の言うことを聞いておるというだけでなしに、実現に向かつてひとつお力添えをいたただこうかというような気持ちも一方にあるわけでございまして、ただ最終的には何を、どういう大学をつくっていくかということは、これは当然市で判断をすべき事柄であろうかというふうに思つております。

○議長（青山峯男君） 市長、時間です。

○市長（加藤寛嗣君） もう時間が来たそうでござりますので、十分ご意見をちょうだいをいたしましたので、私

もよく考えまして今後に対処をしてまいりたいと思います。大変ご無礼ですが、お許しをいただきたいと思います。

○議長（青山謹男君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時五分休憩

午前十一時十六分再開

○議長（青山謹男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

古市元一君。

〔古市元一君登壇〕

○古市元一君 社会クラブを代表いたしまして、通告に従いましてお尋ねをいたします。

まず最初に行政改革についてでありまするが、国民的課題といたしまして二年にわたって取り組んできました第二次臨時行政調査会が、一昨年七月に第一次答申、昨年七月末には基本答申を終えて、この三月には最終答申に向けて最後の調整に入っていると聞いております。この機会をおかりいたしまして行政改革に対する社会クラブの考え方を若干申し上げる次第でございます。

まず最初に、行政改革の必要な背景についてでありまするが、一つには、日本経済が主に国際環境の変化から従来のような高度成長より安定成長に余儀なくされ、そのことから財政が、中央、地方を通じまして決して豊かではなくなってきているということであります。すなわち、国際環境の変化から日本が中央・地方を通じまして財政が硬直化してきている、そこで今までのようないくつかの政策を考えることは、もはやむずかしくなってきています。そこで、地方自治体とか民間の創意に任せられるような領域があえてきたということであります。三つには、日本の社会が急激な勢いで高齢化社会になってきたために、社会保障をどうするのかという問題がアップをしてまいりました。それから組織の中におきましても、中高年齢者層の待遇をいかにするかということが重要になってきたのであります。四つには、中央・地方を通じまして国民の政府に対する批判が強くなってきた点でございます。つまり、政府に対しまして公費天国とか、あるいは親方日の丸とか、給与が高過ぎるとか、退職金が多過ぎるとかというようないろいろな批判が起きてまいりました。これをもはや無視することができなくなってきたのでございます。政府というものは常に清潔で、本当に国民の信用を博するようなものにしていかなくてはいけないという点でございます。

以上四点を要約いたしますと、一つは、高度成長から安定成長への変化、一つには、都市化で画一行政が困難になつてきたり、一つには、高齢化、社会保障の負担の増大、一つには、国民の政府に対する批判の高まりでござります。以上が行政改革を行う必要性の背景ではなかろうかと考えます。

次にこのような背景のもとに行なう行政改革の基本理念について考えてみたいと思います。行政改革という以上、まず今日行政に求められている役割は何か、いわゆる行政の守備範囲を明確にした上で、その行政を国と地方とがどの

ような権限分担に基づいて実施することが国民のために適切であり、能率的であるかが検討されなければならぬと思います。行政はでき得る限り国民の身近なところで国民の意思を反映しながら、その批判と監視のもとに行なうことが必要でございます。相互に関連する事務は総合的に処理することが能率的であるといたしまするならば、国民の身近な事務は地方公共団体の権限と責任において処理することを原則とし、それに必要な権限、財源の地方委譲を行うべきでございます。以上が行政改革の基本理念ではなかろうかと考るところでございます。したがつて、このような理念に立ちまして、いま国民的課題といたしまして具体的に申し上げまするならば、一つ、時代の変化への対応、縦割り行政の弊害の除去、効率化。一つ、行政組織の見直し。一つ、国と地方の権限分担。一つ、地方財政制度。一つ、補助金制度等の行政改革実施につきましては当然行なうべきでございます。賛意を示すところでございます。

さて、それでは二年にわたる第二次臨時行政調査会の第一次答申及び基本答申の内容を、時間の関係もございまするので、地方行財政の面にしづつて申し上げまするならば、すでに一昨年の第一次答申でも、緊急に取り組むべき方策の中で地方自治体に対しましては相当具体的に、かつ厳しく減量化が要求をされております。公務員の定数管理、給与水準の抑制とその公開、民間委託の推進あるいは補助金のカットなどが強いられまして、それは中央政府の集権支配の基調を強くうがわせるものでございました。ところが、昨年の基本答申を見ますると、ます権力の集中を改めまして地方への分権化の重視を掲げ、地域の問題に行政が対処するには、住民に身近な行政はできる限り身近な地方公共団体において処理すべきであるといたしまして、第一次答申が集権的傾向の強い方策を提起して、いたのとは打つて変わりまして、地方分権の主張をまず前面に押し出しているのでござります。しかし、その内容を見てみますと、全くえせ分権主義と言つてもいいのではないかと思うのでござります。何とならば、機関委任

事務あるいは補助金制度の改正について見ても、確かに機関委任事務の整理、合理化の方向を指示し、補助金についても一般財源化への移行措置を必要とするとは言つておりますが、しかしその整理、合理化は二年間に全体として少なくとも一割程度の整理、合理化を図ると、きわめて慎重な方針を示しております。この答申直後に、保守直系の鈴木東京都知事では全廃すべきだと強く反論をいたしております。地方団体側からは、地方分権のためかねてから財源の委譲、再配分が強く要望をされているにもかかわらず、そのことにつきましては一言も触れてないのでござります。その一般財源化を提言するにとまつております。一般財源化が現行制度よりベターであるといたしましても、地方分権の尊重といたしましては税源の委譲を考慮して提起すべきではなかろうかと思うのでござります。さらに、機関委任事務にいたしましても、補助金にいたしましても、いずれも審議機関を設けまして、慎重にといふ言葉を使っておりますが、ゆっくりと検討するということでございまして、それは肥大化いたしました中央政府官僚群の延命策ともどれるのでござります。また、答申が言つておりますところの標準行政について見ましても、地方団体が独自に選択をして行なう行政サービスについては受益者たる地方住民の負担によつて行なうべきであると、先ほど伊藤議員もおつしやられましたが、選択と負担という言葉につきましては大変な問題があるのでなかろうかと思います。国が保障をいたしますミニマムの行政水準以上のサービスは、すべて地方自治体の負担であるいは地域住民の受益者の負担によつて賄うべきであると言つております。しかし、この国のミニマムの行政水準は恐らく今後極力抑えられることが予想されますから、地方の負担はそれだけ大きくなるわけでござります。第一次答申から基本答申まで一貫して言つてみえますことは、活力ある福祉社会の建設が強く打ち出され、家庭や近隣、あるいは職場におきまして連帯の相互扶助が強く要求をされておりますし、ことのほか自立自助の努力が強調をされております。したがつて、国民には一応なるほどと思わせながら、本音は国の財政の不始末のしわを結局は地域

住民の受益者負担に転嫁しようとしているのです。

さらに、この基本答申を受けまして、政府はここぞとばかりにこの方針に沿った施策を打ち出しております。生活保護費の適正化、保護基準の見直し等々、あるいは健康保険、厚生年金、共済年金、あるいは社会保険事務費の保険料からの負担でございます。いわゆる共済年金などの国庫負担率の切り下げ、あるいは教科書無償制度の見直し等々、いずれも結局は地域住民の負担に帰着するものばかりであることは、すでに皆さんご承知のとおりでございます。このように第二臨調の基調、そしてそれを受けた政府の行政改革実施の施策は、さきに申し上げましたところの行政改革の格調高い理念とは全くうらはらに、国の財政政策の不始末による窮屈を地方自治体とその住民にしりぬぐいさせるものであり、単に金減らしの、あるいは人減らしの財政改革にすぎないと言わざるを得ません。このような行政改革に対しまして、善良な二十五万四日市市民から選ばれました議員といたしまして、どうしてついていくことができるでしょうか。さらに、百歩譲つたといたしまして、地方自治体なり地域住民の耐乏から捻出をいたしました貴重なお金をそのまま、歳入不足の折から福祉なり、あるいは教育に一〇〇%還元するというのならざ知らず、国民の好まない軍備拡張や戦争準備のための費用に充当しようとする意図が明らかな現政府の政策を許すわけにはまいりません。

昨年の三月議会におきまして代表質問で、自由クラブの先輩、山中議員が土光会長案に対しまして地方自治体の受けとめ方について厳しい質問をいたしております。その答弁に市長は、私自身はどうも今度の臨調というものは行政改革というよりも先に、財政再建が前に出てしまっている、元来行政改革というのは、財政面も関係はいたしますが、行政自体の身を軽くする云々から、市長会において国・政府に向けて地方自治の確立の方針に沿って五項目の決議を行っている云々の答弁がございます。自治体の長といたしまして自主性を強く感じた次第でございます。

あれから一年、基本答申も出されました。行政改革の今日の姿を市長はどのように受けとめられるお考えか、ご所見を伺いたいのでございます。

次に、地場産業の振興についてでございます。

古くから四日市市の地場産業といたしまして代表的なものは、なたね油を主といたしました製油工業、製茶工業、製糸工業、漁網工業、萬古焼、手延べそうめん等数多くあるのでございますが、時代の移り変わりとともに地場産業の生産規模も変わりまして、現在本市の代表的な地場産業といたしましては、製茶工業、萬古焼ではなかろうかと思います。お茶を取り巻く環境は、需要の伸び悩み、生産コストの上昇、後継者問題、さらには全国の生産地との厳しいシェア争い、その上、低価格の外国産の輸入等々、大変厳しい状況のもとにございます。本市の特産物でありますところのお茶を守るために水沢地区を中心とする市内の生産者の方々は、日夜大変な努力を続けています。こうした農業従事者のためにたゆまぬ努力はもちろん必要ではございますが、それ以上に行政として大きな観点に立って適正な指導の強化、助言がなされなければならないと思います。お茶の振興策については今までにもいろいろな方面から指摘をされ、研究もされてきていることと思いますし、また過去の議会におきましても、幾人かの議員から質問もあつたように記憶をいたしておりますが、新しい年度を迎えるに当たりまして、なお第三次五カ年計画の当初でありますので、改めて次の数点の問題点のみ申し上げ、市行政の考え方、あるいは新年度予算を通じましての対応についてお尋ねをいたします。

一つ、茶経営の近代化対策。一つ、農道、排水路等の環境整備対策。一つ、品質向上対策。一つ、後継者対策。

二つ、販路拡張対策。一つ、価格安定対策でございます。

次に本市が伝統工芸品の産地指定を受けている萬古焼の振興についてでありまするが、不況の長期化に加えまし

て、中近東方面の世情の不安定、円価の不安定、原材料、燃料等の高騰等で、長い歴史を誇りまする萬古焼産業はここ数年大変厳しい状況下に置かれていることは、申すまでもないところでございます。これらの困難を克服し、りっぱな伝統を守るために今日まで種々施策が講じられてきましたが、萬古焼業界は弱小の零細企業が多く、企業努力のみでは対応し切れない分野があることもすでに十分ご承知のとおりでございます。昨年九月に文化会館で初めて開催されました第二十五回四日市萬古焼大見本市が、出品数、売り上げ、入場者数等で大きな成果をおさめたと聞いております。萬古陶磁器振興会と市の努力を高く評価するところでございます。今後も時期と機会を見まして、市内開催ばかりでなく広く他市他県での開催を強く望むところでございます。これらを含め、今後すぐれた商品生産のため新技術の研究開発、販売力の強化策、人材、後継者の育成、若年労働力の確保等対策につきまして、市行政としてどのように具体的な対応をとっていくのか、お尋ねをいたします。

次に、雇用の安定についてでございます。

国内の経済情勢は、長引く不況の中でEC諸国との日本製品の締め出し策も加わりまして、輸出が一向に回復の兆を見せてない一方、原油の値下げをきっかけに新しい不安が輸出不振にもう一つのしかかって、完全失業者の増加、中高年労働者の雇用の深刻化、新規採用の手控え、パートなど不安定雇用労働者の増加など雇用情勢は悪化の傾向をたどっている。また一方、マイコン導入は大企業のみならず中小企業にも早急に導入をされ、今後の雇用に重大な影響が出てくることは明らかでございます。また、構造不況産業や不況地域における人員整理、減量経営が一層進められる中で、総合的な雇用安定政策の重要性が高まっている昨今でございます。このような流れの中で本市の雇用形態に変化と影響が今後強く出てくるものと思います。そこでまず、本市の雇用情勢を現在どのように把握してみえるか、伺いたいのでございます。あわせて、雇用の安定策として市が取り組む施策はどのようなものでありますか、伺いたいのでございます。

あるか、伺いたいのでございます。

まだ、ご努力をされまして誘致をしてまいりましたYKK、八千代工業、シーケーディの年次別事業計画はどうなっているのか、その中で地元協力工場と雇用計画の概要是市に示されているのか、あわせて、各企業と協力工場、あるいは雇用について積極的な接觸あるいは協議体制がなされているのか、お尋ねをするところでございます。

次に、人事院勧告の凍結についてでございます。

憲法第二十八条で保障をされている労働三権、すなわち団結権、交渉権、行動権の枠外とされている国家公務員、五現業職員を除きますが、の労働基本権の代替措置といたしまして人事院制度が採用をされ、公務員の給与改定はこの人事院の勧告に従つて実施をされてきたことは、すでにご承知のとおりであります。しかるに、政府は昭和五十七年度人事院勧告の給与改定を無視、凍結したのでございます。あわせまして三公社五現業の仲裁裁定をも棚上げを行つたのであります。これに対しまして、昨年末の国際労働機構ILOの理事会で日本の三公社五現業の仲裁裁定棚上げに対しまして労働基本権が制限をされている状態で調定あるいは仲裁が下された場合、迅速かつ全面的に実施されるべきであると、勧告を日本政府に出しております。先進国に見られない不当な実態が国際的に明らかにされたのでございます。幸いにいたしまして、仲裁裁定は年末の国会で実施の議決がなされました。これまたご承知のとおりでございます。人事院勧告の凍結の影響は、ただ単に公務員の給与改定にとどまらず、その影響はまことに大きく、当時の新聞報道によりますれば、公務員三千二百二十億円、この措置を地方公務員にも適用いたしますと六千七百六十億円、合計約一兆円、ほかに恩給、各種年金のスライド、児童扶養手当や生活保護費、さらに失業対策事業費の賃金、生産者米価、私立学校、病院の職員の給与改定等を考えあわせますると膨大な影響金額となるのでございます。いま厳しい不況はどうして続いているのでございましょうか。国際的に要約をいたし

ますと、三つの理由からと考えます。一つには、世界的な高金利、一つには、各国が金融政策を制約した、一つには、各国が財政引き締めをいたしました。この三つでデフレ圧力が衰えなかつたのであります。日本もその中にあり、不況の打開のためには国際摩擦を緩和する一方、国内、特に個人消費を高めることが大切ではなかろうかと思ひます。この点から言へば、人効凍結は愚策中の愚策と言わざるを得ません。したがつて、人効凍結問題は現在国会におきまして議論の焦点となつております。

そこで市長、あなたには三千二百七十名のかわいい部下があります。この部下は皆人効凍結の措置を受けております。同じように、国民、市民のサービス業として働く三公社五現業の職員には仲裁裁定の給与改定がほとんど一〇〇%近く実施をされまして、昨年四月にさかのぼつて差額支給を受けております。この矛盾点についてどうお考へでしようか。また、高校とか大学等の授業料、たばこ、交通費等の、いわゆる公共料金の値上げ、それに準じまして食品なり衣料品、いわゆる生活用品の値上げも予想をされる今日、賃金は抑制をされ、出費は多くなる部下職員の生活実態に対しまして、ただ政府の出方を待つ姿勢に終始するだけでは済まされない時期ではなかろうかと思います。お隣の名古屋市では人効凍結の措置を少しでも解除するため、市独自の裁量で期末手当〇・五ヵ月分にプラス〇・〇九を上積み支給を決定したと、四日付の中日夕刊を見まして知つたわけでございます。本市におきましても市長の自主性を發揮されるべき時期ではなかろうかと考えまするが、この点についての市長のお考えをお尋ねいたします。

最後に、県行政への対応についてであります。

四日市市は三重県下の一都市であり、その接觸についても一定の枠内にあることはもちろんでありまするが、最近の本市の県行政に対する態度、あるいはその逆で県行政の本市に対する態度かもしませんが、大きな不満を抱えます。何事も時間掛ける距離がプラスばかりとは申せませんけれども、中には時間掛ける距離がゼロあるいはマイナスの場合がございます。しかしながら、私たち市民は中身のことはよくわからないので、結果であるプラスかゼロかマイナスかによって評価をいたしております。最近の結果はゼロかマイナスばかりではないかと思います。二、三の例を申し上げ、市長のお考えをお尋ねいたします。

まず、朝明高校建設問題でありまするが、大分時期を経ておりますので、この件は表題にとどめておきます。ご所見は要りません。

二番目は、四日市市の日玉事業であります、昨年八月にオープンいたしました文化会館に対する県の姿勢であります。会館建設中より市議会はもちろん、市民の中より県よりの助成を強く要望したのでありまするが、竣工式に胸に花をつけた知事の祝辞をありがたくいただいたほか、何の対応もなかつたのでございます。

三番目は、平山物産廃業についてであります。市長を初め関係理事者はもちろん、何代かの議長、副議長、われわれ議員も総務委員会を中心熱心に取り組んできた事業でございます。一昨年、総務委員会は平山物産廃業に関する知事陳情を行いました折、知事も、必要費用の半分は県側で負担すると言わされました。ところが、平山物産廃業が大詰めに來た過日、平山物産廃業と新化製工場建設に関する県・市の覚書の内容説明を聞き、理解に苦しむところでござります。平山物産の責任は県・市平等であり、魚津処理についても同じような観点から新化製工場建設に私たち正直に取り組んできたのであり、現在もその気持ちに変わりはないところでございますが、あの覚書内容を見るとき、あと二億五千万円ほど本市が負担をいたしまするならば平山物産廃業は本市の独自の力で解決でき、そ

の後の市内の発生の魚津処理は、現行行つておりますところの静岡の平金さんのところでお願いするといったしても、大きな費用負担とはならない。したがつて、新化製工場建設に付隨しまするもろもろの煩わしい苦労もしなくて済む感を強く抱く昨日でございます。二番目、三番目に対しまして市長のお考えをお尋ねいたします。

また、港湾についてでありまするが、新しくスタートする第三次五ヵ年計画にもありますし、また議案説明の中にもありましたように、四日市市の産業経済の基盤である四日市港については施設、機能の整備、充実を図りながら市民に親しまれる港づくりに努力をする、さらに貿易、輸出の振興面で地場産業、背後地産業の港湾利用を促進するため新たな航路誘致に関係機関と協力をして、一層の努力をするとおっしゃつてみえまするが、まず、さきに申し上げました県の四日市市に対する対応姿勢から見て、なかなか思うように、四日市市民が眞に自分たちの港として愛するまでにゆかないのではないかと不安を抱く次第であります。市長のお考えを尋ねいたします。

以上をもちまして質問を終わります。

○議長（青山釜男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず第一番目に、行政改革についてのご意見あるいはご質問がございました。若干私の考え方を申し上げながら触れてみたいと思います。

第二次臨調の最終答申というものは、ご承知のようないの十四日に出されることになつておりますので、これを見てみませんと、最終的な対応の仕方についていまの段階ではなかなか結論的なことは言いにくいわけでございます。要は第二臨調の答申がなされましても、政府あるいは国がこれを受けてどういう方向で改正をしていくかということをきちっと見守りながら、私どもはもう一つ対応すべき点については今後とも十分対応をしてまいりたいと

いうふうに考えておるわけでございます。昨年も三月議会でご指摘を山中議員から賜りまして、若干その当時感じております私なりの意見を申し述べたのでございますが、だんだんにこれの検討が進んでまいりまして、先ほどご指摘のあつた批判が次第に出てきておるということも事実でござりますし、初めは財界主導型だと言われたけれども、最近では、そうではなくてむしろ中央の官庁主導型でないかとさえ言つておる人もいるようでございます。いずれにいたしましても、地方分権ということについては当然根本的な方向でござりますし、私どもはその方向で国に対して、従来市長会あるいは六団体等で意見を出しましてお願いをしてきました。その中で一番大きなことは、さつきご指摘のあつたように、しわ寄せを地方自治体に寄せてくると、こういうことでは大変迷惑な話ではないかと、身近な行政は地方自治体がやるのが当然でござりますし、それが国民、市民のためにいいんだというふうに考えておるのでございますが、この第二臨調の答申等を見ておりますと、若干そういう点で非常に不満があるわけでございます。

過日、二月二十五日であつたかというふうに記憶をいたしておりますが、実は参議院の予算委員会が臨調に対する、臨調といいますよりは行政改革に対しまする地方公聴会というのを開催をいたしまして、東京、名古屋、大阪、九州、北海道で行われたんではないかというふうに思いますが、名古屋で行われました際に、自治体の意見を述べよということで、どういうわけでそうなつたのか私は承知をいたしておりませんが、愛知県知事と私が呼ばれまして愛知県知事は県の立場で、私は市の立場でそれなりの意見を申し述べたのでございます。全体としては先ほどお話をありましたようなことで、分権化は非常に私どもも望むところではあるけれども、自分たちがといいますか、国が困ることだけを地方へおろしてきて、しかも財源の配分が何にもないということであれば非常に迷惑な話であるということ、それからもう一つは、国の法律というのは、たとえば都市計画法にいたしましても、その他すべて

がそなんですけれども、画一的になつてゐるじやないかと、それでは地方自治体の独自の行政を進めようと思つても非常に進めにくい問題点があると、こういうことについてもう少し国は配慮をすべきではないかということを私は申し上げたつもりであります。それからもう一つは、財源の配分でございますが、これは現在の税法といふことをたてまえにした上での発言でございますけれども、たとえば事業所税といふのが三十万都市以上でないと事業所税といふものは認められない、このこと自体は少しおかしいんではないかと、人口と比例して企業の集積度合いが非常に大きいといったような自治体に対しては、これを認めるべきではないかということ、あるいは重油関税の地方への還元といふようなこと等の意見を私としては申し述べたのでございます。もちろん二十分間の発言時間でございますから、そう何から何まで言うわけにはいきませんでしたので、大変残念だったんですが、そういうようなことも申し述べてまいりました。

ただ、地方自治体がやつておりますいまの仕事の中で、特に国民保険などはそうであろうと思うんですが、これは保険でございますから被保険者の負担ということは当然であつてしかるべきでございますけれども、これが都市によつて非常に違うと、しかも一般会計から保険の会計を維持するために大きな財源の持ち出しをしなければならないという実態があるのでございます。國もこれを負担してもらつておりますけれども、仮に受益者負担をあやす、あるいは一般会計からの繰り入れをふやすと、いずれにしても地方住民の負担になつておるという事実は覆い隠せないことだらうといふうに思ひますので、私はそういつた面についてこの國保のあり方等について、今日なおかつ疑問を持つておりますが、こういうような問題の根本的な解決といふものは第二臨調に期待をいたしましても、私はかなり無理があるんじやないかと、したがいまして、今後そういうような問題について機会あるごとにわれわれの主張を國なり県なりへぶつけてまいりたい、かように考えておる次第でございます。

それから第一番目の地場産業でございますけれども、まずお茶についてでございます。四日市のお茶の生産額は、最近ではかなり伸びておりますけれども、三十四億円といふことになつております。ただ、三重県全体で見れば日本で第一位だということなんですねけれども、なかなか消費が伸びていかない。そこへもつてきて外国茶、あるいは外国のこういった飲料の輸入といふ攻勢がありまして、嗜好が少しずつ変わつていて、今日なつかつて、大変厳しい立場に立たされておることは事実でございます。せつかく長い間お茶というものを地域の方々が育ててこられ、りつぱな地場産業になつておりますので、今後ともこの面については大いに力を入れてまいりたいと、かように思つております。五十七年度に新地域農業生産総合振興対策事業といふのを計画いたしまして、五十九年度から構造改善事業によりまして茶園の防霜施設、霜を防ぐ施設、それから農道の整備、粗茶加工場等の整備を進めてまいりまして経営の近代化の促進に資したいといふに考えております。それから、品質向上といふ面につきましては、六十年度に全国茶品評会がこの四日市、鈴鹿を中心にして開かれることになつておりますので、その出品茶に対しまして肥培管理のための助成という指導の強化を図りまして良質茶の生産に、これは一年前からやらなきやできない仕事でございますので、いまから努めておるところでございます。

さらに消費拡大としては、やはり茶農協を中心いたしまして茶業連合会の組織強化を進めていくと、そして無料喫茶でありますとか、新茶の見本市、あるいは闘茶会、闘茶といふのは闘うお茶でございますが、闘茶会等を開催いたしまして消費宣伝を図つてしまいたいといふに思つておるところでもございまして、関係機関とも十分連携をとりながらその振興に進んでまいりたい。

なお、後継者の問題につきましては、農業青少年との連携を密にいたしましていろいろ対策を講じてまいろうかというふうに思つておりますが、主として農業後継者資金というものを活用いただこうかということでやつておる

わけでござります。

次に、萬古関係でございますが、やはり私は今日の四日市の産業経済全体を見まして、大企業に頼る、コンビナート城下町と、こう言われておるわけですが、そういった企業城下町というのは、その中にあります力の変遷によりまして大きく左右されると、雇用にいたしましても税収入にいたしましても大きく左右をされると、いうことでござりますから、やはりその他の企業、特に四日市の場合には萬古焼という特定の産業があるわけでございますから、こういった産業の力づけ、振興ということには格段の力を入れてまいる必要があるうど、いうふうに思つております。見本市の件でございますが、これは今度は土鍋祭りというものを計画いたしまして、北海道で、あるいは沖縄でやるというようなことで販路の拡張に努めてまいりたいというふうに思つておるところでございます。さらに、輸出でございますが、輸出を奨励といいますか、伸ばしていく工夫をしなきゃいけない、そのため輪出意匠登録の補助を行うということにいたしております。さらに業界との懇談会を通じてわかつたことでございますが、各国のバイヤーに日本へ来てもらうわけですが、名古屋でとまつてしまふということもありますので、これらの打開策について目下萬古輸出組合と調整を、打ち合わせをさしていただいておるのでございます。大体ことしの前半ぐらいにはそのやり方について輸出振興の方策を確定して、また皆様方にご報告を申し上げたいというように考えておるところでございます。それからさらに、融資制度の充実でございますとか、あるいは新製品の開発に対しまする試験場の活用の方策でございますとか、そういう面について今後とも後継者対策とあわせて関係機関と十分打ち合わせをし、前進をしてまいる案をまとめてまいろうということとでございます。それから、最後になりましたが、実は陶芸作家の方々からある申し入れを受けております。方々というよりは、非常に数は少ないんでございますが、やはり登り窯をつくる場所をひとつ市で考えてほしい、ということとでございま

すから、これは年内にまとめて具体化を図つていいくと。陶芸作品を推奨していくことは、実は萬古というものをもう少し全国的に価値のあるものだという認識を持つてもらうという方策の一番のやり方ではないだろうかと、いうふうに考えておりますので、そういう面についての奨励策を講じてまいりたいとか、かように考えめおるところでございます。それから雇用の安定でございますが、現状を申し上げますと、雇用率は五十五年度ぐらいからだんだんに一を割つてしまつまして、五十七年度では〇・七三というふうになつておるわけでございます。これはオイルショック後の最低水準に比べますと男子で二五%，女子では一三・六%増ということになつておるのでございますが、特に中高年齢者、心身障害者について厳しい状況が、新卒者とあわせてあらわれております。こういった観点から雇用の安定対策といたしまして、雇用実態・景気動向調査を行うと、そして市内事業所へ情報提供をやつておりますが、また五十五年度からは求人活動解禁前の事業主との相談会を設けるというようなことで円滑化を図つておるところでございます。今後、中高年者用といたしまして五十八年の十月には高齢者職業相談室というものを本市に設置をいたすなどいうことが、これは国に対しても働きかけを行いまして、認められてまいりましたので、その準備にこれから取りかかっていくなどにいたしております。このようなことで雇用の安定といふものをできるだけ図つてしまひたいというふうに思つておるところでございます。

なお、人労の問題でございますけれども、これは当然最終的には自主的な判断をしなければなりませんが、現在の四日市市の給与の平均は、ラスバイレスにいたしますとたしか一三・五ぐらんであろうかというふうに思つておりますが、こういった面も考慮をしなければなりませんし、国会での議論というものはもう少しすれば明らかになつてくるであろうというふうに思つておりますので、こういった面を踏まえて自主性を發揮せよということとでござ

ざいますが、自主的に判断をして決定してまいりたいと、かように思つております。

それから最後に、県行政への対応でいろいろご指摘がございました。文化会館については、実はああいう結果に終わつておるわけでございますが、これは議会の皆さん方にも大変ご心配をいたしました。結果的にこういうことになつておるということは、私もまことに申しわけないというふうに思つておりますが、文化会館と銘打つものが各市にありますので、そういうものの対応として県としてはどうしてもできない、だから、リージョンプラザのようなものは四日市独特のものだからそれに対して考え方ようということになりました。これは県議会の皆さん方のご尽力もいただきながらやつたわけでございますが、補助金として一割二千八十五万円、さらに三重県の貸付金として二千八百万円と、これは利息がたしか五分だったと思ひますので、一般に借りるよりははるかに安いと思いますので、こういった面を活用させていただくということになつております。

にかかるておるのでござります。表現的にはああいう表現で一見非常に不満が残るわけでございますが、これからあの表現の中身につきましていろいろとまだ折衝をしてまいる余地がござりますので、そういうた面について努力をいたしまして、できるだけ皆さん方にご迷惑を及ぼさないような配慮をしてまいりたい、かように考えておるところでございます。

な港のことにはきまでは、確かに大きな負担となつておりますし、これは速に発言力との關係をアラカルトで、十分考へてまいりたいと、かように思つております。以上でございます。

○議長（青山鞏男君）暫時休憩いたします。

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中華書局影印

中村畫集 民政ノ志

八〇年代は激動と不透明な時代と言わされておりましたとおり、現実にもそのようになつてきましたかと思います。私も民政クラブは加藤市政の過去四年間の業績を十分評価するものではございますが、過去四年間は非常にむずかしい時期であったというふうに思います。さらに、今後とも非常に厳しい時代であり、また新しい時代に向かっての対応が必要ではないかというふうに思います。そうして、クラブの質問はいずれも再三ご質問申し上げておりますし、いま現在全国的に話題となつておるものを持ちまして取り上げました。これからの方針の参考としてまいりたいと思いますので、理事者の皆さん方の前向きのご答弁をよろしくお願いを申し上げたいと思います。前段で伊藤議員からの質問もございました内容も含めまして、具体的な施策についてお答えをいただきたいというふうに思っています。

まず最初に、市長の所信を聞いてみましたら、昭和五十八年度の予算編成と当初予算の提案に当たりまして、経済動向、財政運営、高齢化の問題はさらにますます厳しい現実が私たちの課題となっていることは、だれしも疑

午後零時十八分休憩

午後一時一分再開

わない事実でございます。昨今、外需も伸びなければ内需も伸びない、財政再建の厳しさがいよいよはつきりしてきました。私どもの期待もむなしく、景気の回復は望めない状況で、行政機関も苦しい台所となつてこようとしたしております。地方自治体もみずから可能な限り財政の健全化、合理化に努め、限られた財源の中で配分の適正化を実現するため厳しい選択が迫られ、同時に行政内部においてもその簡素化、効率化、公正の確保を図るなど真に活力のある行政が展開され、市民の信頼にこたえる努力が必要とされております。現況の石油化学工業や織維産業等構造不況あるいは国内需要不振、さらには世界的不況によつて本市も低速を続けており、その時々において的確な対応が必要であります。この予算も前年度と比べ一般会計で六・五%のマイナス、これまでにもない落ち込みとなつております。特に市長が述べられました道路など都市の基本的骨組みに重点を置く、二点目として、福祉、教育は改善したいとのことでございます。大型プロジェクトがなくとも、その分きめの細かい施策を行いたいとのことでございます。特に市長が述べられました道路など都市の基本的骨組みに重点を置く、二点目として、福祉、教育はきめの細かい施策を施す、三点目として、将来の発展のために都市再開発への努力をする、四点目に、健全財政の維持ということをうだれました。現状の分析と見通しについて、また重点施策についてご所見を伺いたいと思います。

財政需要に比べて市税の伸びも小さく、地方交付税の増額もむずかしい中で市財源確保のため国、県議会への働きかけを含めて国に対してもどのように努力されましたか、その成果はどうであつたか、また、いろんな滞納額、そういうものの内訳と滞納整理の現状及び今後の対応についてどのようになつてあるかも伺いたいと思います。

いま国や地方を通じて行政改革が叫ばれております。その一環として事務事業の民間委託というものが話題になつております。民間委託については、高度成長時代には民間の景気がよいものですから、市町村の職員を募集してもなかなか集まらない、特に屎尿くみ取りやごみ収集の職員は成り手がなかつたのではないでしょうか。しかし、屎尿やごみは市が処理しなければならないので、給料を高くして募集したり民間委託したものであります。ところが、オイルショック以来世の中が不景気になつてきただので、市の財政も窮屈して硬直化をたどり、高度成長時代とは逆な意味で提起されてきたものと思います。住民に対する適正なサービスとは何かと言えば、それは事務の性質、内容によつて違いますが、たとえば屎尿処理について、たばこをくれるから親切にしてやる、気にいらないから処理をしてやらない等があつてはならないと思います。したがつて、何でも民間委託というわけにはいかないのであります。よく学校の給食の民間委託を耳にいたしました。私は、学校の給食が教育の一部であるとすればその教育部分については学校が関与すべきだと思います。献立の内容を選択することも、食事のマナーを教えることなど給食と教育との関係を明確にした上で、その他は民間に委託するというようにその本質を見失つてはならないと思います。

市民センターや市民の集会所を建てられたのはよいですが、職員をそのまま管理運営に充てることとは、その人件費はばかにならないと思います。最近は地区社協、住民の自主管理運営が行われるようになりましたのも、住民参加のあらわれとして好ましいことでございます。このようなことは逆になるかもしれません、たとえば文化施設とか図書館など今後市民に対して活動を積極的に進めなければならぬ問題について市の課長や係長が長として君臨することは、一考を要するものではないかと思います。すなわち、行政活動が市民の中で進められなければならぬ部門については、公務員のように自分の護身を考えたり、事務的にはすぐれている者を起用しても発展しないと思います。こういう責任者にはその専門家を登用すべきと思いますが、特に文化団体の責任者や学者を充て、

その指示のもとに、課長や係長の責任を負う事務局長としての配置はいかがなものですか、お伺いをいたします。

次に、第二点目の防災対策についてでございます。

時あたかも春の火災予防運動期間中でもございますが、最近大きな話題として温泉ホテル火災が発生してマル適マーク制度についての不安感がございます。この火災を見たとき、木造建築で多くの問題があつたのではないかと思思います。何だかこのマークがお守り札のようで、実際に火災に対して完備されていたのかという疑問が残るだけです。当市の古い木造建築、収容人員が少なく、二階建て等の設備についてはどうなつてているのかをお尋ねしたいと思います。

マル適マークを手に入れることだけが最高の目的であつて、現実にふさわしい対応がされていなければ何の意味もありません。再度この時点を直視して対応が、また考え方がありましたらお答えいただきたいと思います。

市内の数多くのガソリンスタンド、石油タンク、都市ガスなど防災上対策も十分指導されていることだと思いますが、いったん地震や火災、風水害が発生した場合、その被害を増幅させるような危険物が至るところに存在いたしております。したがつて、同程度の災害があつてもこれが当市の場合は、過密な人口、密集した町並み、多数の危険物など都市特有の条件によって、いわゆる都市型災害となつて大きな被害を出すことになります。防止の方策として都市再開発、防災型都市の建設が望まれますが、種々の危険物に対する管理を強化することが必要でござります。そのためには膨大な費用と労力、また長い年月が必要となるのは当然ですが、数点についてお伺いをいたしておきます。

一つに、市内の幹線道路には緑地帯が少なくありませんか、当市の緑化計画とあわせて防火帯、避難場所等の考え方いかがなもんでしょうか。

一つ、住宅地や商業地に混在している工場や危険物施設の再配置はどのようにお考えになつてみえますか。
もう一つとして、当市の満足する消防力というのは最高どの程度を計画されておりますか。

次に、市営住宅のガスの使用の件でございますが、ほとんどが都市ガスを使用していると思います。だが、不心得者がプロパンガスというものの不適格な使用方法などはございませんか。市として大事な資産の住宅でございます。人家が密集していますので、その指導についてどのように行ってみえますか。

最後に、電気設備の保守管理についてお尋ねします。

幼稚園が、今まで三ヵ年の実績を見ますと、五十六年に八ヵ所、五十七年に十ヵ所、小学校が五十五年に五ヵ所、五十六年四ヵ所、五十七年二ヵ所、中学校が五十五年に二ヵ所、それ以来はございません。それから保育園が五十五年に五ヵ所、五十六年十ヵ所、五十七年十ヵ所という実績が残されております。このいま言った数字の中で二年ないし三年継続して実施しているところは一ヵ所もございません。そこで私は、電気設備の保守委託管理の目的というものはどうなつか、再度お尋ねをしたいと思います。一年実施しておけば数年間は安全なのかどうか、予算確保のために各設備の持ち回りで、本当の保守管理とは言えないというふうに思います。大事なお子さんを預かる施設、こういうものを守るためにも予算がないからといっては済まされないと思いますが、いかがなものですか、お答えをいただきたいというふうに思います。

次に、校内暴力に関連してお尋ねをいたします。

教育の問題は教育の場で解決するのが理想でございます。だが、近ごろの校内暴力は余りにもひどく、このまま見過すわけにもいかないので、非行中学生の校内暴力はもはや教育が抱え切れる限界を超えたのではないですか。いまや肉体的危機を及ぼす例が珍しくなくなつたと思います。中には身重の女性教師の髪の毛を引っ張り回し転倒

させ、顔を殴り負傷させるという容易ならざる事態さえニュースは報じております。私どもの時代には想像もできなかつた状況です。卒業を目の前に控えて、当市だけは万が一にもこのような事態が起ることのないよう確信しておるものでございます。次代を担う青少年の健全な育成は国の将来にとっても、また地域社会の発展にとって最も重要な課題です。青少年が次代の担い手にふさわしい使命、自覚、及び責任を有し、かつ希望に燃えてそれにふさわしい能力を養い、社会構成員としての資質向上を図られるよう家庭、学校及び地域社会が一致協力して取り組む環境整備が望まれます。しかし、残念ながら、今日の青少年を取り巻く環境はまことに憂うべき状況にあります。家庭における過保護、甘やかし、個性尊重の教育を忘れた断片的な知識の詰め込み教育の横行、厳しい受験、進学競争、教育に情熱と意欲を失いつつある教師の増大、地域社会における不良出版物のはんらん、遊び場不足などであります。これらの状況が一部の青少年の心に無気力、無責任、無関心、無感動、不作法などのすんだ心をはびこらせ史上最悪の規模となつてゐる校内暴力など青少年非行の温床を形成するに至つてゐるのではないでしょうか。このような状況を早急に是正し、現代青少年の持つ活発さ、幅広い行動力、多面的な才能をよりよく伸ばすなど青少年の健全育成を目指す環境の整備が急務であります。人間形成において家庭教育が第一の基礎だと思います。他人を思いやる心、自制心など子供が将来自立するための基礎的資質は、家庭における親の愛情のこもつた正しいしつけから教育はするものだと思います。家庭教育学級、教育総合セミナー、育児教育等のため相談事業などすでに何らかの方法で実施されていることと思いますが、今後さらに効果あらしめるため実施される策がありましたら、お伺いしたいと思います。

二点目に、第二の基礎である学校教育において青少年の持つ個性と能力を豊かに伸ばすと同時に、実行力と社会性に富んだ青少年を育成することだと思います。このため知識偏重、受験本位の教育の現状を見直して、社会奉仕などを勧

労体験、学習集団教育、クラブ活動の活発化、道徳教育など理論観の向上、教師の資質向上などどのようにお考えですか、お伺いいたします。

次に、競輪事業についてお尋ねいたします。

競輪事業については、心から私も歓迎しているというふうには思つておりません。地方財政資金調達に役立つてゐるので、やむを得ずやつていることと思ひますが、いかがですか。ある人から、そうではない、人間には射幸心があり、大衆娯楽としてあつてよいのだと言われたこともあります。私はそれは違うと思います。もし収益金が施行者の市に一銭も入らなかつたら、恐らく拒否されるであろうというふうに思ひます。もともと公営競技は現在の社会では悪だと思ひますし、人間の本性はもともとその悪を持ち合はせているのですから、これを全部否定しようととしても否定し切れるものではございません。そこで、今年予算で桑名市と鈴鹿市が辞退されたため増額を図つて実施されるわけですが、これからどのようにしていこうかと思っていられるのか、市長の率直なご意見を賜りたいと思います。

また、収益金の使途についても、同じ鍋の中に入ってしまうのではなく、公共の福祉を増進するものに使われるべきであると私は思ひますが、いかがなものでしょうか、お尋ねをしておきたいと思います。

最後に、地域の産業振興についてお尋ねをいたします。

地場産業も、古市議員の方からお話がございました。私もそのとおりだと思いますが、産業についてをお尋ねをしてまいりたいと思います。日本の経済は第二次石油危機後景気低迷から脱しきれず、各地域経済も程度の差はあれ、長期の停滞に見舞われております。中小企業、農林漁業を中心とする地域における産業活動の鈍化は、雇用を初めとして地域住民の生活に深刻な影響を与えるばかりでなく、企業からの税収の伸び悩みにより地方自治体の財

政が悪化するという結果を招いております。このような結果を持たらした責任には、個人消費の冷え込みを中心とする景気の停滞に対して所得税減税等の適切な対応がなされなかつたことだというふうに思います。

そこで、一として、工業の都市としての再配置のお考えはいかがなものでしようか。

二番目として 地域経済の中核となる工業の誘致はどのようにお考えですか

三番目に、中々企画力が有りませんが町を良くしていかなければ骨折れをしてしまうのか、再度中々企画力が有りますが、その誘致に対しても動き出して、いただくお気持ちはないのでしょうか、お尋ねをいたします。

四番目に、四日市というイメージアップをさせるための方策として、これからPRについてどのようにお考えか、お尋ねをいたしたいと思います。特に公害都市四日市というイメージが、十年経過したこの中において、いまだぬぐい去られない事態でございます。これから四日市のPRについて市長の率直なご意見を賜っておきたいというふうに思います。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず最初に五十八年度の所信の中で、特に収入面と絡んでどういう配慮が行われたかということのございますが、あそこで表明をいたしましたのは、確かに大型の目玉となるようなプロジェクトというものはないわけでござりますけれども、やはり福祉、教育、さらに都市環境の整備、生活環境の整備ということについて特段の私としては配慮をしたつもりでおるわけでござります。具体的にじやどうことなのかといいますと、たとえば福祉面では障害者の方々に対しますデイ・サービス事業を充実していくと、あるいは家庭奉仕員をふや

したがって恐らく学校施設の整備ということにござましても、前の五年計画でもそうでございましたが五年を待たないで実施ができるように努力をしてまいります。そういうふうに実は今年度の予算におい

あつたわけですが、できるだけ前年度よりふやしていこうと、そしてそのふやしたねらいはどういうところにあるかと申しますと、むしろ大型の事業といふことも必要でございますが、従来生活に結びついた身の回りの、おうちの周りの、たとえば道路改良なり、あるいは排水整備なりというような点に少しずつ力を入れてまいつたつもりでございます。それからそういうふうにしながら、一歩一歩ではありますが、前進をさしていこうと、このようなことをやつておるつもりでございます。

次に、財政の面でご質問がございました。国に対してどういう働きかけをやつておるかと、ということをございます。が、若干午前中のご答弁でもご理解をいただけたというふうに思ふんですが、私どもはできるだけいまの税制の範囲内で努力をしている点と言えど、やはり交付税の税率アップといいますか、全額を伸ばしてもらうというような方向での努力、それから交付金といいますか、石油基地交付金というものがすでにあります。既設の石油基地に対しては五ヵ年間で打ち切りという时限立法になつております。これをさらに延長をしてもらうように働きかけをいたしまして、これが五十八年度認められたと、したがいまして、従来と同じぐらいの額を確保できたということをございます。もちろん県に対しては、そういった交付金というようなものはございませんので、負担金の減額でございますとか、あるいはまた補助金の増額でありますとか、そういうふうな点で努力をしております。それからもう一つ、国に対しては、たとえば電電公社あるいは国鉄は大変むずかしいんですが、固定資産税にかかるものとして評価額の二分の一を課税基準とした交付金をもらつておるわけでございます。こういうものを少し割り振りをふやしてもらふというような努力を続けておる段階でございます。

次に、滞納整理がどうなつておるかということなんですが、五十七年度で申しますと市税の調定額が二百五十三

億五千万円でございまして、一月末日現在ではこのうち二百四億六百万円が収入されております。八〇・五%ですが、昨年同期に比しますと〇・六%低下をしております。これは最近どこでも国税、県税、市町村税、そういうような傾向をあらわしているわけでございますが、各税との連携がございますので、連携プレーを密にしながら滞納整理に努力をしておる段階でございまして、五十六年度までの繰越滞納額というのは六億二千万円ございました。本年度に入りまして一億四千万円収納をいたしまして、未収納が約四億八千万円あるわけでございます。五十七年の十三月現在で滞納件数が一万六百八十六件、このうち百万円以上の大口が七十一件ございます。これを合計しますと二億九千二百万円という気になるわけでございまして、このうち差し押さえしてある額が一億三千七百万というふうになります。滞納の原因というのは、経営不振とか生活苦でありますとか、そういうものでござります。本来自主納付をしてもらうわけでござりますから、そういう点について説得をいたしますとともに、納税貯蓄組合の活動でございますとか、あるいは口座振替制度の奨励の強化とかいうような努力をいたしつゝ、かつまたまだ合わせますとかなりな額が滞納額になって残っていくわけでござりますから、その整理に向けて今後力を入れてまいりたいと、これがようと思つておる次第でございます。それから、もう一つは、民間委託の問題でござります。それから、行政の体質をスリムにしていくという意味から民間委託ということが一方で言われております。ただ、この民間委託というのは何でもかんでも委託をするというわけにまいりませんので、慎重に考えて対処をしていかなければなりません。いまの段階で学校給食を民間委託しようという考えはないわけでございまして、この辺の点についてご理解をいただきたいと思います。それから、もう一つは、民間委託の問題でござります。それから、文化財団の職員のことについてご指摘を賜りましたが、ご指摘なさる分もかなりあるうというふうに思ひますが、私はいまのスタートをした段階ではむじろ経営を軌道に乗せていくということが大切だというふう

に思つております。財団には理事会といふものがございまして、この理事会によつて財団の運営がなされつてゐると、事務局そのものはもちろん努力をする必要がありますが、理事会のご意向に沿つて動いておるわけでござります。この理事会は、理事長は教育委員長がやつておりますが、理事のご意見、理事は議員の中からも出ておみえになりますし、民間からも出でておる、それぞれ専門家の方にご指導をいただきながらやつておるということでござりますから、その辺の点もあわせ考えて今後も努力をしてまいりたいと、かつまた教育委員会の社会教育課との連携の問題といふふうに思つておる次第でござります。

次に、防災の面についてお尋ねがございました。本市におきましてはホテル・旅館というのが百十四ございまして、そのうち十九件は三階建て以上でござります。そして、この十九件については、十二件はもうすでにマル適の調査をしまして交付済みで、六件がいまこれに合わせるべく改修中でございまして、一件は休業をしております。残り九十五件がこのマル適制度の適用を受けない小規模な旅館・ホテルということになつております。そのうち木造が七十八件ございまして収容人員が二千五十八人、こういう形であるわけでござります。蔵王あるいは万座でもそうであつたんですが、管理上の問題があつたように報道されておりますし、また実際こういう旅館の安全管理、お客様の安全を守つてあげるということはきわめて重要なことでございまして、本年の二月二十五日からすべての旅館・ホテルを対象といつたしました特別点検を実施いたしております。やはり管理体制面で弱点を有すると思われるものがこの点検の中でも見受けられておりますので、今回の特別点検を完了した段階でこういった面での強化について指導指針をまとめて、安全にお泊りをいただけるよう指導をしてまいりたい、こういうふうに思つておるところでございます。以上が旅館というものについての安全についてのお答えとさしていただきます。

次に防災緑地でございますが、これはもちろん必要なことでございまして、緑地というものはいろんな意味合

で都会生活にとって欠くことのできない設備といいますが、施設であろうと、こういうふうに思いますので、具体的には緑のマスター・プランというものを策定をいたしまして、緑地、公園、広場のオープンスペースをできるだけ確保していきたい。そしてそのための敷地の確保ということに力を入れておるわけでございまして、これが災害時の場合の避難場所、あるいは応急救助活動の基地となるということは明らかでござりますので、長期的な観点に立て進めてまいりたいというふうに思ひますが、工場の再配置といいますが、用途地域といふものがござりますので、できるだけこの用途地域というものは馴化の方向で考へるということになつております。したがいまして、今後そういうふうに方向でさらに一層の努力をしてまいります。

次に、プロパンガスあるいは電気設備の安全対策でございますが、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律というのがございまして、ガス供給業者が二年に一回各設備の法定点検を実施しているわけでございまして、その点検の結果は使用者側にも通知をしなければならないということになつております。こういった面で点検がきちっと行われるよう、そしてそれが使用者の方に伝わりますように指導をしてまいるということが大切ではないかというふうに思つておりますが、本来プロパンをご使用いただく方々がみずから安全といふものを守つていただきくということが私は本筋ではないだらうかと、こういうふうに思ひますので、供給業者はもちろんのこと入居の方に対しましても、管理人を通じて注意をいたしておるところでございますが、その他広報等によりまして安全の確認と、うものを十分やつていただくようにしてまいりたい。

それから、消防施設の最高限度はどれくらいあつたらいかといふことなんですけれども、これは実はいろんな基準のとり方があるわけでござります。県内消防の状況との比較、あるいは地方交付税を基準として算定をされている、標準都市から算出をすると、いふやうなやり方等々、いろんなとり方があるんでございますが、こういった面

を参考にしながら各消防署あるいは消防施設、車両でありますとか器具等の整備充実、そのほか自主防災での援助というような方向で努力をいたしておるところでございます。五十四年度から五ヵ年で三十二名を増員をしてまいりまして、鋭意その充実に努力をいたしておるところでございますが、先ほどちょっと申し上げましたような充実を図っていきたいというふうに考えておりまして、今後その整備には年々力を入れてまいる予定にいたしております。

それから、学校設備における電気設備の保守でございますが、小中学校につきましては、二校を除きまして自家用電気工作物でございますと、まだ若干足りないということでございますから年次的にもう少し強化できるような充実を図っていきたいというふうに考えておりまして、今後その整備には年々力を入れてまいる予定にいたしております。二校につきましては、一般的家庭用と同じように一般用電気工作物を持つ学校ということになっておるわけでございます。これにはいまの二校と幼稚園というのが該当をいたしまして、電気供給者が、中部電力さんですが、施設の安全を把握をする意味におきまして調査を二年に一回実施をしております。学校施設管理者としてもそれのみに依存をするというわけにはまいりませんので、極力専門機関に保守業務を委託をいたしまして安全を図つておる状況で、先ほどご指摘がありましたように市独自として五十六年度には十一園中七園、それから五十七年度には十園中十園が実施をされておりますが、鉄筋コンクリートのところについてはまだやつておりません。そういうふうなことで今後さらにこれを充実をしてまいる所存でございます。それから保育所でございますが、やはりこれも同じようなことで電気供給業者の方で技術基準の適合の可否について調査が義務づけられておりますが、市としても万全を期するため、電気事業法による許可を受けた専門の電気工事組合に依頼をいたしまして、五十五年には木造園舎を中心に五園保守管理を実施いたしております。精密点検を年一回、目視点検を年二回実施をしております。五十八年度には十園を予定し、結局三年に一回の点検ができるようにやっておけるわけでございます。

次に、校内暴力の取り締まりといいますか、取り締まりというよりは校内暴力というものが発生をしないようはどういうふうに対応しておるかということでございますが、実は昨年の七月に青少年対策室というものを設置すると同時に、青少年対策本部を設置いたしました。そして、これは教育委員会の教育長、それから青少年対策室長あるいは関係者等に出席をしてもらいました。関係部課長、関係部課長と申しますのは市民部、それから建設部、それから都市計画部、それから環境部等々でございますけれども、三回この本部で会議を持っております。教育委員会からの報告をいろいろと聞き、そして市長部局側で対応をしなければならない事項については対応すると、この会議には、各地区の市民センターの代表として市民センターの館長に出席をしてもらつておるわけでございます。教育委員会の学校に対する対応と各学校現場の家庭に対する対応、これをうまく結びつけて総合的な効果を上げようというのがねらいでございまして、今日の段階までいろいろと努力をいたしております。四日市市における実態は、先生に対しまする暴力というのは現在の段階まででは影をひそめてきておりますが、それでも、まだまだ器物破壊あるいは放火、あるいは生徒間の暴力行為、さらには薬物吸引、それからさらにたばこ、それから万引きというようなものが後を絶つてないということでございますので、これらを防ぐためにいろいろな努力が続けられておるところでございます。現実の効果としては先生に対する暴力行為というものはほとんど影をひそめたと、それからまた悪い服装で登校をしてくるというようなことにつきまして、ある学校でございますが、地域の皆さん方との連携プレーによりましてこれが直つていったというような実態もございますので、こういったような実態を踏まえながら、さらに人格形成というもののために一体となつて今後努力をしてまいる所存でございます。

それから競輪事業でございますが、先ほどご指摘のありましたように、また皆さんも大変なご关心を持って競輪

事業が一体どうなるんだろうかという心配をいただいておるところでございますけれども、五十八年度の開催につきましては、興味のあるレースを新しく組むことが一つでございます。これはS級、A級、B級、この三班構成による番組を組んでいく、それから従来の記念競輪に加えまして準記念競輪を年三回開催をする、さらに本市独自の構想といたしましてサルビア賞レース、グランドチャンピオン杯争奪戦というような、レース自体に興味を持つていただけるような企画を進めようとしております。また、ラジオ、テレビ、新聞等のいわゆるマスメディアを使ったPRの強化に努めておる、さらに開催中毎日午前七時半から十一時二十分までの間、早朝前売りを実施いたしましてファンの便宜を図つて、売り上げ増進を図つていくという努力をしております。さらに、機械化の部分導入を早い時期に実施をしたいということで、ただいま検討中でございます。そういうふうな対策を立てながら競輪の利益を少しでも上げていくという努力をしてまいる所存でございます。

それから地域産業の振興等イメージアップということでございますが、私はやっぱり地場産業を全国的にPRをしていくということが一つあると思うんです。これにやっぱり萬古産業なり、お茶の産業、さらに農業との関連を今後もう少し考えていくべきではないだろうかと、かようなことを考えて、いまその構想をまとめらべく産業部を中心にして努力をしておる段階でございます。

それから工業関係のご質問がございましたけれども、私はやっぱり既存工業というものは、特に四日市の場合に石油関連企業でございますが、これはいまもっぱら資本、あるいは生産方式、販売方式等について抜本的な変革期にあるというふうに思つております。現にすでに資本構成も変わり役員構成も変わつて、そういうふうな企業もあるわけでございまして、今後こういった企業等の体質改善ということが行われていくであろうと、その場合に新しい製品の開発ということがこの中に組み込まれてくるであろうということはある程度予測をいたしておりますわ

けでございます。もちろんそれは一気かせいに効力を発揮するというものではないだろうというふうに思つてますが、少しずつそういう芽が育つていくようにインフラの面でも考えていかなければいけないんじゃないだろうかと、この面につきまして今後さらに企業からの申し出もあるうかというふうに思つてるので、そういうふた面について市として的確な対応をしてまいることが必要ではないだろうかと、かように考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（青山謹男君） 暫時、休憩いたします。

午後二時三分休憩

午後二時十四分再開

○議長（青山謹男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森 安吉君

〔森 安吉君登壇〕

○森 安吉君 市民クラブを代表いたしまして、通告に従つて順次質問させていただきたいと思います。すでに何人の方々が質問をされておりますので、重複する点があると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、市の財政見通しと今後の四日市についてでございます。

市長はさきに第三次基本計画を策定されました、この中で本市の財政は、歳入面ではその大宗を占める市税が

景気の低迷など厳しい社会情勢の中で、従来のような伸びを期待し得ない状況にあると思います。一方歳出面では、義務的経費が増高し、財政の弾力性は次第に弱まりつつあると見通しております。その対策として、義務的経費の増加を抑え、事務事業の見直し、事業の選択を慎重に行い、財政の硬直化の進行を防ぎ、経済活動の活発化を促進して財政基盤の強化を図ると、この方向を定めておられます。市財政の窮屈はいまに始まったことではなく、第二次基本計画の中でも同様のことが言われております。市長はこの対策についていろいろ努力されてきた結果、YKK、シーケーディ、八千代工業等の企業進出が決まったことは非常に喜ばしいことだと思います。

しかし、これら新しい企業の進出の裏では石油化学コンビナートを初めとする関連企業の経済的不況は否めず、これらの企業進出のみで四日市の財政難が解決しないことは明らかであると思います。財政が苦しいからといって市民生活を取り巻くもろもろの事業施策をおくらせるとはできないと思います。後ほどお尋ねします経費の節減、事務事業の見直しとともに新たな財源確保が一番重要なことであることは十分ご認識されていることは思いますが、今後ますます多様化、複雑化する市民の要望を充足していくために、いかに財政基盤を築いていかれるのが、第四、第五の企業誘致の可能性はどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

次に、現今の財政難を乗り切るための方法についてでございます。

行財政の効率的な執行を図るため、市長は行財政調査会を設置し、その答申を受けて市内部に事務改善委員会を常設し、多面的な角度から事務事業の見直しをされてきた努力は敬意を表したいと思います。

国におきましても、臨時行政調査会があらゆる側面から国の行財政の立て直しのための努力を払っております。新しい財源確保と相まって事務改善委員会の果たす役割は非常に大きいものであると思うわけですが、いまひとつ実効が上がっているとは思えないであります。私もいまは何をどうするとの具体的な提案はいたしません

が、どうか思い切った施策等の見直しを行い、目に見えた効果が上がるよう、市長の積極的な対応をお願いするものであります。新年度においてはどのような考え方をお持ちなのかお尋ねするとともに、五十七年度に行つた事務改善委員会の改善策そのものが本年度予算にどう反映されているのか、あわせてお尋ねしたいと思います。

続きまして、昭和五十八年度の当初予算についてでございます。

歳入歳出の一般会計予算は、対前年度比九三・五%となつております。これは昭和五十五年度の一般会計決算に近い数字であります。前進しなければならない市勢が予算数字で見る限りでは後退しているわけですが、このようないくさしい状況の中で予算編成をされた市長を初め理事者のご苦労に対し敬意を表する次第であります。

歳入面におきましてまず目につくことは、法人市民税の落ち込みであります。自主財源として有力な法人市民税の減収は本当に気になるのでありますが、本年度予算を編成されるに当たつて、五十九年、六十年と将来的な収入見込みを立てられていることと思いますが、その辺の見込みと対策を概要で結構ですからお聞かせいただきたいと思います。

歳出面についてでございますが、民生費、教育費の構成比率は前年に比べ大きくダウンしていることについては、老人保健医療費の特別会計化及び小集落地区改良事業、地方改善事業、教育費においては、文化会館の建設費等大規模な事業の減額に伴う予算減との説明がなされております。確かに民生、教育に大きな事業があれば、その年度の予算は大きくなり、事業が完了してくれれば、予算は小さくなることは当然であると思いますが、逆に大きな事業が組み込まれればやむを得ず他の事業は切り詰められる結果となるのではないでしょうか。それが五十七年度の予算であったと思います。それなら、それら大事業が終わった段階で民生・教育の各分野でのきめ細かい事業にもつと目を開くべきではないでしょうか。福祉、教育の施策はもう終わったと市長はお考えなのでしょうか。特に教育

費の予算構成比率は、五十七年度の一八%からここ数年来最低の一五・五%とダウンしていることについて、お尋ねしたいと思います。

最後に、毎議会において各議員が質問し、非常に憂慮しております青少年の非行、特に校内暴力の問題ですが、さきに市長が提案説明で、教育文化の向上の中で、最重点課題であるとの位置づけをされ、その積極的姿勢は非常に頼もしいものであります。毎回市長のこの問題に対する議会答弁は、地域、学校、家庭の三者が連携して問題解決に当たるとの繰り返しであって、昨年来の努力に対しどのような効果が出ているのかはなはだ疑問に感ずるのであります。校内暴力の話が消えていくどころか、毎日といつていいほど耳にする昨今であります。このような生徒の家庭がどのようなものであるか、ある程度はわかつておるつもりであります。非行問題が一朝一夕に解決するような簡単な問題でないことを十分承知の上で申し上げておるのであります。具体的にこれからどのように取り組んでいかれるか、また新年度における新しい施策も含め、ご説明をお聞かせ願いたいと思います。

以上、よろしく市長のご見解を承りたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず最初に、財政基盤強化対策についてご質問がございました。けさほど来のご質問と重複する面もかなりあろうかと思ひますが、あえて重複を避けずにお答えを申し上げたいと思います。

まず、基本的には四日市の経済力が強くなつてもらうということが必要ではないだろかと思ひます。なぜかといひますと、これはただ経済的に四日市が繁栄をしていけばいいということではございませんで、一つには、市民生活の中で働くことが大きな人間生活上の活力の原因であるというふうに考えておられますし、働くことだけが能ではないわけでございますが、そういった意味ではやはり働く場所をできるだけふやしていくことは必要ではないかというふうに思ひます。そういう意味で、一つには経済力をつけていく。もう一つは、市民の要求という、要求といえばちょっと表現が悪いんですけど、皆さん方から市民生活に直結をいたしましたいろいろな行政上の措置についてご要請があるわけでございまして、このご要請というものは、ただいま森議員がおっしゃられましたように、私はふえることはあってもなかなか減りにくいくらいというふうに思つておるわけでござります。また、それが市民の大きな福祉の、広い意味での福祉の前進になるというふうに考えておるわけでござりますが、それには、やはりこれにおこたえをしていこうと思えば、財政力ということにやはり限界がありますので、これを強めていく必要がある。これらの理由から、どうしても四日市の各産業、第一次産業から三次産業、最近では知識集約型の産業として第四次産業などというような産業もありますし、ちょうど一・五次産業といいまして、第一次産業と二次産業との接点になります農産物あるいは水産物の直接加工と、生産物と直結をした産業というのも次第に育つていくであろうというふうに思われるわけでございまして、そういった各産業部門での強化を図つていくということは当然に必要なわけでございます。

それから、消極的な意味では、財政力を強くするためにはやはり財政の弾力性というものを確保していく必要がある。税収入の増大を考えていかなければならぬと思うんです。税収入をふやす方策といたしまして、増税面では新税を設置していく。あるいは従来あります税率のアップを願つていくこともありますけれども、今日の段階で増税ということに対する国民全体の拒否反応というものは非常に強いものがあるわけでござりますから、これについては相当慎重に考えなければならぬかというふうに思つております。新税の設置あるいは税率アップといふことについて、いまここで直ちに発動をする時期とは私は言ひがたいというふうに思つておるわけでござります。

そうすると、いまある税源の中で国との配分比率を変えてもらう、少しでも地方自治体に有利なように持つてくるということが、市 자체の財政力を強化する上で必要でございますし、さらに、けさほどからご指摘をいたいでおりますように、地方自治を伸ばしていくという意味からも、当然に私は必要なことではないだろうかと。したがつて、けさほど来お答えをいたしましたように、従来の制度ですと、交付金の打ち切りというようなことについて、そうならないよう努力をしていく、あるいは県なり国なりの事業に対する負担金の減少を図つていくというような必要があるのでないかと、かようなふうに思つておるわけでございます。

先ほどご指摘のありました第四、第五の企業誘致の可能性はどうかということでございますが、いま製造工業全体でいいますれば、これは第三次産業を含めてですが、新たな設備投資というものについてきわめて消極的に全体がなりつつある。従来計画をしておつた設備投資さえ少し前へ延ばしていくかなどいうような傾向が出ていることは、ご承知のとおりでございますので、大きな企業がでかい投資をどこかにしていくというような雰囲気が全体として余りないというのが今日の実態でございます。ただ、私どものところへいろいろな話が入つてこないわけではございません。それはどういうことかといいますと、やはり中小の企業でございまして、できれば三千坪欲しい、あるいは極端な話になりますと、千坪欲しい、大きくても一万坪というのはなかなかいんでございます。

そこで、そういう大きなことをいま直ちに考えましてもなかなかむずかしいので、そういう小さな新工場立地ということを可能にしてまいりますためには、やはり工場用地の確保ということが必要でございます。その意味では工場敷地を新たにつくっていくことが必要ですが、ここに二つばかり障害がございます。一つは、やはり用途地域の指定による制限があるということでございまして、いまそういったような小さい企業でございますから、小さいというのはちょっと悪いんですが、拡張の規模あるいは新設の規模がそう大きくないものでございま

すから、現状ある工業地域の中である程度確保できるということでございますけれども、ただそういった企業の申し込みの中でもう一つの障害は価額の問題でございまして、いま参つておりますのは、いずれも裸地で二万円を出で困る。でさ上がりは大体倍以上になるわけですが、それまででとめないとなかなか買えないというような申し込みであります。したがいまして、そういう土地を見つけていくということが困難でございますが、できるだけの努力はして、第四、第五、しかも先ほど私が申し上げました幾つかの製造工業のジャンルというものがあるわけですから、内陸型、あるいは天ヶ須賀の埋立地などは水産加工ということでござりますから、そういう方面への働きかけをしつつあるというのが今日の段階でございます。まだこれなら大丈夫だといふところまではいつておりませんし、ただいま申し上げたようなそういう条件がござりますので、条件との整合性を図つていくということに大変むずかしい面があるというふうにご承知おきを賜りたいと思います。なお、このことにつきましては、もう少し前進ができるよう、工業団地の整備がそういった企業に十分対応できるような姿でできないものだらうかということで、目下、企画調整課あるいは産業部、あるいは建設部、都市計画部等々と協議を進めている段階でございますので、今年度中にはつきりさせて、少しでも前進ができるような努力をしてまいりたいと、かように思つておるところでございます。

それから、事務事業の見直し、経費の節減と効率的な行政の執行ということはいつの時代にでも私は必要なことではないだろうかとかのように思いまして、事務改善委員会というものを常置をいたしまして、いろいろな仕事を今日までやつてきたわけでございます。たとえば五十八年度にどういうことをやるかと申しますと、多少ダブリますがお許しをいただきまして申し上げますと、市立印刷所の廃止、あるいは海山道ブルの廃止、税務部門のライ化、さらにワードプロセッサーという新機器の導入、それから市有財産管理の電算化等、不要部分を整理すると

同時に機械化を図つていくということ。それから、人事面でのいろいろな工夫をしていくこと。さりには各種の経常経費の節約、あるいはこれは大変申しわけないと思ふんですが、市費の有効活用という意味におきまして、各種審議会、委員会委員の報酬の見直しなどというものについて予算に盛り込んであるわけでございます。これらによりまする経費の節減は三千三百万円。その他消耗品を始め経常経費の節約あるいは補助金の一部見直しをやりまして、そういった結果総計いたしますと、約七千万円ぐらいに試算ができるわけでございます。

これから、それじゃあ五十八年度以降の課題としてどういうことがと申しますと、やっぱり機構、組織の簡素化を図つてまいりたい。そのために秋ごろまでにはこれを具体化をしていくための機関を別途つくつてまいりたいというふうに思つておるわけでございます。そして、職員の適正配置、あるいは給与制度を整備していく、補助金、負担金等々の見直しを行つて積極的に経費節減、事務事業の効率化を図つてまいりたいと思っておるところでございます。

それから、確かに五十八年度予算というものはずいぶんシビアな予算編成をやつたわけでございますが、この中で税収入の見積もりをどういうふうに今後見ておるのかとということでございますが、新しい計画では単純に見ておりまして、六%ないし七%ぐらいの伸びでいくのではないだろうかと、こういうふうに見ておるわけでございます。これはあくまでも現状の税制ということを中心と考えておるのでございますけれども、六、七%の伸びの見込みといふのは景気の動向との関連があつて、ちょっと心配でございますが、五十八年度におきましては、よほど大きな経済変動がありません限り、五十七年度に比べて五十八年度は法人市民税の落ち込みといふのはまず防げるのではなかろうかと見ておりまして、さらに五十九年度、六十年度について、現在の段階ではそういうふうに見込んでおるわけでございます。

そこで、一方で義務的経費といいますか、市費の中で固定的に支出をしていかなければならない費用の伸びがあるわけですが、物件費、人件費等は当然に物価との関連で伸びていくだろうというふうに思つておりますし、公債費はけさほど若干触れましたが、五十八、五十九、六十と伸びてまいりまして、六十一年度、六十年度から六十一年にかけて経常収支比率なりあるいは公債費比率の伸びというものは最も大きくなつていくのではないだろうか、公債費だけでとりますと一五%ぐらいになつていいだろう。それは、先ほど申しましたように、毎年度の起債の枠を四十億以内で見積もつた場合にそういうことでございます。経常収支比率もだんだんに高くなりまして、八〇、八一コンマの幾つぐらいまでは伸びていくのではないだろうか。それ以降になりますと、若干ではありますが、下がつてまいりという傾向だろうというふうに見込んでおるわけでございます。

なぜこの経常収支比率が下がつてくるかといいますと、これは、いまの段階では少し延びるかもしれません、中電等の大型投資による税収入というものが見込めるのではないかだろうか。私が今年度はもう五十七年度よりは若干よくなつていいだろうと申しました背景といいますのは、五十八年度におきましては、石油関係の価格が従来より下がつてくる。いまOPECで会議等をいたしておりますけれども、少なくともバレル当たり四、五ドルは下がつていいだろう。そして、一方で為替の価格も日々によりまして若干の違いはありますですが、大体二百三十五円、二百三十円、その程度のところで当面推移をしていくのではないだろうかというようなことを考えているわけでございます。

原油価格の安定といいますか、安くなつてくるということは、四日市の企業自体にとってはいい面と悪い面とがありますし、これは為替価格の変動にしてもそういうことがあります。輸入にとりましては都合がいいんですが、輸出にとりましては、円が強くなつてると逆に悪くなつてくると、こういう実態がございます。したがいまして、五

十七年度でござりますけれども、前半は円が安かったということで、化学生産物での輸出が若干伸びていったというところがござります。しかし、今度は逆に円が上がってまいりましたので、その点がうまくいかないんだというような話も聞いておりますし、萬古工業等にとりましては、輸出を振興していくためにこれは大変困った一つの障害になる。ただ日本經濟全体としては、いま申し上げたようなことが中心になって上がってまいるというふうに予測をしていいと思いますので、タイムラグは当然あると思うんですが、五十八年度後半にはということは、まあ大方の見方のようでござります。したがいまして、これを信用するといったしまして、五十八年度はそんなことで推移するのではなかろうかというふうに見ておりまして、当初六、七%の伸びを見込んだということは、私はちょっと若干これは見込みが少し甘かったんじゃないかなと、いまでも現実にはそうは思っておりますが、先ほどご指摘のありましたように、その程度を見込みませんと、さらに予算規模に影響を与えてまいるというふうに思いましたので、ぎりぎりの予算編成をやつたということでござります。

それから、先ほどご指摘のありましたように、大きな事業が予算に組み込んで、事業が終わったらその予算がばさっとなくなっていく。したがつて、ほかの事業費を食つてきたんじゃないか。そういうふうに見ようと思うと、そう見られないことはないと思うんですが、私は、元来大きな事業というのは予算上は見かけは多くなっておりますが、実は起債が大部分でございまして、特に文化会館等に充てました起債の額というのは非常に大きい。それが先ほど申しました五十九、六十、六十一というふうに公債費の上で影響をしてくる、あるいは経常収支比率の上で影響してきてるというふうに思うのでござりますが、こういう大きな事業については、起債で処置をするということは、世代間の負担の公平ということを考えてやむを得ないことではないだろうか。そして、減収対策債などというのがあるわけですが、これは本来言って、けさほどもご答弁申し上げましたが、税収入で賄うべき事業をこれ

によつて賄つておるということでござります。したがつて、予算上そういう形になつておるわけでございますが、これがなくなつたら、今度は予算規模が減つてきただと/or>うことでござりますけれども、一方でいま言つたように起債で処理をしておるということでござりますから、弾力性といいますか、単費でやる事業につきましてはそんなに落としてこなかつたつもりでおりますし、今後もそういう方向で努力をいたしてまいりたいというふうに思つておるところでございます。

福祉の予算が変わつたということは、先ほどご指摘のありましたように、老人保健法の影響が非常に大きいとい

うことでございます。

教育施設面では、何といましても五十七年度は文化振興財團の十四億ちょっと予算上はあつたわけですから、それががさつと減ると、これを補つていくということはなかなか困難でござりますし、従来そういうことを、全体を落ち込まないためにどうするかということで、大変苦慮しながらわざかながらの財政調整基金を使ってまいつたというのが実際でございまして、今年度どういう結果になるか、いまの予想では財政調整基金が十五億近くあつたわけですが、だんだんに減つてまいりまして、今年度は七億ぐらいになるんじゃないかというふうに思つております。これはそのけなしの貯金でありますので、よほど使い方は慎重にしていかなければいけない。いままでかつての考え方ですと、大きな事業をやつたときには財政調整基金をそれに充てると、こういうことがよく言われておつたのでござりますし、現にこの庁舎を建てるときなどはほとんど財政調整基金を空にしてやつたというような事態があつたのでございます。

しかし、今日の段階では、いつ、どこで、どういうことが起きてくるかわからぬということで、少なくとも私は、かつて三十億ぐらい持つていていたんだということを申し上げたことを記憶いたしておりますが、その私の申し上げ

たことと現実とは大きくかけ離れてしまったわけでございますが、ああいう大きな事業を幾つかやつておるということです、ひとつお許しをいただきたいというふうに思うわけでございます。

次に、青少年の非行対策といいますか、校内暴力の減少にどういうことをやつておるか。市長の言つておるのはいつも抽象的なことばかりじゃないかということでございますが、現実には青少年の健全育成という前向きの方策ということがありまして、一つはスポーツの振興でありますとか、あるいは、たびたびこの席でもご指摘がございましたが、地域の文化行事に子供に参加をしてもらう。あるいは各展覧会等をやって、日々の成果を皆さんに見ていただく。あるいは子供育成会等とタイアップをして、子供のためのいろんな事業を進めていくというようなことがございますが、教育委員会で主としていま取り組んでおりますのは、やはり学校の先生と児童との間の関係でございまして、もちろんこれは家庭も含めた取り組みという事になつておりますので、そのための種々の対策というものが講ぜられているということでございます。先ほどもちょっと申し上げましたように、従来ですと、学校の中で起きましたいろいろな事件に対して、現場の学校としてはできるだけ恥を外にさらしたくないということで、教育委員会、あるいは広い意味では市長部局との連絡がなかなかつけにくかったというのが現実でございましたが、昨年七月以降は非常に学校現場と教育委員会との連携が非常によくなりまして、おかげさまでだんだんにそういう事件が少なくなりつつあるというものが今日の状況でございます。そしてまた、そのことを市長部局に知つてもらうということが必要でございまして、青少年対策本部といううのはそういった意味で設けたわけでございます。そうしますと、環境の整備といふことで、それじゃあこの地域ではこういうふうに環境を整備していくうじやないかと、そのための予算をどうするんだというようなことをいろいろやつておるわけでございます。

一方、青少年問題協議会というのがございまして、これは警察、それから学校の代表の方、それから教育委員会、

そして地域の補導の代表の方々等々が寄りまして、協議をいたしておるところでございますが、これは、警察側から見た青少年の現状に対するいろいろな報告が私どもにありますて、その会長は私がいたしております。そういうた關係で、そういうたようなものをうまくつなぎあわしていくことが必要だと思いまして、青少年対策本部というのを設けました。いろいろ検討を進めてきたわけでございますが、今度新たに教育委員会の方で青少年相談員というのをスタートさせまして、これは昨年の十月から発足をしたのですが、現在二十三名の方々にお願いをいたしておりますて、これらの方々にはいま大変な努力をそれぞれの地区でやつていただいておる。地域社会との連携もこのことによつてよく保たれるようになりつつあるというのが今日の状況でございます。そういうたような努力をしながら、新しい施策として、教育委員会の方でいろいろ考えていてくれまして、先生の研修制度の強化でありますとか、あるいは新しく町単位に公会所を利用していただきまして、図書室を整備してまいりというような努力もなされておりますし、中学生の野外活動訓練というようなことも、先ほど申し上げましたように、新たな事業として予算づけを五十八年度にはいたしておるわけでございます。こういったような事業を進めていくことによりまして、青年の健全育成の指導をしてまいりたい。

ただ、この問題は実はそういう対症療法だけで済ませられるものかどうか、大変大きな課題であろうかというふうに思うわけでございます。ひとつ、いわば社会全体が考え方してみる必要がある。この間も、実は東京へ出張しておりますて、ラジオを聞いておりましたら、大変な放送をやつておりました。こんな放送をやられたんでは青少年に対しいい影響があるはずがない。残念ながら、それをいまの子供たちは大変喜んで聞いているようござります。しかも、それぞれ密室でございますので、なかなかそういう悪い影響がどんどん子供たちの目に飛び込んでくる、あるいは耳に入つてくる。こういうような社会風潮を直していくということは非常に大事なことではあります

すけれども、これはそう簡単に防げるというものではなかろうかというふうに思います。基本的にはそういう大きな問題があるわけでございますが、具体的なわれわれでなし得る対策については、今後さらに教育委員会とも十分連絡を取りながら前向きに取り組んでまいるというふうにお答えいたしたいと思います。

以上、ご質問のすべてに関して意を尽くした答弁になつてないかと思うのでございますが、今後なお一層の研さんを励みまして、少しでも市民の皆様方におこたえをいたしたいと、かように思う次第でございます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午後三時六分休憩

午後三時十八分再開

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山中忠一君。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 五十八年度の当初予算に当たりまして議会を開会されたのでございますが、今朝より会派の代表質問といったしまして各会派の代表が質問をされ、もう私の後訓覇議員一人になっておるというので、いろいろ皆様方が細にわたり微に入つての質問でございますので、もう質問するところはないと思うんですが、私も自由クラブの代表です。だれが行くんだと言つたら、年配から行ってこいというようなことで押し出されたといいますか、年配にしては質問内容も整つてもおりませんし、皆様にお笑いの一つも一興かというような、不まじめな言葉を議会

で使うのは失礼ですけれども、そのような質問になると思ひますけれども、お許しのほどを願いたいと思います。まず、ちょっとと議案にはそれますけれども、この五十八年度の予算編成を発表していただいて、私たちにも改に入り細に入る参考書を市長からいただいております。大変だと私はただ一言お礼の意を申したいと思います。この不景気の財政、政府も緊縮財政、市も緊縮財政と、世界情勢は経済としては大変悪化してきております。先の見通しというものは、市長はどう考えておられますか知らぬが、私は七十四歳にしてもらいまして、十四、五のときから、やはり世界経済の流れ、時の流れというものを頭に記憶を少しずつ残しておりますので考えてみますと、まずこの景気は一年や二年では立ち直らぬ。時の流れ、時のめぐりの回りだということも考えますのですが、そういう点におきましてこの予算書を見せてもらいますと、伊藤議員が申されましたように、ちょっと赤信号でございますどころじゃない。大分に私は赤信号じゃないだろうかと。予算書を見ますと、四日市の借金、負債額をして利子を払うというのでございますが、これは借りた金だから払わんならぬ。これは両方で五十億近く予算から消えていく。これは本当に惜しい金ではあるけれども、借りたものを返さぬわけにはいきませんけれども、人間性格では、借りたときはえびす顔、返すときは閻魔顔と申しますが、大変これは窮屈でございます。それでは財政がどれくらい逼迫になつてゐるのか、伊藤議員もちょっと申されましたが、全部の借金は一年の予算ほど上回るではないかということで、決して安閑としておれる予算ではございませんので、今後一層市長におかれましては、財政の立て直しということをどこかにひとつ強力な線をあらわしていただきたい。しかし、これは市長の一存ではいかぬと思います。やっぱり四日市市民が要求するものはやらなきやならないと思いますが、ここで一歩進めて、市民にその了解を得るようなPRをしてもらって、そうして、四日市二十五万、六万の市民が市長とともに、いかにこれを切り抜けるかというような雰囲気を市政の上に立ててあげてほしいということは私の願いでございますし、私の

哀願であると、こう考えていただきたいと思います。

では、質問の内容に従いまして、順を追つて質問をさせてもらいます。

市長が練られた基本構想でござりまするが、この基本構想というものは私は大変大事なものだと思います。私が市会議員にしてもらつて、第一の市長は古田勝太郎市長であった。その前は吉田千九郎市長だった。九鬼市長であり、次は岩野、その次加藤と、こういうような年代で、この市長が基本構想を打ち立てられて、「太陽と緑のまち」は市長の、これはもう本当にうたい文句。ここ後の議会の象徴を見ましても、これはやはり太陽と緑をあらわした四日市市のいき方をあらわしたようなかつこうであるし、また、私はこれをやらなければならぬと思いますが、それにつきまして、基本構想を進めていく上に、若干私たちには現実の業を進めようとするつじつまの合わぬ、行き当たつてしまふというところが見当たりますので、その点をひとつご説明願つてみたいと、こうしたことなんです。

私たち自由クラブという会派はほとんど南部の議員で持つております。それに各会派から南部の議員、三滝川から南の方は、塩浜の議員だけは入つておつてもらえませんが、そういう会を持って、何かひとつ四日市市の発展策になるような、南部にも発展の余地があるのじゃないかというようなことで、一昨年より私がその代表というわけではございませんが、世話役にさせられまして進めておるのをいいます。一昨年以降に県会と四回の会合を持った。四日市市八人の県会は喜んでほとんど参加してくれたのですが、その席上で、環状一号線の問題が出てきています。県会の方の言われるのでは、「市は環状一号線を進める上において、一体どういう考え方を持っておるのかさっぱりわからぬ」と、こう言うんです。「なぜだ」と、こういうことなんです。

これは河原田地区に農協が住宅の開発部をこしらえて、りっぱな住宅街をこしらえましたが、それに端を発して

四日市市もあれだけの区間、何百メーターか知りませんが、もうすでにでき上がっております。私に言わしむれば、なぜ農協が、河原田は、農業をするには四日市で一番のいい土地だと。四日市市もあれぐらい収穫の多いところは、反に九俵から十俵取れるというような、四日市の取つておきの土地であるのに、環状自体があれをつぶして住宅にするとは変わったものだなという感じを私は持つておりますが、それにおいて市もうまく便乗できて、環状一号線の出発点ができたということは、これもまた結構なことだとは思いますが、それを内部まで上つてくると。今度北に川越まで延長させていく計画ですが、持つていこうと思うと、第一に波木の山を切り抜けなきやならない。その山を切り抜くのにも、この環状一号線は、確かに平田市長時代、私はできたと思うんです。確かに記憶はございませんが、それにかかる土地の取得、土地の持つていき方というのを少しも考えていない、市は。なぜかと申しますと、いまゴルフ場になっております、山中病院が持つておられる、あれなんかは戦時に海軍がほとんどただみたいたい値をつけて結構だと思いますが、そういう予定線を持つておりながら、個人の山中病院さんは、いつの間にやら買収をされて、ゴルフ場にしておられる。大変な収益があるし、そんな道路にやるのはもつたいいなというような話で、あかぬじやないかと県会さんこう言うんです。そうして時間を費しておるうちに、当市といたしまして、その進入路に当たる所へ内部第一小学校の移転決定をしております。そうすると、あなた方が立てられたそういう計画ということに対して、市 자체が破壊しているじゃないか。これらは私にはどういうことだろうと、こういう疑問を持つわけでござります。

次に、それをもう少し北へ走ります。そうすると、四郷地区の風致地区という、緑の山を大切にするようにといつ

て市は決定しております。それを横切るのにも、県会の言うのでは、風致地区におまえたち決定しておるじゃないか、そんなところへ道路を持つてくるとどうするのやと。私が第一回にその発表を聞いた当時は、隧道で風致を壊さぬようにして持つていくんだということを聞いたので、それもよからうな、それなら風致の破壊にもならないと思つたのですが、いま果たしてそれを隧道で抜くのか、切り割りで抜くのかということは未定だと思います。そしてせつかくの風致地区と決められても、地元は大変不満でござります。人の土地をかってに風致地区だといつて、何か建物を建てようと思うと許可をもらわなきやならない。二階以上のものは建てられない。土地が半減も三分の一にもなるやないか、だれも買ってくれやせぬと、こういうことなんです、実直な話は。そうして風致地区を守られるかといえば、ここに先ほど申しました、緑と太陽が四日市の生命線などと、歴代の市長が申しておるけれども、市長、三滝台、川島の鹿化川まではマツクイムシの予防といって消毒もしてもらいましたが、それから南はまだ一遍もしてもらつとらぬうちに、もう一本の松もない。どこに風致地区を守るだけの覚悟が市にあつたのか。これは言うこととすることと違うやないかと、地元はこういつて怒るんです。私もこういふことは市長に言いたくはないけれども、やはり地元の議員としていつも聞かされて、おまえも頼りないやつやな。市会議員を何十年としておつて、少々ぐらい市長に何とかよう言わぬかというような笑い話ではございますけれども、言わざるを得ない。言いたくはありませんが、こういうようなものをひとつ案にしてみて、総合を考えしていく中で、どういうふうに今後これを進めていくんだと。私に言わしむれば、もう風致地区を取り外してもらつたらどうだろうと。ことしも水沢地区のマツクイムシの予防予算が出ていますが、怒られるかは知りませんが、いまさらそんなところへ、たとえ三百万でも五百萬でももうむだなんです。一本もないように、早いとこ松も切れと、補助金をやるから。ものの三年も、四日市じゅうに松の木がなくなつたら、虫はみんな死んでしまうと思うんです。それから松を植えた方が緑

地に、緑を大切にする方が、逆ですけれども、その方が早いのじゃないかというような、けた外れの発言かもわからりませんが、ひとつそういうような私の心構えを市長が考えてもらつて、あれはおかしなことを言って、上手にはよう言わぬけれども、真意だけはこれやなというところを見出してほしいと、私はそれを願いしたいと思います。そうしてまた、それをもう少し一千メーターバカリ北へ行くと、いま、川島の東部の地区でございますが、地上社という会社に売つたようですが、それが日本鋼管関係の会社に、もうどんどんと宅地造成を始めております。そこを貫通する道路がござります。しかし、この日本鋼管が開発をやつておる排水下水道の問題について、どういうような計画を持つておられるだらうかと私は心配になるんです。また、私はそれに対する責任を感じております。

私が皆様のご支援によつて二回目の議長をさせてもらつたときに、そのときの部長は杉本部長だったと思うんですね。ここにいま部長をしておる奥山君は、確かに課長で参列したと思います。東日野の小鹿が丘地区の日常排水の排水問題で、鹿化川に流さしてほしいと。県が川の改修堤防をやつておりますので、この際に土管をいけぬといけにくくなるからという問題が出てきて、その場に私も呼ばれて、何とかひとつこれを解決してほしいと言つたのですけれども、そのときに私が顔を出したのが悪かつたんです。赤堀地区の町民代表、日永地区の代表が、「山中、おまえいかげんにしておいてくれ。自分の川だけ直して、世界各国を歩いても、下ほど狭い川がどこにあるのや。自分のところだけ拡幅して、その水を急流に流して、おれのところにほうつてござる。それで四十九年の災害に、赤堀、日永は水入りだつたじゃないか。これはおまえたちの責任だ。市の行政の責任だ。」と、私たち杉本部長もたじたじの態度で断りを言わざるを得なかつた。そこで取り決められたことは、「おまえたちの顔も立ててやろう。管だけはいけよ。しかし、大井の川の排水を確固たるものにしてくれ。大井の川の改修を早くやれ。」と。その席上で私は杉本部長に、「一体何と言おうと言つたら、「山中、議長だ。ひとつ気張れ。五年で改修してやると言え。」と、

こんなようないしょ話があつたわけなんです。私は、「よろしい。おまえたちやかましく言うのは、市だってそんなもの知らぬことない。改修に全力投球をして、これは國の方へも補助金の要請を願つておるのだから。」五年たてば何とかなると部長が言うから、「五年たつたらやります。」と。「それじゃあ管もいけよ。そのかわり五年の間その管はセメンでめくらにしておけ。」と、こう言うんです。これはめくらにせんでいいんです、本当は。鹿化川が改修され、川底が低くなつて、増水でない限りはそちらへ排水が流れても結構なんだけども、もしも増水したときに、そこへ樋門をこしらえてとめると、確かにいまの奥山部長が申しました、説明を。だれが責任を持つてその樋門をとめるかという、その答弁ができなんだのです、私たちには。部長もようせなんだ。課長も、私が責任を持つて桜から飛んできてということも言えなかつた。それでとうとうめくらの管がいまいけてあるはずなんです。

そういうような問題のときに、川島団地の開発をやる。無論調整池もできると思ひますけれども、そういう問題の解決はよほどむずかしくなつてゐるのではないか。市長はさきの議会に、大井の川の改修にはめどがついたといふ、大変心強い答弁はいたしましたが、果たしてどうなのか。そして、下水問題はどういうふうに流すのかといふことなんですが、そういうふうなところを一遍お聞かせ願つて、果たして市の計画の現状一号線がりつぱにつく自信があるのかないのかということを、ひとつ聞かしていただきたいと、こういうことでござります。

次に、農業施策でござりますが、今日世界情勢を考えてみると、農業問題というよりも、世界の経済問題と国交問題が大変険惡のように、中曾根内閣がきて、あれはタカ派やからなというので革新の方から大変たたかれておりますが、ひょっとしたらそうじやないのかしらんと思えば割合に気楽なんです。もしも中曾根内閣の言うことを聞いて、それだけ危機感に迫つておるのだといつたら、きょうの日本農業はこのままでいいのだろうかと。これは年寄りの取り越し苦労だと市長が言わると、なるほど私は市長よりも一回り大きいのでそういうことになる

かもわかりませんが、私はこの問題をどうしても、四日市は四日市農業で何か考えなきやならないのだ。

幸いにして、四日市市は県地区にりつぱな農業研究指導所というものをこしらえておるわけです。またこの指導所もおもしろいんです。私は何とかこの農業をつぶさぬように支えていかなんならぬと思ひますので、指導所と書くのに支えるという字を書いて、山口君が、山中さん、その指導の支が違うやないか、ああそうか、なるほどな、指を指すと。指導といえば、指を指して、指で押さえるということです。私たち子供の時に、道に道しるべがよく立つていて、そこにはこういうふうに指の、こつちへ行くと松本で、こつちへ行くと水沢という指があつて、これは教えるということですね、人に。それを信じて行つたら、必ず水沢がある、松本がある。これまで指導するのだったら、私は親切懇切にして、そうして必ずそなんだというものを出すべきだと思うんです。

きょうの四日市の指導所は十年一日のことです。てきてからもう二十幾年になると思ひますが、県から大変な財産を寄附してもらつて拡幅したんですが、その当時の活躍は大変私は四日市農業を近代化して、引っ張つていつたと思います。感謝しております。しかし、ここ十年間考えてみますが、いつ行つても同じこと。十年一日のことしというような感じを与える。あれをもつと有効に使って、そして何とか四日市農業を、生きる道を考えいく。幸いにして、この議案の中にも、市長は近郊農業ということをうたつておられる。これは私もこれを願いしたい。近郊農業とはどんな農業だろうということなんですが、こういうところに市長は重点を置かれて、四日市農業の指導所というものを考えていただきたい。

また、この近郊農業についても、いつも私が申しますように、私たちがとつた物が、キロ三百円で売ると、市場を通じて八百屋さんへいくと、倍になつて六百円になつておるということになる。そのようにして、第二次産業、第三次産業となればなるほど値がよくなる。お茶でもうなんです。枯れ葉をつくつておる人は、生葉を四貫目持

たないと一貫目の枯れ葉はできぬのですが、やはり自分たちの経費を取つて、日当を取つて、そうして勘定に合うようにして、そうして自分の枯れ葉を売る。また、それを買った商人は、あなた方の手元へ届けるときにはまた倍になつてゐる。そのようなことでは、百姓というものは一つのものを取ると二人に食いつぶされて、もうからぬはなんです。そのような百姓では伸立つわけがない。そこで市長は、近郊農業を何とか考えてやろうという。私は市長の言葉と思って喜ぶのですが、この近郊農業をどういうふうに進めていくのかということを、ひとつ市長、何か自分に発案でもございましたら聞かせてもらつて、このような近郊農業を育ててやる。それには指導所というのにはもう少し活動せなきやならないと思います。

市長になられてから、先ほど伊藤議員の卸売市場の話を出ました。私に言わすと、食肉市場もあると思います。その予算を見ましても、今年度の予算を見ますと、両方で五億近いか、ちょっと超えておつたですね、五億も負担金等が出ておる。それじゃあそれだけ、五億の金が四日市市民に潤つておるかということなんです。ここらを考えると、入れ捨てじやないかという極端な人もおりますが、それは、やはり私は将来、長い目で見ていかなきやならないと思います。

しかし、内部を聞いてみると、卸売市場も青果の方ではござたとしておる。桑名の方は、そんなどたついたところへ行つて高い物を買うより、名古屋の中央卸売市場へ行つた方がずっと安いというので、桑名はだんだんと離れて、いっつて、いるといふことなんです。部長もここにおりますが、いつかちょっと私に話してくれたんですが、大変四日市の市会議員は卸売市場にも口やかましく入れるといつて、桑名の方の某議員が言われて、四日市は出しやばり過ぎだと。それは、なるほど議会制度を持つておる組合議会がござりますので、出しやばりか知りませんけれども、四日市市の投資資本と桑名の投資資本とを比べたら、ここに居並ぶ議員が心配されるのは、私はあたりまえだと思ふ。

うんです。ここにももう少し研究をして、先ほど伊藤議員が言われたように、専門家職でも、それに通じる人の採用と、いつか市長にも、冗談話に、要は人の問題じやないですか、信頼のできる手腕力のある人を得るべきじやないのだろうか。決してあの人人が悪い、この人が悪いとは私は言わぬけれども、やはり行政面におられた人は、そういう面に多少人つき合いが欠けておるのではないかと考えれば考えられぬこともありまませんので、特にこういうところにも一遍考え方を直してほしいと、こういうようなことを考えますので、ここに農業施策についてということで質問を申し上げる次第でございます。

次には教育問題でございます。

これは今朝からはずいぶん論議にもなり、先ほど森議員も言わされました。古市議員も言われた。いろいろ各議員が議会のたびに教育問題を取り上げておられます。新聞紙上では毎日二件なり、三件なり、全国の事件を取り上げて、どことこの学校でこういうことがあつた、あそこの学校でもだと、まるでもう教育の荒廃じやないか。どこに、日本に教育があるんだ。それもそのはずかもわかりません。私は大変憤慨じておることがござります。日本は独立国家だというつもりで私はおつたんです。教科書を一つ定めるのにも、他国から日本の教育方針はなつとらぬじやないかと、はいそうですかと。また、日教組に搖すり倒されてしまつて、何ぞ決めようと思うと、ぐらぐらと、どこに骨があるんだと、どこに指導力があるんだと、私はそういう考え方を持っており、話をさせてもらつておる、極端かはわかりませんが。そのような方針でりっぱな子供ができますか。

また、教育内容にいたしましても、私は考えていただきたい、指導方針を。いま、公立、国立というふうでいろいろ学校はございますが、幼稚教育については全国平均してほとんど私立が多いんです。そこまで公立の手が伸びておるのか、伸びておらぬのかということです。三の子の魂百までという大事な教育のときに、各私立学校は経営

を考えなければならぬのです。もうけを考えんならぬのです。損してはやつていけないんですから。それで、生徒を集めのにも苦労します。それと、ただ教えればいい、というだけとは違うんです。そういうような格差の上において子供に与えるものは、金で解決つくという、はや三つ子の魂に私は教え込んでおるのでないかと。金さえ出せば自動車が迎えに来てくれる、いい学校へ行って、また送つてくれる。金を出さぬと歩いていかんならぬ。これで子供は確かにそういう敏感な頭を持つておると思うんです。統一できとらぬのです、児童教育は。そういうようなものを一遍、四日市市だけではできぬが、これは教育界の議論として全国市長会に市長は訴えべきだと思うんです。そのようにして國の世論をまとめていく。大変私は、毎日新聞を見て嘆くんじやなく、喜んでおります。かくもみんなが、日本国民がここまで教育に力を入れておるのだろうか。これだけ熱心に自分の子供を育てるために努力をしておるのだろうかと思うと、私はむしろ感謝の念なんです。そのときに、肝心の教育行政を預かる機関のどれだけの人がいま前進的な考え方をしておるんだと、悪く言うと、そういう言い方になるんです。私はそういう今日を考えて、一遍どうか教育の根本の要素に立ち返つて、日本の教育はこういうふうに持つていくんだということを決めるべきだと思うんです。向こうで揺すられ、こっちで揺すられ、外国で言われたからちよつと教科書かえましょうかと、私はそんな国民は世界じゅうにようけないだろうと、日本だけだと思うんです。日本は独立国家じやないと、私はこういう考え方なんです。そのような考え方で、やはり独立国家に違ひないんです。独立国家は独立国家らしい、それくらいの信念を持つて、私は世界にこの日本を認めてはしい。私はそういう考え方で、四市の教育もそれにつられて右や左へとうようよしておるということは大変残念でござりますので、こういうところに市長の大活躍をひとつ願つてみたいと、こういうつもりで質問を申し上げるのでござります。

ちょっと参考までに、今朝の新聞ときのうの新聞を、先ほど伊藤信一議員が申されましたのは朝日とか言ってお

られましたが、私は、これは中日新聞なんです。おもしろいことが出ていますので。これ的中しておりますね。親も教師もくれないぞと言つておつたと。親や教師が人にものをもらうと、教育の上で。親は親で、先生がしてくれそうなもんだが、ちょっととも先生せぬと。先生は先生で親でありながら子供にしてやってくれぬと、そういうくれ合いなんですね。だれも自信のある教育者つておらぬわけです。人がするだろう、人がするだろうと、このようことで日本の教育が果たして伸びていくのだろうか。どこを信頼して生徒がついていくんだと。

教育というものは、私は人だと思うんです。私は、大変失礼でございますが、自分事をひとつ申し上げてみたいと思います。

私は、昔であったので暴力学生とは言われなくてよかつたですけれども、私はそういう経験が心の中の暴力であるんです。私は受け持ちの先生に、こういう仕事を今度自分が休むから完成して出せと。それは図画でした。きょうの時間は鉛筆でかいておけと、そうして、今度の時間にはそれに色をつけて出してくれという注文を受けて。わはこの日には休むから、受け持ちの先生は、だれかに頼んでおくからと。それで、私は先生の言うとおりにかけて出した。根っから点をつけてもらえぬ。ほかの生徒はみんなもらえますので、私がなぜもらえぬのですかと言つて、私もきがん気ですから、頭たたかれて、頭つつかれたんでしりもちついて、逆上して、この勝負は私の受け持ちの木村先生が来るまで待つてくれと、こういうことを申し上げた。大変しかられました。それで、その後で私をひそかに呼んでくれたのが、菰野町長を長いことしておつた鶴崎永蔵さんです。「忠一、ちょっと来い。」と言つて教員室に、これはまたしかられる、校長先生の前でいやなこと言わはつたでないと、おとなしくして行つたら、先生は怒らなんだです。「おまえの言うのも無理はない。この勝負はおまえが勝つた、本当の話が。そうやけどもおまえ、

先生に對してああいう態度はなつとらぬやないか」と涙を流して私に言つた。私はそれで鶴崎校長先生に、校長先生は偉いと、それで私の人間性というものは實際変わつたんです。そのまま私がいつておつたら、先生を見下げる果てて、何だということになつたと思ひます。私自身が尊敬する人があつたからこそ今日まで私はよこしてもらつたと思ひます。そのような気持ちを私は終始忘れることができないので、教育というものは人にありと。信頼していただく、生徒にも信頼してもらわんならぬ。また、父兄は子供にも信頼される。先生にも信頼される態度でなければならぬ。

しかし、先ほど申しましたように、教育の一貫性がないということは、ここにも一つの問題点があると思ひます。いま六年生になると、親が教えることができぬですね。なぜこんなぐどい教育を施していかんならぬか。それだけの頭のいい人間が、大学まで特等で通してくる人間は、千人に一人もおらぬじやないだらうか。それで指導するような人は、指導者はその百人に一人ずつおつでも、千人に一人でも結構かわりません、國家のためには。いいものは本当に伸ばしていくかわりに、どこかで歯どめするところを。だれも人間には一芸一芸がある。天は二物を与える。一物は与えておる。その特長を見出して学校を開いてやつたならば、こういう格差も考えなければ、ひがみもないと思うんです。こういうような重点的な考え方を持つてもらつて、今後の教育において、ひとつ一層の研究と努力を願いたいと、こういうことで私は結んで、質問を終わります。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） お答えいたします。

各方面にわたりまして大変ござりっぱな提言をいただきまして、感謝を申し上げたいと思ひます。

南部開発といいますよりは、南部の風致地区あるいは南部を四日市の北部とつなぐための環状線に絡み、かつまた南部地域で行われております各種の開発に対しまして、最終的には水の放流というようなことについて、南部の皆さん方から大変なご心配をいただいておりまして、私も緑を保全しながら、かつ市民の皆さん方のご要請にこたえていく、あるいは都市生活としての近代化を図つていくということは大変重要なことでありますので、両者を、片方を犠牲にすることなく実施をする方法を探つてまいり、それをできるだけ実施に移そうという努力を続けておるつもりでございます。

そこで、環状一号線でございますが、農業の問題はまた後ほど触れさせていただきますとして、昭和三十七年に計画決定がなされておるわけでございます。

そこで、できるだけ当時の計画に従つて施行してまいるのが、當時これを考えていただいた人々に対する対応の仕方ではないかというふうに思つておりますが、できるだけ当初の構想を生かしてまいるということが必要でござりますけれども、すでに二十年経過をいたしております。その間に市民の皆さん方のいろいろな考え方というものが変わつております。したがいまして、現実に変わつてきた考え方というものにも対応をしていくと、結局は四日市の南部をうまくつないで都市の根幹をつくり上げていくということではなかろうかというふうに思つわけですが、その間に緑をいかにして保全をしていくかということが重要な仕事であるわけでございます。

そこで、四郷地区の風致地区指定というのは、実は現時点ではすでに、先ほどご指摘のありましたように、地域の方々もかえつてご不便を感じておるというような実態がお見受けできるこども事実でございますが、四十九年七月の災害時に、西日野町の方々によりまして、裏山の乱開発防止をしてほしい、そして緑をぜひ保存したいので風致地区に指定してくれという強いご要請がありました、百二十二・八ヘクタールというものを指定をいたじたわけ

でございます。ただだんだんに南部地域全体が良好な住居環境であるということからその整備が進んでまいりつておりますので、今日でのお考えが多少変わつてきておるということも事実でございますので、この二つの考え方の整合性をいかにして図つていくかということが重要でございます。一号線がこの地区を抜いていく上においては、やはり緑の保全あるいは景観というようなことを考えて、環境破壊をしないようを持っていくべく、その工法なりあるいは地区の設定の仕方なりということについては、今後も地域の方々と十分ご相談を申し上げながら進めてまいりたいというふうに思つておる段階でございますので、いろいろとご協議を申し上げまいりますので、その際ぜひご理解を賜りまして事業の進むようご尽力を賜りたいと、かようと思つておるところでございます。

そこで、幾つか具体的にお尋ねがありましたが、まず、そのゴルフ場の件でございますが、ゴルフ場は市が山中さんに売却をいたしたわけではございません。国有財産でございましたのを民間の方々から山中さんが買われたというふうに聞いておりますし、一部は国有財産の払い下げを受けられたんではないかというふうに思つておるわけですが、このルートについては、一体どういうふうにこれを進めていくか。当面県の方では、このゴルフ場の西側を通つて、川島貝冢線を改良をして、橋梁もかけかえてやつて、こうとこうことでこちらに話が来ておりますので、さようご承知おきを賜りたいと思います。

それから、排水関係、特に住宅開発と関連をいたしまして、雨水排水及び污水排水についてご指摘を賜りました。四十九年の災害というのは、私どもの大きな災害に直面をいたしまして、いろいろと地域の方々、あるいは関係の県なり、国なりという方々とその対応策について協議をしてまいりました。当時、私はいまだに鮮明な記憶があるわけでございますが、災害直後に知事が四日市へ来られまして、今後の復旧対策のあり方について、関係者を集められて協議をされました。その席上私が知事にお願いをしたことは、まず、最末端の大井の川のポンプ場の能力

を改良することであるし、その河川改修をやるべきではないかということを強く申し上げたことを記憶をいたしておりますが、当時はなかなかこれを実現する運びに至らなかつたのでござります。そこで、それまでの間にすでに民間デベロッパーによります住宅開発が南部地域に行われまして、排水をどう従来の河川と整合性を持つてさばいていくかということについて種々協議をいたしまして、雨水排水については、調整池を設置して鹿化川に流してということで協議が整いました。污水排水については、集中浄化槽で処理をして同じく鹿化川に流すことで、すでに開発審査会の許可を得ておるのでございまして、これから処置を講じながら、現状での鹿化川への負担ができるだけやさないような努力をいたしていこうということになつておるわけでござります。

それから、同時に大井の川の改修ができるのかということがご質問にありましたが、これは五十六年度から、これを軌道に乗せるべく国・県とかなりむずかしい折衝でございまして、雨池川の排水という、最終点が大井の川に流れ込むという問題もあります。同時に、この大井の川に橋梁、大きな橋梁ですが、塩浜街道と、それから国鉄の引き込み線、さらに上方へまいりますと、関西線、近鉄線がこれに絡んでくるわけでございますが、近鉄は高架になつておりますからあれですが、この関西線の問題もあるわけでござります。

そこで、改修方法等について種々協議を尽くし、何遍も何遍も案をつくつて国と県と相談してまいりましたが、最終的には引き込み線を上げていくことでございまして、国鉄が絡んでまいりまして、工法の決定が近くなされる運びになりつつあります。これは国鉄との折衝が大切でございますので、五十七年度後半において國の方へずいぶん陳情も繰り返しまして、ようやくその気になりついただいておるというのが今日の実情でございます。河川の改修方法等々多額の金額を要するわけでござりますし、建設省の中でも河川局と都市局との事業の合併になるわけでござりますから、大変むずかしい、その調整に時間がかかるりますけれども、ようやく一つの方向が

最終的に固まりつつあるということをございまして、なお一段と力を入れまして、早く取りかかれるようになつた。事業費にいたしますとかなり大きな事業費でございます。同時に河川改修だけで済ませない事業でございますので、大井の川の両岸にあります塩浜の最北端の大井の川町、あるいは曙町あたりの都市改造成まで入つてくるということになりますので、非常に大きな事業でございますが、これを怠つては、最終的には南部の排水に大きな差し支えが出てくるということで、思い切つた対策について、現在建設省の方と折衝中でございますし、私もたびたびこの問題では建設省の方へお邪魔をし、国会議員の先生方皆さんのお力を借りて進めてまいる所存でございますので、どうぞこの上ともご支援のほどをお願いを申し上げたいと思っておるわけでございます。

それから、さつき、内部の新しい中学校と若干この環状一号線がぶつかる、一体何やつていてるんだというご批判がございますけれども、内部中学校、新しい新設中学校につきましては、どうしても敷地をどこに求めるかということです、いぶん地域の皆さん方にご苦労をいたしまして、ようやくここならということで決まった地域でございますので、環状一号線も若干のルートの違いが出てくると思うんですが、これうまく整合性を保ちながらかつ環境を破壊をしないような方法で環状一号線を進めてまいる所存でございますので、この上ともひとつ地域の皆さん方のご協力をお願いを申し上げる次第でございます。

次に、農業問題でございますが、私は、先ほどもちょっと触れたんでございますが、やはり農業の体質改善を図つていく必要がある。そのためには、農業経営というものが一つの産業として成り立つような形でいかなければならないのではなかろうかというふうに思つておりますし、ましてや都市近郊農業ということになりますと、その傾向が強く出てまいります。そこで、従来の農産物ということではなくか対応し切れない、転作であるとか、あるいは減反であるとかいうことでなかなか対応し切れない面がございまして、減反、転作、水田再編対策というような方のご協力をお願いを申し上げる次第でございます。

ものをかみ合わせる。あるいは新しい農村整備事業をかみ合わせていくといだしましても、中身の問題があろうかというふうに思つております。

これは先ほどちょっと触れたんですが、一・五次産業などというようなことを申しまして、農産物の加工とうまく結びつけることができないかなということを種々検討をいたしておりますが、何にいたしましても、そういった新しい作物を一つ軌道に乗せるということは冒険でございます。したがいまして、いきなりこの農家の人に、これをやりなさい、あれをやりなさいといって、簡単にそれに対応できるものでは私はないというふうに考えております。

そこで、実は農業研究指導所の役割が大いに働くなければいけないというふうに考えておりまして、従来、過去では、ファーストトマトでございますとか、マスクメロンでございますとか、あるいはシクラメンでございますとか、あるいはナシでございますとか、確かにそういうものについて、水耕栽培というようなことについて農業研究指導所の役割というものはきわめて大きかったわけですが、いつまでも同じものばかりやつておつても、本来の指導所としてのあり方として疑問がある。やはり新しいものに転換できるような研究をやってみるべきではないかと、かように思つておるわけでございまして、じゃあ、新しいものとは何なんだと。

いわゆる加工とつながつていくものは何なんだということになりますと、これはまたたくさんございまして、いま余りやつてないようなことをやつてみるべきではないか。一つには、薬品工業とのつながりがあろうかと思います。薬草栽培でございます。それからもう一つは、やっぱり果樹ではないか。今日食品嗜好の多様化ということがよく言われておるんですが、その果樹も従来のものはもちろん、それがそれなりに経営として成り立つていくようなお手伝いを当然私どもはしてまいりますけれども、もう一つ、試験的にやつてみて、成功するのであれば、そ

見通しが立つのであれば、農家の方々に、特に専業農家の方々にお願いをしていつたらどうだろう。いまの段階ではなかなかその踏み切りが、私どもは、行政側が一遍やつてみないことには、農家の方になかなかお勧めしくいこともありますので、そういった意味で、農業研究指導所というものをひとつ活用をしていつたらどうだろうかと、このようなことを実は考えまして、今後観葉温室一棟の改築というようなことを考えておりますけれども、年内にそういう方向を取りまとめてまして、いろいろ新しい仕事が果たして四日市の農業として育ち得るかどうかと、かようことを、試験を進めていくと、こういうふうに実は私は考えておりまして、その案を取りまとめてみたいと、かようと考えておる次第でございます。これらの案は、いま産業部あるいは農家の方々ともご相談を申し上げながら展開をしてまいりたいと思いますので、今後もそういう点で、ひとつ皆さん方のご協力をお願い申し上げたいと思います。

次に、青少年の指導でございますが、非常に高い見地からのご提言でございますが、私もこの青少年問題というのは、先ほどちょっとそのほんの一端、端っこを申し上げたわけでございますが、やはり大きな社会問題であろうかというふうに思います。

おしゃべりが長くなつてもいけませんので、いいかげんなところでやめさせていただきますが、やつぱり今日の学校をめぐる環境というのは、一つは高学歴化志向ではないか。だれもが高学歴を望む。しかし、それには受験戦争という非常に困ったことがあるわけでございます。そういったことで、いわゆる受験というものを学問ということに限られておりまして、偏差値教育などというのが行われているわけでございます。こういうようなことはこのままだんどんと続いていいのだろうかという反省をしなければならない。もう一つは、やっぱり学歴社会といふものを何とか打破していく努力をいたさねばならないかというものでございまして、そういった勉強から不得

手な人たちがドロップアウトをしていくと、こういうことをできるだけ避けるような方向に、学校の内容全体、教育全体を編成し直していく必要があるんじゃないかな。

いずれにしても、教育というのはどうしても子供と教育者、それと家庭での子供と親との関係というものが私は大きく左右をしてくるというふうに思つております。けさほど来私がお答えをしてきたのは、そういう意味では先生のお力をつけていただくということ。あるいは教育委員会でさしあたってやっておりますのは、子供の指導ということで、家庭の親のさんの勉強ということをお願いしておるわけでございます。

全体から言いますと、いま申しましたような学歴だけが社会の重きをなしていく、経済だけが社会の目標になつていくという社会を変えていく必要があろうかというふうに思つております。現状ではそのような大きなことを私どもが申しましても、なかなか通用しがたいわけですが、市長会等の機会を通じまして、国に、あるいは県に提言すべきことはどしどと提言をしてまいりたいということを申し上げまして、お答えといたします。以上でござります。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午後四時十八分休憩

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

訓覇也男君

〔訓覇也男君登壇〕

午後四時三十一分再開

○訓霸也男君 代表からかわりにやつてくれと言われたので、断るわけにもいかず、お引き受けいたしましたが、大変お疲れのところでございますが、急いでやりますので、ご協力のほどお願いをいたします。

「娘殺し、父親自殺」という見出いで、しかも、それが三週間後に発見されたという記事がありまして、大都市の遠いところの出来事かと思っておりましたら、何とそれが四日市のことです。血の凍る思いがしたのですが、市長、心の痛みを感じませんか。しかも、その人は転入して一年にもなるということですし、四年生の女の子が五日の土曜日に遺書を書いたということです。月曜日の七日には登校したらしく、八日から突然休んだ。そして十日ころ事件があつたと推定されております。読んでいくうちに、行政関係者としてそのショックは余りにも大きくて、出す声もなかつたのであります。そのほか今日も言われておりますように、浮浪者殺しとか、老人殺しなどの例は、弱い者は不要品の扱いでござります。多くの暴力行為といい、教師にくそばあとか、おっぱい吸わせるとかいう、そういう言動は、世の中のゆがみに対する反発や過保護で育った子供が思うようにならない気持ちのはけ口だとしたら、こんな表現しかできないように教えられたという教育の基本に危機さえ感するものでござります。

三月四日のある新聞の紙面では、その見出しに大きく「非行防止へ国民運動」とあり、線を入れたその左隣に、「田中決議案審議入り」と、こうありました。偶然が編集者の意図的な編集かわかりませんが、現代の世想を如実にあらわしていると思います。大人の責任を感じ、やりきれない気持ちは、私ばかりではないと思います。まだあります。隣の市で、幼児水死事件に対する裁判ざたの問題です。

さて、忠魂碑訴訟の問題に移ります。

これらの裁判は、どうやら、古いかもわかりませんが、手術は成功したけれども、患者は死んだという言葉があ

りますが、そのようではないかと思います。遺族会の慰靈祭は宗教儀式でありますから、公務員としてこれに参加することは憲法違反であるとのことのようです。私は法律の専門家ではありませんので、判決の筋道などよくわかりませんが、どうも腑に落ちない点がございます。しかも、それは私一人だけではないだらうと思います。私は忠魂碑前の慰め合ふ会がどうしても宗教とは思えないからです。

宗教には、信仰があり、教えがあり、それを広める行為があり、つまり、教義の宣布とそれに伴う儀式とがあります。教え、教義だけであれば、それは道徳や哲学、思想にほかならないと思います。

そこで、忠魂碑前での儀式には、一般的には神式や仏式になるわけですが、しかも、戦没者を慰めるという、あるいは感謝するということに教義があろうとは思えません。まして信仰があるわけではありません。そうすれば、宗教的儀式ではあっても、宗教とは言えないのではないか。したがつて、憲法違反の判断については、私は何か問題があるような気がいたします。

ちなみに、天理教、金光教など宗派神道は宗教であります。靖国神社や氏神様は、これは宗教とは言えないと思います。しかし、儀式が神社という名があつたり、読んだり、儀式が神式であるだけでございます。信仰や教義があるわけではありません。ただ、戦後それらをひつくるめて、行政的には宗教法人の扱いをしたことと、さらに、政治的にこれを利用しようとする意図があつたりして、少しややこしくなつてているのだと思います。

そういう見解はともかくとして、こういう判決が出た以上、市の行政としてのかかわり、あるいは公務員の参加はもちろんのこと、遺族会その他の方々の驚き、戸惑いが見られるわけで、市としてはどう対処するのか、この際明示すべきであると思います。市長のお考えを承りたいと思います。

次に、人事問題でございます。

厳しい財政事情で、二十名近くの定員減を説明されました。職員が努力をするという、十分努力ができるようになりますが大事であって、定数を一名、二名削減することに四苦八苦するよりも、むしろ私は十分に職員の能力を發揮させるという人事管理こそが大事であると思いませんが、臨時職員の問題については、同一労働であるのに、同一賃金でないという、その職場については、能率の問題やらあるいは成果を上げるための問題など、私は大きな障害になつてているという事情を、市長も十分察知していただきたい。

さらに、一遍の採用試験で採用するよりも、長く臨時でおれば、その人が十分やった人かどうかよくわかるはずでありますから、それらの人を公務員法のいかんにかかわらず採用されればいいのではないかと思うわけですが、これらのことについて、しばしばご答弁がございましたが、人事事務的なことでなくて、弾力的な扱いをせられて、事情に適応できるようにせられたいと思いますが、市長のお考えを承りたいと思います。

次に、現業職員についてでございますが、一般職への任用ができないか。それはやらないというお答えがございましたけれども、なぜやらないのですか。やると何かマイナス面が出てくるのですか。これなども、私はプラスこそあれ、マイナスはないと思います。めんどうくさいからやらないのかわかりませんけれども、弾力的な人事行政であつてほしいと思います。

そこで、給与の話になりますが、市長、五十八年度の四日市市民の最低生活費は幾らか知つてますか。標準四人世帯で幾らになるかご存じですか。ボーダーライン層は幾らぐらいかご存じですか。生活保護は機関委任事務だから知らないと言わればそれまでございます。しかし、市長として余り詳しいことはご存じじやなくとも結構です。しかし、四日市市民が最低生活をするのに幾らぐらいかということだけは、政治の責任者としては十分よく心得ていただきたいものと思います。

あなたの部下の現業職員で、ボーダーライン層になる者が相当数おることをご存じですか。しかし、計算をする中で、ラスバイレスの計算にものらないこの人たちです。その最低生活費を計算しているうちに、大きく保護費を割つていることが、計算が出た以上、本当に胸迫る思いでございました。する賢くて押しの強い者が栄えていいのかと。弱い者が、まじめに働く者がこういうざまでいいのですか。これは一職員の給与の問題ではなくて、市長の姿勢の問題であり、施政の問題であります。こんなことを四日市の市政からはなくしたいからでございます。

次に、人事権の問題、これも少し問題が出たようでございますが、少なくとも市長部局一千二百五十三名の人事について、一体これはだれがやつていいのですか。この前も申し上げたとおりに、少なくとも大幅に部長に人事に對して関与できる道を開かなければならぬと思いますが、どうですか。

実際に所屬長が、その職員がよくやつていたり、あるいはふてくされていても、ちつともそれが人事の上にあら

われてこないという、そのことでどうして仕事の効果を上げることができますか。これはこの前も申し上げましたので、もう詳しくは申し上げませんが、こういうことについての問題を十分考えられて、よく対処をしていただきたい。四日市の人事行政こそ大変時代おくれであり、しかも、部分的には欠陥人事であります。これは部課長の人事事務的な話を聞くだけでなく、選挙に出てきた市長です。十分人事政策としての決断をもって取り組んでいただきたいと思います。

次に、地域の課題の解決でございますが、この前、北条周辺の対策について、子供非行化とも絡んで対処せよと申し上げたのに對して、本年中には何とかしたいというようなことをお答えになつておりますが、木の二、三十本植えても手をつけたということになるのでしょうか。できなければ、できない。こういうことでできない。こういうことで協力をしてくれ。そういうふうに率直に、できなければ言われたらどうですか。そんなに私ども簡単にできるものとは思っておりません。

一つは、これは地域問題ですが、この地区の市民センターはどのように今まで対処をしてきましたか。実情をどう調査したんですか。住民にどう働きかけたのですか。積極的接点としてのセンターの役割を十分果たしておったでしょうか。そのような指導がなされたのですか。もちろんセンターの能力としては困難でありますから、その能力を越えた問題ではございますけれども、平山問題にしてもしかりです。住民の皆さん方が地域の問題として、しかも非行化とも絡んでいる問題であるならばなおさらのこと、こういう問題に地域の人たちが無関心ではなくて取り組んでいただくということが大事なのではなかろうかと思うわけです。

もう一つは、地域の課題を整理し、解決へ進めていく担当者がおりますか。センターにありますか。地域振興課にありますか。肝心の社会教育課に何人おりますか。専門的基礎教育を持った職員を採用しなければできませんよ

と何遍も何遍もだめを押してきましたけれども、ことしもどうやら採用されてないようでございます。

次、市長の所信について。

一つは、機構でございますが、福祉関係で、今度はメニュー方式なんというのもちょっと取り入れたようでございますが、大変結構なことだと思います。いま、国では大変貧困な施策をやつておりますので、本来は、市民がどうしたら幸せにいけるかという、たとえば在宅福祉でいくのか、施設に入るのかという選択の自由がいまの日本ではないわけです。けれども、この方式を少し出されたので、何とかこの考え方を広められて、いい福祉行政に取り組んでいただきようにお願いいたしたいと思うわけですが、さて、福祉の中では、それぞれの縦割りの法律で、それぞれの業務で精いっぱいでございます。

たとえば、乳児院に赤ちゃんを一人措置すると幾らかかるのかという計算。あるいはその他老人ホームでは幾らなのか。在宅福祉では幾らなのか。完全な在宅福祉に行こうと思つたら幾らかかるのかというようなこと等々、大変ばらばらでございます。これらの整合性を図るためにも、市として福祉政策を立案するに対しても、その担当がないと整合性もあることは新しい政策も出てこない。行き当たりばつたりにしかならないのではないか。これについては、もう簡単なことでございますから提案をいたしますが、いまある福祉次長をそのような職に充てればすぐできることでございます。どうか、余りにもばらばらしておりますし、余りにも市民の方へ迷惑をかけてますし、余りにも行き当たりばつたりでございますから、整合性を持たすと同時に、新しい福祉政策を立案できるような新しい課題がたくさんあるわけですから、そういう体制をとられるようにお願いをいたします。

次に、教育委員会ですが、これもスポーツ課と青少年対策室をなくして、社会教育課の係にしたらしいと思います。詳しい理由はここで申し上げません。

なお、先ほども言わされたように、青少年対策室は対策本部としておりますけれども、少なくとも青少年の指導・育成については教育委員会の意見が十分反映されなきやいけませんし、その指導の方針は教育基本法であるわけですから、これを外すようなことはいけないと思います。市長が直接指揮することは、緊急やむを得ない場合だと思います。教育委員会の無視ないしは軽視をしないようやつていただきたいと思いますが、四日市が安定するまでの暫定的な対策本部の組織なのかどうか、伺つておきたいと思います。

なお、新年度におきまして「中学校区の生活指導連絡協議会等各種団体との連絡を密にして」とあります。コミュニティ、小学校区から中学校区にいつ変えたんですか。中学校区がみんなの、市民のあるさとなんですか。中学校区、小学校区、行政区が一致しているところは、三つかそれぐらいしかございません。中学校区という言葉が初めて出てまいりましたが、ボタンを初めかけ違うと大変なことになるんですが、中学校区の各種団体とは何のことをいうんですか。ありますか、こういうものが。私はこういう行き当たりばつたりの方針については、全くあきれるほかございません。この方針を早く修正されることを望みます。

なお、ついでに青少年相談員のことについて触れておきたいと思いますが、大変成果を上げているようございますし、結構なことでござります。

しかし、いまの活動の範囲は、学校と家庭を地域社会のボランティア有志の人がやつてているという範囲を越えていないようでござります。学校のためにやるんじやなく、家庭のためにやるんじやなくて、やっぱり地域社会が自分の社会の、自分の町の後継ぎとして繩つきを出さない、いいものをつくりたいという、そういう姿勢がなければできないので、特定のものを特定の人がやることについてはやむを得ないこともありますが、できれば隣近所、町内でその子供を見守り、そしてその町から繩つきを出さないという、そういう考え方で進めなければならないと思ひます。

思います。

いつも、先ほどもお話がありましたように、学校、家庭、地域社会、この三つが連携して、言葉はできます。しかし、社会のだれが、どのようにやつてますか。それがだめだからこんなになつていてるわけです。再三繩り返し申し上げてきたところですが、学校、家庭のほかに、社会はどういう体制をつくって、どのようにいくのが一番いいのか。そのことなどにつきましても、いますぐお答えはいただきませんが、たびたび申し上げてきたところですので、ことは、ひとついい方針をお出しいただきたいと思います。以上です。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 大変厳しいご指摘を賜つたわけでございますが、全体にわたつて私もよく考えて、今後に対処をしてまいりたいということを最初に申し上げておきます。

まず、忠魂碑の判決あるいは今日社会で起きておりますいろんな現象に対する裁判の結論、そういうものに対するご指摘がかなりあると思います。その中で、一体地域の市民の皆さん方の連帯意識というものをどういうふうに醸成をしていくか、そういうことが、連帯意識といいますか、ぬくもりのある社会がどうしたらできるか、また、公務員としてどう対処をするかというようなことについて、ご提言なり、ご質疑なりがあつたわけでござります。私は、この忠魂碑の判決にいたしましても、あるいは子供さんを預かって、子供さんが亡くなつたということに対する判決、これは取り下げになつたようですが、判例としては残らないということのようでござります。けれども、どうも最近の裁判所の考え方というものが、何か法律によつてすべてが割り切られていくという世の中になつていつたんでは、風習とか伝統とか、あるいは親切とか、そういう人間社会の、法律とかそういうものに

くのではなかろうかということについて、私自身大変びしい思いがしておるというのが実際でございます。けれども、この忠魂碑の裁判の結果は、当然に私どもがいやいや戦争を行つた方々が亡くなつた、あるいは戦争に行かない方の市民が戦争という悲劇で悲惨な目に遭つた、そういう方をお慰め申し上げるということは、決して悪いことでもないし、むしろあってしかるべきだというふうに思つておるのでございますが、ああいう判決が出たということを考えてみると、うかつな対応の仕方ができないのかなというふうにも一方で思い悩んでおるというのが実際でございます。市がやつております慰靈祭、合同慰靈祭ですが、これは市が主催をいたしておるわけでござります。したがいまして、これについては特定の宗教的な儀式をやるということではなくて、純粹にわれわれの気持ちをあらわすという意味であの前でお祭りをするということは、私は今日の宗教とは無関係であるというふうに考えておりますので、これは触れることはないと、うかつな対応の仕方ができないのかなというふうに思つておるわけでござります。それから、各地区で行われております慰靈祭、こういったものに、現実の問題として、われわれが出席をするということがありますし、職員の人が出ることもあると思います。こういった出席をした人が迷惑をするというふうに思つておるわけでござりますので、これらについてははつきりした意思表示を私なりにしてまいりたいと、かよう

次に、人事の問題でございますが、何も定員削減だけが確かにやらなければならぬことではなくて、やはり効率的な人員配置、あるいは職員の活用ということが最終目標でございますし、市民サービスをそのことによって低下をさせることのないような努力をすべきだというふうに私は思っております。

次に、地域課題、幾つかの問題点がどの地域にでもそれぞれるわけでございます。今日地域に関連をした直接的な問題について、市民センターの館長と各部との間で連絡がない、あるいは館長の知らない間に何かが行われることがあつてはならないということで、各部もそのように対応をいたしておるというふうに私は承知をいたしております。北条公園についても、不法占拠の問題は土地区画整理事業との関連がございまして、前々から都市計画部で種々努力をいたしておるところでございまして、五十六年末には四十一戸あります、五十七年度では、すでに地元の方々の協力を得て三棟の撤去するということになつております。跡地の植樹を行つたのでございます。そして、再びここにうちが建てられるのないようについてることで努力をしてまいります。ただ、従来の生活権の問題がありますし、不法ではありますが、そこに住んできた実績というものもありますので、なかなかおっしゃるよう問題解決がむづかしいというふうに思いますが、今後とも引き続き解決のための格段の努力をいたしてまいります。

それから、これは人事の問題と同時に関連のある問題でございますが、機構の問題について幾つかご指摘がありました。

現在の段階では、先ほどもお答えを申し上げましたように、機構の改革というものを進めてまいりませんと、現状のままでいたずらに時を過ごしていくことは許されませんし、絶えず機構を時代の要請に対応して、どう変更してまいるかということは、じつとそのままというわけにはまいりませんので、先ほどもちょっとお答えいたしましたように、今年内に機構改革に取りかかれるような対策を講じてまいることにいたしております。

教育委員会の社会教育課、スポーツ課、あるいは青少年対策室といふものとの関連について、社会教育課に全部統合したらどうかという提言ですが、私はこれを全部社会教育課に統一するということは必ずしも、こととかど

うか、機構の運営上よく考えなければなりませんが、もう少しすつきりした形にしていくことも当然大切でございますから、よく考えてみたいと、かように思つておる次第でございます。

具体的な問題提起もありましたが、これらの問題につきまして、十分ご意見も参考にさしていただきまして、今後に対処をしてまいりたいと、かように思います。以上でございます。

○議長（青山峯男君） これをもつて、代表質問を終わります。

○議長（青山峯男君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、明日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもつて散会いたします。

四日市市議会定例会会議録（第三号）

昭和五十八年三月九日

○議事日程第三号

昭和五十八年三月九日(水) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員(四十一名)

川 金 太 小 伊 伊 小 青

村 口 森 島 川 藤 藤 井 山

幸 洋 武 四 雅 信 道 峰

善 二 正 雄 郎 敏 一 夫 男

大宇 渡山山山山森森水松前堀堀古
治 辺本中路口口 野島川内市
谷田 喜良 一忠 信 安真幹良辰弘新元
正市 彦勝一剛生孝吉朗郎一勇士衛一

平橋野生永中谷田高高佐坂後後小粉訓喜
多 野本呂川田村口中木井野口藤藤林川霸野
行增平平正信基三光正長寛博也
信藏和蔵巳夫保介勲夫信次六次次茂男等

○出席議事說明者

教	育	委員長	次	水道事業管理者	病院事務長
教	育	委員長	長	田	中
館	服	部	奥	村	和
部	服	部	村	山	夫
增	昌	弘	仁	人	了
男					

代表監查委員 吉田耕吉

事議議主主事事務局課係長長長事事事事鈴鈴山板川崎口木木木木合晴克大一之彥丞美隆郎

○出席事務局職員

○議長（青山峯男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十一名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

なお、報道関係者から撮影の許可願がありますので、これを許しますのでご了承を願います。

日程第一 一般質問

○議長（青山峯男君） これより一般質問を行います。

通告一覽表記載の順序に従い、順次発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 おはようございます。質問通告に基づいて質問いたしたいと思います。

まず第一点目が、五十八年度予算と施策についてでございます。一部、昨日の代表質問と重複する部分があるかと思いますが、よろしくお願ひをしたいと思います。

ご存じのよう、昨年暮れに中曾根内閣が成立しましたときから私ども共産党は、この内閣が戦後最悪の反動的で危険きわまりない内閣だと指摘をしてまいりました。この中曾根内閣の五十八年度の予算は、訪米の中で、日本列島不沈空母化あるいは日米連合共同体、憲法改悪のタイムテーブルなどの発言とともに、このことを明確に裏づけるものとなりました。五十八年度の国家予算には次の三つの特徴があると思います。その第一の特徴は、これだ

けの財政危機の中にありながら軍事費が異常に突出、さらに大企業奉仕の浪費も引き続き拡大されている結果、国民生活の破壊が猛烈な勢いで進められていることでございます。第二の特徴は、鈴木内閣から引き継いだ増税なき財政再建の公約が完全に破綻しただけでなく、財政破綻が逆に破局的と言つてもよい段階まで達し、中曾根内閣がいよいよ大型間接税導入に突っ走ろうとしている点でございます。そして第三の特徴は、昨年の人事院勧告凍結に続くこの予算での国民への犠牲の一方的押しつけが、国民の購買力を一段と引き下げて消費不況に拍車をかけ、日本経済の危機をさらに深めることになるということでございます。具体的には五十八年度の一般会計は、五十七年度と比較いたしまして一・四%の増になつてますが、五十六年度の歳入欠陥を埋めるための国債整理基金からの借入返済分を除くと、実質では三・一%のマイナス予算になつております。しかも、このような実質マイナス予算の中で軍事費が六・五%増と異常に突出、国民生活を守る社会保障費の伸びは〇・六%とゼロに近く、文教費は一・一%のマイナス、中小企業対策費に至つては一・九%もの大幅マイナスとなつております。しかも、六年連続の所得税減税の見送りによって税の負担率が一層重く国民生活にのしかかってきております。このような中で地方財政計画が出され、その中身は歳入歳出のすみずみにまで臨調路線が色濃く反映された計画となつております。こういった中で地方自治体が住民の生活の守り手としての役割を、いまこそ發揮することが強く求められております。四日市においても大きな事業が終わつたということでマイナス予算でございますが、大きな事業を除けば一・三%の増だとの説明でございますが、物価上昇の中での一・三%の事業費アップでは物価上昇に食われてしまい、事業費は実際にはマイナスになるのではないでしょうか。この事業費の自然増、こういったものが物価上昇に伴つてどう影響しているのか、お尋ねをしたいと思いますし、福祉、教育の切り捨ての臨調路線、行政改革の影響を受けておりますが一体市の予算でどのくらい、事業を計画したけれども、国家補助がつかない、あるいは補助金が減額され

たと、こういった点での影響を受けているのか、お尋ねをしたいと思います。

また、この五十八年度の予算編成のあり方についてもお尋ねしたいと思いますが、国の方でも概算要求を示しながら、いろいろその後の意見を聞き調整しているわけでございますが、四日市市におきましても、広く市民から公聴する、あるいは市議会にも報告をし、そして広く意見を聞いて編成をされると、こういった気持ちを持つておられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

次に、特に財源問題にしばつていろいろお尋ねをしたいと思います。

先日の代表質問の中でも重油関税などいろいろ努力している、こういう答弁がなされているわけでございます。この点以外にも私どもは過去幾度となく大企業、大資本から正当に税金を取り立てる、こういった点を主張をしてまいつたところでございますが、一つには水際線課税について、過去私ども質問もいたしましたし、その中で考えてみたいと、こういった点が答弁されておりますが、その後どのように検討を加えられているのか、お尋ねをしたいと思います。

あるいは、これだけ法人税、法人市民税が落ち込んでいると、こういった中で大企業、大資本の中では内部留保を多額にため込んでいる、帳面からは赤字だけれども、いろいろな引当金をため込むことによって赤字をつくり出し、そして税を軽くさせている、こういった問題があるわけでございます。法人市民税の不均一超過課税を私ども要求してまいりました。いまこそそういうものをとるべきだと思いますが、その考えについてお尋ねをしたいと思います。

あるいは電気税の非課税の撤廃の問題、四日市市におきましては多額の非課税額に上っているわけでございます。この一定部分でも廃止をさせる、ことによって新たに財源をつくり出すことができるわけでございますし、あ

るいは公害対策費にいたしましても、全部とは申しませんが、一部分でも原因者負担にさせていく、このようにして財源をつくり出すことができるわけでございます。あるいはこの支出の中でもございますが、港の負担金問題、今年度は昨年度より若干減額をされているようですが、起債充当率が高くなつていく、こういった形で今年度の予算額が少ないわけでございます。来年度以降の後年度負担という形で実際からつてくるわけでございます。そういう点ではもつとこの港の問題についても、負担金の問題についても県とも詰めた話し合いをすべきだと思います。その点についてお尋ねをしたいと思います。

次に、昨日の補足説明の中でも第三次五ヵ年計画が総額七百九十八億九千五百万円の事業費で、今年度分は百四十二億六千六百万円、こういった説明があつたわけでございますが、これは率に直しますと一七・八六%になるわけでございます。この第三次五ヵ年計画、計画的にどう進められようとしているのか、また見通しの問題についてもお尋ねをしたいと思います。

それから婦人問題について、私ども窓口設置などいろいろ要求をしてまいっているところでございますが、県の方でもこの窓口について五十八年度の予算について体制を整備されたとも聞いておりますし、そういう点で市の内部においてこの婦人問題をどう検討されているのか、お尋ねをしたいと思います。

第二点目に、老人保健法施行に伴う問題についてお尋ねをしたいと思います。

昨年八月、自民党、民社党、公明党の賛成で老人保健法が成立をいたしました。この二月一日から七十歳以上の年寄りが病院へ行きますと一ヶ月四百円、あるいは入院をいたしますと一日三百円を二ヶ月間徴収をされる、こういった有料化制度になつてしまつたわけでございますが、ただ単に四百円、三百円をとられるだけではなくてこの老人保健法が実施されていく中で厚生省から告示という形で診療報酬の問題が提起をされてきているわけでござい

ます。この診療報酬の中身について、七十歳以上の老人の長期入院患者、こういった方に対しても診療報酬の点数が低くなる、こういった点から全国的にも老人の入院を敬遠すると、こういったことが行われているようですがあります。四日市で一体この老人保健法適用の入院患者が何人いて、どのような病院にいるのか、実情をお尋ねしたいと思います。

また、こういった中で老人が病院を追い出される、こういった事態に立ち至ったときにどのように対策を立てられているのか、お尋ねをしたいと思います。

また、老人保健施行に当たりましては、多くの市は追随をして有料化にしていったわけですが、岩手県の沢内村あるいは長崎県の香焼町、あるいは名古屋市においても無料化制度を実質的に保障する、そういうことが行われているわけでございます。市長は七十歳以上のお年寄りを大事にする、こういった点でどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思いますし、特に国民健康保険に加入者の七十歳以上のお年寄りは医療費も払わなければならぬ、また保険料も払わなければならない、こういった点で二重のパンチを受けてきているわけでございますし、そういう点で七十歳以上のお年寄りについての救済措置を行うことを考えていいのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

次に、十二月議会の中でも市長は小井議員の質問の中で、この老人保健法が成立して国保財政での市費繰入額については減らさない、こういった趣旨の答弁をされているというふうに受けているわけでございますが、実質上は減額をされきましたし、また国保加入者は低所得者が多く、そのために負担率が高く、そしてその他の保険に比較いたしましても給付内容も悪い、こういった点で繰入金を減らすことなく改善を図るべきだと思いますが、このことについてお尋ねをしたいと思います。

次に老人保健法の施行に伴いまして保健予防活動がうたわれているわけでございますが、この老人保健法で行われようとしております保健事業の内容と現実の四日市での差をどう埋めていくのか、こういった点についてお尋ねをしておきたいと思います。

特に保健婦の増員の問題では、人口一万八千人に一人の保健婦を配置すると、この比率で計算をいたしますと十四名の保健婦が必要でございます。残念ながら五十八年度の予算では一名増の五名になつて、いるわけでございます。六十一年までの間に保健婦をふやし保健予防活動を充実させる、こういった点でどのような対策をとろうとされておるのかお尋ねをしたいと思いますし、また、がん検診と、こういったものについての受診率の向上でありますとか、対象年齢を引き下げる、このつりりがないのか、お尋ねをしたいと思います。

第三点目は、中里の跡地問題についてでございます。

石原産業の中里住宅跡地を五十六年の一月二十六日に購入をされ、面積は六万四千二百二十平米、また費用は十三億五千九百八十六万円、また造成費を含めますと十七億円で整備をされて百三十一区画を売りに出されているわけでございますが、一区画平均が二百五十から六十平米で一千百万円、こういった売り出しをされたわけでございますが、第一次で四十六区画、第二次で八区画、こういうふうに報道もされ、その後この住宅地を売るために建て売り十戸を計画をされたようですが、なかなか申し込みが一件もなかつた、こういうふうに聞いておるわけでございます。地元の人たちからいろいろ聞けば、公害がなくなつたという宣伝がされているけれども、まだ四日市に公害があるんだと、こういった点から、あんなところを開発して売れるんだろうか、石原の労働者が逃げ出したような跡をだれが住むんだと、こういった心配もされ、私どもそういった点も指摘をしてきたところでございますが、この中里住宅跡地について売れなかつた場合の責任をどうするのか、あるいは売れ残つたという形

で市費の持ち出しをしないようにしなければならないわけだと思います。そういうたたかいでお尋ねをしたいと思います。

第四番に、教育・文化問題についてお尋ねします。

一つは、就学援助の問題でございます。こどもの国の予算でも対象者数は四・六五%と見ておるわけでございますが、四日市市の場合は小学校が二・六%、中学校が三・六%と全国平均よりも大変低いわけでございます。この就学援助の問題を考える場合に、私どもは憲法第二十六条の第二項の精神を生かして対処をしなければならないわけでございますが、その精神どう生かされておるのか、なかなか申請を出しても民生委員さんのところに受け付けてもらえない、破れそうな服を着ておるとか、給食費を滞つておるとか、まさに夜逃げをしなければならないような条件ができなければ受けられない、こういった内容も言われておるわけでございます。そういう点で就学援助の問題、他の教育費の値上がりの中で國の方も予算化をされておる、こういった点をどう市民に生かしていくのか、憲法二十六条を生かす、この立場から答弁をお願いしたいと思います。

次に、文化の問題についてでございますが、先日も一般新聞にも掲載をされておりました。私自身も相談も受けたところでございますが、これまで中部地区市民センター、こういったものを利用して全市的な文化活動を行つて、いたサークル、これが地区市民センター構想のもとでは地元の人が使う、こういったことで会館利用ができない、そして追い出される、こういったことが起こつてきているわけでございますが、せつかく四十八億円もかけて文化会館を建設したけれども、使用料が高いため利用できない、こうしたことでは市民の文化が育たないのではないかでございます。何のためにつくつたのか意義がわからなくなるわけでございます。私どもは当初から市民文化を育てる上について、文化会館の利用について減免制度をつくるよう申し出をしておいたわけですが、ぜひこ

の機会に市民文化サークルに対する減免制度をつくるなどして積極的に文化を育てることができないのかどうかお尋ねをして、第一回目の質問を終りたいと思います。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私からお答え申し上げない点については助役あるいは副管理者、あるいは各担当部長からお答えを申し上げます。

まず最初に、事業費と物価増との関係がどうなつておるのかということだと思いますが、五十八年度予算を編成するに当たりましては、事業費といいましてもいろいろな事業費がありますので、一般的な表現を使わしていただければ、建設資材等については今日の物価の状況からいたしまして大体安定をしておるんではないだらうかと、人件費を中心としたといいますか、サービス的な事業については若干の相手側との折衝等で値上がりを見込んでおるということでございまして、個々の問題についていまここで詳細に資料も持ち合わせておりませんので、また必要があれば別途調査をしてお答えしたいと思います。

次に、国に要求した事業に対する補助と現実に予算に組み込まれているものはどうなつておるのかというご質問でございますが、個々の事業についてあらかじめ国がこういうものは補助をするであろうと、こういうものは補助しないであらうというおよその見当はわかつておりますが、国の予算づけと、そのものの中では、具体的な個所づけというものはこれからでございますし、国庫補助を一応予定して挙げてあるのをございますが、国庫補助がない、普通であれば学校の教室等について老朽校舎等に関しましては補助があるわけだと思いますが、そこまで老朽化しない、そういう校舎を建て直すというような問題につきましては国が補助がもらえないのを、やむを得ず単費計

上をしておるというような仕事もあるわけでございまして、いまそれを明確にこれとこれとどうふうに区別するの
はもう少し先へいった段階になるのではないか、かよう思つております。
それから予算編成の公開という、要求段階から公開をしろということでございますが、私どもは予算編成がどう
いうふうに行われていくのが一番いいのかということは、各都市の、あるいは都道府県の予算編成の状況等を調査
をいたしまして、まあまあ大部分のところが私どものやつておりますところとほとんど変わりないということでござ
いまして、要求の段階から事前に公開をするということは、かえつて私は予算編成をスマートに行わせないよう
な結果になつてしまふ、混乱が起きてしまふんではなかろかと、かように考えておりまして、今までのような
やり方で進んでまいりたいと、こういうふうに思つております。

それから、水際税というご発言がございました。どういう呼び方をするかは別といたしまして、要するに水際線
に占用の状況がある場合にその岸壁を利用する背後の企業が持つております土地に対しまして、内部の全く利用し
ない岸壁を、直接関係ない海岸地域の内部の評価と考へて、利用度が高いので一応そういうところへ税金をかけた
らどうかというご提言でございまして、私どもも千葉市、堺市等詳細調査をいたしました。私どもはそういう利用
度が高い地域につきましては、固定資産税の基礎となる土地につきまして適正な評価をしていくということでござ
いますので、評価の基本価額につきまして鑑定士と専門家によつて評価を行つてもらつておるわけでございます。
そして、評価の価額構成要因といたしまして、港湾要因の面で地盤の強度でありますとか、あるいはその地域の熟
成度でありますとか、港湾諸施設の整備状況でありますとか、将来の発展性でありますとか、公共岸壁との関係で
ありますとか、そういうようなものをかげんをいたしまして、水際線の利用度によります影響加算という特別な
ものが含まれてないわけですが、こういった評価の中にいま申し上げましたようなことが当然鑑定評価の中に入れ
まつて、堺市の臨海工業地の評価方法と違ひないというふうにわかつたわけでござります。

られておりますので、要素として取り上げられておると、これを別の形で引き出してくるというのはどうだらうか
というふうに思つております。

そこで、千葉市、堺市では占用の岸壁所有のみについて加算の対象といたしておるわけとして、公共岸壁の使用
は対象とされておりません。占用の場合のみになりますと、本市の場合では三重造船と日本板硝子のみ
で、ほかは公共岸壁に桟橋を架設をいたしまして利用をいたしておる、したがつて、岸壁そのものは公共岸壁でござ
いまして、そこへ桟橋をかけてピアを出して、そのピアを利用しておるということございまして、これに対し
ましては管理組合の方で、そのピアを出しますと当然に水域を占用するということになりますので、水域占用の使
用料を徴収いたしておりますが、これはかつて五十七年の五月一日に改定をいたしておりまして、年間大体二千六
百万円ぐらい入つてきておるというふうに思つておるわけでござります。本市では五十四年度の評価替え時に鑑定
評価に出しまして、その評価の中に、先ほどちょっと幾つかの要因を申し上げましたが、これを加算いたしてお
まして、堺市の臨海工業地の評価方法と違ひないというふうにわかつたわけでござります。

千葉市におきまする水際線の影響加算実施要領によりますと、対象は用途地区区分が工業地区のうち大工場地区
であり、かつ水際線に所在し専用埠頭を有する企業の敷地すべてとするというふうになつております。本市の状
況とほがなり違つておるというのが事実でござりますが、いろいろお尋ねをしてみますとかなりこの問題でトラブル
が起きておるところでございますので、いま少し検討をしていく必要があるんではないかとかよう思つて
おる次第でござります。
それから、法人市民税の不均一課税の問題でござりますが、実は昨日にも申し上げましたが、この法人市民税の
現行の税率は、ちょうど標準税率と超過課税の税率最高限との中間までアップをいたしております。いろいろどこ

の議会でご意見の出でおりますのは、いろいろな条件を考えてでも最高標準税率まで上げるべきだという、ご意見が出されたことは事実でございますし、私もだんだんに、こういうような財政状況を判断をしてみますと、そういう方向に行かざるを得ないのかというふうに考えておりますけれども、今日の時点で直ちにそこに踏み切るということについては、増税という一つの問題点があるということと、当然今国会では均等割の部分がアップになりますと、それが大体倍ぐらいになっていくと、こういうことで法律の改正がありましてアップになるということをございますし、今日の四日市の企業の実態を見ますと、いまの時点で実行をすることは少しショックが大き過ぎるんではないだろうかというふうに考えておるわけでございまして、私はこの辺のところはよく見きわめて対処をしてまいる所存でござります。

電気税の非課税部分については、これは法律で決められてまいりますので、私どもは昨日もちょっと申し上げましたが、機会あるごとに非課税部分をなくせと、なくしてほしいということを国に対して絶えず申し述べておるところでございまして、この辺のことは国の方も十分承知をいたしておりまして毎年こう対処をしてきておるという事実がござりますが、今後もさらに一層その面についての努力は怠らないつもりでおるわけでござりますので、さようご承知おきをいただきたいと思います。

それから港の負担金の問題が、いろいろな理由で先ほどご指摘がありました、もともとは県、市の負担区分割合という協定ができておりますと、いまこれをいじらうといたしましたとかなり県、市の間に問題が起きてくるおそれがあるというふうに思っておりますし、港の建設に対して一方でやはり四日市の発言力を対等に持つておるというふうなご意見もあるわけでござりますから、そういった事情を踏まえていかなければいけないし、今日四日市の方だけでこの問題を打ち出すということについては、私はいまの時点ではなお一考を要するんではないかと、か

ようと考えておる次第でござります。

それから、第三次五ヵ年計画をどう進めようとしたしておるのかということをございますが、五ヵ年でございますから大体年次割にすれば二〇%を超えていきませんと、目標の達成がなかなかむずかしいということになりますが、五十八年度は初年度であるということから一七・八%の計上となつておることはご指摘のとおりでございまして、このベースでいきますと達成できないというような心配もあるわけでございますが、全体事業費が七百九十八億九千五百万円ということになつておるわけでございまして、ほぼ予定に近いという方向で努力をいたしておりますでござります。大変厳しい環境を迎えておりますが、今後とも私どもは各年次におきまして格段の努力をいたす、そのための財源手当てというものを今後考えていかなければならぬというふうに思つておりますが、可能な限り、事業によつてはいろいろな関係で延びるということもあるのでござりますけれども、せつかく目標を立てたらその目標が達成できるように全力を擧げて取り組んでもらいたいということをお答え申しておきます。

次に、老人保健法に絡んで国保会計等についていろいろとご意見がございましたが、特に繰入金の点について私が申し上げたいと思うんですが、私は過日十二月議会で、予算の編成前でござりますから、また老人保健法のスタートの前でもござりますので、実際あの時点で予算の編成を動きのとれないような発言を申し上げることを差し控えておつたのでござります。したがいまして、繰出金を減らさないというふうに私ははつきり申し上げたわけではございません。議事録をお読みいただければはつきりすると思うんですが、今後お年寄りの方々の保健ということについては、老人保健法あるいは一般的の保健事業等で一般的の市費の使い方が私は多分ふえていくだろうということを申し上げたつもりでいるわけでござります。これは議事録をお読みいただければおわかりいただけると思うんですが、十二月時点ということもありましてそういうことを申し上げたというふうに、そういうつもりで申し上げて

おつたのでござりこなすから、」の点についててはご理解をいただきたい。こういうふうに思うわけでござります。

それから中里跡地の問題でございますが、これはもう皆さん方よくご承知でございますが、五十五年の二月に議会に対しまして、この跡地を第一番目に緑地と公共施設の建設、第二番目に個人住宅の建設、この二つの柱を中心とし、中里住宅跡地利用ということで請願書が出されました。これは当時建設常任委員会でも大変議論がなされたところでございますが、三月議会でご検討いただいた上で決議がなされた経緯を踏まえまして、五十六年度から緑地、道路に二・三ヘクタール、残り四・三ヘクタールを塩浜地域の個人住宅用地として百三十一区画を計画し、実施をしてまいりましたのでございます。これの処分がなかなか、当初申し込みまでとりましてやった仕事でございますけれども、なかなか今日の個人消費の冷え込みということが全般的に私は大きな理由としてあると思うんでございます。したがいまして、五十五年の三月議会でございますから、考えてみますと、五十五年不況だ不況だと言われながらも、五十六年四月時分までは比較的、電力料金の値上がり前でございまして仮需要等もあって比較的景気が伸びた時期でございました。当時はそういういろいろな生産活動というものが活発でございました関係上、やはり景気というのも上向きであったと、事実五十六年度前半までは確かに各企業の生産活動も活発であったことは事実でございます。以降、景気が非常に落ち込んだという実態がありまして、いわゆる住宅需要というものがだんだんに減つてきましたと、そういうことからこういう結果になつておると思うんですが、今後さらに一層工夫をいたしまして売れるよう努力を進めてまいる所存でございます。

私が以上答弁申し上げまして、

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

私から以上答弁申し上げまして、足りない点は担当の方からお答えを申し上げます。

○福祉部長（岩山義弘君） 老人保健法の施行に伴う問題につきまして、幾つかのご質問がございました。そのうちの一部につきましては市長からご答弁申し上げましたが、残された分につきましてもお答えいたしたいと思います。まず、老人保健法が施行されまして現行報酬診療体制の中で、現行診療報酬体制が老人健康診療報酬制度にかかりましたので、それによって老人が追い出されるのではないかという問題でございますが、老人保健法の医療の取り扱い及び担当に関する基準、こうしたものが出来まして、これまで老人医療が必要以上に、在宅診療より入院診療に、生活指導より薬物療法がなされていたわけでございますが、これを老人の疾病的特性を踏まえて、不必要的入院を是正して家庭における医療への転換を促進していく、さらに日常生活の指導を重視した医療を確立しようという趣旨がこの中に盛り込まれておるわけでございます。この結果、特に大きな違いといたしましては病院を三種類に分けております。三種類に分けておりますのは、七十歳以上の老人の収容比率が六〇%未満の病院、これが一般病院としています。さらに七十歳以上の老人の収容比率が六〇%以上で、それでこのうち知事の許可を得たものが特例の許可老人病院、さらに受けないものが特例許可外老人病院ということになつてくるわけでございます。前二者につきましては、それほど大きな変更はないわけですが、老人を六〇%以上入院させまして知事の許可を得ない病院につきましては、相当大きな診療報酬点数の減が考えられるだろうと思うわけです。不利益になつてくるということとは言えると思うんですが、こうした結果ある程度の制約が出てくるといふことも考えられるわけですが、しかし、制度が二月に発足したばかりでございますので、実態の把握ができない現在の中での是非をわれわれとしては論することはできないと思うわけでございます。現実に市へ、そうした結果強制退院をさせられたというような相談もございませんし、また特にこれによつて病院でも困つておるというような話をいまの段階では聞いておらないわけでございます。今後十分見守つてまいりたいと思うわけでございますが、家庭事情等により退院が困難

な者については医療機関から市町村に通知がなされることに新たになつたわけでございます。これにつきましては、われわれ福祉のサイドから考えていきましても非常に行き届いてきたと思うわけでございますが、そのようなケースが発生した場合に市といたしましては、当然のことながら積極的にホームヘルパーの派遣であるとか、訪問看護指導あるいはデイ・サービス事業等の在宅福祉サービスの対応や老人ホームへの入所、そしてその充実を図つてまいりたいと思っておるわけでございます。

次に、国保加入の七十歳以上の老人は、保険料と老人保健法に伴う医療費の一部負担金を支払うという二重負担になつてゐるのではないかというご質問があるわけですが、確かに社会保険の場合は被保険者が扶養者の分もその保険料を負担していると、われわれ考えられるとも思うわけでございますが、国保の場合はすべてが被保険者、全員が被保険者ということになるわけで、その違いだと思っておりますし、制度的なものであるということでこれについては特に二重負担という考え方は必ずしも当てはまらないのではなかろうかと思っておるわけでございます。

以上、老人保健法に伴う医療費の問題につきましてお答えさせていただきました。

○議長（青山峯男君） 教育長。

時間がありませんので、簡潔に答弁願います。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 教育・文化問題にかかる一つの問題についてお答え申し上げたいと思います。

まず就学援助に関しまして、申請制度になつてゐる現状において民生委員等に受け付けてもらえないという、そういう実態があるというお話をございますが、私どもの方では、もちろん申請制度でございますが、定例的には年度初めに学校長あるいは担当教職員、地区の民生委員、福祉事務所の担当職員の方々、あるいは地区市民センターの職員等で構成される審査会で客観的な認定に努めておるわけでございますが、学校では十分把握できない各地域の生活実態というものはつかみにくいので、当然民生委員の方々のご意見を、ご助言をいただく必要があつうといふことからお願いしておるわけでございますし、国の指導におきましても施行令第一条におきましてはそういう趣旨、助言を求める事ができるというふうなこともありますので、そういうふうにやらしていただいておりますし、今後もそういう方向で進みたいと思いますが、こういったことで本当に困難な方々がこの制度の適用を受けられないということであれば、そういうことについて十分検討もしていただきたいというふうには考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

二番目の、中部地区市民センターを拠点とされていてそこが使えなくなつたので、文化会館へ行く、ところが、料金が高いと、そういうお話をございますが、中部社会会館あるいは中部公民館と申しておりました時代に、やはりそこを拠点にしてたくさんの団体が育ちましたし、中部公民館当時から育つた団体、現に百十数つもあります。そして年々その数があえまして、現在中部地区市民センターを拠点として活動をいたいでいる団体が約八十ございます。したがつて、そういう団体の活躍のために中部地区の方々が市民センターとしてご利用いただくと、いうことに大変支障がきてきたわけでございます。したがつて、幸い文化会館もできましたので、そちらの方でできる活動についてはお願いをしていただき、全市的な活動あるいはサークルでございますので、そういう趣旨で現在調整をしているわけでございますが、料理関係、お花関係あたり施設がないということについては、中部地区市民センターの方で一部残るのもございますが、こういった料金の問題等も実は絡んでおりましたが、初めは無料ということがございましたけれども、中部地区市民センターにおいても有料にだんだん変えてもきましたし、文化会館とさほど変わりがないというふうに考えておりますし、文化会館がそういう全市的な文化活動の拠点と

して今後十分に活用いただるためにそういう団体と十分調整をして活用いただくように進めておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 簡単に結論だけ申し上げますので、ご理解いただきたいと思います。

三点でございますが、まず港の負担金、県と詰めたかどうかということでございますが、これはもう県と十二分に詰めておりまして、物件費あるいはその他の旅費等につきましては昨年対比二%ないし五%の減額ということで編成をし、来る三月二十二日の管理組合議会においてご審議をいただくことになつておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、婦人問題の窓口の問題でございますが、この問題は昨日の代表質問の中でも市長がご答弁申し上げてますように、総体的な機構の検討の中において、この問題以外の問題等も含めて改善できるものは改善してまいりたいと、このように考えております。

次に、保健婦の問題でございますが、保健婦は本年一名増員いたしておりますが、現状は、供給が需要に追いつかないというものが現状でございまして、この点は十二分にご理解いただきまして、私どもも今後老人保健法の施行に伴いまして保健活動というものに対しては充実をしていかなければならぬと、このように考えております。

非常に簡単な答弁で恐縮でございますが、時間ががないということでございますので、以上で終わります。

○議長（青山峯男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 いま答弁いただいたわけですけれども、婦人問題につきましてはぜひ今度の中に入れていただきたいことをお願いしておきます。

保健婦につきましては、これは前々からいろいろ保健レクリエーション対策特別委員会などでも提起をされるわけでし、これはやはり市長の姿勢そのものだと思います。ぜひとも早期に保健婦さんを充実させる、こういった点であらゆる努力をして取り組んでいただきたいと思います。

それから老人の医療費の問題では、二重負担ではないと言われるけれども、結局は、制度的であれ何であれ、これは二重負担に直接かかってくるわけでございますし、そういう点でのもう一度対策、こういったものを考えていただきたいと思います。

それから老人保健法にかかわった繰入金の問題では、小井議員がきちつと今後繰り入れを減らさない、こういう立場で質問をされて、私どもはそういったふうに市長の答弁を受けとつてきたわけですし、そういった点でも今後とも改善を図っていただきたい、強く要望しておきます。

それから法人市民税でございますが、市長、法人税の実質負担率が存じですか、中小企業と大企業と比較いたしましたと、大企業になればなるほど法人税の実質負担率が低くなるわけです。たとえば一億から十億円の資本金のところでは、法人税が三二・九三%です。ところが、五十億から百億円になりますと三〇・九九%、百億以上になりますと三〇・八七%と実質負担率が低下をしてくるわけです。そういった点からも、市長が言われましたけれども、ショックが大き過ぎる、こういった点は毛頭ないわけです。大企業にも正当に税金を課していく、こういう立場から今度の均等割の改正の時期にぜひとも改善を図っていただきたい、このことを強く要望しまして、質問を終わります。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時五分休憩

午前十一時十七分再開

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 最初に、産業の振興についてでござります。

まずその一番目に、活力ある総合産業都市化ということについてでござります。市長は所信表明の中で産業の振興について、市民の福祉、教育、文化、生活環境を充実、向上させるためには活力ある総合産業都市化への施策を一層積極的に推進しなければならないと述べておられますし、また当面の重要な課題としてとらえ、その推進に全力を尽くす決意とされている事項の一つとして、活力と調和のある都市づくりの根幹となる東海環状都市帯構想の推進、農工調和のとれた内陸部の開発など将来への飛躍に向かって枠組みを進めるなどを挙げておられます。かつて昭和三十年代前後に、経済不況が進み地方財政が悪化したときなどにどこでもかしこでも工場誘致競争が行われ、それが実現しなければ福祉や教育、文化、生活環境を充実、向上できないかのように言い、工場の誘致にバラ色の夢を振りまいたわけでございます。いままた、活力ある四日市にするために先端技術産業の誘致をするとかの声が強まりつつあります。ある人々は、四日市の大企業等の不況は共産党などが公害反対運動をして厳しい公害規制基

準をつくらせたからである、公害規制基準を緩め、公害指定地域を外さないと工場が来ない、さらに、工場誘致条例をつくって市費助成や税减免をやるべしだという声もあります。驚くべきは、公害加害企業などが公害イメージの払拭のためのPRを行政に要求すらしております。果たして、今日の四日市の石油化学コンビナートを初めとする企業等の不況の原因はそのような特殊なものか、これらの点について市長はどうに認識しておられ、考えられておられるか、お尋ねをしたいと思います。

また、活力ある総合産業都市化、テクノベルト構想を含め先端技術産業の誘致が、全国各地で工場用地が売れ難いで困っている状態、どこもが先端技術産業の誘致を図っているという状況の中でどの程度できると現実的に展望しておられるのか、この点をお尋ねしたいと思うのでございます。

二番目は、石油化学工業問題についてであります。やはり市長の所信表明によりますと、深刻な不況に直面している石油化学工業各社の中で順調な経営状況を続けていた企業はきわめて少なく、国の産業政策との調整を図りながら減量経営、体质改善に向かって種々の努力がなされているが、その再編成、再活性化までにはなお日時を要する見通しであると、しかし、それぞれの企業内における工夫により新製品の開発等少しずつではあるが具体化しつつあるので、今後の動向を企業努力に期待するとともに、その間行政側に各種の要請がなされるであろうと思われるるので、市として適切に対応してまいりたいということでございますが、この石油化学企業は現に減量経営、体质改善と称していろいろなことをやつております。そこに働く労働者の皆さんの首切りや配転というものも深刻な問題になつております。また、地域の商店、経済にも深刻な影響を与えております。工業生産出荷額は飛躍的に伸びており、内部留保も史上最高のものをそれでいて持つているわけでございますけれども、こうした企業に対しての社会的責任を問い合わせ、労働者等へのしわ寄せの問題を含めてこれを規制をする、勝手気ままなことをさせない、こ

ういう点で市がはつきりした方針を立てて臨むと、どうことが必要だと思うのでござります。努力をされているのを見守つておるだけではないと思うのでござります。かつて四日市の工業のはしりとなつた織維産業がどんどん衰退をしていった、そして今日羊毛でも全国一の輸入港であったという四日市で、この羊毛の輸入ももう大変貧弱になつて、いっつて行政は何をしたか、その轍を踏んではならないと思うのでござります。

また、行政側に各種の要請が企業側からなされるであろう、市としても適切に対応したいと、どういうことを予想されておられるのでしょうか、企業の言い分は適切に対応するが、現に減量経営で苦しめられている労働者の問題は何もしないんでしょうか、こうしたところをはつきりさせていただきたいと思います。

三番目は、萬古業の振興についてであります。四日市の伝統的な地場産業である萬古業界にあります。輸出の不振と国内需要の伸び悩みで昨年の生産額が前年比伸び率ゼロとなるなど業績悪化が一層深刻になつております。その活性化のための振興策を求める声はますます切実なものとなつております。こうした中にあります。市当局は五十八年度において幾つかの新しい施策を打ち出されたことについて評価をするものでございます。しかし、なお物足りないものもあるのが事実でござります。ある萬古に関連した協同組合の皆さんが十月に、四日市といいましても湯ノ山の希望荘で全国大会を開くそうですけれども、それについて案内のパンフレットを何かもらつてほしいというお話をございました。商工課に参りましたけれども、いまここに持つてこなかつたのが残念ですが、非常に貧弱なものしかない。こういう点も改めて私は残念に思つた次第でござります。私は昨年六月議会で萬古業の振興策について瀬戸市や常滑市の例をも紹介しながら、幾つかの積極的な提案をいたしました。このときのことを踏まえて改めて市長のお考えを伺いたいと思います。

その一つは、私は、産地指定、伝産指定に基づく振興計画を見直し、内容を充実して業界、個別企業と行政が一体となつた産地総抱えの体制をもつて振興策を進めるよう提起いたしましたが、市長も振興計画を時代に合つたものとしていくことについて努力は惜しまない旨のお答えをなされております。この点その後どのように取り組まれておられますか、お尋ねをいたします。

要するに、さきに策定されております振興計画では諸事業に対する業界の経費負担の制約もあり、必ずしも十分な振興計画となつていないとの指摘もあるわけでござります。今まで他産地の市助成と比べても少ない四日市の萬古業振興助成費を大幅に増額し業界の負担を少なくして、なおかつ各般にわたる強力な振興策となる計画に改めるよう援助すべきだと思うのでござります。その中で陶芸活動の拠点施設もつくる、陶芸村が孤野にできているそろですけれども、四日市になぜできないか、こういうふうな拠点施設もつくるようにしたらどうかと思いますし、権威のある陶芸展を市主催で開き、陶芸家の活動を奨励するようにもしてほしいと思うのでござります。陶芸協会の事務職員の配置の人工費等も市費助成したらどうかと思うのでござります。陶芸活動が四日市の萬古の位置を高めるという意味で、市長は昨日もお答えになりました。そういう認識をしていただいたという点では前進だと思いまますし、そういう観点からいまのような提案も申し上げておるわけでござります。

二番目は、萬古を含む地場産業振興基金の創設をするように提起をいたしましたが、市長はよく検討した上でないと、答えはいま差し控えたいと言わされましたけれども、その後どのように検討をされましたか、お尋ねをいたします。

三番目は、萬古業者等四日市の中小業者に対する融資制度におきまして保証人二人を必要とするのを一人にするようにしたらどうかという問題提起に対しまして、よく検討してみるとあります。しかし、一向に改善され

た兆しもございません。どうなりましたか、お尋ねをいたします。

次に、港の問題でござります。

市長の所信表明の中で、本市産業経済の基盤である四日市港については施設、機能の整備、充実を図りながら市民に親しまれる港づくりに努力してまいり、さらには貿易輸出の振興面で地場産業、背後地産業の港湾利用を促進するため、新たな航路誘致に関係機関と協力をして一層の努力をしてまいりたいと述べられております。そして今議会に提案されているものは、一つは議案第一号の五十八年度の予算の中における港湾費でありますし、二つ目には議案第四十三号、四十四号のコールセンター建設のための公有水面の埋め立てに係る意見についてということであろうと思うでござります。この二つの問題と、それから市長の所信表明で言われるところの「市民に親しまれる港づくり」、あわせてオーストラリア館の問題についてもただしたいと思います。

まず、コールセンター建設をめぐる問題でございます。コールセンターの建設は、石油から石炭へのエネルギー転換に対応した未来型工業港への基盤整備であり、四日市港の機能多様化、総合港湾化を目指したものということであります。今議会に提案されております公有水面の埋め立てによる霞南埠頭岸壁築造、霞南埠頭用地造成など約二百億円以上をかけて行われるものでございます。そして完成後は、中部コールセンター株式会社が都市再開発用地を購入し、他はほとんど専用的に使用するものであります。いわゆるコールセンターが輸入石炭の中継備蓄基地であり、陸揚げされた石炭が小野田セメント藤原工場や住友セメント岐阜工場などに運ばれるだけのものが、どれほど地域産業経済に寄与するかなどの問題もありますけれども、それはさておきまして、ここでは主として特定の私企業の企業活動のための施設整備に港管理組合が二百億円余の巨額の資金をかけて行うこの事業によって、管理組合財政、ひいては市負担金はどうなるのかということについてただしたいと思うのでござります。

国直轄事業として行うのは霞南埠頭岸壁三十九億四千四百万円、泊地しゅんせつ六億四千四百万円、この財源は国費十分の四、あと港管理組合負担金であり、うち十分の二は岸壁使用料に特別賦課料を十三年間に徴収して賄うことなどでござります。補助事業として行うのは南埠頭岸壁二十九億五千五百万、この財源は国費二分の一、管理組合二分の一ということでござります。この二つの岸壁完成、供用開始となれば使用料収入があるわけですがれども、せいぜい私の試算では年間八千万から一億円、この使用料はすでに単位当たりの料金が決められておりまから、それを適用することになります。ここだけ事業費に基づいて、問題のある原価主義ということでありましても、それによって算定し別料金立てとするということはないであろうと思うわけでございます。一部特定の私企業の企業活動のために国費が事業費の四分の一あるいは二分の一、この場合三十三億一千三百万持つということになるわけでございますが、このことが問題であり、残る港管理組合負担分四十二億三千万についても使用料収入を充てるだけではとうてい賄えないのですから県・市負担金にはね返つてくること、使用料収入が事業費の港管理組合負担分を十分賄つてなお余りあるとすれば、県・市負担金がゼロになるだけでなく港管理組合の自主財源強化にもつながるわけですけれども、実際には逆であるということであり、問題のあるところであります。霞南埠頭用地造成六万三千二百八十八平米の分は十七億九千七百万、十一万二千平米のところは三十八億四千四百万、合わせて五十六億四千百万の事業費であります。これは起債事業で、その元利償還は二十年間で行うが、財源は使用料収入を充てるということでござります。ちなみに私が試算してみますと、六万三千分に係るところの使用料は年間一億五千三百万ほど、十一万二千に係るところは八千七百万程度、合わせて二億四千万、これを二十年計算いたしましても四十八億円、事業費にはとうてい及ばないのであります。また借金をするということになるわけであります。この場合も単位当たりの使用料が決められておりますからそれを適用するわけでして、これでは二十年以上も

港管理組合財政の自主財源強化に全く役立たないということになるのでございます。これほどの事業費をかけてやつて、何たることかと言いたいのであります。南埠頭荷役機械三基三十二億二千二百万、これも起債事業であります。この場合の起債の元利償還に充てる使用料について、すでに五十六年度に建設したものについて見ますと、これは港管理組合が現に徵収しているものでけれども、月九百十万、年間一億八百八十万、この場合もう十七年間は事業費の元利償還に充てるだけで港管理組合財政自主財源強化には全くつながりません。霞地区都市再開発用地造成三十二億五千万、これも起債事業であります。これは中部コールセンターに事業費プラス金利の原価主義で売却するたてまえになっているということでありますから、だとすると、これまた港管理組合財政にはほとんどプラスになりません。このようなことになるとすれば、港湾整備事業のあり方が問題ではないでしょうか。神戸の例はいろいろに言われておるわけで、ここではあえて触れません。私の試算が間違っているのであれば正していただいたい。この際、遠洋漁業基地、コントナ埠頭の場合についても、それぞれの建設とその事業費、その後の業績が港管理組合財政や県・市負担金とのようにかかわってきたか、いまなおかかわっているのか、明らかにすべきであると思います。

国鉄の上越新幹線や国鉄岡多線や伊勢線など行政の政策的な、あるいは政治的な浪費が問題になつておりますけれども、遠用漁業基地、コントナ埠頭もそのたぐいに入るのではありませんですか。コールセンター建設が、未来型工業港への基盤整備などと言われておりますけれども、その轍を踏むことがあってはならないと思うのであります。先ほど佐野議員が港湾費の五十八年度負担の問題について、その負担軽減の問題を提起いたしましたけれども、また私も過去に何度も申し上げておりますけれども、市長は管理組合の現在の管理運営方式は、かつての方式よりベターであり、今日の方式をできるだけ活用して本市に有利なようになるように展開させていくのが使命だと、これります。

ういうことを言つておられますけれども、一体巨額の負担金を年々増額計上しながら、何が有利になるよう展開させていいるというのでしょうか。行政改革、事務事業の見直し、行政の分担範囲、負担区分の適正化、受益者負担の適正化などと呼ばれる中で、四日市においても五十八年度予算には家庭奉仕員の派遣事業への一部負担が導入され、国保会計への一般会計繰入金を大幅に減らして、各種健保の中で最も高い国保料をさらに九・六%も値上げするなどという市民の福祉切り捨てを容赦なくやりながら、まさに港湾費は聖域扱いであります。納得できないものであります。

次に、市長が所信表明であえて、市民に親しまれる港づくりに努力すると言われていてことについて、従来の経緯から進んだ何か具体的な内容があるのかをお尋ねをしたいと思います。

さらに、オーストラリアバビリオンの問題についてであります。この問題について、私の五十六年十二月議会での質問に対する市長の答弁の後、どうなつておるか、伺いたいと思うのでござります。

大きな三番目の問題として市職員の問題について、まず市職員の給与問題についてお尋ねをいたします。昨年十二月議会の一般質問で、私は五十七年度の人事院勧告に準じた給与改定実施を訴えました。市長は、人勧凍結は九月の閣議決定になつておるし、いま国会でいろいろ議論されつつある段階でもあるし、本市職員の給与はラスパイレス指数もそう低い方ではない、全体の動きを十分見きわめながら判断をしたいとお答えになつておりますし、昨日の代表質問の場でも、本市職員の給与のラスパイレス指数は一二三・五であるという面を考慮しなければならない、国会での議論を踏まえ自主的に判断したいと答弁されております。このようなご答弁では、市長のお考えがなぜにあるのかわかりません。ラスパイレス指数とはいかなるものでしょうか。市長はこの指数が本当に國家公務員や他の地方自治体の公務員間の給与実態の対比を正確にあらわし、一〇〇を超える自治体の公務員はすべ

て、国家公務員や一〇〇以下の自治体の公務員に比べて給与が必ず高いとでも言ふのやしょうか。ラスペイレス指數が給与実態の対比を正確にあらわすものでないにもかかわらずその指數を持ち出して、みずから部下である本市職員のすべての給与がいかにも國や他の自治体より高いものであるかを言うのは、許しがたいと思ひます。決して職員の信頼を得るものでもなく、士氣をそぐだけでござります。果して市長の真意はどこにあるのか、改めて伺いたいと思ひます。

どうしても五十七年度実施をしないとするならば、せめて退職者の扱い、あるいは臨時嘱託職員の扱いを善処されるお考えはないか、また調整手当の支給という形を四日市においてもとられるお考えはないか、お尋ねをしたいと思うのでござります。

時間の関係がありますので、ちょっとこの辺で割愛をさせていただきます。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私からお答え申し上げない点については、助役あるいは担当部長からお答えを申し上げます。

まず最初の産業振興についての概括的な意見をいただきましたが、私は四日市市に、いま企業誘致条例をつくりましていろいろな利便を図りながら企業を誘致をしようという考えは、いま持っております。昨日申し上げましたように、既設の工業用地を活用ということで考えてまいりました。

それから、先端技術産業がどの程度できるのかというご質問がございました。先端技術産業というのは非常に幅が広うございまから、これが先端技術産業であるといって決め込んでしまふうというのはいかがというふうに思つ

ておりますが、できるだけ都市型の産業ということを考えておるといふことでござります。それから従来あります、四日市に立地しております企業でも先端産業についての技術産業と言われる分野についての研究がすでに行われているということでございまして、いまどれというふうに具体的にちょっと申し上げるのは差し控えたいと思うんですが、私の聞いている範囲でもかなりあります。これがいざれだんだんに具体化していくんではないだらうかとか、かようと思つておりますので、そういう点をまちたいと、そういうことでござります。

それから、石油化学工業についてのいろいろなご意見がございました。主として石油化学の中を中心になるのはエチレンセンターでございまして、エチレンセンターのことについて大きな変革というか、構造改善が行われるであろうと、この不況というものは私は何も、エチレンセンターというのはこれは日本の構造不況産業だというふうに言われておりますが、日本だけでなしに先進工業国における石油化学工業というものが日本と同じような実態、あるいは日本より早い状況でそうなつておることを思えば、ずいぶん大きな改造をやらない限りエチレンセンターとしてそのまま生き残つていくことは無理である、こういうふうに考えておるわけでござります。したがつて、その間にいろいろなことが行われると思いますが、どういうことが出てくるのかということはいまからなかなか予測しがたいことありますし、それがただ単に労働者に対するしわ寄せだけということになれば、これは企業側に對して要請もしていかなければならぬといふふうに思つておるでござりますが、本来労働問題については企業内部の問題でござりますから、私どもが当初からこれに介入をするというわけにはまいらないといふふうに考えておりまして、今後の推移を見きわめながら対処をしてまいりたい。それからもう一つは、全体について言えることでござりますが、いま公害防止条例の緩和ということは全く考えておりませんので、さようご承知おきを賜りたいと、かようと思つております。

四日市港の振興の中で親しまれる港づくりに関連をいたしまして、オーストラリアパビリオンのご指摘がございました。これは私がこのオーストラリアの財團法人の副理事長をいたしております関係上、この振興策については理事会で種々検討をいたしておるところでございまして、五十六年度にはまず施設の改修と展示室の整備をやろうということで、これは実施をいたしました。そしてオーストラリアの紹介の場所を、展示場をつくりて、さらにこの展示物をいろいろとやそうということでオーストラリア政府の方にも呼びかけ等をいたしておるところでございまして、またある程度のお金を投入をいたしまして改修をいたしました。そこでさらに、四日市港管理組合議会議長を座長といたしまして、五十二年に実はこここの運営をどうするかということでいろいろ懇談をいたしました。昨年のこの懇談で出されました建議書を土台といたしまして、昨年、県、市、管理組合、港振興会、商工会議所の関係機関で、利用計画について種々協議が行されました。その協議の中身から出てまいりましたことは、一つは多目的ホールとして利用すると、それからもう一つは遊戯施設、魚釣り場でありますとかサー・キット・トレーニング場などの遊戯施設として利用すると、第三番目は何か海洋に關係した教養施設として利用するというような案が出来まして、財団の理事会において検討をしておるわけでございますが、これらの施設をやろうといたしますと、どうしても一億から五億ぐらいまでのお金が必要であるというようなことから費用の捻出等についてなかなかむずかしいということで、今後努力をするということで管理組合事務局を担当しております管理組合の方が中心になって、その努力を進めておる段階であるというふうに申し上げておきたいと思います。

それから、人事問題でございますが、私は、ラスペイレス指数が正確に自治体の給与の高い低いをあらわしているというふうには思っておりません。ラスペイレス指数にもいろいろ問題があるというふうには思っておりませんが、現状で比較、他都市の、特に六百五十もある全国の市の比較というのはほかにしようがありませんので、ラスペイレスで比較をいたしておる、またこれが一つの判断の材料になつておるということは事実でございます。ただ、一三・五ということですが、文句なしに一一五以上は多過ぎるんだということで指導を受けて、それぞれの一一五以上の都市がラスペイレス指数を下げるような給与改善を行つてきておる、幸いそこまではいっておりませんが、この指數から言いまして私は一〇〇でなければいけないとというふうには思っておりませんし、個人的な見解を申し述べるのはいかがかというふうに思いますが、一〇〇でなければいけないというふうに思つておるわけではないというふうにご理解をいただいておきたい。

それから他都市、少なくとも近隣他都市との比較でございますが、職員の構成が違いますので、なかなか直接的な比較はむずかしいわけでございますが、標準的な他都市との比較では、私の方が低い部門もありますし高い部門もあるというのが実態でございまして、個々にわたつて取り上げてまいりますといろいろな違いがはっきりした状況であらわれておるというようなことでござりますから、給与制度を合理化すると、合理化というのはもう少し整ったものにするという姿勢は貫いていかなければなりませんが、単純な比較で判断をするべきではないと、かようにも思つておるので、さようご承知おきをいただきたい。

それから退職者の取り扱いについては、昨日ご答弁を申し上げたとおりでございますし、臨時の方については、あくまでも賃金ということでござりますから、その範囲で毎年対処をいたしておりますので、来年度についてもそういう方向で対処をしてまいりというふうにお答えを申し上げておきたいと思います。

以上、私の方からご答弁を申し上げました。

○議長（青山峯男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 特にいまのこ質問の中でも市長の答弁のないところと、いうことで港の問題が相当出でおりますので、これにつきましてご答弁をさしていただきたいと思います。

まず、現在議案として出でております今回の造成でございますが、ここの取り扱いの数量でござりますけれども、これは推定でございますが、昭和六十五年に一千九十六万トンと、いうことでございまして、この中でコールセンターというものの石炭につきましては大体百万吨から百三十万トン前後のところで、という推計でござります。それでは、どういうものを扱うんだということでございますが、石炭あるいはコークス、それから珪砂、焼鉱石、石膏、それから鉄物屋さんが使われます铸造用の砂等々でございまして、石炭オンリーの埠頭ではないというふうにご理解を賜りたいと思います。

それから、これに要する経費でございますが、私が承知いたしておりますのは、管理組合分いたしましては約六十億前後であるというふうに承知をいたしております。ただこれは、直轄がこれに入っておりませんが、約六十億前後というふうに承知をいたしておりまして、この六十億そのものが果たして完成時に六十億になるのか、あるいは五十五億になるのか、その辺のところはいまのところ確としてはつきりと限定できないというのでございまして、大体完成予定が六十二年の三月でござります。内部の造成でございますが、これはもうすでに昨年でございましたが、この市議会でご承認をいたして、管理組合の方でもう工事にかかる、その外側の岸壁とそれから荷さばき地のいわゆる公共的なものをつくるというのが今回の造成でございまして、ただいま申し上げましたような取り扱いの貨物でござりますと、いま小井議員の方から大企業オンリーのものではないかというふうなこ質問……

〔私語する者あり〕

○助役（三輪喜代司君） 失礼しました。大企業を中心にして、ということになりますが、たとえば珪砂、あるいは石膏とかいう、あるいは铸造ということになつてしまりますと、これは四日市あるいは桑名、このヒンターランドにござりますところの鉄物屋さんとか、あるいは建材屋さんとか、あるいはまたいまいろいろこ質問ございました萬古屋さん、あるいは珪砂、これはガラスになると思いますが、こういうようなところの方にも非常に有利になつてくるというふうなことでもございまして、私ども、市長のいわゆる背後地との云々という所信表明の中の問題とも関連がでてくるのではないかというふうに私は考えておるわけでござります。大体ここはマイナス十四メーターでござりますので、五万トンないし六万トン程度の大型船が入つてまいりますし、それをいまはもうほとんどバラ積みでございますが、クレーンで引き上げて必要なところへ持つていくということになつてしまります。

ただ四日市港の場合、これ以外にこういうものをとることは、石炭ということにつきましては運輸省の方でも石炭の取り扱いの重要な港湾ということで、運輸省の港湾整備計画の中で輸入石炭荷揚げ港と、いうようなことで、これは全国で大体二十港ぐらいの指定でございますが、今後のエネルギーの転換あるいは変遷、あるいは改善というようなところで指定を受けております。こういうこともございまして、いま私が申し上げましたような取扱貨物等もござりますので、これは今後四日市港にとっても、あるいは四日市港のヒンターランドに立地しておる企業にとつても相当なプラスになるんではないかというふうに思つておるわけでござります。

次に、コンテナの問題あるいは遠洋漁業基地の問題でございますが、これの数字的なことについては私いま持つておりますが、たとえばコンテナの場合、豪州の羊毛基地等にもなつておりますが、ニュージーランド航路あるいは豪州航路等の船がコンテナで入つてきておるということで、確かにコンテナの四日市コンテナ埠頭株式会社の経営状態というものはいまのところまだ黒字までは、つておりません。最近赤字にはなつておりますものの、こ

のコンテナがあることによってやはり羊毛の荷揚げとか、あるいはまたそれ以外の一部雑貨、あるいは野菜、カボチャ等もこれで来ているんじゃないかと思いますが、こういうようなものの荷役がなされておるという」とございましたし、このコンテナをつくったことによって四日市にとって決して私はマイナスになつてないと思います。指摘等ございましたが、昨年の十二月に答申が出てまいりましたので、今後この答申に基づきまして港を中心にして関係の方々と協議をいたしまして、これの今後の活用についての結論づけをしていかなければならぬと思っておるのでござります。

それから港の中でもう一つ、親しまれる港づくりというのはどうだと、これは市長の所信表明の中にも出ておりますので、今度の第六次の五ヵ年計画の中におきまして、いわゆる環境整備事業ということで霞の南埠頭あるいは浜園埠頭、こういうものを中心に約二億の投資をこころ持つてまいることになつております。特に五十七年度におきましては三千万程度のもので浜園埠頭の緑地の整備を行つていくということは、これは物をつくっていくのでございますが、さらに、それ以外に港に対しましては、これから陽気もよくなつてまいりますし、新しい学期が始まつてまいりますと、相当多くの小中学生の見学も来ております。こういう子供たちに對しましても親切にこれを案内をし、そして港に子供のときから親しんでもらうというようなことも現実にやつておりますし、展望台等につきましても一部改修をしつつあるのでござります。もうしたかもわかりません。最近余り行っておりませんので、恐縮でございますが、これの改修等も行つておるのでございまして、これは施設と同時にやはり接遇といいますか、サービスといいますか、こういう面での、子供たちを中心にあるいはまたそれ以外の見学にいらっしゃった人たちを中心にお親しんでもらふようにしておるのでございまして、市長の所信表明を受けまして、私も今後も管理組合の管

理者としてもこの所信がよりよいものができるように努力をしてまいりたいと思いますので、ご協力とご指導をお願い申し上げたいと思います。以上でござります。

○議長（青山峯男君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 萬古焼に関連して答弁申し上げます。

この指摘の中で、基金制度はどうだと、それから融資の問題をどうだということでござります。確かに基金制度につきまして、この指摘過去にございました。私ども内容を検討しておるわけでござりますけれども、まずその原資をどう求めるかという問題が一つあるうと思います。それから、その原資を食うわけにいきませんので、いわゆる運用益でもって対処しなきやならないと思います。その場合に特定の業種だけにしほるわけにはまいらないというふうに考えておりますので、中小企業全般についてのこれは配慮は必要であろうというふうに考えております。それから、私どもこういった事業を振興する上で考えておりますのは、基本的には個人には融資制度で、それから団体等につきましては助成あるいは団体融資、そういったもので対処をしていきたいというふうに考えておるわけでござります。基金制度が、そういった他の現在行なわれております制度でカバーできるかどうか、その辺いましばらく検討をしていきたいというふうに考えております。

それから、融資制度のご指摘もいただいておるわけでございますが、前回にも答弁させてもらつておりますように、この制度は県とそれから県の信用保証協会との関連がございまして、四日市のみで判断するわけにはいきません。したがいまして、県の方へ再三要請はしておるところでござります。県の、あるいは県の信用保証協会の方に現在判断をゆだねておるという現状でござります。以上でござります。

○議長（青山峯男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 港のコールセンター問題ですが、主としてコールセンターが大きなウェートを占めるという意味で申し上げているわけですし、いかにヒンターランドの部門と関連があるとはいえ、いま申し上げたような事業のあり方、管理組合財政あるいは県・市の負担金とのかかわり、せっかくこれだけの事業をやるとしてもこんな状況では何のためになるかという点で、問題があると思うんですね。たとえば市の行政事務の中でもコスト計算をずっと問題言わないんですか、そんなことは片手落ちですよ、これははつきりしていただきたい。

それからラスバイレスの中に、たとえば名古屋市を初め愛知県下のほとんどの市町村が実施しているという調整給、こういうものは入りませんね。調整給三%で約一号俸分相当するんじゃないですか。これを四日市は、たとえば名古屋なんかよりも物価が高い、かつて地域給というのがあったときでも、国家公務員の場合は地域の事情に合はない、改正をしてくれという運動がついぶんなされた時期がありました。それくらい今日も四日市の物価が他の都市と比べても高いという面がございます。職員に対して、愛知県の善政もある、そういう意味での善政もあると思いませんけれども、調整給の支給の問題も申し上げたんですが、お答えがなかつたんですが、この点について取り組まれるお考えはないか、改めてお聞きしておきたいと思います。

それからホームヘルパーの役職になりますが、ますます大事な役割になってまいります。このホームヘルパーの正職員化あるいは退職手当制度の導入、こういう点も積極的に進められるように希望しておきたいと思います。

○議長（青山峯男君） 三輪助役。

〔助役（三輪喜代司君）登壇〕

○助役（三輪喜代司君） 管理組合のまず第一点のコスト計算していないかということをございますが、これは管理組合としては一応行っておるわけでございます。いま中でございますが、大体、ちょっと私も時間のことを気にしてあわてたわけでございますけれども、管理組合の方で約六十億前後が、管理組合負担でございます。あと直轄の方が、これが大体どのくらいになるか、やはり九十億前後になるんじゃないかと思います。こういうことでございまして、管理組合の六十億前後のものにつきましては、これはもう使用料収入とか、あるいは補助金等々を充てることができますけれども、直轄につきましては、一部港湾管理者の負担金ということになつてまいりますと、これは五、四の割合で将来負担はかかるくるわけでございますが、ただいま申し上げましたように石炭オシリードもございませんし、そういうような意味では港としてもこれは当然設置団体の方へお願いをしなければならないというふうになるんではないかと思います。

それから次に、調整手当の問題でございますが、これはこの制度の中で三重県下におきまして国の地方指定もございませんし、県を初め十三市におきましても、あるいはまたほかの市町村におきましても、支給をしている団体は皆無でございますので、現時点で本市としてはこれは実施しようというふうな考えは持つておりませんので、こ了承を賜りたいと思います。以上でござります。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午後零時十分休憩

○副議長（小林博次君） 青山議長にかわって議長職務を行いますので、よろしくお願ひいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 それでは、ご通告の順序に従いまして、ご質問させていただきます。

まず初めに、国際地域学会についてであります。加藤市長の所信表明の中で、重要課題として第二点の「活力と調和のある都市づくりの根幹となる東海環状都市帯構想の推進、北勢バイパス並びに北勢沿岸流域下水道の促進と農工調和のとれた内陸部の開発を初め、外部専門機関等に委託して行つた北勢地域振興調査、桜地区学園都市構想調査、総合産業都市形成調査、テクノポリス構想調査などによって一連の結果も得られ、今後これらの推進について内部で十分に検討するとともに、関係機関に強く働きかけていく。」とのことであります。桜地区学園都市構想調査を踏まえて、四日市市に大学誘致について、その後の進展状況についてお尋ねいたします。

四日市市は、二十六万都市として三重県下にあっても代表的な都市であります。しかしながら、南勢方面には松阪大学が昨年設立され、中勢ではことし三重大学に文科系が設立され、総合大学となりましたが、文化都市四日市を目指しております。当市において、四年制大学の必要性はいまさら言うまでもありません。商工会議所を初め、各方面の学術権威者の先生方も日夜心を痛め、ご配慮賜つておることと推察いたしておりますが、加藤市長として本腰を入れて取り組んでおられることと思いますが、市長のご所見並びに現在までの進行状況をお尋ねいたします。

さきに、四日市商業高校隣接地に中小企業大学校誘致の件も愛知県の方に決まつたと聞かされ、いままた三重大

学の文科系の誘致もだめになり、一体どうなつていくか心配でなりません。そこで、仄聞するところによりますと、学識者の先生方による国際地域学会を四日市市に誘致して、コンピュート公害の都市四日市のイメージエンジを図り、国際感覚の高い都市像づくりに奔走されていると聞き及んでおります。それは、東京大学の中で大石先生を中心に国際地域学会が創設されてありますが、近く大石先生が退官されるに当たり、四日市市に持つてきて独立して、国際的な四日市市の都市づくりを目指しておられる学識豊かな先生方の集まりであり、懸案の四日市工業高校跡地の活用についてもA案、B案がございますが、インターナショナルマーケット構想として、天津通り、ロングビーチ通り、ニュージーランド通りと銘打つて、さらには将来に向かつての大学実現に対しても深く研究なされていふと聞き及んでおりますが、加藤市長はご存じでしょうか、お尋ねいたします。

次に環境行政について、最初に葬祭会館についてお尋ねいたします。

皆様ご承知のとおり、昭和五十四年度から始まりました第一次基本計画では、当会館建設予定は昭和五十八年度でしたが、強い強い市民の皆様からの要望で、初年度の昭和五十四年に計画変更して、多額をかけて建設された会館であります。さらに、当葬祭場は、自宅での葬儀が困難な市民の利用に供する目的で建設された施設であります。ところが、利用される方が非常に少ないのであります。ちなみに、昭和五十五年度、市内四件、市外ゼロ。昭和五十六年度、市内二件、市外一件。昭和五十七年度二月末で、市内四件、市外三件というお粗末さであります。一体どうなつてているのか、お尋ねいたします。

使用規程によりますと、自宅での葬儀が困難な市民の利用に供する目的とたわれているにもかかわらず、その実、使用時間が制約され、お通夜が行われない現状では、全くお粗末な限りであります。ご利用いただくのもおのずと制限されてくるのも当然であると思うのであります。葬儀組合員の方々にお聞きいたしますと、病院で長年入

院されている方が亡くなられると、どうしても自宅に引き取る前に火葬にされる方の多いこと。また、団地での市営住宅、県営住宅等、四階、五階を棺おけが階段を上げ下げできないので、一たん死体を出して葬儀屋さんが背中におんぶしてまで上り、おさめてまた出棺するとのお話を聞き、びっくりいたしました次第です。先日も、一人暮らしおばあさんが二宮病院で三年近く入院されていて亡くなりました。病院の計らいを得てお通夜をさせていただいた次第でございます。何とか使用規程の検討をしていただき、葬儀屋さんとよく話し合って、市民の方々の要望を聞いてあげていただきたいと思います。

とかくわざのあつた斎場勤務の方々も現在では優秀で、褒めてあげていただきたいと思います。特に現在の場長は非常に規律正しく、評判のよい方ですので、市長から表彰していただきたいと思いますが、いかがですか。ただ、葬祭会館の取り扱いについて、葬儀組合の方十三業者の代表並びに担当者とのコミュニケーションを深めて、さらに円満かつ利用最大限に活用されることを願うものであります。いかがですか、お尋ねいたします。

三つ目に、農村地域とミニ下水道についてお尋ねいたします。

公共下水道の計画がない農村地帯に、家庭雑排水を処理するためのミニ下水道を設置してはどうかと提案するものであります。

現在、生活用排水の影響による河川などの汚染は大きな社会問題となつており、各地で大規模な公共下水道建設が進められていますが、それらはいずれも人口の集中した都市型の施設であり、市街化調整区域などの農村地帯は居住密度が低く、集落単位で分散しているために、公共下水道計画の対象になつていらないのが現状ではないでしょうか。わが四日市市においても、市街化区域は流域下水道が通る区域になつていると思いますが、市街化調整区域の世帯は何世帯ぐらいあるのか、お尋ねいたします。

さきの対象外のほとんどの家庭雑排水は、用水路にたれ流すか立て穴に浸透させる方法によつて処理している。そのため用水路の水質汚濁が激しく、また、立て穴浸透法も三年程度で目詰まりを起こし、排水不良となつて環境悪化を引き起こしていたのであります。こうした農村地域の下水処理問題に対して、土壤のメカニズムを利用する土壤浄化法の技術が開発され、大きくクローズアップされました。毛管浄化研究会の理事であられる新見正さんが発明された土壤で污水を浄化する方法をご存じでしょうか、お尋ねいたします。

それは、地表面一メートルぐらいの土の中にいるバクテリアなどの微生物や小動物の働きを活用して、汚水汚泥を浄化しようという方法であります。土を掘つて砕石を詰め、その上を通気性のある土で覆つて、この砕石の中に汚水を流し、ポンプで空気を送り込むと、土から供給された微生物が汚水中の有機物を食べたり、分解して浄化する仕掛けになつてゐるのであります。従来の下水道に比べて非常にまさつてゐる点は、一つ目に、窒素や燐の除去が可能で、処理された水質が格段によい点であること。二つ目に、悪臭もなく、二次公害の心配がない。三つ目に、管水路の費用が少なく、建設費が安い。四つ目に、常駐の管理者が不要で維持・管理も容易にできる点を持ち、数戸から千戸前後まで応用できるミニ下水道だけに、私は、集落が散在する農村地域にはまさにびつたりすると思いますが、いかがですか、お尋ねいたします。

早く都市並みにと、農林水産省では農業集落排水事業として農村下水道の一本立ちが五十八年度予算編成によつて実現され、国庫補助率は五五%で、五十八年度補助金は、総額二十一億六千七百万円、新規に約十六ヵ所の採択を予定しており、一ヵ所当たり最低約二億円から最高六億円の事業費となり、農林水産省では予算成立に備え、補助要綱の作成準備に入ったと聞き及んでおり、ようやく都市並みの生活水準の確保に道が開けたし、農業後継者の確保の面でも明るい材料であり、定住化に向けた生活環境整備が大きく前進すると評価されているのであります。

したがつて、私は、土壤浄化法による農村下水道の導入を促進するお考えがあるのか、お尋ねいたします。

最後に、福祉行政についてご提案申し上げたいと思います。

市長は福祉社会の充実について、特に老人福祉の中で、在宅援護対象として家庭奉仕員を増員して、その派遣対象を所得税課税世帯にまで拡大するとともに、収入状況に応じて派遣費用を利用者に一部負担していただきなど、今後の福祉サービスの着実な進展と社会的公正の確保を図つてまいりますとのことですが、来る四月一日から、国の基準に従つて実施される市の有償ホームヘルパー制度より、より一層充実している市民が主役のヘルパー派遣制度を、共済方式でやる制度を提案申し上げたいと思うのであります。

ちょうど現在四日市市において、一日一円の会費で交通災害共済制度が市民の七〇%加入という好成績で運営されていると聞き及んでおります。したがいまして、ヘルパー派遣制度共済方式を採用して、会員には年会費三百六十円、一日一円を納め、介助を受ける一般会員と同じく年会費を納め、一般会員の介助に携わる協力会員、また、これらとは別にこの制度の趣旨に賛同し、三百六十五円を最低額としてそれ以上の会費を納入することにより金銭面の援助をする賛助会員をつくるのであります。この中で一般会員の対象は、六十歳以上の老人や心身障害者、母子・父子家庭の児童十五歳未満まで、幅広い介助対象とすることも可能であります。これは、国の基準に基づき実施される市の有償ホームヘルパー制度が六十五歳以上の寝たきり老人や重度の心身障害者のみを対象としているのに比べて、非常に広範囲にわたつてていると思うのであります。

さらに、介助サービスの内容については、国の基準の場合と同じく食事の世話、衣類の洗濯、補修、住居等の掃除、身の回りの世話、通院の介助等となつておりますが、有償ホームヘルパー派遣の時間帯が、一日三時間、週八時間以内であるのに対して、共済方式では、サービス時間は一日六時間以内、週延べ三十六時間以内と倍にするこ

とができ、さらに、加算料金一時間二百円を支払うと、独自の軽易なサービスとして、留守番や代筆、官公署との連絡などの介助を受けることもできるのです。

市の有償ホームヘルパー派遣を受ける一般会員の介助に対する費用負担額は、生計中心者の前年の所得税が三万円未満のとき、一時間につき、国基準では二百九十円ですが、共済方式では百九十円と百円安くなり、三万円以上は五百八十円ですが、三百八十円と二百円安くなるのであります。さらにこれらに対し、介助に携わる協力会員の報酬は、共済方式を採用いたしますと、一時間につき五百八十円で、軽易なサービスの場合は、一時間につき四百円となるのです。また、このとき報酬をもらわなくとも、点数として貯金することができ、将来自身もしくはその配偶者が一般会員として介助を受けられたときに、お金のかわりにその点数で支払うことができるのです。このほか特典として、助成サービスとして、一般会員が国基準の有償ホームヘルパー制度を利用並びに手数料を支払った場合に、一時間につき二百九十円の助成を行つたり、生涯サービスとして保険会社と提携しており、社会福祉関係の登録団体の主催行事に参加中に発生した一般会員の傷害に対して見舞金を支払うようにすることもできるのです。また、ゲートボール、体育祭など健康増進事業を行つた登録団体に対し助成をするなど、数多く幅広い内容にしていくことができると思ひますが、いかがですか、お尋ねいたします。

当四日市市においても、六十五歳以上の方は二万三千六百四十五人、六十歳以上は三万二千七百四十八人の方が見え、ひとり暮らしの方で六十五歳以上が七百二十四人、六十歳以上が七百八十七人、寝たきり老人の方、六十五歳以上、四百七十人、六十歳以上、四百七十九人。母子家庭、千九百二十世帯で、三千百五十五人。父子家庭で六百三十三世帯で、一千五十一人。以上、合わせて約四万人近くの方が対象となつております現状を見ると、仮称四日市社会福祉コミュニティ制度を発足させて、市民一人一人が思いやりやいたわり、助け合いの心で地域社

会に福祉の輪を広げてまいりたいと思いますが、いかがですか。相互扶助の精神に基づいているところの新しい互助共済型の福祉制度をつくるてみてはどうかと提案をいたしました次第であります。市長を初め福祉部長のご所見をお尋ねいたしまして、第一回の質問を終わります。

○副議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 私からお答えを申し上げないところは、関係部長の方からお答えを申し上げます。

まず第一点の国際地域学会をめぐつての大学誘致問題の現状でございますが、大学問題については、かねてから大学問題懇話会等でご研究をいたしておりますし、私どもいろいろな模索をいたしておりまして、官庁で申せば、文部省の大学局長さん以下関係の方々ともお目にかかり、さらに、国土庁にも参りまして、調整局長さん等にお目にかかるて、いろいろとお願いをしております。学者の先生方のご意見をお聞きもいたしております。

ただ、少し四年制大学ということについては、なかなか今日の時点ではむずかしいのではないかというのは、率直な私の各方面に当たつた上での感覚でございます。ただ私立大学がこっちの方向に出てきたい、あるいはこっちで新しい大学を設立したいという動きが全くないわけではございません。ただどうもいろいろお話を聞いておりまして、お金の計算が全く立つてなかつたりということで、なかなかこちらの考え方と一致しにくいという点があります。まして、大変むずかしい問題でございますが、今後ともこの面については格段の努力をいたしてまいります。

それから、国際地域学会についてご質問がございました。

実は、私は国際地域学会でそういうご研究をなさつてみえるということについては、格別承知をいたしております

せん。大石教授ということであれば、私の隣のクラスにおつた方で非常に面識もありますし、四日市へ来られたこともございます。したがいまして、一度機会を得てお目にかかり、真意をお尋ねを申し上げてみたいと思つておるのですが、国際地域学会というのはアメリカのベンシルバニア大学のアイサード教授が提唱をいたしまして、二〇年ほど前につくられました、経済学会系の学会でございまして、東京大学にその事務所があります。そこで、当市で開催をするということになれば、ホテル、会議室等々、必要な施設が要るわけですが、そういう学会が当地域で行われるということは、非常に当地域にとって有意義なことではないかというふうに思つておりますので、さらによく接触もしてみて、研究を進めてまいりたいと、かようになっておるところでございます。

それから、福祉行政について、私の意見のお尋ねがございました。

これはまた新たなご提案だというふうに受け取らしていただきますので、十分研究もし、今後さらに家庭奉仕員派遣事業が進みますように努力をしてまいりたいと、かようになっておるところでございまして、ご提言のようなものが当市にふさわしいかどうかよく研究の上、またお答えをしていきたいと、かようになっております。以上でございます。

○副議長（小林博次君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） 葬祭会館の問題につきまして、まずお答えをさせていただきます。

ご指摘のようだに、自宅や寺院での葬儀が困難な市民の利用に供するため、昭和五十五年の五月に開設をいたしましたわけでございますが、なかなか広報等でPRを行つておりますものの、大きな使用増加が見られない実態でございまして、現状としましては、特に火葬件数が多くて、斎場の待合室が混雑する場合に待合室として利用をしてお

るというのが実態でございます。

葬祭場でお通夜ができるようにとのご趣旨でございますが、当葬祭場の施設から考えますと、十分な状態ではございませんが、検討していただきたいというふうに考えております。

また、続きまして、葬祭業者との対話を図れということでございますが、葬祭業者との意見の交換の場を持ちまして、今後斎場運営の資料としていくというふうに考えております。

また、最後になりますが、場長以下職員にお褒めの言葉をいただきましたが、これを機会にさらに心を引き締めて勤務に励むよう伝えたいと思います。どうもありがとうございます。

○副議長（小林博次君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） ミニ下水道について、答弁をさせていただきます。

ご質問の土壤式浄化方法によります汚水浄化の方法ということにつきましては承知をいたしておりますわけでございますし、農林水産省の補助事業で全国的にもつくれられておるということについても承知をいたしておりますわけでございます。また、さらに先ほどご指摘がございました昭和五十八年度から農業集落排水事業ということで独立をしたということも聞いております。いままではモデル事業であるとかあるいはミニ総合パイロット事業、こういった中で一つのメニューとしてこの事業を取り上げておったわけでございます。過去におきまして、三重県下では四日市だけでございまして、四日市市の場合は、昭和五十二年から五十四年にかけて、県地区で四町が、百七戸、四百五十七人でもって事業がなされております。これは土壤浄化方法でなくて、回転円盤方式ということでやられておるわけでございます。近隣の県を調べてみると、愛知県では田原町、渥美町、それから、兵庫県では和田山町、おるわけでございます。

岐阜では坂祝町というところが現在やられておるようでございます。この事業は比較的小規模の事業でございまして、したがいまして、他県でも町とか村等が比較的いい事業ということで取り入れられておるということでございます。

ご承知のように、四日市市は北勢沿岸流域下水道計画があるわけでございます。したがいまして、市街化調整区域の中でもそういう区域の中に計画として入つておる地域がほとんどでございます。したがいまして、それとのいわゆる整合性、建設省と農林水産省との関係、そういうこともございまして、具体的に四日市市に導入する場合はかなり問題があるうかというふうに思いますし、ご承知のように、現在四日市では五十七年度からモデル事業を農村地域でやっておりますので、そのモデル事業の中ではミニ下水は取り上げておりません。それは、流域下水道との関連もあって取り上げておらないわけでございますし、私どもがモデル事業を策定する段階で、各農家の意見も聞いて作成したわけでございますけれども、の中にはそういう要望はございませんでした。したがいまして、集落道であるとか、あるいは集落排水路であるとか、あるいは農村公園であるとか、こういった事業が十四億三千万で五十七年度からスタートしておるというのが現状であります。

調整区域の世帯数は、五十五年の国勢調査によりますと、一万四百六十七戸ございます。同時に、農業センサスは同じ年度で三千九百二十一戸と、こういう世帯があるわけでございますけれども、先ほど言いましたような事情もござりますので、日下のところにおきまして補助要綱等が検討されておるという最中でございますので、新たに取り入れられるのかどうか、その辺は国、県とこれからよく協議をして判断をいたしていただきたいというふうに考えております。

○副議長（小林博次君） 田中基介君。

○田中基介君 第一番目の国際地域学会については、前向きなご答弁をありがとうございました。幸いに大石先生が同期生ということでしたらなおさらひとつお会いになつていただき、将来の四日市の大きな発展のもとになつていただけたうえに、お願いいたします。

二つ目の環境行政ですが、葬祭会館の件ですが、早急にひとつ規約の改定をしていただき、便所もつくつていただいた、そして、お通夜のできるよう早急にしてあげれば、利用も高められるし、それから、時間帯その他はもうわんさとなつたときに利用をさせていただければいいじゃないかと、このように思つますので、よろしくお願いいたします。

三つ目のミニ下水道については、埼玉県の熊谷市で調査研究で予算もついて始められたと思つますので、ひとつ現地へ係を派遣してでも勉強し、取り入れていただきたいと、このように思つます。

最後の福祉行政の提案ですが、皆さんもご承知のとおり、キューポラのある街で有名な埼玉県川口市でよいよ実施に踏み切つております。そのためには、やはりコミュニティの制度を採用しながら市民にアピールして、そうして社協の方で実践に移していただければ光栄と存じますので、ひとつよろしくお願いして、質問を終わりたいと思つます。

○副議長（小林博次君） 松島良一君。

〔松島良一君登壇〕

○松島良一君 通告の順序に従つて質問いたします。再質問はいたしませんので、よろしくご答弁をお願いいたし

ます。

まず、四日市広報についてでございますが、これは、市民部長からひとつお答えを願います。

この問題は五十三年の九月と五十四年の三月の議会での一般質問で取り上げまして、その編集に当たつて、またその内容について強く要望したのであります。そのときは、少し言い過ぎたかなと思う感がありました。当時の課長に済まないような氣もいたしております。聞くところによりますと、昨年ですか、全国で四日市広報が優秀な成績で表彰を受けたとのことを聞きまして、私も内心非常に喜んでおるのでござります。これも当局の努力のたまものと思つております。

ときに、広報の使命というのは、行政を四日市市民一人一人にわかりやすく、また、全地域に徹底させていくとということは、どのような会合にもまさると私は思つております。

そこで、その記事でございますが、どこを取り上げても、どこを切つても血の出るような真剣な記事であつていただきたいことを切望するものであります。

そこで、私は、その広報が全四日市市民に配布されていると信じております。また、当局も配布していると思っておりましたが、それが配布されていないんです。たとえばその配布の方法としては、自治会より配布されているところもあります。それから、連絡員より配布されているところもあります。また、ようけい回覧板式にずっとして、各人の家々が一部ずつ取つていくというような配布の仕方もあります。また、そのほかにもあると思ひますが、ここで、自治会または組入りしていない家庭には広報は配布されていないのであります。ある自治会長の話ですが、組入りもしていない、自治会にも入つていらない人には配る必要はないんだと言つております。また、配布は組長の責任で名簿を持ってまして、組入りしてない、その名簿に載つてない、そこには配布されないのであります。

ます。私はこれでいいのかと思うわけがありますが、そこで、自治会にはどのように指導して配布されているのか、また、配布するには、全市民に配布されるにはどのようにすればいいのかをお聞かせ願います。

次に、社会教育と公民館活動についてであります。これは、教育長の方よりお答えを願います。各地区市民センターでは熱心に、意欲的に計画を立てられ、実施しておられます姿を見てきました。また、監査でも詳しく調査させていただきまして、計画もりっぱに立て、実施もかなり成果を上げてきていると思います。その努力に対しては敬意を表するものであります。そこで、その計画について、肝心の人が寄つてこない。いわゆる結集ができないというので非常に職員の方も頭を悩ましておられます。現在の公民館、社会教育の実態ではないかと思います。特に、料理教室においてはほとんど使われおりませんので、料理教室以外のことにも使用しているというところもありました。

これは、このような時代になつてしまつたんだなあという感が強いのであります。そこで、どうしても社会教育を後退さすわけにいかない。これは私一人の一案であります。各自治会においては、クラブとか集会所等がほとんどあります。そこで、職員の方がクラブとか集会所に出向いて、自治会長と、また地域の方々とよく話し合つて、きめ細かい計画を立てて実施していただきはどうかと思います。いわゆる末端まで飛び込んで、積極的な指導を行つていただきたいと思うわけであります。その点、今後のあり方についてお尋ねいたします。

次に、公民館のあり方でありますが、教育予算も非常に少なくなつてきておりまして、公民館の将来を考えるときに、私は一部自主公民館としてはどうかと。これは早急に改革はできないと思いますが、ここで私が四十九年六月とそれから五十二年六月の議会でこの自主公民館について意見を申し上げたのですが、どうかそれを参考としていただきたいと思います。教育予算も真剣に見直すときが来ているのではないかと思います。そこで、社会

教育のあり方と公民館のあり方についてこの二点をお尋ねいたします。

次に、近鉄の塩浜駅の西口の開設についてでございますが、これは坂倉助役よりご答弁をお願いいたします。

この問題は十数年来私も叫び続けてまいりました。ようやく近鉄との連絡を取つていただき、建設するという運びになりました。これは住民一同、また利用者等も非常に喜んでおります。

この問題は、長年、近鉄側は、あの南側の踏切をふさいだら西駅をつけてあげましょう、住民は踏切をふさいでは困るんだという平行線できょうまで來たのであります。それで、いろいろ考えまして、その踏切の下を地下道にという案も出ました。現在その踏切は都市下水が大きいくっぽいに通つておりますので、もう地下道は不可能であります。そこで、踏切をそのままとしてということで近鉄との話し合いがついたことは、これも非常に喜んでおります。

そこで、私が一番心配することは、この事業に対して、近鉄だけでは実施しないと思います。これは当然近鉄がやつてもいいのですが、ゆえに、どうしても市の負担が大きくなると予測されるのであります。市といたしましては、国の援助を受けなければ、これは実現ができない。そこで、国からどのように援助してもらえるのか、これが一点と、二点は、市が計画しているところの歩道橋というのか、それと近鉄がどのように駅を持つてくるのか、その構造を具体的にこの場で説明をお願いしたいと思います。三番目は、いつころでき上がるのかということ、以上、三点の説明をお願いいたします。

次に、事務の簡素化と住民のサービスについては、市長よりご答弁をお願いいたします。

この問題は昨日代表質問で森議員の方からの質問もあり、答弁もありましたが、私は小さいことに向けてご質問したいと思います。

この問題は、私は徹底して実施していただきたいと思うのであります。私が過去楠町の町会議員として勤めたことがあります。何も知らない町会議員でございましたが、そのときに、議会に提出する予算案が職員の手でガリ版で刷られて、議会の直前にそれをとじておりました。議事堂で待っていた私たちが、そのでき上がるのを待つて審議に入ったことがあります。そこで、私が四日市の市会議員となつたときにまず感じたことは、この予算書を見て、こんなりっぱな予算書があるものかと、本当に驚きました。それから資料もたくさんあります。台所が違うところも違うものかなと思って、本当にびっくりしました。

そこで、今度の総合計画にもありますし、また、現在各課においては、この事務の簡素化にできる限り実行できるように調査しておられることも聞いております。いまは戦時体制ではないかと私は思うわけでありますが、戦時体制という言葉はちょっと不適当かもわかりませんが、要是緊急体制ということで、事務の簡素化に思い切つて決断を下されて、その余力を住民サービスという点に向けていただきたいと思うのであります。

ここ数年来、住民の方々より窓口の批判についてはそもそも聞きませんが、これは向上しているということだと思います。市の窓口について、かねがねから私思つておりましたことは、職員の方があの銀行の窓口のように、あのサービスのようにあっていただきたいなと、言葉遣いといい、態度といい、あのようにできたらなと思っておりました。これは、銀行はもともと商売でありますが、そのせめて半分ほどの態度であつてもらえたらなと思います。そこで、ある市では、市の職員を百貨店等に出向させて、二日、三日とでもよい、客に接する態度を見習わせているという市がありましたが、私はこれもよいことだと思います。

さて、市長として、この事務の簡素化と住民サービスについて、ご意見をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わりります。

○副議長（小林博次君） 暫時、休憩いたします。

午後一時四十八分休憩

午後二時六分再開

○副議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民部長。

〔市民部長（毛利道男君）登壇〕

○市民部長（毛利道男君） ただいまの松島議員からのご質問の中では、第一点目の広報よつかいちの点についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、この広報よつかいちの配布につきましては、自治会への加入、未加入ということで区別はいたしておりません。そしてまた、この広報の配布につきましては、市の連絡員が原則といたしましては各一軒一軒のおうちまでお届けをさせていただくことになつております。しかし、それぞれの自治会のご実情で、連絡員の方が組長のお宅までお持ちをして、そこから組長さんが各世帯にお配りをいただくところもあるようござります。しかし、こういう場合でもそれぞれ自治会を通じまして、私どもといたしましては連絡員制度の趣旨をよくご理解いただきまして、配布漏れのないようにお願いは申し上げますけれども、万が一配布漏れがあつた場合に対応いたしますために、それぞれ各地区市民センターに予備の広報を置いておきまして、そういうご指摘なりおしゃりをいただいた場合には、すぐセンターを通じてその対応をさせていただいております。しかし、ただいまご指摘をいただきました点につきましては、いずれにいたしましても大変ご迷惑をおかけしたと思いますので、早速セ

ンターを通じて実情を具体的に調査いたしまして、今後こういったことのないよう、十分配慮をしてまいりたいというふうに考えております。以上でござります。

○副議長（小林博次君） 教育長。

〔教育長（館 増男君） 登壇〕

○教育長（館 増男君） 社会教育と公民館のあり方について、お答えを申し上げたいと思います。

地区市民センターにおいて行つてゐる社会教育活動にいろいろと、人が集まらぬではないか、こういったことについて貴重なご提言をいただいたわけでございます。私どもの方で、二十三館ある地区市民センター、その中でいろいろと苦心いたしながら社会教育を進めておるわけでございますが、家庭教育あるいは同和教育、そういった現代的課題に対しまして、どういった活動のやり方をすれば集まつていただけるかということを、苦心しながら、いわゆる小単位に出向いてとすることもやらしていただいているわけでございます。

しかしながら、なかなか理想的にはいかないわけでございますが、原則といたしまして、今まで集める社会教育から、皆さんに集まつて、いわゆる集まる社会教育にしたいと思っておりますし、届けるという社会教育から、持ち寄るという、そういった形態にしたいと思います。なお、集まつていただき、講義等を聞いていただくという聞き欲ということから、調べ、考えるというふうなそういった学習展開も考えて、きたいと思っておりますし、これは、「地域社会教育のあり方とその振興方策について」という、五十七年三月に私どもの方、社会教育委員の方々から答申をいただいたその中にも振興方策が述べていただいてあるわけでございますし、鋭意そういった原則に基づきまして、地域社会づくりの理念に立つた社会教育を進めていきたいと考えておるわけでございます。そのために、社会教育推進委員の方々、あるいは各種団体のリーダーの方々のご協力を得ながら、地区市民センター活動が

住民みずからるものとして企画、運営されるように努めたいと思うのでございます。

後段に、いわゆる自主公民館活動の育成ということについて、かつてご提言いただいた、いわゆる住民みずから

の手で管理し、運営をするという公民館活動、そういった方向に、方向としては向いているわけでございます。

なかなかすぐにはそういうふうにまいりませんけれども、そういった、今後生涯教育の理念に立つた社会教育の進め方と申すればやはりそういった方向が大事ではないかと思いますし、そういう方向に十分努力をしてまいりたいと思います。そういうことで考え方をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○副議長（小林博次君） 坂倉助役。

〔助役（坂倉哲男君） 登壇〕

○助役（坂倉哲男君） ただいまの三番目の近鉄塩浜駅西口の開設について、お答えを申し上げます。

十数年来、大変地元の皆様方にご迷惑をかけてまいりました塩浜駅の西口の開設につきましては、一昨年来都市計画事業として行うべく、國の方と折衝をしてまいりまして、昨年、当市の都市計画審議会におきまして、塩浜駅の東西に約二千平米ずつの広場をつくり、それを跨線橋でもつて連絡するという計画を立てたわけでございます。そういたしまして、東側、西側より近鉄の中央まで階段で上りまして、中央で近鉄の橋上駅舎をその跨線橋に接続するという形でもつて計画決定をしたわけでございます。

それで、先ほどのご質問でございますけれども、國の都市計画の決定がなされた関係で、國の補助事業としての採択が可能になつたわけでございます。補助事業の補助率につきましては、事業費の二分の一ということでございまして、広場につきましては、近鉄に六分の一を持たし、六分の五についてを当市側が施行するということになり

ます。その六分の五について、国庫補助の事業として二分の一の補助があるわけでございます。また、橋上駅に対しましても、これは踏切を通る人の歩道橋ということで国が採択になつておる関係上、国で認められる幅員は約二メートルだというふうに判断をしておるわけでございますが、近鉄の乗降客を流す分についてはなお二メートルほど必要だということで、全幅員は四メートルほど要るんじやないかというふうに思つております。それで、跨線橋いわゆる歩道橋の部分についての国の補助は、二メートル分についての二分の一だというふうにご理解願いたいと思います。なお、そうしますと、跨線橋部分の残りの二メートルについて、近鉄と市がこれから費用の配分をしていく段階で、いま協議をしておる段階でございます。なお、橋上駅につきましても、すべて近鉄が持つわけではございませんので、それには白子駅等のいろいろの例もございますので、いま鋭意折衝中でございます。事業費の内容、国の補助の内容等を申し上げた次第でございます。

それで、次の近鉄の駅舎の取りつけにつきましては、先ほど説明を申し上げましたように、跨線橋の中央部でもつて東西の人が階段から上がっていただいて、そこでプラットホームにおりるという形になるわけでございます。それから、完成時期でございますけれども、これはまだ五十八年度に予算がつくという確定した通知を国の方からいただいてはおりませんが、強く昨年来要望しておりますので、五十八年度にはつくのじやないかというふうに思つておるわけでござりますが、来年度は初年度でございますので、予算がついたといたしましても調査費程度だというふうに思います。それで、工事の最盛期は、やはりこういう構造物につきましては長い間引っ張りながら仕事をやっていくというわけにもいきませんので、なるべく早期に完成したいということで、われわれは二年ぐらいは着工してからかかるんじやないかというふうに思いますが、できるだけ早く完成をいたしまして、地域の方に利用していただけるよう努力をしていきたいと思います。以上でございます。

○副議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 事務の簡素化と住民サービスについて、お答えを申し上げます。

本市におきましては、職員の参加ということで全部課ぐるみで取り組んでまいりておりますが、まず、身近な事務の簡素化については、それぞれの職場で考えて、見直す必要があるということで推進をいたしております。

特に文書につきましては、他の所管庁へ提出する文書についてはなかなか膨大なものでございまして、これらを私の方で勝手にというわけにはまいりませんが、その他の事務文書関係の簡素化について手引きをつくるなど、手引きをつくり、さらに帳票、帳簿類の見直しを行つておりますし、職員の服の貸与制度まで合理化をやることで、そういうことで、徹底的な事務処理の簡素化を進めておるところでございます。なお、事務機械を導入するということもその一つでございまして、今後ともこういった職員の創意工夫によります事務処理を進めてまいる所存でございます。

過日、室蘭市で徹底的なかけちけち運動をやるんだということで職員提案が一万提案ぐらい出たという報道を聞きましたが、本市におきましても、これに負けず取り組んでまいりたいと思います。そうして事務の手をできるだけ浮かしていくことと同時に、その力を住民サービスの向上に結びつけなければならないということはご指摘のとおりでございまして、一番気になりますのは、やはり窓口での職員のお客さんに対する接し方であろうかというふうに思つております。昨年は全庁的に接遇向上運動を展開して取り組んでまいりました。さらに、それぞれの職場で指導を行いまして、本庁あるいは七つの地区市民センターに窓口主任を置きました。指導的な職員を位置づけをいたしまして、その職員を対象に接遇リーダー養成を行つたわけでございまして、実地指導の強化を図つて

おるわけでございます。こういったような研修には民間の方々から講師をお招きをして、民間の本当の意味でのサービス業務の方の気持ちを少しでも持つてもらうよう、努力をいたしておるところでございまして、派遣訓練につきましては、今後の課題として検討をしてまいります。

いずれにいたしましても、事務の簡素化ということはいいかげんに事務を過ぐすということではなくて、必要にして最低限の事務処理、機構、あるいは手続等をつくり上げていくことであり、そのことによってさらに住民サービスを向上させるということが目的でありますので、今後とも督励をいたしまして、研さんに努めてまいりたいとかいうに思うところでございます。以上でございます。

○副議長（小林博次君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 通告に従つて質問させていただきます。

まず、一点目の内陸部の工業用地の開発についてお尋ねしたいわけなんですが、ちょうど保々の工業団地に三社の建設がいま進められているわけですが、いまコンビナートの不況に伴い、将来、税収も非常に落ち込んでおるということを聞いておるわけなんです。その中で、この内陸部の開発を保々でなくしても、ほかも今後、今年度にそうした取り組みがあるのかどうか、お聞かせ願いたいのと同時に、保々の、ちょうどいま三社が建設している隣に約七万坪ほど継続した土地があるわけなんですが、それを今年度にも早急に市の方で開発していただくお気持ちはないのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

二点目の市立病院の窓口についてなんですが、市立病院へ行つた患者にお聞きすると、朝一番に病院へ行つて窓

口へ診察券を出した。そのときはまだ一人もいなかつた。それが、いよいよ診察してもらつようになつたら、十七番目であったということをお聞きしたわけなんです。それで、私も疑問に思つて、病院へ夜行つたわけなんです。そうしたら、たくさんの方が診察券を夜のうちに窓口に出しておるということなんです。これは事務長も知つているものだと思うんですが、その対策はなされているのかどうか、お聞かせ願いたい。同時に、入院患者についてはふろがあるわけなんですが、付き添いの方がふろも入ることもできないということで、交代のできる付添いはいいのですけれども、交代のできない方がふろも入らずして患者の看病をしていくということを聞いているわけなんです。病院の中には法律的にもつくるのはむずかしいということも聞いておるわけですが、少し病院のあいた土地でふろぐらいは建設ができないのかどうか、その辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

三番目の同和対策についてなんですが、特別措置法が制定されて以来、非常に同和問題の取り組み、地区開発を進められてきたわけですが、特に赤堀地区の地区改良についても、ほぼこの十二月までには完成するだらうということも聞いているわけなんです。

そうした面で、同和対策特別措置法制定して以来地区の改良については取り組み、ほぼでき上がつてきたわけで、一部はまだ、継続の面が残されておりますけれども、ほぼ完成しつつある。その中で、特別措置法という法律が地域改善対策特別措置法ということに変わって、その変わつた後も、市としては同じような取り組みをなされているような気がしているわけです。この辺で法律に伴う取り組みをなされる気があるのかどうかということをお聞かせ願いたいわけなんです。特に、今回の地域改善対策特別措置法というのは、中身を見ましても、教育を重点にした取り組みの法律だというふうに思うわけですが、同じように、同和教育室あるいは同和対策課もそのままに残され、そのような状態で進めていかれるのか。私は、特にこの議員に立候補するのにも同和問題を一つ掲げて立候補し、

この壇上に立たしていただいたわけなんですが、それはなぜかと言いますと、特別措置法が制定されても、市の取り組みが非常におくれた取り組みをされてきた。他の市町村においては、特別措置法と同時に取り組み、地区改良も進めてきたわけなんです。しかしながら、いま遅くして四日市も赤堀地区の地区改良をされているわけなんですが、この物価が高くなり、土地が値上がりして、莫大な費用をつき込んでいかなきゃ取り組みができなかつたということなんです。

そういう面では、やはり法律に伴う取り組みがなされていくのかどうかということが、まず第一点目にお聞かせ願いたいわけなんですが、そのことを十分にご回答願いたいと思います。

○副議長（小林博次君） 市長公室長。

〔市長公室長（片岡一三君）登壇〕

○市長公室長（片岡一三君） 内陸工業用地ということで、保々工業団地に隣接いたします、約六万坪か七万坪あると思いますが、この用地の開発・造成についてということと、それから、その他にこういった工業用地を造成する計画があるのかどうかという二点だらうと思います。

まず、保々工業団地西側には、ご承知のように、約六万坪ほどの工業専用地域として唯一の企業未立地の地域がございます。

本市の産業構造の高度化、多様化を図るために、本会議でも市長がたびたび申しているように、非常に重要なことかと思いますが、この工業団地隣接の六万坪の有効活用ということは、この多様化を図っていく上にも非常に重要な地域かと思ひます。しかし、昨日の代表質問で市長が答えましたように、従来とは企業の新規立地についての意欲が若干鈍化しておるんじやないかと。私ども数社としか接触いたしておりませんが、やはり従来の用地を利

用するとか、また既存の生産設備を拡充するといったことで対応を考えておるというのが現状ではなかろうかと思ひます。

○指揮のよう、ある程度大胆に工業用地を先行取得をして、造成開発するということは、やはり需要があつた場合にすぐ対応できるという点から、きわめて重要なことではないかと思ひますが、いま申し上げましたように、企業側の事情と、それからやはりそいつた先行造成するということについては、巨額の資本投下とある程度の資金を寝かせておかなければならぬということから、いろいろ今後の財政状況等もにらみながら考えていただきたいと思いますが、当該用地の活用については、できれば企業誘致活動を進めながら、企業の進出にめどのついた時点で検討させていただいたらいかがというふうに現時点では考えております。しかし、基本的には受け皿づくりを先行的に進めていくことがやはり一番ベターではないかというふうに考えております。

それから、ほかにもどうかという点でございますが、この点につきましては、従来から工業構造の高度化、多様化という、何とも申し上げますが、そいつた拠点なり工業団地の開発をどう進めたらいいか。また、その場合に兼業農家が非常に大多数を占める本市において、農業とのあり方や、またご承知のように、四日市市は隣接の市町、他都市に比べまして、都市計画法上のいろんな規制、また土地の価格が比較的高いといったこともござりますので、その辺の障害をどう取り除いていったらいいのか、現在市内挙げまして、いろいろ検討をさせていただいております。今年度中に内陸部への企業立地についての確定的な基本方針が出るかどうかちょっとここではまだ申し上げかねるんですが、できるだけ本市の既存産業の再活性化を促しながら、また内陸部への企業誘致を図つていきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくご協力を願いたいと思います。以上でございます。

○副議長（小林博次君） 病院事務長。

〔病院事務長（田中利夫君）登壇〕

○病院事務長（田中利夫君） 市立病院の窓口につきまして、二点ほどご指摘いただきましたので、お答え申し上げます。

患者の順位なんでございますが、従来より、外来患者、特に内科と整形外科の受診につきましては、午前二時ごろから来院されたり、また、診察券をいすに並べようということで、一時ごろに来られて置いて帰られるような状態が続いておるということを聞きまして、これが実態を把握するために、夜半から早朝の動向調査等をいたしました。この結果、相当数の患者またはその代理人が順位確保に苦労をして、いられる実態が判明いたしましたので、いろいろと検討いたしました結果、内科では、院長が率先して予約制度を導入いたしまして、他の医師も逐次予約制度を施行しており、また、整形外科でも一月過ぎからは施行いたした結果、患者間のトラブル、苦情が一応解消し、成果を得たものと思っております。しかし、外来患者をすべて予約にしているわけではございませんので、今後逐次移行すべく、看護婦等の人員配置等も勘案いたしまして、一層円滑な受診をしていただけるように努力いたしましたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

次に、付添人のふるの件でございますが、当病院は厚生省の定める基準によりまして、特二類看護の承認を受けておりまして、入院患者に対する看護につきましては、相当内容の濃いレベルの看護をいたしております。したがいまして、通常は家族等の付き添いを必要としないのが基準看護のたてまえでございますが、脳神経外科、老人病棟の重症患者や手術後の患者の場合には、患者に精神的にも安心して治療を受けさせてたいとの家族からの希望もございまして、特に医師の許可を得て付添人を認めているのが実情でございます。

したがいまして、ご提言の付添人のふるの件につきましては、現実には大変ご不便をおかけしている面があると

存じますが、基準看護の趣旨に照らして、設置しがたい状況にありますので、この点深くご理解賜りたいと思います。以上でございます。

○副議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第三点について、お答えを申し上げます。

従来、本市におきましては、同和対策課あるいは同和教育室を中心に同和に関する行政を、時間的な制約もありませんので、集中的に進捗を図ることでやつてまいったわけでございますが、五十六年度にはさらに全庁的にこれと取り組まないといけないというようなことで、意識の掘り起こしの問題もございまして、助役、教育長を中心になりまして、全部長によりますプロジェクトを設けまして、政策の調整と同和教育のあり方等についてを検討の主題として進めてまいりました。

予算の配分がどうもこの二つの部局だけに限定をされていくということでは、ご指摘のありましたような、全庁的な取り組みが大変むずかしいので、これをむしろ各担当部局別にばらしていくべきだと、そういうふうに私自身は考えておりまして、なかなか一挙にそれができない。そのために、いまご指摘のあつたような事態が改善をされておらぬという事実があることは私もよく承知をいたしておりますので、五十七年度には、就労関係については産業部の方へ移管をいたし、住宅関係については建設部の方へ移管を行つてきましたわけでございますが、できるだけ早く本来の姿になるよう今後努力をしていく必要がある。

同時に、特別措置法というものも时限立法でありますので、赤堀の小集落事業の終了というのには本年じゅうでございますので、それまでには府内の体制というものを、いまご指摘のありましたようなことに組みかえる。そして、

教育集会所あるいは市民会館の業務の中で、特に教育施策のより緊密な連携を図つて、機能を高めていくことが今後とも必要になつてまいりたいと思いますので、ご意見も十分勘案をいたしまして、尊重をして、この同和問題の対策委員会におはかりをし、できるだけ早く体制の確立の成案を得て実施をしてまいりたい。私は年内にそれを実現をしたいというふうに願つておるところでござりますので、この上ともご指導のほどをお願いを申し上げまして、簡単でございますが、答弁にさせていただきます。

○副議長（小林博次君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 病院の窓口についてなんですけれども、夜とかそういう時間外に診察券を入れてきた者については、朝の始まる時点でもうほこにしてしまうということはできぬものか。せつからく朝早くから、一番に診てもらおうということで病院へ行つても、十七番目や、二十番目というごとでは、それでは実際にはんとうに正直にしておる者がばかを見る。いま正直者がばかを見るという時代ではあらうけれども、せめて市立病院ぐらいはきちっとした方針をとつていただきたいと思います。ふろについては、何かむずかしいようなごとと。私は学問的なことはわからぬけれども、別にちょっと隅っこにつくつてやつたらいいようと思はんだけれども、その辺も十分に検討していただきたい。特に窓口については、そうした面で、診察券を夜出して、それを見て見ぬふりをしておるのが現状らしいので、そういうことは一切ないようにしていただきたい。それだけをお願いしておきたいと思います。

次に、工業団地についてなんですが、企業が見つかってからと、いうことですけれども、やはりこの辺が工業用地になるんやないかということになると、いたくさんの土地ブローカーが何かいい錢もうけはないかということを目を白黒しているのが現状であつて、その土地はすぐに値上がりしていくと思う。やはり工業用地にするということ

とになれば、どうしても造成して坪四万円ぐらいの程度でない限りは、企業が進出してくるのは非常にむずかしいようにも思うわけなんです。そういう面で、高い、値上がりしてから用地を買うんだといふのじやなしに、いまならもう少し安く買えるんじやないかといふような気もしますので、できるだけ早く購入していただいて、企業の誘致をしていただきたいというふうに思つておりますので、どうかひとつその辺も十分に検討していただき、早い時期にその土地の購入をお願いしたいと思います。

それから、同和問題なんすけれども、今回の教育を中心とした考え方の法律の中で、機構改革はもちろんのこと、教育集会所あるいは隣保館の職員配置についても、いま現在市の職員が館長を務めているわけなんです。それは事業と絡んでやつているときには、やはり市の職員が館長で進んでもらつてているということは非常にありがたいことでしたけれども、いままでに館の運営状況を見ましても、どの館においても、教育集会所においても、教育を中心とした館の運営がなされているわけなんですが、そういう面では、やはり館長あるいは職員をもう少し教育に関連した人を置いていただき、教育の充実を図つていただきたい。最前も申しましたように、法律が出るのと同時に、そうした面の取り組みをお願いしたいというのが私の願いであるわけなんです。

当初、特別措置法が制定されても、われわれがこの市へ来て、再三に法律に基づいて取り組んでくれということを要求もしたわけなんですが、そのときの市長は「特別措置法という特別なことをするのが差別やで、しない」ということで、私に言われた記憶がいま頭の中に残つてゐるわけなんです。そのことで、私も気が短いので胸を持つて、暴力だ、警察へ訴えよと言われたことも身にいまだに覚えてるわけなんです。そのことで、取り組みが遅過ぎるというのが四日市の現状ではないかと思うんです。そういう面では、やはり法律にのつとつてもう少し積極的な取り組みをしていただきたい。

現在の四日市市の考え方を見ておれば、同和地区に対する金を出せばいいんだろうと、地区の人の頭をなでて、そいうことが無難に過ぎていくんじゃないかというような考え方があれども、教育なんですね。教育というのが、地区を抱えた学校で同和教育に取り組めば同和教育に取り組んでいるというような考え方があるわけですが、やはりもう少し学校全体において取り組みをしていただきたいわけです。

と申しますのは、せんだつもある学校で暴力事件があつたわけですが、そのときにそこの父兄が言つてきて、私はその学校へともに一緒に行って、校長先生あるいは教頭先生、担任の先生と話しておつたやさきに、教頭先生がこう言われたわけなんです。「これが同和地区を抱えた学校やつたら、こんなことあらへんのやけども」ということなんですね。それはどういう意味かと私聞いたわけです。そうしたら、「やはり同和教育として親、子供、先生が一団となって話し合いし、取り組みしておるので、そういうことは起きないだらうと思う」と。おたくの学校はと聞いたら、「うちの学校はそんなことしてません」ということなんですね。それが現実の教頭先生の言葉なんですね。教育長に言わせれば、「いや、全学校で取り組んでおる」ということを言つておるわけですが、それが本当に全学校で取り組んだ姿であるのかどうかということを再度教育長からご答弁願つて、終わりたいと思います。

○副議長（小林博次君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 同和教育の振興、特に学校同和教育において、地区を持たない学校と地区を持つ学校について、内容的に差があるのではないかというご指摘をいただいたわけです。私ども常日ごろからそういうことについては厳しく不満を申しておりますし、具体的に同和教育室を通して、

地区を持つ学校についての進め方、地区を持つ学校についての進め方について、資料等についても十分手配もしております。そういう具体的な言動があつたことについては、私も把握をいたしておりませんので、申しわけないと思います。

それこそ子供のうちから、すべての子供について、人権に関する深い意識を持たせていくということについては、きわめて大事なことでございます。低学年は低学年なりに、高学年は高学年なりに、友達との関係、人間についての見方というものを深めさせていくことが非常に大事なことでございます。最近において、いろいろと非行事件、暴力事件等に絡みまして、そういう心の甘さとか、あるいは人を人と思わないような言動が間々あることをよく聞きますし、そういうことはやはり同和教育という名をつけなくとも、いわゆるいまの民主的な教育を全面的に進めておる中においては、私どもことさらにそういうことを申さなくともわかりきったことでございます。一人一人の子供が十分にお互いの個人を尊重してやっていくということ、すなわち人権意識については、十分これから深めさせていきたい。そのことが、本当に豊かな明るい社会を築く同和教育の、それこそ眼目ではないかと考えております。

決意を新たにして、さらにがんばって進めたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思うのござります。以上でございます。

○副議長（小林博次君） 坂口正次君。

〔坂口正次君登壇〕

○坂口正次君 もう一点だけご答弁願えなかつたので、また上がってきましたわけですけれども、いまの教育集会所あるいは隣保館の職員配置について、いまの市の職員が館長を務めてみえるということで、その辺については、今年

度四月からそういう機構改革がなされるのかどうか、再度ご答弁願いたいと思うんです。これは教育長でできなければ、市長からご答弁願いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 四月からはちょっと困難ではないかというふうにいまの段階では思っております。

ただ、私は先ほどご答弁を申し上げましたように、その問題も含めまして、年内秋ごろまでには結論を出して、実施してまいるよういたしたいと、かように思つておりますので、ご承知おきご了承賜りたいと思います。

○副議長（小林博次君） 暫時、休憩いたします。

午後二時五十一分休憩

午後三時七分再開

○副議長（小林博次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

永田正巳君。

〔永田正巳君登壇〕

○永田正巳君 私が本日の最後でございまして、もうしばらくじんぼういただきたいと思います。

それでは、通告の順に従いまして、質問をさせていただきます。昨日のじ質問とダブルの点もあるうかと思います。なるべくダブルのないようにご質問を簡潔にしてみたいと思います。ひとつ回答を簡潔にお願いをいたしたいと思い

ます。

まず第一番目のボランティア活動に対する行政のあり方でございますが、去る五十一年八月、三重県安芸郡芸濃川で、子供会ハイキングに参加していた児童が水死した事故において、遺族が引率者と三重県などを相手取つて損害賠償を求めた訴訟、また、少し性格は異にいたしますが、鈴鹿の幼児水死による損害賠償を命ずる判決といった最近の事故に關し、PTA並びに子供会活動でその指導者の皆様は、わが子のためとはい、貴重な時間を割いてボランティア活動にお骨折りを願つてくださる方が多くあるわけでございますが、この種判決を見るにつけ、役員のお引き受けを辞退するケースも出てくる可能性を含んでいることは否定できないと考えます。

そこで、この種ボランティア活動に対し、行政サイドの対応はどうあるべきか、ご所見をお伺いいたしたいのであります。また、種々のケースで見解は異なるとはい、こういった不安を解消するための行政面での救済策はなにものかどうか、お尋ねいたしたいのであります。

次に、三重造船の方向づけについてでございます。

昨年十月、津地裁四日市支部が三重造船の更生計画廃止を決定したこと、事実上同社が倒産に追い込まれたことはご承知のとおりであります。本日の新聞にも報道されておりますが、再建は絶望的であるとのことでござります。その後の状況について、ご報告いただければ幸いであります。

四日市港を遠洋マグロ基地に活用すべく答申が出され、これを受けて、県では昭和三十二年六月に三重県遠洋漁業基地整備促進協議会が設置され、四日市市及び業界の協力を得て遠洋マグロ漁業の流通拠点として整備が進められ、結果、昭和四十九年までに四日市港の富田地区に岸壁、荷さばき施設など公共施設、給油、冷凍、船舶修理、職員施設等の基地機能を整備することができた経緯がござります。この間、昭和三十七年に県内資本による荷受け

会社が設立され、昭和四十四年以降数年間は毎年一萬トンを超える水揚げがあり、活況を呈しておったわけですが、第一次オイルショックまたは二百海里水域内の漁業規制強化により、遠洋マグロの漁業不振が続く中で、大手荷受け会社の経営が悪化し、大手商社に経営を移管して以後、遠洋漁船の数は激減し、いまは韓国船の入港が少々ある程度で、ほとんど入港はない状況下にあります。このような推移の中で、昭和五十七年には基地の中心的な機能であった三重造船と、基地を母港とする唯一の遠洋会社が連鎖的に倒産するというきわめて深刻な事態となつております。

四日市港の中心が霞、富田地域に移行しようとするとき、天ヶ須賀埋立地並びに隣接する海岸線の用地の活用について、総合的に検討を加えていかねばならないと考えます。こういう観点からすれば、三重造船の敷地約一万四千坪足らずではございますが、非常に重要な拠点と言わねばなりません。船台には建造中であった鉄枠がさびにさられ、放置されている光景は、低迷する四日市の産業界にさらに追い打ちをかけることになり、市民感情といたしましても思ひもございません。当事者はもちろんのことではございますが、行政といたしましても積極的に手を差し伸べていくべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたしたいあります。

三番目に、これまでの質問に対する当局の対応についてでございますが、四年間にわたつていろいろとご質問申し上げましたその中で、特に二、三点、当局の対応についてご質問申し上げたいと思います。

まず、農業問題であります。五十七年九月議会において、本市農業の方向づけについてお伺いいたしたところであります。再度その方向づけについて、今後どういう取り組みになつておるのか、産業部長よりお答えいただきたいと思います。

再三にわたり、この農業問題を取り上げさせていただきました。昨日の代表質問の中でも農業問題が随所に出て

まいりました。本市の将来を論ずるとき、農業問題を切り離して考えられないことは、だれしも承知するところであります。

全市域の六割以上が農業振興地域となつておる本市にとりまして、食糧政策上からも、また、産業政策上からも、この解決を急がなければ次の糸口が見つからない大変重要な問題であります。その認識に欠けているのではないかと少々危惧を抱かざるを得ないのであります。市長のご所見をお伺いするものであります。

次に、土取り問題についてでございます。

五十六年九月議会においてお尋ねいたしております本件について、知事の許認可権の市町村への委譲を含め、その後どう進展しているのかをお伺いいたしたいであります。

また、三つ目といたしまして、環状一号線についてでございますが、昨日山中議員より細かく質問がなされましたので、要望にとどめたいと思いますが、長年の懸案事項でもあり、早急に計画を遂行していただくよう。強く要望するものであります。

これで、第一回目の質問を終わります。

○副議長（小林博次君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） ご質問の第一番目、ボランティア活動に対する行政のあり方について、お答えを申し上げたいと思います。

ご意見にありましたように、かつての安芸郡における事故、あるいはせんだつての鈴鹿市の事故に対して、まことにショッキングな結果になつておるわけでございますが、安芸郡の事件につきましては、現在二審中で、係争中

ということを聞いておりますけれども、ボランティアでやったことがこういう結果になつたということで、関係者が非常な意識でもつて救済について全国運動を進めていたということも一方ではございます。先日の鈴鹿市の事件につきましては、いろいろと無形の暴力が働いたということで、当事者が取り下げるという事態になつてしまつて、妙な結果になつたようには聞いておりますけれども、近隣の方の善意がこういう不幸な死亡事故になり、いわゆるボランティアで向こう三軒両隣お互い助け合つてという、そういう豊かなぬくもりのある社会の気持ちが成り立たないというふうな時代になつて、まことに寒々とする気持ちになるわけでございます。

私どもいたしましては、ボランティアを何とかしてそういう形に終わらせたくない、むしろそういうボランティアに携わつていただく人たちが本当の善意と熱意でもつてこういう子供会等の活動にご協力をいただくようことを考えていかなきやならぬということをございます。対応として、いろいろと三重県子ども会安全会見舞金制度あるいは損害賠償保険、スポーツ関係に対しましては、スポーツ安全会傷害保険、こういった保険等の種類もござりますので、事前に、不幸なことにならないよう少しは安心料といいますか、そういう形でそういう保険に入つていただくこともやらしていただきますけれども、こういう判断によりまして、子供会の活動あるいは青少年団体の指導者の方々が指導に対して消極化ということにつながることになるとすれば、非常に心寒い気がするわけでございます。そのために、そういう団体では安全に対する心構え、あるいは予想される危険というものに対して十分指導を進めていただくようご配慮をいただいておるわけでございますが、市全体としても、もしもそういう危険個所があるとするならば、そういう個所の点検あるいは改善、それから年間いろいろ進めていただく綿密な計画ということについて助言もいたしておりますわけござります。一方では親さんが自分の子供をそういう団体に参加させる場合の親としての管理責任からいろいろとご指導もいただく、しつけもしていただくということも含めます。

して、不幸な事故が起らぬないようにまずすることが大事だというふうに考えております。

行政がそういったことに積極的にどう対応していくのかということになりますと、なかなか妙案も浮かばないわけでございますが、安心料を少しは掛けていただきてそういうことに対応していただくことと、指導者の方々、ボランティアに携わつていただく方が十分事前にそういう準備をしていただくことをお勧めして対応しておるのござります。以上でござります。

○副議長（小林博次君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 三重造船の方向づけについて、お答えを申し上げます。

ご質問にもございましたが、昨年の十月八日に津地裁四日市支部におきまして更生手続廃止の決定がなされ、そのことに対しまして、十月二十一日に労働組合が即時抗告を行つております。現在は名古屋高裁で審理が進められておるわけでございます。したがいまして、現段階では、更生会社として存続をしていくのか、あるいは職権によって破産宣告がなされるのか、その辺がまだ明確ではございません。したがいまして、いわば司法の手にゆだねられておるというのが現状でござります。

先ほどご指摘のように、新聞に、特に雇用者の問題が出ておりました。昨年の議員のご質問の中の答弁にも申し上げましたように、雇用保険の失業給付、こういったものが適用されておりまして、百八十二名中、四日市職安では百二十七名でございますけれども、その方が資格を決定されまして、年齢構成によってその適用の期間がそれぞれ違うわけでございますけれども、三十歳未満では九十日、四十五歳が百八十日、五十五歳が二百四十日、五十五歳以上は三百日と、こういうようなそれぞれの期間がございますが、特に三重造船の場合は、特別不況業種とい

うことでさらに六十日ないし九十日の追加がなされております。しかし、若年の方々につきましては、十二月の時点での給付が切れておるという実態がございますし、さらに三月上旬ないしは四月に一部その期限が切れるというような実態もございます。あとは、六月あるいは八月というような期限が想定されるわけでございますが、先ほど触れました百二十七名のうちで、五十四名がすでに就職されておりまして、給付が終わっておりますのは六名、現在支給中が六十七名でございます。

それから、三重造船を含む遠洋漁業基地一連の整備の問題でございますけれども、昨年の十一月に県の水産振興対策審議会から答申がなされておりまして、商工業的利用を含めた幅広い活用の中で、地理的条件と既投資施設が生かされるよう土地利用の見直しを行い、北勢地域の社会経済発展に波及的な効果が期待できるよう業種の立地を促し、活性化を図っていく必要があるというような県の答申が出ております。昨年来の答弁にも申し上げましたように、あの辺一帯の活用につきましては、そういった答申を中心にして、管理組合、あるいは県、市、さらにはそれぞの関係者の方々のご意見をいただいて、具体的な検討をしていかなきやならぬと思っておりますが、先ほど述べましたように、三重造船の去就の方向がはつきり定まっておりませんので、その決定によってはそういった整備を図っていく中身も当然変わってまいりますので、その時点でさらに対処をしていきたいというふうに考えております。

それから、農業政策の方向づけをどうするんだということでございます。

四日市は都市近郊型の農業でございますけれども、当然これはやはり集約農業でございまして、資本的にもあるいは労働的にも、そういった都市型農業が現在でも行われておるわけでございます。

したがいまして、その中でやはり中核的な農家を育てるということが非常に大事だということで、五十五年度に

四日市市農村総合整備事業を策定いたしました。これを下敷きにしてそれぞれ国のいろんな高率補助事業を選択をしながら導入していくという考え方を用いておったわけでございますが、そういう考え方のもとに、まず五十六年度は農村総合整備モデル事業の計画を立て、五十七年度から農村総合整備モデル事業を発足いたしております。第二弾としては、五十七年度に計画をして、五十八年度からやろうとしておりますが、地域農業生産総合振興対策というのがございます。それからさらに第三弾としては、五十八年に計画樹立の指定を受けて、五十九年度から新農業構造改善事業をやろうとしております。したがいまして、方向づけとしましては、いわゆる五十五年に策定いたしました四日市市農村総合整備事業、これが基本になるわけでございますけれども、それを実現していくために、こういった一次、二次、三次的なそれぞの事業をこれから推進をして、こうと、こういうふうに考えておるわけでございます。

四日市は都市化の影響を受けておりますけれども、昭和五十年と五十六年を比較いたしますと、農業生産額は一二一%でございます。労働生産性は一八八%、土地の生産性は一五〇%、農家の生産性は一二九%というような数字が、これは農林水産省から出ておるわけでございますが、やはり相対的に見ますと兼業化が進んでおりますし、経営規模の拡大というものが基本的な問題であるわけです。

その農業経営規模の拡大につきましては、いわゆる農地法によらないで、農地流動化を図るための農用地利用増進法というのがございますが、これをやつておりますと、現在百ヘクタールすでにその貸し借りの実績がござります。これは県下でもきわめて進んでおる内容でございまして、過日東海農政局から東海三県の係が四日市に見えまして、四日市の事例等を中心にしてそういう農地流動化のためのいろんな検討会等も持たれたという経緯もございます。したがいまして、そういう農地の流動化による経営規模の拡大、それから資本集約的な、あるいは労働

集約的な農業を開拓する。そういったことで、現在でも、養豚で二千頭飼つておる農家もある。肉牛で五百六十頭を飼つておる肉牛農家もあります。それから、温室園芸では、シクラメンだけで年間二万ないし三万鉢ぐらいの出荷をしている農家もあるわけでございます。したがいまして、少数ではございますけれども、こういった農家をさらにふやしていく、あるいは中核的農家を育成していく。こういう考え方で四日市の農業政策の方向づけ、あるいはいろいろな対処をしてましりたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（小林博次君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） 土取り規制の問題でございますが、この土取り規制の中には、四十九年に施行されました三重県土取り採集規制条例というのと、すでに二年前からスタートをいたしております。四十七年に市が制定いたしました急傾斜地における土木工事の規制に関する指導要綱と、こういう二つの規制条例等があるわけでござりますが、市といたしましては、四十六年の集中豪雨を受けまして、四十七年にこの要綱をつくったわけでございます。

そこで、この土取り規制というの非常にむずかしい民間の規制とこれから、県に強く申し出て、四十九年に、一定規模につきましては県の方で規制するということで、四十九年に制定されたものであります。こういういきさつの中から、市といたしましては、この強化について非常に強い要望をした経緯からいたしましても、五十五年に県からこの事務の権限委譲という問題が起つてきましたが、逆に、内容の強化と申しますが、市と申しまして、現在これを県が受けまして、事務の権限の問題につきましては保留になつておるわけでございます。

市といたしましては、今後一層県、市の連携を密にいたしまして、この問題に対処していきたいというふうに思つております。よろしくお願ひします。

○副議長（小林博次君） 永田正巳君。

〔永田正巳君登壇〕

○永田正巳君 もうしばらく時間をお願ひしたいと思います。

ボランティア活動につきましては、確かにむずかしい問題ではあるうと思ひますが、こういった法律のもとで裁かれるとなりますと、そういうた役員のなり手に困るとかいった問題が出て、非常にさびしい場面が出てくるのではないかというふうに、非常に危惧いたしますので、どうぞひとつそこら辺は行政面からも、安心料等の問題もいまと出されました。大いにひとつ考えてやつていただきたいと、こういうふうに思つております。

あと三重造船につきまして、回答がちょっと私の意図するところの回答とは違つたようでございますが、非常に重要な拠点地域でございます。あの姿はいつまでも放置しておくわけにはいかないと思ひます。そういうところから、私ども会派の議員の情報によりますと、海産物の輸入基地として考えてはどうか、あるいはまた、そういうふうなある大手流通小売の社長がある程度の興味を示しておるということも情報として得ております。そういう情報としてありますので、ご検討いただければ非常に結構かと思ひます。

続きまして、農業問題でございますが、これにつきましてはちょっとご回答をいただきたいと思ひます。

先ほどの回答の中に、五十九年には新農村総合整備事業というのがいよいよ実施に移されるというような話でござります。そうすれば、先ほども申し上げました四日市市域のたしか六一・四%ぐらいの農業振興地域があるわけでございまして、非常に四日市としてこの農振地域に制約を受けておるわけでございます。したがいまして、そ

いうふうな農村の取り組みを真剣にやつていただき、そういう整備事業が軌道に乗つてくるとなれば、その振興地域の面積の用途変更ができるのかどうか、そういうた点について、なかなかむずかしいとはお聞きいたしておりますが、むずかしいというだけでは解決にならないと思います。その努力を期待するものであります。見通しについて、お伺いいたしたいと思います。

以上でございます。どうぞひとつよろしくお願ひいたします。

○副議長（小林博次君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） いろんな一連の農業施策を農用地域に適用するわけでございますが、農林水産省の補助事業の採択基準としましては、当然のことながら農用地が対象でございます。したがいまして、そういうた事業をやる上におきましては、大前提が農用地区域内であるということでございます。

それから、構造改善の場合は、農村地域の全市的な地域を考えておるわけではございません。南西部を中心に農業構造改善事業をやつていきたいというふうに考えておるわけでございます。

全市的な用途地域につきましては、都市計画法あるいは農振法等のいわゆる用途の設定がなされておるわけでございますけれども、これは必要に応じて、微調整は毎年やっております。あるいは農家が利用する場合に、農地とそれから農用地という、いわゆる農業用のいろいろの施設を設置する場合は、これは農地ではなくなりますけれども、これは農用地区域内でも当然適用されるわけでございます。大きな面的な広がりを持つ大々的な変更といふことについては、やはり五年あるいは十年刻みの見直しの時点で、それは配慮をしていくというふうに考えております。

いすれにしましても、四日市の産業配置と農業というものは、市長が申し上げたように、農工調和を図らなきやなりませんので、いわゆる面的な農業は減つても、先ほど申し上げました資本集約的な農業をそこで育てることは可能でございますので、その辺も時に応じて判断をしていきたいというふうに考えております。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小林博次君） 山口信生君。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 皆さんのお疲れのところを関連と差し出がましいことを申しますけれども、私がちょっとお尋ねしたいことは、きのう山中議員が質問をやつたと思いまする県の農業研究指導所の問題について、ちょっとお尋ねいたしたいと思います。

県の農業研究指導所は、私が昔から給務委員会に所属しておりましたが、去年初めて産業公営企業委員会に変わりまして、管内視察の折に農業研究指導所を見てまいりました。そのときに感じたことは、これで農業研究指導所と言えるのかといつて、私は後々産業部長に迫つたのでございます。何といつてしましても、最近では減反問題で非常に農家もお困りの節でございますので、農業研究指導所の役目は相当重要度を増してきましたと私は思います。したがいまして、あの指導所で、あのいき方でいいのか悪いのかと、私は視察を行つたときに非常に疑問を感じたものでございます。と申しますのは、指導所が農家の方に指導をしてもらつておるのか、どちらなのかとさえ感じる。きのう山中議員が十年この方一緒やと言つてみえたけれども、私もつくづく見ますに、これは指導所やないな、指導を受けておる方やなというふうに感じたものでございます。

と申しますのは、一つには、人事問題にしても、本当の農業を指導する立場になれば、一年や二年おつて交代し

ておるようなことでは指導員の立場と違います。また、その人事をやられる方が、市長にしろ助役にしろ、どの部課長でも農業の経験者が一人もおりやしません。本当に事務的な考え方でもってあの指導所を処理しておみえになりますので、したがつて、私も農業については少しぐらいは知識があると思いますので、こういう苦言を呈するのでございまするが、去年おつた、二、三年おつたらまた事務系統でこちらへかわってきておる。また、こつちは事務系統の者がまた農業研究指導所へ行つておる。こんなことで本当の指導ができるかできぬかということは、農業を少しかじつた者ならすぐにびんとくるのでござります。

人を指導しようとすると、恐らく指導所に五年も十年もへばりついて、必死になつて研究せなければ、人を教える力はできぬものでございます。それにもかかわらず、二、三年おつては、こつちの事務系統とまたかわる。素人ばかりが行つて二年かそこらおつて、またかわつておる。何が指導できるんですか。これは指導してもらつておるのじやないかと、私はつづく去年行つて考えたものでございます。

何といたしましても、四日市は県の一番の大きな行政機関でござります。にもかかわらず、まるつきり農業研究指導所といふもの名前だけのもので、何の効果もない。ランプがついたので飛びますけれども、いま少し指導所の考え方を変えてもらいたいということを市長にお願いして、私の質問を終わります。

○副議長（小林博次君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 簡単にお答えを申し上げます。
この指摘については、私も反省をいたしておりまして、指導所で新しい作物の取り組みについて研究し、農家の方々の今後の経営に参考にしていただけるような方向に持つてまいりうと、こういうふうに考えておりますので、この上とも「指導をお願いいたします。

○副議長（小林博次君） 本日は、この程度にとどめることにいたします。
次回は、明日午前十時から会議を開きます。
本日は、これをもつて散会いたします。

午後三時四十六分散会

四
日
市
市
議
會

四日市市議會定例會會議錄（第四号）

昭和五十八年三月十日

○議事日程 第四号

昭和五十八年三月十日(木) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十名)

喜川 金 大 小 伊 伊 小 青
多

野 口 森 島 川 藤 藤 井 山

山 洋 武 四 雅 信 道 峯

等 二 正 雄 郎 敏 一 夫 男

○欠席議員(3名)

川 大 宇 渡 山 山 山 山 森 森 水 松 前 堀 堀
治 村 谷 田 边 本 中 路 口 口 野 島 川 内
幸 喜 良 一 忠 信 安 真 幹 良 辰 弘 新
善 正 市 彦 勝 一 剛 生 孝 吉 朗 郎 一 男 士 衛

古 平 橋 野 生 永 中 谷 田 高 高 佐 坂 後 後 小 粉 訓
市 野 本 呂 川 田 村 口 中 木 井 野 口 藤 藤 林 川 霸
元 行 増 平 平 正 信 基 三 光 正 長 寛 博 也
一 信 蔵 和 蔵 巳 夫 保 介 黙 夫 信 次 六 次 次 茂 男

○出席議事說明者

河 渡 石 奥 内 橋 宮 岩 毛 阿 薮 片 平 坂 三 加

村辺井山田口田山利南田岡井倉輪藤

昭靖三武忠照利義道輝 一清哲喜寬

嗣 司 男 三 三 男 裕 彦 男 弘 一 雄 泰 助 夫 三 郎

事務局課長事長事長事務係事事務主議事

○出席事務局職員

○議長（青山峯男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十一名であります。

本日の議事は一般質問であります。

日程第一 一般質問

○議長（青山峯男君） これより一般質問を昨日に引き続き行います。

川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 おはようございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、市民の連帯、自助意識を基本とした「心の触れ合う地域社会づくり」についてお尋ねをしたいと思いますが、この通告文句は、市長が議案説明の中でおっしゃっているとおりでございますが、最近、きのうの質問でも出ておりましたが、鈴鹿市の問題、それから昨今の日常の問題を含めまして質問をしたいと思いますが、市長が市長になられてから地域づくりを提唱され、市民センターを中心にして、ゆっくりながら各地域では地域づくりが進んでおります。スポーツ団体、また文化団体を含め隣人愛を豊かにしていくいろんな方策がとられて、非常にがんばっておられるということは非常に望ましいことだらうと思います。しかし、きのうの質問でもございましたが、ああした鈴鹿市の問題が起きたりいろんな問題が起きて崩れていく要素が多々見られるわけでございます。特に、私の住んでいる笛川団地では、毎日企業丸の名前をつけた飛行機が飛んでまいります。日曜日となりますと、非常に

に厳しい飛行機が連帶をなして走ってくるわけですが、ゆっくり四年間蓄えた温かな地域が、そうした選挙による四年ごとの企業丸によつて壊されていくという状態があります。私の町内にも、組の中にも、大きな企業丸の看板が出ておりますが、そうしたことによつて地域が崩されていく。これも非常に大きな地域づくりにおけるネックではなかろうかという気がいたします。そうしたことについて、本日は選挙管理委員長もおられませんが、地域づくりという立場に立つてどう思われるかをお尋ねしたいと思います。

市長の議案説明の中では、全庁的にそうした地域づくりについての体制を整えていきたいということをおっしゃつておられるわけでございますが、やはり市役所の中でも、まだまだ庁内においても、そうした市長の意識が広まつていなといふことは常に申し上げておるわけでございますが、そうした市長の地域づくりをしていこうという気持ちを、センターを通じてでももう少し市民にもじっくりわかつていただけるような施策、そうして当然法人といふいますか、企業の方にも、こういう町づくりを四日市はしていきたいのだということを、じっくりと企業の中にも入つて市長の地域づくりにおける施政方針をお伝えいただいてはいかがかという気がいたしますので、お尋ねをしておきたいと思います。

次に、四日市港と産業振興についてお尋ねをしたいと思ひますが、この前新聞で市役所の前のロータリーの問題が出ておりました。あそこに非常に交通事故が起るということでおざいますが、そこからもう少し東に行きますと、さびしそうに稻葉三右衛門さんの銅像がござります。桑名へ行きますと、旧港の記念といたしまして、小さな公園でございますがつくつてございまして、昔の名残りを残しております。そうした意味で、もう少し、きのうも出ておりましたが、親しまれる港の一つとして、稻葉三右衛門さんを四日市港の旧港に移して小さな公園でもつくつてみてはというのが一つでござりますし、産業振興について港とのかかわり合いでございますが、非常にとつびな

考え方でございますが、いろいろな工業誘致、また再活性ということでお話が出ておりますが、もう一つの方策として、川口洋二の考え方としてお尋ねしたいと思ひますが、自衛艦の寄港港として四日市港を指定してはどうかと、いう気がいたします。そうしますと、現在の国の防衛関係の法律の中に、防衛施設周辺の生活環境等の整備等に関する法律、または国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律といったところでかなりの交付金がいただけます。また昔からカモメの水兵さんといふことで、海には水兵さんがつきものでございます。若い水兵さんが港を歩くという姿もいいものでございますので、基地ということになりますと非常に大きな問題で、左の方から、これはいかんじやないかというような話も出てまいりますが、係留地というようなことでございますと、楽しい光景ではないかという気がいたします。年に一そくか二そくは入っているのですが、指定していただきことによつてかなりの四日市にメリットが出てくるような気がいたしますので、考察していただきたいと思っております。

なお、産業振興について、もう一つちょっと外れますが、常々各議員の中から、発注する際には四日市の企業を優先してはどうかというようなことも出でるわけでございますが、四日市で小学校、中学校、センターを含め最近は浄化槽を設置しております。そうしますと、約五十ぐらいの数になつていくわけでございますが、いま現在はメーカー委託ということでやられておるようでございますが、そのメーカーはどうしても四日市にはないということで、他市、他県の業者になつております。そうしたものを四日市の業者でやつているのは、住宅課が発注している市営住宅等はやられているようですし、保健所からも認められておるようでございますので、合併処理におけるメンテナンスについて、ぜひとも四日市の業者に出てあげてはどうかなという声が業者の方からも要求が出ているようでございますので、一度考えていただきたい、検討していただきたいと思います。

続きまして、三つ目的心身障害児福祉についてお尋ねいたします。

現在心身障害児の皆さん方は、いろいろな種類に分かれると思ひますが、草の実学園の方に行つて二ヶ月ほどお母さんなりお父さんが研修を受けて、そのまま研修したことをあけぼの学園で実施しているというようなことでございますが、それが実際にいいやり方かどうかといふことも不確かなような気持ちで訓練をしていくようでございます。昨年は一度だけ五十七年の八月に訓練士があけぼの学園の方に来て指導をしていただきたいということでございましたが、この際、四日市市も言語訓練士とか理学療法士、そうした先生を雇つて、しっかりした心身障害児のための福祉をやつていただきたいと思うわけでございますが、それについてお尋ねをしておきたいと思ひます。

福祉部長に、あと、最近民生委員の皆さん方が、身体障害児者の一、二、三級に関する実態調査報告が出されておりますが、その報告についての感想をお尋ねしておきたいと思ひます。

四つ目に、企画調整体制についてお尋ねいたしますが、現在の企画調整課における仕事は非常に率先したい仕事をされていると思いますが、前も一度質問したことがございます。土地の交渉まで企画調整課の人たちがやつているのでは、全く企画調整について適した仕事じゃないような気がいたしますので、この辺からこの辺ぐらいは企画調整課がやつて、そのあとはほかの部署にお任せするとかということでやつていかないとには、市長がやりたいことをやつしていく中枢機関でありながらいい体制になつていない気がいたします。朝明リージョン・プラザの問題が非常に長引いておりましたが、そのことでもうだと思ひますが、そうしたむずかしく市民の皆さんともめたところに企画調整課の人が行つたのでは、たとえば土木でもめてる、下水でもめてる、排水でもめてるようなときに、企画調整課の人たちはそれこそ調整できにくいくらいのような問題がござりますので、もう一つこの企画調整課の体制についてお考え方を変えていった方がいいのじやないかという気がいたしますので、お尋ねをしておきたいと思ひます。

いますが、よその課に参りますと、企画調整課の人は何かエリートぶつて、そんなこと相談に来ないのですよとうような声も聞けるようございますので、そんなことのないよう、わからぬことはわからぬことで、建設部なり下水道部にちゃんとお尋ねをしてやつていける体制、そういうものをもう少し考えていただきたいと思いまして通告いたしましたので、ご答弁いただきたいと思います。

これで第一回の質問終わります。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君）

私から第一点についてお答えいたします。

地域社会づくりでございますが、市民センターを中心にそれぞれの地域におきます市民の方々の連帯意識を高めていくことができるよう、双方の助け合いが進んでまいりますように、いろいろな企画が自主的になされておりまして、逐次そういう方向で皆さんご努力をいただきながら、議会の皆さん方も地域の先頭に立つてご尽力をいたしておりますことは十分私も承知をいたしておりますし、大変ありがたいことだなというふうに思つておるただいておるということは十分私も承知をいたしておりますし、大変ありがたいことだなというふうに思つておるわけでござります。この場合、地域社会の構成員というものが、これは四日市全体から言いますれば、企業も明確にその構成員の一人であるという自覚に立つて、いろいろと地域社会の深まりを努めるべく努力をしてもらうというのが本来の姿でございまして、何か事があると市民の方々と地域社会の企業とがぶつかり合うというこのないようにしていかなければならぬと思ひますし、そうあつてはならないことだなというふうには考えておりますが、選挙のことに関しましては、私も選挙に出る身でございますし、逆に取り締まりを受ける立場にあるあるということでござりますから、私から介入をするというわけにはまいらないので、十分地域社会というものに対する理解を深

めてもらいうように、企業側に対してもいろんな機会をとらえてお願いをしていきたい、かように思う次第でござります。

それから、稻葉三右衛門さんの銅像につきましては、昭和二年に昌栄橋付近にあつたわけでございますが、戦時に供出されておつだものを三十一年納屋町の有志の方々から再建の声が高められて、市もこれに参画をしてこの顕彰を永く伝えるということになり、当時は国鉄駅の前が四日市駅の玄関口であるということで、あそこに再建をされたものでござります。もちろん、港と四日市の発展ということを記念してなされた銅像でござりますから、できるだけこれにふさわしい地域に建立をするのが本来であろうかと思ひますので、よく考えてみたいというふうに思つております。

それから、四日市港を自衛艦の基地港として指定はということでございますが、実は自衛艦は年に一通か二通入って参りまして、市民の皆さん方が自衛艦に見学に行かれるというチャンスが何回かあるわけでございますが、私は特別四日市港に寄港地として指定するということがどうなのかということで、いろいろそういうことを実は考えたことはなかつたと。入つて来ておりますので、格別そういうことを考えたことはなかつたというのが本当のところでござります。いろいろ考え方があるうかというふうに思ひますが、いま格別基地に指定をするとということが、財源的にそう大きな影響もないというふうにも思われますし、あえてそういうことをしなくてもよろしいのではないかというふうに思ひますが、なおよく研究をしてみたいと思います。

それから、最後の企画調整課の体制についてもつともなご指摘だというふうに思ひますので、今後もう少し企画調整課が本来の姿に立ち返るよう私も対処してまいるというふうに考えておりますので、今後ともご理解をいただきたいと思います。

その他の点については、それぞれ担当の部長の方からお答えをさしていただきます。

○議長（青山峯男君） 総務部長。

〔総務部長（數田 裕君）登壇〕

○総務部長（數田 裕君） 二点目の四日市港と産業振興に関連いたしまして、浄化槽の保守、管理業務についてのご質問にお答えさしていただきます。

この施設につきましては、屎尿だけのいわゆる単独処理施設と、屎尿と生活污水を処理する合併処理施設があるわけですが、この単独施設につきましては、この保守、管理、清掃は地元業者と契約を行つておるのでございまが、合併処理施設につきましては、処理施設の複雑な面、いわゆる処理能力に応じました有資格技術者を擁するなど法的な面もございまして、施設の保全、放流水の水質維持を図るため、メーカーサイドのメンテナンス会社に保守業務を契約しておるのでございますが、ご指摘がございました点等につきましては、技術面等も考慮いたしまして、可能な範囲におきまして地元業者への発注につきまして検討をいたしてまいりたいと存じますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 心身障害児の福祉につきましてご質問いたしました。そのままず第一点の心身障害児の福祉についてのあけぼの学園の充実の問題でございますが、心身障害児の早期派遣に対応します早期療育につきましては、国際障害者年推進協議会の提言でも指摘いたしましたし、また、第三次計画の中でも、あけぼの学園の相談機能を充実させることは非常に緊要な課題であるということで考えておるわけでございます。確かに、北

勢地方に草の実学園のような施設があれば非常に好ましいとわれわれも期待いたしたいわけですが、当面あけぼの学園は草の実学園の医者や訓練士などの派遣協力を要請していく、そういうふうな方針で考えておりますが、現実に先ほどお話をありましたように、回数は少ないが一回は、実現したと。さらに今年度内にもう一度実現させよう努めておるわけでございます。あけぼの学園の指導スタッフとして専門職員の配置について保護者の期待にもこたえたいということで努力しておるわけでございますが、たとえば、理学療法士、作業療法士、あるいは言語治療士、あるいは心理判定員、こうした専門の職員の配置ができればいいわけでございますが、特に近ごろ超早期の療育、こうしたことに期待が大きくなってきておりますし、そしてまた現実に効果は高くなつてきているわけでございますが、そのためには非常に高い専門性が必要なため、資格者や人材の確保が非常にむずかしいというのが現状でございます。しかし、新年度には、まず職員としまして、心理判定員の配置を行い、さらに職員研修につきまして、たとえば草の実学園に研修に派遣する、あるいは内部の研修を高めていく、こうした施策を進めていくつもりでおりますし、また草の実学園との連携も深めながら療育内容に努めてまいりたいと思っております。こうしたことによつて、心身障害児の福祉の増進を図つてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、民生委員の調査が実施されたが、それに対する感想はというお尋ねでございましたが、国際障害者年の事業の一環といたしまして民生委員協議会が積極的な姿勢を出していただきまして、三級以上の身体障害者の実態調査をいたしました。これにつきましては、まず一つ民生委員がみずから職務についての積極的な自覚を持つていただけたということで、非常にわれわれとしても喜んでおるわけでございますが、まず、その中で、悉皆と申しましても全体の調査はできなかつたわけですが、八〇%以上の調査がされたと。こうしたことによつて、その実態把握が十分できた。さらには、民生委員がその実態把握に基づいてさらに具体的に一人一人にサービスをやはり進め

ていくべきだということで、それに立ち上がりたいおるといふようなことでござります。その結果、感想文等もそれぞれの民生委員全員が出していくべきましてまとめていただいておるわけでございますが、そうした中を見ましても、やはり今まで理解できなかつた障害者に対する正しい理解ができたといふようなこと、それでは即自分たちの研修でもあつたといふようなことを盛んにおつしやつておる方が多いわけでござります。いずれにいたしましても、こうした結果がもうすでにまとまつておるわけでございますが、そうした実態の的確な把握のもとに今後の福祉施策を行政といたしても進めてまいりたいと思つておりますし、さらに民生委員にも、地域などで積極的にそうした障害者の理解を高める活動、あるいは福祉を高める活動に努めていただきたいということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（青山審男君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 ありがとうございました。

第二点の自衛艦について市長からご答弁いただいたわけでございますが、港管理組合の出している五ヵ年計画についても、スポンサー方式をとつて埋め立てていきたいというようなことを言つておるわけでございますが、そうした意味で非常にいいスポンサーだと思いますので、ひとつご検討をいただきたいと思います。寄港していくだけですと、吳市の方ともいろいろ連絡とつて調べていただいたのですが、過大に発展していくというようなこともないですし、大丈夫じゃないかというようなこともおつしやつておられます。助成金についてまた、交付金についても、吳市ですと一億五千万ぐらいでそう大したことはないと思いますが、それに付随する道路の問題、学校施設の問題、それからいまのスポンサー方式でいいスポンサーになつていくような気もいたします。弾薬庫とか飛行場を

つくればいろいろな問題が出てくるでしようけれども、そういうことだと考えられる範囲ではなかろうかといふ気がいたしましたのでお尋ねいたしましたが、よろしくお願ひしたいと思います。幸いに自治大臣もいることでございまして、ご協力なりお尋ねをしていただきたいと思います。

それから、心身障害児福祉についてでございますが、理学療法士につきましては、近年非常に急速に伸びておりますし、新しい技術新しい療法の仕方というのがあって、若い人を即雇つてもなかなかむずかしいということわかりますので、私の知り合いで滋賀県の療法士でベテランの方が、若い人を雇つていただければ毎日でも行つて教えてあげましょうという指導の方も言つておいでおりますので、そうした若い人を四日市なりに育てていくといふことも一つの手法だらうと思ひますし、年に一回ということで訓練士がお越しただいたのでは大変お母さん方もご苦労が多いようですので、その数を二回、三回というふうにふやしていくという手法もあらうかと思ひますが、そうした意味において、お子さんを連れたお母さん方を見ていると、本当に私どもも大変だなというのが実感としてわかるわけでございますが、何とかしていまの回数をふやすなり、若い人を雇つてベテランの人に教えていただいて、四日市型理学療法士を仕組むというようなことで前向きに検討いただきたいと思います。

要望にかえて終わります。

○議長（青山審男君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 通告が四日市関ヶ原線の交通対策についてとなつておりますが、国道三百六十五号線及び県道四日市田光線を総称して四日市関ヶ原線と称しておりますので、あらかじめ了承しておいていただきたいと思います。

私の一般質問は、いつも持ち時間をいっぱい使い、ときによつては不十分な回答のまま質問を終わらなければならぬときが多くたのであります。しかしもその内容は緊急を要する局地的な問題であります。しかも交通安全という人命にもかかる問題ですので、答弁の方も具体的に前向きでお願いしたいと思います。

私は、今回一般質問に取り上げました趣旨は、昨今の交通事故、特に自家用車、営業車が非常に多くなり交通事故が多発している現状に対して、交通事故をなくし、交通安全を守るという立場での道路対策、あるいは道路行政が立ちおくれているのではないかということです。加えて、昨今の自動車は大型化し、旧来の道路幅では、たとえ交通量が少なくとも安全は保障できないという状態にあります。交通事故をなくし交通安全を守るということは、ドライバーの交通マナーに訴えなければならないことも多いかと思いますが、それは交通安全教育によって解決してもらうことで、今回ここでは道路行政という立場のみで取り上げてみたいと思います。お断りしておきますが、私が取り上げておりますのはほんの一例にすぎません。市内全域ではこのような例が多くあり、改善を望む声もたくさんあるということです。

さて、まず、今回私が取り上げております県地区内の県小学校から西坂部地内江田川までの交通対策、これ四日市田光線でございますけれども、この交通安全の問題であります。いわゆる県道四日市線の問題であります。この道路は相当古く、一部では部分的に改修されて道路幅も広くなっているところがありますが、大部分は両側に人家があり旧来のままの道幅になつておりますために、普通乗用車同士の交差は可能ですが、普通乗用車と大型貨物車、またはバスとの交差は不可能という状態であります。さらに、この道路は約一キロの区間が大池中学校への通学路に指定されており、特に大池中生徒の三分の二以上を占める三重地区からの通学生がひしめき、毎朝毎夕交通安全委員の方々が安全指導を続けております。そういう中で大池中の学生は通学しているのですが、こ

のような状態を何とかならないだろうか、もう少し道幅を広くしながら交通安全が守れるようにというような住民の声が強くなり、また学生そのものもそういう声を強くいたしております。国道三百六十五号線の交通対策、特に明治橋付近の渋滞をなくす目的をもつて新堀木橋の建設が急ピッチで進められ、また四日市土山線のバイパス建設の事業も進められつつありますが、新堀木橋の建設は私がいま取り上げている個所の問題解決とは関係がなく、どちらかと言えば県小学校西から四日市土山線に流れていた車が、新堀木橋の完成によって、四日市田光線を経て国道三百六十五号線の方に流れを変えてくるのではないか。そうなれば、先ほど申し上げました個所の交通対策が一層急を要てくるのではないか、このように思います。したがいまして、その意味では、四日市土山線バイパスの事業が一日も早く完成することを願うものでありますけれども、現在四日市土山線バイパスの工事の進捗状況から判断しますと、この完成はいつのことになるのか見当もつかない状況であります。このように考えてみますと、新堀木橋完成に合わせて四日市田光線及び国道三百六十五号線の改良が急務になつてくるのではないか、このように思いますが、新堀木橋完成と合わせての国道三百六十五号線、特に野田、生糸地内の交通渋滞対策をどう解決されようとしているのか、まずお尋ねをしておきたいと思います。

次に、冒頭指摘しました個所、県小学校から西坂部地内の江田川までの交通安全対策ですが、特に三重地区からの全通学生、県地区の一部通学生の交通安全を守ることを考えますと、どうしても緊急に措置しなければならないのが通過交通の緩和であります。そこで私は提案したいのでありますけれども、県小学校すぐ西に黒橋があります。この黒橋から竹谷川を下つて海蔵川の下海老地内赤坂橋、この間に四日市田光線のバイパス的な道路を新設し、いま申し上げました赤坂橋付近で国道三百六十五号線と合流させれば、あとはごく一部を除いて大部分の交通安全は確保できるのではないかと。残つておりますごく一部の江田川付近についても若干の手を加えれば安全が保障され

るのではないか、このように思います。この竹谷川に沿った区間は人家もほとんどございません。さらにこの区域で進められていた県土地改良区の事業も五十八年度をもつて完了することになつております。改良区事業で黒橋以西は一応りっぱな道路ができるおります。加えて、県地区における市長を畠む地区懇談会でもこういうことが要望されていると聞きます。県道とか国道とか言わずに、交通安全を確保するという立場で、特に大池中学の通学路の安全を守るという立場で、ぜひともこのバイパスは必要ではないかと思われますが、市当局の見解と将来に向けての対処の仕方をまずお尋ねしておきたいと思ひます。

○議長（青山峯男君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） ご質問の四日市閖ヶ原線の交通対策についてでございますが、まず、田光四日市線のバイパスについてでございますが、この関係する路線につきましては、西坂部温泉から真っすぐ行きまして突き当たりますとちょうど赤水になりますが、この県小学校の区間、この間が非常に幅員が狭うござります。そういうことから、中学生の交通問題とかいろいろ問題が起こつておるわけでございます。そういうことから、このお話をになりましたバイパスの路線ということになるわけでございますが、バイパスの区間といたしまして考えられますのは、ご指摘のとおり黒橋から竹谷川沿いに下りまして、それから下海老を通過いたしまして国道三百六十五号線の赤坂橋に至る区間でございます。延長といたしましては約二千五百メーターハザードでございまして、これにつきましては従前から地元からも強い要望がございまして、県当局にも再三要望陳情を行つておるわけでございますが、非常に事業費も膨大でございまして、県といたしましても特殊改良事業では採択にならぬということから、国庫補助の道路改良事業ということで考えていかざるを得ないということでござりますけれども、昨今公共事業の落ち込みといふこと

から、新規の採択は非常にむずかしいというような状況を承つておるわけでございますが、通学路の安全という点からいたしましても、今後市といたしまして、県並びに建設省に対しまして強く要望していきたいと、このように考えております。

次に、三百六十五号線の生桑町野田末永地区の対策でございますが、すでに末永地区におきましては区画整理事業という問題も最近起つております。この区域につきましては、区間も短うございましたので、昭和五十五年から特殊改良事業ということで県は取り組んでおります。五十七年におきましても一部用地買収を進めているところでございます。今回五十八年度から市といたしましても末永地区の区画整理事業に着手するということから、県当局といたしましても、道路管理者の管理者負担ということで、用地あるいは家屋移転費につきまして、区画整理事業主体へそれを支出するということで合併的な考え方で施行していくということになつております。この区間の道路改良の計画といたしましては、二車線で両側に歩道をとつていくと、こういうような計画になつております。

それから、堀木橋より以東の問題でございますが、これにつきましては、区画整理の事業の中で明治橋まで区間も非常に短うござりますけれども、近鉄の複線ということから、立体交差で計画をしていくということになつております。今後はそういう形でこの区域の交通緩和の一助にしていきたいと、こういうような考え方でございます。

それから、海蔵川の末永橋から生桑までの区間でござりますが、これにつきましては、国道三百六十五号といふことから一時改築はすでに終わつておるわけでございますが、お申し出のありましたように、下流部の橋梁の完成によって勢い交通が倍加するのではなかろうかというようなご心配もいただいておるわけでございますが、県といたしましても、道路網という網の完成ということによつて渋滞を緩和したいということから、上方で生桑の南北に通つております市道の日永八郷線がございますが、それを南に行きまして新生桑橋があるわけでござりますが、

この交点につきましては四日市土山線と「こと」で五十五年からバイパスの計画を進めております。これにつきましては、柳橋から緑水園までの区間約一・五キロの区間でございますが、これもご発言のありましたように非常に事業費が膨大でございます。事業費といたしましても、この区間暫定二車線ということにいたしましても十億前後かかるということございます。そのような事業でございますが、そのバイパスを一日も早く完成するということによつて、交通の流れを分散していきたいと、こういうぐあいに思つておるわけでございます。そういうことからいたしまして、事業の計画をこの区域で進めていく順序といたしましては、先ほど申し上げました区画整理事業の区域を一日も早く二車線にするということと、それから道路網としての網の完成ということから、土山線に最大の努力をしていきたいと、こういうぐあいに思つておるわけでございます。幸い、土山線という路線につきましては、重要な路線ということから、すでに期成同盟会もつくりしておりますが、昨年は特に事業費のアップとすること、特に第九次五ヵ年計画が五十八年からスタートするということをございまして、道路の財源の問題も重ねて県、国に再三の要望を繰り返しておるわけでございますが、五十八年度のこの土山線の事業につきましては、五十七年度予算の倍を獲得していただくように、県、国に強く働きかけておりまして、県といたしましても、この交通渋滞の実情を十分理解していただきまして、現在のところ倍の予算で臨んでいくような努力を続けていただいております。また、そのようにしていかざるを得ないと、いうような強い信念で、市はもちろんのこととござりますけれども、県の方もそのようなご返事をいただいておるところでございます。

以上のような形で、一日も早く交通渋滞を解消していきたいということと、通学路の問題といたしまして、バイバスの問題は当然のこととござりますけれども、在来の道路も部分的な改修等につきましては県にも強く要望していきたいと、こういうぐあいに思つておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（青山謹男君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 教育委員会にお尋ねします。

先ほどの私の発言の中で、大池中の三分の二以上の生徒がこの道路を通学していると、こうことを言いました。もう少し具体的に申し上げますと、五十七年度の大池中学校の全校生徒数は約九百二十名であります。そのうちで三重小学校、三重北小学校区から大池中へ通学しているのが約六百七十名、全部とは言いませんけれども、これだけの数字の中学生がこの道路を使用しているのです。そのことを私は指摘しながら、通学生の交通安全対策をといふことで申し上げたけれども、現状に照らしての教育委員会の感想なり見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（青山謹男君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 大池中学校の通学事情についてお答えを申したいと思います。

おっしゃいましたように、大変たくさんのお生徒が自転車通学によつて来ております。その割合は八割でございます。一番市内の中学校では自転車通学の率の高い中学校ということを、私どもは把握しておるわけでございます。したがつて、自転車等置き場の整備等についても努力をいたしておりますが、学校内の自転車の保管についても、学校はいろいろの問題で苦慮している面もあるわけでございますが、通学路、いわゆる下から上へ昇つて行く、それから上の方からおりてくる、それが朝夕の混雑について見たかと、いうようなお話をよく承るわけでございますが、地域の方々のお骨折りもいたきながら大変苦労してやつておりますが、中学生ヘルメットを着用し相当整然とした態度で通学しておりますものの、肝心の通学路、いわゆる自転車通学路の適切なものが、やはり抜本的には必要

ではないかというふうに考えておりますが、東から参りますのでも、ある地点で、その四日市田光線を横切らなきやならぬ所もございますし、東の方三重北校区から参りましても、相当糾余曲折を繰り返しながら行かなきやならぬ苦労な通学路でございますので、十分関係部局とも今後調整をし、よりよい方向に努力していきたいと思います。以上でございます。

○議長（青山謹男君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 教育委員会の方の見解をお尋ねしたわけでございますけれども、教育委員会としても十分に実情はございましたということで理解をしました。ところが、最後の方で関係部課と十分に打ち合わせをしながらと言われましても、先ほど建設部長の答弁では、いつになつたら一体どうなるのか全然見当がつかないわけであります。言葉じりをつかまして言うのではございませんけれども、土山線のバイパス、いわゆる緑水園から柳橋の問題が出ましたけれども、土山線のバイパスで柳橋まで完成をしたとしても、私が指摘をしている問題は解決をしないわけであります。土山線が桜インターまで通じるとするなら関係はすると思ひますけれども、柳橋まででは全然関係はないわけであります。逆に、先ほども言いましたように、新堀木橋の完成をした、土山線のバイパスも柳橋まで完成をした、こうすることになりますと、野田、生桑地帯の交通渋滞は一体どうなるのか。このことの方がよけいに心配になつてくるわけです。そのことを指して私は指摘をしておりますので、そこらあたりはもう少し考えてほしいなと思います。朝の通勤時の車の渋滞状況を見ておられますと、生桑、野田のいわゆる昔につくりましたガソリン税の見返りの農道があるわけでも、案外広いわけですね。ここをよく車が走っているのですよ。そこを走っている車の中で職種別に見ると、市の職員が一番よく走っているのですよ。道路については案外詳しいのですね。市

の職員にひやかすんですよ。おまえら、田んぼの真ん中ばっか走りおつてどうするのやと言ふのですけれども、あそこへ行くと、こう行つてこう抜けられると、抜け道をよく知っていますから。田んぼの真ん中のいわゆるガソリン農道という道路を走っているわけです。相当長く続いていますね。こういう状態を見逃しておつていいのだろうか。特にこれは野田、生桑地内の問題ですけれども、それはそれとしてのやはり対策を考えていかなければならんし、それから特に四日市田光線の問題になつてまいりますと、いま現状見てまいりますと、改良できる所はもうほとんど改良できて、あと人家を移転させないともう改良ができないという状況の方が多いのじやないですか。教育委員会もちょっと聞いておつてほしいのですけれども、最近自転車通学生確かに多いわけですけれども、朝の登校時は案外整然と行くのですよ。帰りになると、二列、三列はまだいいのですけれども、道幅いっぱいになつて来るのでですね。それを学校の交通安全委員が見つけると、おまえはもう自転車通学だめだと、あすから徒步だと。徒步通学している子供は案外ふえてきているのですね。やはり下校時になりますと、学校から解放されるというのか知らぬけれども、決められたとおり守らない、こういう学生がふえてきていますので、これは学校を通じて生徒に対する交通マナーの意識を十分に植えつけておいてほしいと思います。それとちょっとと市長にお尋ねしますけれども、先ほど部長のお話でいきますと、県道あるいは国道の問題というのは、三百六十五号線が国道、四日市田光線が県道ということですで、県とかあるいは国に強く働きかけると、こういう意味合いの発言でありますけれども、私のちょっと表現が悪かつたかわかりませんが、黒橋から竹谷川に沿つて赤坂橋までの道路は、これは県道でも国道でもないわけです。先ほどちょっとと言いましたように、県土地改良区の事業が五十八年度で終わりますと、これは改良区の手から離れて市道になつてくるわけですね。これ国道か県道になるのですか。国道か県道になるといふのだったら、私はまた発言を訂正しなきやならぬと思いますけれども、恐らくこれは市が維持管理をしていかな

きやならぬ道路になると思うのです。その場合に、県とか国とか言わずに、いま申しました黒橋から赤坂橋までの間を市単独でもやる氣があるかないか。あすやれとかきょうやれとかそういうこと言いませんけれども、近い将来に向けて市単独でもやる意思があるかないか、このくらいだけはどうしても聞いておきたいと思います。

それともう一つ部長にお尋ねしますけれども、三百六十五号線で末永地内は土地区画整理事業と合わせて部分的にやられるということを聞きましたけれども、もう数年前になると思うのですけれども、西坂部の先ほど申し上げました田光線との分岐点のあたりまでこの三百六十五号線を拡幅するのだ、こういう計画があつたと思うのですけれども、これがその後一体どういうふうになつてているのか、改めてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいまご指摘のありました間、私どもは県道のバイパスとしてやつてもらうという気持ちでいるわけでござります。したがいまして、いま市が単独でやるということになりますと、県はそれを待つているというようなことでござりますから、現状での改良については私の方でやつてもいいと思うのですけれども、拡幅でありますとかそういう基本的な問題になりますと、県道のバイパスとして県にぜひ取り上げてもらうように働きかけていきたい、こういうことでござります。

○議長（青山峯男君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） 三百六十五号線の末永橋から上の問題については、現状の形は二車線でございますけれども、国道級ということで、将来的には拡幅の問題も検討していく必要があろうかというふうに思つております。

○議長（青山峯男君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 質問事項を一つにしばりまして時間がまだたっぷりあるようございませのでもう少し質問したいと思うのですが、建設部長、末永橋から西は拡幅計画を立てるようになると言われますけれども、あれはあるのですよ。それをその後どうなつたのかということを尋ねておるわけですから、もう少し詳しく説明してもらいたかったと思います。それに、私が特にここで取り上げたいのは、四日市田光線西坂部地内の江田川から黒橋に至る間の交通緩和の問題でございまして、これには先ほども教育長の方からお話をありましたように、大池中の学生が四日市市内の各中学校の中でも自転車通学としては、一、二を争うような数になつておるわけです。特に、三重北校区からの学生は、いわゆる坂部団地を過ぎてきますと、西坂部の山之平、それから、川向、非常に狭いくねくねした道を通学して、旧四日市闕ヶ原線に出てきてほつとしたかと思うと、今までこの四日市田光線で大変危ない目をしていらっしゃる。通学路全体にわたつて息つく暇もないくらい危険を感じておるというふうに私は理解しているわけです。ところが、中には悪い学生もありまして、一列で行きよというのに、場合によつては三列、四列道いっぱいに自転車走らせておる学生があつて、罰則を受けて歩いて通学している。こういう状況もありますものの、大変毎日危険な状況の中で通学している実態でござりますので、そういう点も市長部局の方も十分に理解をせられて、学校内での教育は教育委員会の方にお任せをして、道路行政という立場では、先ほど市長の方にもありましたけれども、市が手をつけると県がこれにうまく乗つてくる、イタチごっこになつてしまつても、学生は毎日そこを通つておるから、イタチごっこにならないように、今後とも前向きに解決をしてほしい。このことだけを強く申し上げておきたいと思います。

この四月は選挙でござりますけれども、私も改めて立候補します。必ず当選してきてこの成果だけは見ていただきたいと思いますので、がんばっていただきたいと思います。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時五分休憩

午前十一時十六分再開

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 国際化という言葉は最近は非常に普遍化しましたし、あらゆる分野に行き渡つてきておるわけです。特に、日本人の場合にはそれを同化して自分のものにしていく能力というのが抜群であつて、今日の日本の位置づけができるのではなかろうかと思うのです。そういう中でやや奇異に感じられることなんですが、労働者の雇用体系、これはどうも依然として終身雇用的な形が依然と守られておると。別の言い方をすれば、これが日本の経済大国への大きな原動力となつたのではないかという気もするのですが、これはこれでいいわけですが、今日のようになつて高齢化社会になつてきつあるときに、果たしてこのような固定概念だけですべてを律することができますかというと、大変心配な面があるわけです。そこで、高齢退職者の人たちがいろいろと寄り集まつて知恵をしぼり市に要求したのが昭和五十五年ごろだったと思うのです。これをいち早く市として受け取めまして、五十五年の八月に高齢者事業団というのが、全国的にも大変早く発足したわけです。これは私非常に市長として賢明な策だったと思います。な

ぜならば、先ほど申し上げました高齢化社会の中で、果たして労働雇用条件が固定化しておつていいのだろうかと、いうことを考えてまいりますというと、一般成人の場合には、あるいはそれも一つの方法かもしませんけれども、一度社会のお役に立つて、さらにこれから何かをという第二の人生においては、やはり健康管理上、あるいは経済的にも働くべきやならないけれども、朝から晩まで、しかも一年中拘束されると、これは大変な無理があるわけです。そこで、もつとスポット的なパートタイムのような形のやり方というのは、この高齢者事業団のやり方だと思いまして、これは将来に大きな問題になつて定着をしてくるのじゃないかと思います。現に、この四日市の方に対しても、近隣都市では同じようなことをやろうとしておるところもあるよう聞いております。ですから、私はこれを大変評価しておりますし、市長のつたこれを受け入れる決断も大変評価したいと思うのです。それをいまやや内容的に見ておりますというと、最初の会員が百人ぐらいが、現在では三百人を超えておると、それから、また契約件数におきましても一千二百件ばかりの年間の件数があるということで、その中で特に公共事業といいますか、市が高齢者事業団に注文を出しておるのが百五十三件と、こういうことを聞いております。もうちょっと詳しく言いますといふと、どういうことかといふと、スポーツ課とか、あるいは地域振興課、それから都市計画課、同和対策課、児童家庭課、福祉課、公園緑地課、社会課と、こういうところで注文をしておるようです。このことも私大変結構だと思うのです。たしかにもう少し内容的に私はあくまでもほしいので、ここで申し上げるわけですが、この内容は、ほとんどが除草とかあるいは軽修理に終わつておるわけです。ところが、市の施設などでたくさん管理をしていかなきやならぬ面もあると思います。そういう管理業務といいますか、そういう面にも進出をさしてはどうかと。現在、たとえば私がテニスをやつておるわけですが、テニス場の管理人というのだが、これはスポーツ課で日給制で來てもらつておるようですが、四六時中拘束されるといいますか、要するに労働時間

が長いと大変苦痛になるらしいのです。ですから、高齢者事業団にこの仕事を渡して、それは一人でやるうとも、三人でやるうとも、あるいは五人でやるうとも、そういう配置の問題は向こうに任せると、こういう形でやれば長持ちもするのではないかと、こういうふうに思います。それから、もう一つこれとドッキングすればいいのじやないかと思いますし、さらに駐車場の内容もふくらんでいく今日です。やがて諏訪公園の北側にもできてくると思いますが、そういうところを思い切ってこの事業団との連携をやつてももらいたいと思いますし、それからもう一つは、これに結合させたいのが市の退職者です。幹部職員の場合には、また次の働き口というものが市長の方で心配している向きもあると思うのですけれども、一般のしかも労務的な形で長年市のために尽くされた人たちに対してもう次の問題を考える余地がありませんが、こういうものとうまく結合すれば、市の内容もよく知つておりますし、十分市民の要求にこたえられるりっぱな高齢者事業団ができ、また市民も喜んでくれるのではないかと思います。そういう点で、この市の退職者の待遇の問題と、それからいま言つた管理的業務との結合、これを考えて、さらに高齢者事業団を充実させ、そこで公共的にそれだけ役に立つてはいるということは、当然各企業にもお役に立つ人たちを紹介できるのじゃなかろうかと。こういうことで高齢者事業団をさらに発展させるように願いたいと思いますが、そういう考え方に対する市長の見解をお伺いしたいと思います。

それからあと残つてある二つは、これはちょっときょうは割愛しておきます。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 大変貴重なご提言をいただきまして、高齢者事業団はご指摘になりましたように、設立以

来今まで非常にいい経過をたどつておりますし、さらに今後の問題としてといいますか、各地域に広く仕事を申し込み、あるいは会員の加入の申し込みを促進するという意味で、二月からセンターに高齢者事業団連絡所という看板を出しまして、ここで受け付けるということをやつておるわけでございますが、確かにいまご指摘のありましたような管理業務というものが比較的少ないようでございます。ただ、お話をありましたように、丸一日拘束を連続的にされるということが高齢者の方に向かない場合もありますので、どうしてもこういうような仕事に偏つたのではないだろうかと。管理的業務になりますと、その方が先ほどのようにテニスコートの管理ということになつて、そういうった方が五名なら五名どこのかの、たとえばテニスコートの管理に携わられるといふ中心の方はやはりかわつてもらうということになると困るということはあるかと思います。そういう意味で、多少考えなければならぬと、いうふうに思いますが、取り上げ方、さらに仕事の幅を広げていく方法として、大変いご提言であろうかというふうに思いますが、できるだけ早い機会に取り組みができますように、今後各部課との連絡をとつて進めてまいりたいと、かようと思つておるところでございます。

それから、市の退職者の再雇用ということも、当然にこういう時期になつてしまりますと、定年制も将来的には確定されることだというふうに思いますので、そういう面でやはりもつともと高齢者事業団とのタイアップということもきわめて重要なことでございますから、事業団ともよく相談をいたしまして対処ができるようにいたしまじりたいというふうに思います。

○議長（青山峯男君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 それでは、通告に従いまして質問をさしていただきたいと思います。すでに多くの議題が論議されまして、かなり重複もいたしますので、角度も変えてみたいと思います。

まず、第一点でございますが、転換点に立つ行政の展開をめぐってというタイトルにさしていただきました。地方自治体の行政はどうあるべきか。この八年間私も議会人の一人として広く問い合わせてまいりました。同時に、現下の厳しい情勢の中で幾つかの問題に思いをめぐらしながら、理事者側の見解を尋ねてまいりたいと思います。

まず、今日の自治体行政の中で皆さん方が大変な努力をいただいているということについては敬意を表したいと思いますが、次の諸点につきまして、反応といいますか、問題を提起しながらひとつ自分にも問い合わせてみたいと思うのですが、果たして生き生きとした政治、あるいは常に言い続けてまいりました先取り行政、こういった問題が十二分になされているのかどうか。二つ目には、優先順位というものがよく取りざたされておりますけれども、果たしてそのことが十二分に遵守されたのかどうか。三つ目には、行政のいわゆる指導性というものが十二分に発揮されたのかどうか。四つ目には、長い物に巻かれる主義が、かなりの分野で残っているのではないか。六つ目には、わかりやすい行政、果たしてそのことが意を尽くされているのかどうか。七つ目には、ぬくもりのある行政が実践されているかどうか。八つ目には、机上論が先行してはいないだろうか。九つ目には、なすべきことがきちんとされているのかどうか。十点目としては、難局に処する意欲とこれに対応する幹部の姿勢は、時代に照らして十二分になされているのかどうか。十一点目として、地域振興助成対策、特に地域振興を図る、あるいは地域社会をつくっていくという意味で体制が十分なのかどうか。なかんずく各部間の協調体制が十二分にされているのかどうか。十二点目は、将来ビジョンの周知、このことにかかわって市民への理解と認識を十分求めできているのかどうか。

たのだろうかどうか。十三点目が、財政的な危機を果たして地域の皆さん方に十二分に浸透し得ているのかどうか。十四点目は、地区市民センターの機能が十二分に果たされているのだろうか。十五点目が、県・市の協調はどうなんだろうか。

この辺をずっと自分ながら考えてみました。そして幾つかの疑問と問題に出くわすわけでございます。冒頭にも申し上げましたが、こつこつと積み上げてこられました加藤市政、その姿勢には評価をいたしたいと思いますが、かなりの分野で私は問題を継承しているというふうに思います。この三月議会における五十八年度の予算そのものにつきましても、かなり苦しい中でのやりくりについては、私どもの代表であります中村議員から評価をいたしましたところでございます。そのことについて私も異議をはさむところはございません。しかしながら、先ほど申し上げた十五点が、今日のいわゆる自治体制の中でもう一度見直される部門としてかなりの問題を持っているということについて指摘をし、市長のご所見をひとつ伺いたいというふうに思います。私はさらに一層の努力が必要だうと思しますし、行政側と住民、この一致点をより求めていくという立場こそいまの時代を乗り切っていくすべてではないだろうかと、こういうふうに思っております。現下の情勢そのものは依然として住民要求があえている。そこに立つてさらに行政の選択が迫られています。こういった相矛盾する側面を考えてまいりますと、まさに住民との一致点をどう求めるのか、このことが、すべてを私は律するものと考えております。その辺に対する市長のご所見をぜひひちょうだいをいたしたいと思っておるわけでございます。

次に、活力あるいは活性化というものを進めていく政策の具現につきまして、すでにいろんな形で議論をされておりますが、新しい産業を掘り起していく、新しい企業立地を推し進めていく、市長が言われる市の活力をつくる、活性化を図る、こういう意味で、私はこれまでの経緯の中からどのような努力がされてきたのか。すでに論じ

られた経緯で若干のことはわかるわけでございますが、果たしてそのことが十二分だったのかどうか、いささかの疑問の中に立たされておるわけでございますので、さらに追加として申していただくことがございましたら触れていただきたいと、こういうふうに考えております。

それから、事務改善の関係でございますが、これも触れたところでござりますけれども、少なくとも現在の情勢から、事務の改善、行政の合理性という問題については思い切った手段が講じられるべきだらうというふうに考える一人でございます。しかしながら、先ほど申し上げておりますように、要求があえている、それだけ行政の対応も複雑また多岐にわたっている。これも事実として受けとめたいと思いますが、少なくとも全部をしよい込んでいくといふことは不可能であります。少なくとも集約の方向は考えていただく一つでございます。集約をすること以外、私は今日の情勢の中で対応する道はないだらうというふうに考えております。

それから、行政の範域の明確化の問題について、市民の皆さん方に明確にしていただくことが必要ではないだらうか、こういった問題にも私は一つの問題提起をさせざるを得ないのでございます。

さらに、民間委託化の推進につきましていろいろと言われておりますけれども、やはり民間委託そのものが実に

なるという時代に来ておるわけでございますので、そのことの実践をことのほか求めたいと思います。

それから、特定のケースでございますが、事業に支障を来している事実というものがたくさん見受けられます。時代の流れから言えればやむを得ないケースもございますが、いわゆるごり押しによるところの真の事業への支障という問題が、かなりの分野でございます。この辺も毅然たる態度で対応していただきないと問題を将来に残すのではないか、こういうふうに考えるものでございます。この点についても問題を提起しながら、市長のご所見をちょうだいをいたしたいというふうに思っています。

それから、合理化という問題がよく言われておりますが、この五十八年度の予算の中でも七千万円に上る経常経費の節減を図つたと、こういうふうに言われておりますが、私は苦しいやりくりの中で予算を組んでこれだけのものを編み出していただいたということについては評価をいたしたいと思いますが、これですべて最善というわけにはいかないのではないか。先ほど来申し上げておりますように、少なくとも時代のニーズにこたえていくという意味では、その取り組みを集大成しながらさらに一層経常経費の節減に努める必要があるし、果たしていま提示されました第三次の基本計画の中で向こう五年間にこの節減という問題がどういう展開を図られていくのか、こういった問題についても市長のご所見をちょうだいいたしておきたいと思うわけでございます。

さらに、機構問題についても若干触れられておりますけれども、やはり産業部の強化といった問題も含めながら市長のご所見をちょうだいをいたしたいと思います。

第一点目につきましては、大綱そのような問題提起をし、まずもつて市長のご所見を賜りたいと思います。

二つ目でございますが、住民の選択意識をつくり出すためにというタイトルを挙げておきましたが、これは先ほど申しました第一点目と相関関係を持つておるわけでございますが、少なくとも厳しい背景、時代の流れ、マスコミ報道を通して多くの市民の方々は理解をされていいると思いますが、意のあるところをくみ取つて、本当に厳しい実態をやはり行政そのものが住民の個々の皆さんに伝えていく私は義務があると思うし、そのことを通して住民の皆さんみずからが選択をする、そういう方向こそいま求められていると思います。そのことが十二分になされていふかと思います。地域振興課の関係所との対話を通しても何とか住民の皆さん方に理解をしていただく、きめつとした物産しでものを判断していただくためのいわゆる情報提供が一番の課題です。こういうふうにも聞いておりま

す。私も全く同感であります。住民と役所が一体となつてこの時代を乗り切つていくという命題から考えれば、さらに一層情報の提供に留意されるべきだ、この点について今後の構想を市民部長からせひ伺いたいと思います。

それから三点目でございますが、悪臭問題というふうに掲げておきましたけれども、長年にわたりまして悪臭問題、市長を初め関係者の努力によりましてここまでまいりました。その努力には頭の下がる思いがいたします。一時はどうなるのだろうかと非常に苦慮し、途方に暮れた面が多々あったと思うわけでございます。ここにまいりましたと言ふとしからますが、皆様の努力によりましてここまで来たということを、市長からも先般報告をちょうだいいたしたところでございます。この代表質問の中でも若干触れられたところでございます。ここにまいりました以上一日も早い決着を私どもは心から願をいたしたいと思います。このことにもやもつて敬意を表しますとともに、この十数年来の問題の経緯を踏まえまして、一つだけお願ひを申し上げたいと思うわけでございます。

ご承知のとおり、この平山問題は、周辺十ヵ町が協議会をつくりまして日々と努力をし、対応をしてきたところでございますが、このいろいろな糺余曲折があつたということは事実であります。ひたすら地域環境をよくしたい、何とか原点に戻して元の姿に戻したい、このことを願い、そのことだけに奔走をしてきたと思います。そしていま先ほど申し上げたような状況に立ち至つておるわけでございますが、この段階で一言住民の皆さん方が申し上げたい心境は何なのだろうか、私なりに考えてみました。ここに来た以上は、早く調印してほしい、これも事実であります。これまでがまんしてきた、苦しんできた、このことを何らかの形で申し上げたいし、何らかの形であらわしていただきたいというのが、住民の皆さん総意ではないだろうかと思うのです。市長もご承知のとおり、あの地域を見ていただきますと、大変環境も殺伐としております。何か取り残されたような感すらいたすのではございます。いわゆる周辺地域の環境整備の問題であります。悪臭問題に苦しんだからその見返りに、そんなことは私

も、また一般の方もおっしゃらないと思いますが、おくれてきた部分を何とか一般行政の中で取り返してほしい、こういう念願は私はみんなの声だと思います。何とか苦しいやりくりの中であります。周辺地域の環境を取り戻す、よくする、この願いにひとつハートでこたえてやつていただきたい。このことを申し上げ、このことに対するご所見をお聞かせをいただきたいと思います。

以上で第一回の質問を終わります。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時四十六分休憩

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 転換点に行政展開の問題について、詳細に今日の問題点のご指摘がありました。一つ一つお答えをするのもいかがかと思ひますので、まとめてお答えをさしていただきことでお許しをいただきたいと思います。

まず一番大切なことは、行政側といいますか、行政に携わる者が皆さん方の信頼を得るということにあらうかと思うのでございますが、それにはコミュニケーションというものに対する行政当局者の考え方が、徹底してその重きを認識することではないかと思つておるわけでございます。そうすることによりまして、いま

でのご指摘を賜った大部分の問題を私は理解いただけるものだというふうに思うんでござります。理事者と議会の皆様方との連絡、あるいは理事者との市民との連絡、理事者間同士の連携プレー、上級官庁、その他他の市町村等々関係機関との連携ということをしっかりと確立していくべし、ご指摘の賜ったような点は防げるんじやながろうかと、かのように私は思いますが、これには制度上の問題が幾つかあると思うんです。もう一つ非制度的な、アンフォーマルな連携の仕方というものもあるうかというふうに思いますが、特に情報機関との連携の問題もあるわけではないかというふうに考えておりますことと、これらのコミュニケーションをよくし、連携プレーをよくすることによって事務の明確化、業務分担範囲の明確化ということが、相互に理解が深まっていくゆえんではないかというふうに私は考えておりまして、こういった面で従来非常に足りなかつた点が多くあつたというふうに反省をし、今後に向かって研さん、改善に努力をいたしたいというふうに思う次第でござります。そうして、このような時代を乗り切る体制をしっかりと固めていくべきではなかろうかと、かように考えたところでござります。

それから第二点の、活力と活性化という問題点でござりますが、四日市市全体が何となく沈滞ムードであると、国全体がそういうことかもしれません、私はそれにも増して、仮にそうであったとすればその影響を四日市が強くこうむつているという事実を踏まえて活性化の方法を探り、実施をしていくということではないかと思うんでございますが、視点を製造工業に置いた場合にはやはりもう少し業種の多様化を図つていくことで、従来新しい企業の立地ということについて取り組んでまいりまして、この結果幾つかの企業がすでに四日市市において新たな活動を開始いたしましたし、またしようとしておるということについてはご承知のとおりでございますが、このことは雇用の安定あるいは経済力の増強という面におきまして、今後もさらに続けていかなければならないことだと私は思つておりますが、今日の状況でござりますから、はでな、大きなという動きはなかなかむずかしいし、じ

みちに小さなものでも漏らさず、これと取り組んでいくという姿勢が大切かというふうに思つておりますし、いま取り組んでおりますのは主として食品関係でございまして、これが成功するかどうかなどうことはまだはつきりしておりませんので、申し上げられないと思うんでございますが、議会の皆さん方ともご相談を申し上げてまいりたといふうに思う次第でござります。それから、ただ単に活力を求めるという意味で今日の時代にふさわしいといふことであれば、地場産業の振興ということがきわめて大切なことでございまし、そういう面について厳しい財源ではあつてもう少し思い切つた対処の仕方をしていく必要がありはしないかということで、萬古工業あるいは茶業等々を初めといつしまして、さらに農業、水産業等についてもきめ細かな展開を進めていく必要がある、そして第三次産業と言われる、いわゆる商業を中心いたしましたサービス関係でござりますけれども、このことにつきましては、すでに産業部の方からお答えも申し上げておるとおりでございまして、今後さらに一段と努力をしてまいる所存でござります。

それから第三番目に、事務改善についてでございますが、今度の五ヵ年計画でいま取り上げようといったしてあります幾つかのポイントがあるわけですが、一つは人間がやたらにあえないといふ、適正な人員を確保しながら、それに仕事に携わる人々の効率化を図つていくと、こういった意味で人員の適正化あるいは給与制度の適正化を今後につけていくということでございまして、五ヶ年間の枠の中では一応職員総量というのは現在の枠で抑えております。ただ、やたらに人員の枠を抑えるということでは、私はサービスというものが強化できないというふうに思いますが、内容の濃い対応の仕方あるいは機構の改革というものがあわせ実施をしていく必要があるだろうと、これは今年度、五十八年度に取りかかるべききわめて重要な仕事ではないかというふうに考えておりますので、細心の検討と勇気ある決断がこの際必要ではないだろうかと。

それから事務改善に絡みまして、一応公債費というものをどの程度にめどを置いていくかということによって財政全体の弾力性を求めていくという必要があるうかというふうに思います。これともいろいろな情勢によつてはそもそもまいらない場合もあるということも、ある程度賞賛をしなければなりませんが、一応私どもはめどといたしまして一般会計で大体百四十億ぐらい、普通会計で言えば総額で年間三十七、八億程度の枠をもとにして仕事の拡大を図つていくべきであろうと、そのためには物件費等について徹底的な節約を図つていくということが必要でございまして、この代表質問あるいは一般質問の中で新たなご提案もございますので、そういう面を配慮をしながら全体の財政の効率化を図つていくことが必要ではないだらうかと、民間委託についても同じことでございまして、この機構改革の中でもう少し活用できる面は活用をして民間の力にお任せするところはお任せをするという方向で進んでまいりたいと、かように考えておる次第でございます。いずれにいたしましても、現在の段階では言い余つて力足らずといううのが、率直に申しまして私の感想でございます。今後とも研さんを深め、ただいま申しましたような幾つかの面で格段の努力をいたしてまいりたいということで私からのお答えにかえさせていただきます。

○議長（青山峯男君） 市民部長。

〔市民部長（毛利道男君）登壇〕

○市民部長（毛利道男君） ただいまのご質問の中の二点目についてご指摘をちょうだいいたしました。お答えをさしていただきます。

昨今の厳しい行財政の中でこれから行政を進めていくに当たっては、住民の協力が何よりも大事なんじゃないかと、したがつて、そのためにはいろいろな豊富な行政情報というものを住民に提供して、その中から選択の機会

と意識をつくり出す必要があるんじゃないかというご指摘のように受け取らせていただきました。まさに私も全く同じ考え方を持つものでございます。昨今の非常に厳しさを加えてまいります社会情勢の中にありますて、今後とも円滑な市政運営を目指していくといためには市民の方々の理解というものと納得ということを得るということが、何よりも大切ではないかというふうに考えております。そのためには先ほどもご提言をいただきましたように市民の方々に、これから市が考えます、あるいは現在考えておりますいろんな施策とか方針というものを、そういう行政からの情報を率直に、かつ豊富に提供いたしまして、これらに対する市民の方々のご意見を反映させることができます。具体的には、最も普遍的な媒体でございます広報よつかいちの内容をそういう方向に向けて充実、改善させますほか、地域に密着しております地区広報、それから特に五十八年度新しく発行を予定しております地区要覧、こういったものによりまして各種の情報提供に努めますとともに、從来から行っております地区懇談会等々種々の対応の場を通じて皆さんとの意思の疎通を図つてしまいりたい、また地区市民センターを主体といたします各種の地域活動、あるいは地域諸団体との連携の中においてもそうした住民の選択意識とか自助意識の高揚を図りながら、ともども今後の行政を推進してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたいと思います。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 環境部長。

【環境部長（樋口照一君）登壇】

○環境部長（樋口照一君） 悪臭問題につきましてお答えをさしていただきます。

まや、平山物産の廃業でございますが、一昨日の古市議員のご質問に市長からお答えをいたしましたとおり、一日も早い廃業契約の締結に努力をいたします。

次いで、平山物産周辺の環境整備についてでございますが、平山物産の廃業が長年悪臭に悩まされてこられました周辺の地域の方々への環境整備の第一歩であると、第一であるというふうに考えて進めてきたわけでござりますが、現時点ではとともにかくにも平山物産の廃業について早急に決着をつけることに全力を注いでいるところでござりますので、その辺ご理解を賜りたいと存ります。

○議長（青山峯男君） 金森 正君。

〔金森 正君登壇〕

○金森 正君 答弁ありがとうございます。要を得た見解をいたしましたので、簡単に申し上げたいと思いま

す。

私が前段で申し上げましたのは、いざれもこの四日市市の現況を踏まえました問題といいますか、考えていかなければならぬと、お互の問題としてということで取り上げました。すべてが一步前進をしていくということになれば幸いでござりますし、そうした問題提起が一步でも進むことによって、いまスタートラインにござります五年計画がよくなるのか悪くなるのかという一つの分岐点にならうと、こういう判断に立つておりますので、時代に乗りおくれないように一層のご配慮をちょうだいいたしたいというふうに思ひます。

ただ、市長の答弁の中で感じたわけでござりますが、やはり今日の時代でござりますので、一定のプロセスを

今まで以上に一步前に出す、こういうことが私は必要ではないのか、そうしないと、この時代の対応に一步乗りおくれてしまうんではないかと、こんな感想を持たしていただいております。このことを強く要望といいますか、感想として申し上げておきたいと思ひます。

それから、市民部長からお答えをいただきました。なるほどというふうに理解をいたしましたし、そのようにしていただいていいのだと思いますが、これまでの一つの路線というのは、伝えるということにウェートがあつたと思うんです。考えてもらうという方向へ、あるいは一步判断をしていただく、判断をさせると、そういう施策への方向をやや強めていただきたい。言葉を言いかえれば、一定の指針を示していくと、判断材料を提供すると、こういうことにならうかと思ひますが、そういう時代の流れではなかろうかと、こういうふうに判断をいたします。

環境部長の方につきましては、周辺の環境整備についてはいま考える余裕がないと、あくまでも現在取り組んでいることがその第一歩なんだ、これもよくわかります。強くは申し上げませんが、よく今日までの経緯とかあの地域が置かれてきた背景、そしていまどういう心境にあるのか、ひとつづきにお考えをいただきまして、理解ある対応を望みたいと思うんです。私は、恐らく言いたいことはたくさんあるんだろうけれども、それは言われないんではないでしょかと前段で申し上げました。その辺を含めて一般の行政対応の中で心のある、ぬくもりのある対応をこの問題の一つの終着点として日々の行政の中に生かしていただきたいと、こういうふうに申し上げましたので、意のあるところをおくみ取りをいただきたいと思ひます。

以上でござります。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

○議長（青山鞏男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤長六君。

〔後藤長六君登壇〕

○後藤長六君 今期、今議会の最終ランナーでございますが、どうぞ最後までおつき合いのほどをお願いいたします。転機に立つ諸問題とその対応策並びに基本姿勢について、通告順に従いましてご質問申し上げたいと思います。時代の移り変わりとともに、政治も経済も一つのサイクルに従つて大きな輪を描きながら絶えることなく変化してまいりますは、大空を仰いだ雲のように思います。足元をしっかりと押し流されそうな錯覚を起こす、きょうこのごろでもあります。世界経済のひずみは日本の貿易に微妙な影響を与え、あまつさえ国内に深刻な不況感を与えておりますことは申すまでもありません。翻つて国内をながめた場合、同じく内憂外患、文字どおりの転機に立つていて申し上げても過言ではないと思います。とりわけ教育問題、行政改革、福祉問題、景気対策等々、今日的課題として大きくクローズアップされております。本市におきましてもそれと同様幾つかの問題が提起され、本議会におきましても代表質問あるいは一般質問等諸先輩によつて論議が行われておりますことは、その証左であろうかと考えるところであります。市長も施政方針の演説の中で、五十八年度はいろいろな意味を含めた新しい転機の年であると明言をしておられるように、第三次五ヵ年計画はもとより抜本的対策が必要とされている時期にあります。私は、以下問題別に簡単に私見を述べ、その理事者の取り組み方、対応の気構えについてお尋ねをいたしたいと思います。しかし、すでにご答弁になり、重複する部分がありますが、角度をかえ質問いたしたいと思います。

今日世間を騒がしているものの中に中学校の校内暴力があります。このことは国民の関心事としてゆるがせにできない問題であり、避けて通れない重要課題であります。今日まで教育の荒廃が叫ばれ、久しきにわたつてゐるにもかかわらず、この種の暴力が後を絶たないのは何に起因するのでありますか。不思議と言えば不思議に思えるのであります。戦後教育の欠陥がこのよくな形で表面に出ようとは、だれが予想し得たでありますか。戦後教育の中では暴力否定の教育を行つたはすであり、平和主義を唱えたものと考えますが、逆にこのような現象は、余りにも皮肉と言えば皮肉に当たるわけでございます。教育の基本は生徒から尊敬されるための教師としての人徳にあると言われますが、私はそのとおりだと思います。イソップ物語に出てくる北風と太陽の話のくだりに、北風がどんなに強く吹きつけても脱がせられなかつた旅人のマントを、照りつける太陽の暖かさにいとも自然に脱がされたという一挙話の意味は、愛を説いたものであり、現在の教師と生徒の問題に当てはまるのではないかと思います。先生は生徒の信頼を回復するためには、聖職としての自覚に立ち、いやしくも教育労働者というみずからを卑下し、また生徒の暴力からその責任を逃れようとしていることは許されないことと思います。むしろ教育者として前向きな姿勢に取り組んでいただき、また道徳教育を強化して、人間社会の中の一人として正しいあり方を教えることこそ現状を救う大きな方法ではないかと思うのであります。善惡の判断のできる、また規範力を備えた人間の養成を図ることこそ今日的課題ではないでしょうか。

次に、産業問題でありますが、本市は石油産業、すなわち石油コンビナートが形成され、一時は隆盛を來した時代もあったのですが、石油ショック以来業績も遅々としえふるわず、スクラップ・アンド・ビルトの言葉が流行す

るほど大きな打撃を受け、いまでも厳しい状態が続いている。加えて内需の不振から深刻な状態に直面していることはいまさら私が申し上げることでなく、皆様に承知のことと存じます。一方、テクノボリスというきわめてユニークな先端産業がいま脚光を浴びていることについてもご承知のとおりですが、今日素材産業からソフト産業へ、世界産業から内陸型産業に移行しつつあることは否めない事実であります。私どもはこうした推移を見きわめながら、時代に沿った方向に行政指導のあり方について見直すべきではないかと思います。また、企業誘致を含めた総合的なプロジェクトを編成し、また都市計画面での用途地域の変更を添えた、受け入れるための整備を図ることも、大きなことの一つではないかと思います。

また商業面では、現在商圈の分散といったきわめて好ましくない状況にあります。私はこの際工業高校跡地利用を契機として安定した商圈の確立を図るための諸施策に、並びに調整を図るべきで、それがためには再開発を含めて官民一体となつた強力な体制づくりを進め、商店街の活性化を図るべきだと思います。

次に、緑地・美化対策でありますが、このほど国におきましてはこの問題を強く取り上げ、緑化政策を新たな観点から見直し一層の推進を図るほか、緑の運動についても国民全体の運動として取り組むべきだと思います。本市は、緑と太陽のある豊かな町づくりとしてスローガンにありますように、また公害のイメージチェンジを図る意味からも重要な施策の一環として取り組むべきだと思います。いまマツクイムシによる被害は目を覆うものがあり、実情はきわめてゆゆしいものがあります。本年は幸い本市の南部の丘陵地において「緑化推進三重県民大会」が開かれるやに聞いておりますが、これを契機として民間の活力を盛り込んだ画期的な緑化計画を打ち立てるべきであります。それには従来の維持管理に見られた管理軽視を改め、街路樹の補植、苗圃の拡張、植樹の強化、花木一斉手入れ等々積極的な対応を望むものであります。

なおここで、先日山中議員の四郷風致地区の質問に対し市長の答弁は、風致地区指定について地区住民の強い要望があつたやに答えられましたが、それは全く逆説で、むしろ一方的に進められたように記憶いたしておりますので、その点についてはご訂正をいただきたいと思いますし、そのよう、ご理解をいただきたいと思います。

なお、福祉問題等々ご質問申し上げる予定でございましたが、都合により省かせていただきます。

次に、任期満了に伴う、議員としての反省と加藤市政に託するはなむけの言葉。

梅は咲いたが、桜はまだかいな、この歌はまさしくこのごろの季節をうたつたものと思いますが、私どもには率直に申し上げていまそのような風流に浸る余裕すらございません。目前に市民の皆さんのお審判を仰ぐ日が迫る中で不安と焦燥に駆られながら、毎日忙しい日を送っているこのごろでもあります。それについても私は、昔の人は花をめでる風流さ、気品さがあり、花を愛する細かな神経の気配りがこうした歌の中にもあらわれていることはまさに心にくいほどで、感心いたすものであります。私どもにもこうした昔の人のような心の余裕を持ちたいものと思います。さすがにしたこのごろの世情、お互に信じ合えない背信の世の中、私どもはこのすさまじい世の中をやわらげるものは、みんなが花をめでる余裕のある心境を持つ人にこそあると思います。それに反し、町をきれいにしようということで街角にせつかく花を植えてあるにもかかわらず花の首をちぎったり、花の根っこを引っ抜いたり、そうした情景をよく見かけることがあります。本当に情けなく思うと同時に憤りさえ感じます。空き地の公害も同様で、日本人の欠点をまる出しにしており、エゴのあらわれがよく出ており、情けなく思います。だれかの句に、花の命の短くて苦しきことの多かりきと、花にかかる句を思い出しますが、そのとおり、人生ははかなく悩みの多いしゃばでもあります。私どもは一人でも多く悩みを持つ人々と接し、ともどもにその苦しみを取り除き、やわらげる努力をいたすことが当然のことながら、思うようにまいらないのは余りにも私には心の奥を

説く何かに欠けているのではないかと反省をいたしておるところでござります。庭の梅を見るにつけ、花の愁いの花の香り、それに嚴寒に耐えた見るからに氣骨たましい隆々たる幹、柔剛両面を兼ね備えた梅の花に本当にいろいろ教えられた次第でござります。

それはともかく、加藤市長とお別れせねばならない日が近づいてまいりました。再びお目見えすることができれば幸いでございますが、ひとまずお別れでござります。長い間お世話になりました。ご無理なことを申し上げ、市長並びに理事者にご迷惑をおかけしたことも再々ございましたが、よく忍んでいただいたと思います。何も知らない者がここまでこうして人並みの議員として無事に大過なく重責を果たすことのできたことはこれひとえに皆様のおかげと、この席をかり厚く御礼申し上げる次第でござります。市長もどうぞ梅の花にあやかり、厳しさに耐え、しかも清楚にしてふくいくとした香りを放つ善政を施していただきよう希望いたすものであります。伊藤信一先輩が温故知新の教えの心を心とせよとの話がありましたように、むしろ积迦に説法かもしれませんが、心していただきたいと思います。また、このところ複雑で、しかも厳しい世情の中ではあります。じつと耐えることこそが道を切り開く大きな要素であることも申し上げ、市長のご健闘を陰ながらお祈りいたすものであります。梅もこの寒空に表に苦しみを隠しながら春を告げる花びらの陰にじつと耐える、この努力こそ梅の花の真価あるものと思います。どうぞ梅の花のようにふくいくとした香りをいつまでも放ち、市政に幸せを呼ぶ花のようになつてほしいと思います。

以上、大変失礼をいたしました。再質問はいたしませんので、よろしくお願ひいたします。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 学校問題については教育長の方からお答えをさしていただきます。

産業問題につきましてはご指摘のありましたとおりでございまして、特にテクノポリスということが大きく話題になつております。現在のテクノポリスというものはやっぱりIC関係を中心としたものだというふうに思つておりますが、そればかりではなくて、ご指摘のように素材工業というもののあり方、同時にそれだけに頼つておるということのないように、工業で言えば川上の工業に属する部分だと思うんですが、こういった川上の製品に頼るといううだけなしに川下に属する新しい仕事というものをできるだけ探して本市に定着できるように、私どもも今後とも皆さん方と十分ご相談を申し上げながら進めてまいりたいというふうに思つておりますし、そのためには確かに現在の用途地域というものに大きな障害があるといふことも事実でございまして、ただ大きくこれを変更するということにつきましては、法律、取扱上の限界がありますので、その限界を超えたようなやり方をやるためにはどういう方策があるかということで、関係機関とも十分調整をしながら前向きに取り組んでまいりたいというふうに思つて、いろいろと折衝を重ねながら案をまとめつあるわけでござりますからもうしばらくお待ちをいただきたいというふうに思つておるところでござります。

それから、安定した商圏の確立といふこともきわめて四日市にとって商業というものが歴史的な存在であるだけに、ゆるがせにできないことであろうかというふうに思つております。それには当然都市再開発という問題が絡んでまいりまして、権利者の方々のご意見との整合性を図つていくことが重要でございまして、いまポイントになります幾つかのポイントは、現実の問題として問題提起をされておりますので、そういう問題の一回も早い取り組みを私どもも努力をいたしますし、また業界の皆様方のご協力、ご指導もお願いをしてまいりたいというふうに考えておるところでござります。

第三番目は、緑化・美化の問題でございました。この問題につきましてはご提言のとおり民間活力をいかして緑化の中に取り入れていくかという取り入れ方の問題であるうかというふうに思つておりまして、新しい工夫を要するのではないかとも考へてのお考へ、まさにそのとおりだというふうに私も思ひますので、関係部局を奨励いたしまして早い時期に具体化ができますように努力を進めてまいりたいと、かように考へる次第でございます。それから、当然これには経費の問題が絡んでまいりますので、そういうものも含めまして取り組むことをここにお約束を申し上げておきたいと思うのでございます。

それから、いまのご指摘のありました四郷地区風致地区の指定の問題でございますが、当時私は担当の方からそういうふうに聞いておりましたので、そういうご答弁を申し上げ、今日までに至つては、よく調査をして対処をしてまいりたいともし間違いであれば、私は取り消すことにやぶさかではございません。よく調査をして対処をしてまいりたいといふふうに思うところでございますので、ご理解をいただきたいと思う次第でございます。

最後に、大変ありがたいお言葉をちょうだいをいたしました。私は、今回議会の改選になられる皆様方でございますが、今議会の最終日にごあいさつを申し上げるつもりであります。それはともかくといたしまして、むしろ皆様方からちょうだいをいたしましたお言葉というものに、実は先ほどから大変自分の意の至らなきということに深い反省の念を覚えておりまして、みずからの人格陶冶がまず先決ではなかろうかと、こういうふうに感じた次第でございます。拳々服膺いたしまして、今後みずからを高めることに努めてまいりたいという所存でございますから、どうぞこの上とも、皆さん方も選挙にりっぱに勝利を得られましてさらに私どもをご指導賜らんことをお願いを申し上げまして、答弁とさしていただきます。ありがとうございました。

○議長（青山謹男君） 教育長。

〔教育長（館 増男君）登壇〕

○教育長（館 増男君） 転機に立つ諸問題の中に教育問題について信念的なお考へを披瀝をいただいたわけでございます。後藤議員からはそういうふうに、いままでにも特にそういう問題についてご指摘もいただき、私ども常に反省を促されておつたわけでございます。まさに教育は人があり、その人の徳がやはり子供に投影されて人格を形成するんだという、そういうお説ももちろんござりますし、いまの教師がサラリーマン的で事務的に子供に接していると、そういうことではいけない、常に児童生徒と教師が信頼関係に立つて、聖職に燃えといいますか、聖職観の使命感に立つた、そういうことで教育をしなきやいかぬというお話ですし、一番大事なことは道徳教育をもつと強化せいというお話でございます。戦後いろいろ教育のやり方が変わつてまいりました、いわゆる民主的な平和な国家ということでもって転換をいたしたわけでございますが、それがおつしやるようには暴力というものが表に出てきたということで、まさに嘆かわしいといいますか、異常な事態を迎えているわけでございます。私ども教育委員会といたしましては、やはりまず教師としての専門性を高めるということが一番大事ではなかろうかと思つております。労働者というお話もございましたけれども、私どもあえて専門性を高める、専門職としての教師の力量を高めると、こういうふうなことに一番重点を置きたいと思うのでございます。このような事態になつたのは、やはり深い愛情を持って子供に接していくという、言葉で言えば簡単なことでございますけれども、そういうふうに熱のある教師が、本当にお互い同士いるのかということをやはり教員の一人一人に謙虚に受けとめてもらつとうことが私は大事だと思ひます。そして、教師みずから生き方を深く反省して、お互い資質の向上のために修養を積むということが大事ではなかろうかと思うのでございます。資質の向上のためにいろいろと研修事業、啓発事業等を進めております。学校におきましても、いわゆる校長を頂点とした、実際問題における校内の研修事業、あ

るいは教育研究所が全市的な規模で計画しております。それぞれのパートといいますか、経験の浅い新採教員を対象にしたもの、あるいは中堅教員を対象にしたもの、管理職を対象としたもの等々いろいろな研修業務を計画しておりますが、また教科等の専門の領域においてはサークル等を結成いたしまして、授業を通して研修もいたしております。ですが、一番大事な人間的な素養といいますか、教養というものはなかなか一朝一夕につくものではないと思うのでございます。そのあたりが私は一番大事な課題ではないかというふうに考えております。こういったことは今後も十分に心しながら、専門的な知識、技能を伝授するという单なる教師ではなくて人間教師であるということを最大前提において、教師の特性なり人格を高めることができが一番大事なことではないかというふうに考えておるのでございます。そういうことでもって教師みずから知・徳・体のバランスのとれた人間としての修養を高めさせることを常に繰り返しながら、いまの教育の荒れていの現象を徐々に立て直していきたい、すぐさまとはいきませんし、即効的な妙薬はないわけでございますけれども、私ども責任者といたしましては、それこそしつかり腰を落ちつけて目を据えてそういうところについて十分の、最大限の努力をしていきたいと思いますので、今後ともよろしくご指導、ご支援を賜りますようにお願いいたします。以上でございます。

○議長（青山謹男君） これをもって一般質問を終わります。

○議長（青山謹男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、明日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時三十五分散会

昭和五十八年三月十一日

四日市市議会定例会会議録（第五号）

○議事日程 第五号

昭和五十八年三月十一日（金） 午前十時開議

質疑・委員会付託

第一 議案第一号ないし議案第四四号……………

第二 報告第五号 専決処分の報告について

第三 議案第四五号 昭和五十七年度四日市市一般会計補正予算（第三号）……………

説明・質疑：

第四 議案第四六号 昭和五十七年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算

（第二号）……………

第五 議案第四七号 昭和五十七年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正

予算（第一号）……………

第六 議案第四八号 昭和五十七年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第三号）…

第七 議案第四九号 昭和五十七年度四日市市土地地区画整理事業特別会計補正予算

（第三号）……………

第八 議案第五〇号 昭和五十七年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計補正予算

（第一号）……………

第九 議案第五一号 昭和五十七年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補

正予算（第一号）……………

第一〇 議案第五二号 昭和五十七年度四日市市水道事業会計第一回補正予算

……………

第一一 議案第五三号 昭和五十七年度四日市市農業共済事業会計第一回補正予算

……………

第一二 議案第五四号
第一三 議案第五五号

土地の取得について
土地の取得について

説明：質
委員会付
託：

○本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

○出席議員（三十七名）

水松前堀堀古平野生永中田高高佐後後小
野島川内市野呂川田村中木井野藤藤林
幹良辰弘新元行平平正信基三光長寛博
兵
郎一勇士衛一信和蔵巳夫介勲夫信六次次

粉訓喜多川羈野口島森川藤藤山
也洋武四雅道峯
茂男等二正雄郎敏一夫男

○出席議事說明者

○欠席議員（六名）

市	橋	谷	坂	川	大	宇	渡	山	山	山	山	森	森
長						治							
加	本	口	口	村	谷	田	辺	本	中	路	口	口	
藤													
寬	增	正	幸	喜	良		一	忠	信		安	真	寿
嗣	藏	保	次	善	正	市	彦	勝	一	剛	生	孝	吉

○出席事務局職員	教 育 委 員 長	服 部 昌 弘
	教 育 長	館 増 男
次 次	議 事 課 長	伊 藤 長 爾
代 表 監 査 委 員	主 事 鈴 木 美 隆	吉 田 耕 吉

事 務 局 長 川 合 一 郎
議 事 課 長 板 崎 大 之 丞
議 事 係 長 山 口 克 彦
主 事 鈴 木 晴 美 隆

午前十時二分開議

○議長（青山峯男君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十五名であります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第五号により取り進めますので、ようしくお願ひいたします。

日程第一 議案第一号ないし議案第四四号

○議長（青山峯男君） 日程第一、議案第一号昭和五十八年度四日市市一般会計予算、ないし議案第四四号公有水面の埋め立てに係る意見についての四十四件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

通告一覧表記載の順序に従い、順次発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 議案第一号の昭和五十八年度四日市市一般会計予算について二点ほどお尋ねをしたいと思います。

一つ目は、第四款衛生費、第二項の清掃費の中で廃棄物（魚滓）収集等委託料、これが計上してございますが、五十六年、五十七年度と比較いたしますと、五十六年度、五十七年度には廃棄物（魚滓）転送等委託料としてそれぞれ三千二百八十二万四千円計上してございますが、五十八年度予算には千百二十九万八千円と三分の一ほどに計上費が少なくなっているわけでございますが、この内容についてお尋ねをしたいと思います。

また、これとかかわって監査請求について何かございましたならば、ご質問をいたします。

第二点目が、第八款土木費の第八項住宅費、公営住宅駐車場整備工事請負費七百五十万円についてお尋ねをいたします。過去四日市におきまして市営住宅をつくっても駐車場としてなかなか整備をされてない、あるいは車はあるけれども、なかなか車庫証明がとれない、こういった点で種々駐車場の問題について私どもご相談を受けておったわけでございますが、今回このような予算が計上されたということは、今後とも公営住宅におきまして駐車場が

整備をされていくのかどうか、この点も含めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（青山峯男君） 環境部長。

〔環境部長（樋口照一君）登壇〕

○環境部長（樋口照一君） まず第一点目の魚津の収集輸送等の委託料の減額がされていることについての説明を申し上げます。

当魚津の輸送等につきまして、現在三重県及び北勢ハイミール事業協同組合等とその実施方につきましていろいろ協議中でございますので、とりあえず現時点で当分の間、四日市として対応ができるよう暫定的な数字を挙げさせていただいたところで、後日これらについては補正をもしていただくようなことでご理解を賜りたいと思ひます。

なお、監査の問題でございますが、これにつきましてはちょっと監査の方でいろいろ検討していただいておるところでどううには思ひますけれども、私の方でちょっとわかりかねます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） ご質問の公営住宅の整備の関係でございますが、これにつきましては寺方町の駐車場整備ということで計上さしていただいておるわけでございますが、内容といたしましては地域改善対策事業の一環ということで県の補助金を受けて施行するものでございますが、これにつきましては特に厳しい条件がついておるわけでございますが、同和地域の実態を踏まえまして道路交通の安全を確保するということと、また非常時、火災発生時等におきましての救助活動を円滑になると、この目的で整備するものでございますが、この利用方法につき

ましては、県の補助基準といたしましても厳しく制限されている内容でございます。それで公営住宅の入居者に専用に供するという目的ではなく、不特定多数の方々が隨時供用できるという施設を目的といたしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、一般の市営住宅の路上駐車につきましてでありますと、これにつきましてはいろいろ車庫の問題でご苦労をいただいておるわけでございますけれども、今後におきましても管理人あるいは団地自治会を通じまして適宜指導をしてまいりたい。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 土木費の駐車場の整備の問題でございますが、これは地域改善事業だということでございますが、道路交通あるいは火災という面から考えましても、この地域だけではなくて一般の市営住宅におきましては、一つの問題があるわけでございます。そういう点から今後ともこの駐車場の問題、課題として、あるいは供用として使われるということでございますので、その他の住宅についても当てはまるのではないかと思います。委員会の中でも十分論議を賜っていただきますようお願いしまして、質疑を終わります。

○議長（青山峯男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 五十八年度の予算を中心審議が行われるわけでございますけれども、五十七年の三月議会におきまして予算編成のあり方の問題を提起させていただきました。別の方法でも考えてみたいといふことございまし

たけれども、一向に具体化しておりませんけれども、非常に残念に思います。その点での善処をお願いしたいと思いますし、五十八年度の一般会計予算に関しまして幾つかお尋ねをしたいと思います。

歳入の面、市民税の関係でございますが、法人市民税がずっと比重が下がってきてるわけでございますけれども、個人市民税のウェートが非常に高くなっていると思うんですが、他市町村の中には、他都市の中には、いわゆる法人市民税が非常に少なくて個人市民税が大部分を占めるところもあるわけでございます。まあそうしたところはそうしたところなりに、都市の形態やいろいろあると思うんですけど、他市町村の中には、他都市の中には、いわゆる法人市民税が非常に少なくて個人市民税が大部分を占めるところもあるわけでございます。まあそうしたところ非常に大きくなっているという点で他の政策とも関連させて非常に重視していかなければならぬじやないかと、この辺についての問題をどうとらえておられるかということと、それから所得減税がないわけで、その影響で実質増税となつておると思うんですが、こういうものが四日市の個人市民税の場合にどういうふうに反映をした形になつてているのかを教えていただきたいと思うわけでございます。

それから、法人市民税の問題でございますが、市長は、特に大手企業に対しての不均一の制限税率を頂点にした超過課税というものについて、それは均等割なり法人税割なり、両方について提起をされておるわけでございますけれども、実施の時期をいつもためらつておみえになると、こういうことでございますが、この点では非常に残念に思うわけでございます。五十八年度の予算におきましても、現実に均等割を納めてないところ、大手法人がどれくらいあるのか、それから果たしてその金額で法人市民としての社会的な役割は、責任は果たすことになるのか、その辺のところをはつきりさしていただきたいと思います。

それから電気税の問題につきまして、五十六年度におきましても大口十社ぐらいで非課税分が十二億六千万に上つていると思うんですが、これを五十八年度ではどういうふうな見込みをしておみえになるかということを伺い

ながら、一遍この十二億、十三億という電気税の非課税というのは財政上も非常に大きいわけですね、いろいろ財源対策ということが求められて、提起もされていますけれども、この辺のところで大きく改善させるということができるならば非常に意味が大きいと思うんですね、この点について、さきに大牟田の市長は一定の積極的な役割を果たしました。そういう、特に電気税の比重の高い市町村と一遍連絡を取り合つて、本格的な縮小、撤廃運動、こういう面に乗り出していく必要があるんではないかと、財源対策ということを真剣に考えるならば。この制度は戦後の戦災復興の遺物であるわけでございまして、この点のところをどういうふうに構えを持つておみえになるか、構えられようとするか、この辺のところを伺つておきたいと思います。

それから国庫支出金の国庫負担金、あるいは国庫補助金と関連いたしまして、ずいぶんと国庫負担金教材費負担金、あるいは国庫補助金としての理科教育振興費が減額になつておりますし、歳出の面におきましてもその影響を受けているわけですが、これもまた臨調の影響という部分もあると思うんです。それだけだとは申しません、部分もあると思う。こういうのがどれくらいあらわれておるのか、なぜこうなつてきておるのか。

そうしますと、教材備品、こうしたものの整備計画、充実計画とのずれをどうされるというおつもりなのか、五十八年度予算を見ましてもどうもその辺の取り組みが不十分なよううに思うわけでございます。この点について伺いたいと思います。

それから、同じく国庫負担金等におきまして老人医療助成問題、そして老人保健法との関連におきまして、国庫負担金、補助金、こうしたものが老人保健制度の適用によつて全体として、その制度になるまでと比較した場合にどんな増減になるのか、あるいは市費の関係についても明らかにしておいていただきたいと思います。臨調路線が住民にしわ寄せするという点で非常に典型的なこのあらわれと私は見るわけでございますが、そういう意味で明ら

かにしていただきたいと思います。

それから民生費の社会福祉事業振興基金におきまして、いわゆる生活つなぎ資金というものをしておるわけでござりますけれども、これが今度五十八年度予算におきましては低所得者層については五万円の貸付限度額に、二万円引き上げるという形のようでございますけれども、現実にいまサラ金の関係というのが非常に深刻な事態になっておるわけでございます。それで、サラ金に走ることの中身にいろいろな事情があると思いますけれども、とにもかくにも手軽に生活資金が確保できないという面もあることは争えない事実なんですね、先日もある相談を受けまして、老夫婦が生活しているんですけれども、そしてご主人は年金生活をしている、水洗便所に該当したものでその設備改良に資金を借りた、それを年金で充てて、あと奥さんが働いてしているわけですからどちらも、その方がちょっと病気になられたので、当面の生活資金を貸してほしいということで、いろいろ奔走したけれども、借りるところがないですね、銀行のキャッシングなんか三十万でも一定の条件が非常に厳しいもんですからむずかしい、こういう点から五万円とか三万円とかいうことで、果たして市民生活、これからますます不況になってきていますが、こうした点での実情にあつたものなんだろうかと、こういう点の改善ということがもつと必要だと思うんですが、この辺のところについてのお考えを、これを実際に運用してみて二万円程度のアップでいいのかどうかと、この辺の問題、私どももう少なくとも二、三十万までは借りられるような保証措置をとつてほしいと思うんですけれども、この辺の考えについて伺いたいと思います。

それから国保の関係でございますけれども、条例もあわせて改正案が出ておりますが、保険料徴収限度額を二十八万に引き上げる、これ毎年のように上げてきているわけですが、そして、なおかつ一般会計からの繰り入れを減らしておみえになるんですけれども、中身的に非常に問題があるように思います。今まで賦課徴収事務なんかも

一般会計繰入金を充当しておったものを大幅に減額をしているとか、それから葬祭費なんかも全く一般会計繰入金を充当しない、国保会計におきまして老人の加入数というのは一六・九二%にも上がる、全四日市市民人口の中では九・六%、それほど国保には六十五歳以上の老人が集中しているわけです。当然葬祭費なんかはよけい要るわけですね、それに福祉的な意味で、一般会計から一円も充当しないなんということは、これは少し酷だと思うんですね、自分たち相互扶助的に保険料で、亡くなつた方の葬祭費を出しなさいというのでは非常に酷だと思うんです。この辺のところは一般会計からの繰入金を充当していただきたいかね、こういう点も全く考慮されておりませんし、それから二十八万の保険料限度額でも、たとえば非常に失礼ですけれども、市長の場合、健康保険保険料は、私が試算しますと年間二十四万ですね、国保加入者で四人世帯で固定資産税なしの給与収入だけとした場合に年間四百七十万の所得で二十八万の保険料を納めなきやならなくなるんです。そうしておいて、葬祭費は共済の場合でしたら本人の場合でも一ヶ月、最低保障でも七万円あると、被扶養者でも七ヶ月あると、これほど差があるわけでして、ここのことろやっぱり真剣に国保加入者の実態の特殊な事情とそれに対する福祉的なサイドからの一般財源繰り入れという問題はどうしても考えなきやならないんじやないかと、この点をどう考えてこの予算を組まれたのか、私は、十二月議会でしたかのときに、一般財源からの繰り入れの問題を提起しました。あの議事録を正確に読んでいただければ、繰入金を減らさないという私の質問の趣旨に答えられたものとしては、そういうふうに受けとめているんです。それをあえて減らされていくわけとして、その辺、いま申し上げたような点をどう配慮してそういう酷な措置をとられたのか。

それから最後に、水道事業会計でございますが、二億五千五百万ほどの不足する資金を一時借入金で措置した、これは過去四年間ですか三年間ですか、あるいは七年間ですか、過去に例のことですね、つまり水道財政がそ

れだけ逼迫してきたということだと思ふんですが、この一時借入金によって措置をされた、当初予算はそういうふうに措置をなさったわけでござりますけれども、年度途上においてこの一時借入金の措置の問題について何かお考えなのか、この辺を明らかにしていただきたいと思いますし、それから県水の受水という問題は、水需要の減あるいは激変という中で、また自己水源能力とのかかわりから必要でないものも受けて高い受水費を払っているという実態がありますし、また五十八年度の予算の場合もそういう姿がでているわけですが、この面の改善を強く求めていっていただきたい、その辺の今後の構えを伺つておきたいと思います。

○議長（青山峯男君） 財政部長。

〔財政部長（阿南輝彦君）登壇〕

○財政部長（阿南輝彦君） ただいまのご質問の中の税の関係について私からお答えを申し上げます。

市民税に関して個人と法人のバランスといいますか、そういう問題についてのご指摘でございましたが、代表質問における伊藤信一議員の方からも十年前と今日という形でのいろいろご指摘もございましたので、いまのこ質問の点を四十七年と、五十七年はまだ決算まで至りませんが、見込みで若干こう対比してみますと、税収総額におきましてはこの十年間に約三・四倍の伸びを示しております。その中で個人の市民税については四・七倍、法人市民税につきましても後でご指摘があるわけでございますが、三・六倍という伸びになつておると、構成比におきましても四十七年では個人市民税が二二・一%であった、それが五十七年度の見込みでは三〇・八%、こういふふうに個人市民税のウェートがかなり高くなつてきておる、こういったことは他市においても同じような状況が出てるんじやないかと思ひますけれども、本市においてもそれが数字の上で出てきておる。ご質問の中でも所得減税がないということによつて個人の税負担が非常に大きくなつてきてるという点のお話があつたわけでござい

ますが、確かに国税におきましては所得税の課税最低限は昭和五十一年から現在まで据え置きになつておると、ただ、地方税におきましては個人市民税の課税最低限の引き上げについては、五十五年までは年々引き上げられておりましたし、五六年、五七年にも生活保護基準との均衡などを考慮した引き上げの措置がなされておりますし、五十八年度もそのまま継続をされるということになつておるわけですから、納税義務者の増などと対比してみますと、個人市民税の税収の伸びがかなり大きいということは、確かに個人の負担が大きくなつてきておると、特に税制の仕組みが累進税率になつておるということから見て、税制の改正がない限り所得の伸びに応じ、たとえば四%の収入の伸びがあつた場合に個人市民税の所得の上では六%の伸びにはね返つてくるということから見ても、そういう点は言えるのじやないだらうかと、いまご質問の中にあつたように思いますけれども、そういった、いわゆる実質増税といいますが、もうそいつたものがどれくらいになつておるのかというようなことについては、これは的確な数字をはじき出すことは非常に困難でござりますが、こういった傾向からそついたことはつかめてくるのじやないか、それに対して法人の収入が、先ほど申し上げましたように実質的な伸びから見ましても、また税収総額の中における構成比から見ましても低いということは、最近の経済の動向から見てこれは言えることじゃないかと思ひますし、今後法人からの税収をどういうふうに考えていくか、たびたびご指摘のあるような法人市民税の超過課税、そういうふたような議論も当然出てまいりましようし、現に私ども市長の指示によりましていろんな角度からの検討は続けてまいりますが、現下の情勢からその実施の時期についてはもう少し慎重に判断をしたいという市長の考え方によつておるわけでござります。

議論のあります事業所税につきましても、これも法人からの税の問題にかかるわけでござりますが、これにつきましてはすでに人口三十万というところまで来ているわけですから、今後こういった事業所税の適用の問題がどう

ういうふうになつていくのか、また実施をしてほしいという同格都市の強い要望もあるわけでござります。こういった景気の変動によつて法人市民税の法人税割分が波があるのに対し、やはり安定した法人からの税収をといふことになつてまいりますと、やはり外形課税、現在の均等割もそうでしょし、あるいは固定資産税が、償却資産税もそうでしょが、やはり事業所税の導入といふようなことが今後の地方財政、特に市町村においてはぜひそいつた方向が今後適用されてほしいというふうに期待をしているわけでござります。

電気税の問題でございますが、電気税の課税につきましては、先ほどお話がございましたように本市におきましても非課税分が相当あるわけでございますが…………。

○議長（青山峯男君） 時間が限られておりますので、答弁は簡潔に願います。

○財政部長（阿南輝彦君） じゃもう詳しいことはもう省略をいたしますが、この非課税の撤廃ということにつきましては年々強い要望もしてきておりますし、現にそういう措置も講じられてきておるわけでございますが、五十八年度も一品目の縮小が予定をされておりますが、これは本市には該当をしないということになつております。全国市長会が昨年も強くこういった要望をいたしておりますし、また全国の税務主管者の都市におきましてはいざれもこういった電気税の問題が大きな比重を占めておりますし、重視もいたしておりますので、こういった点を強く要望いたしておりますが、今後ともあらゆる機会をとらえて要望を続けてまいりたいというふうに考えております。以上でござります。

○議長（青山峯男君） 教育次長。

〔教育次長（伊藤長爾君）登壇〕

○教育次長（伊藤長爾君） お質問の一般会計予算の第二番目になります国庫支出金、国庫負担金、補助金につい

てのうち教育に関係のある部分につきましてお答えをさせていただきます。

ご指摘のように教材費あるいは理振法の備品費といったものに対しましての本年の、五十八年度の補助金の見直りにつきましては、確かに昨年よりかなりの減額ということになつております。この理由につきましては二点ほどございまして、一つには国庫予算の調整減によるもの、それからもう一点は、この法並びに法例に基づきまして新設学校につきましては五カ年間のいわゆる加算がございますが、これが経過をいたしましたものにつきまして、五十八年度以降五カ年間にわたりまして、すでに前に積み上げられておりました前渡しのような形のものを返還していくというふうな制度がござります。これに該当をいたしますのが五十八年度におきまして約八校ほどございまして、これらのが少なくなつてまいるということです。こういった理由によりましてかなりの金額の減になるわけでございますが、私どもいたしましては、五十四年に考えました市の整備計画といったものがござります。この計画の遂行に当たりましては、こういった事情で若干のすれば出でまいると思はりますけれども、やはり必要なものは必要なものということの考え方のものにおきまして国の予算の関係、あるいは学校におきます使用の状況等々も勘案をいたしまして、できるだけこの計画に沿つて進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをいたしたいと思います。

○議長（青山峯男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） 福祉部にかかるお質問につきましてお答えをさせていただきます。順不同になりますが、まず生活つなぎ資金の問題でございますが、社協の方へ交付金を支給いたしまして、それによって生活つなぎ資金を実施しております。これが、これまで三万円を限度としておつたわけでございますが、

新たに五十八年度より五万円の対象の方を設けるということにいたしたわけでございます。確かにサラ金等の話も聞きますし、非常に苦労されている方も多い一面もありますが、あくまでこの制度につきましては緊急のつなぎ資金という考え方でございます。そのため三万円は、生活保護世帯につきましては三万円そのまま据え置きと、しかし低所得者の中で、特に国保の健康保険の高額療養費の自己負担金額が変わりましたので、それに相応して、特にその面に対応していただける金額ということで五万円を設定いたしたわけでございますので、ご理解いただきたい

次に、老人保健法にかかる幾つかの問題があつたわけでございますが、まず老人保健法実施に伴って国庫支出金がどのように変わつてきたかということをございますが、五十八年度の医療費の見込みから考えていきまして、老人保健法が実施された結果、今までの老人福祉法のもとで積算した金額との違いは、国庫支出金につきましては四億六千九百万程度の国庫の支出増が出てくると、ということをございます。市費につきましては約七千万の支出増になつてくるだろうと、これは老人保健法による老人保健医療特別会計の関係でございまして、そのほかかかわりが出てくるのは国民健康保険の関係でございますが、国民健康保険の場合、同じく五十八年度の対比を考えて、いきますと、国庫の支出につきましては七億二千九百万円程度減になるということをございます。また国保財政における市の軽減分といたしましては三億八千万程度だろうと、ただし、これにつきましては後の精算の処理がございまして、定かな数字ではございませんが、おおむね三億八千万ということでわれわれ試算をいたしておるわけでございます。

なお、国保の関係でございますが、国保条例の一部改正につきまして、これにつきましては地方税法に基いて、保険税制度でやっているところは国の方からのその指定のもとに二十八万円という保険料の最高限度額が定められ

てくるわけでございますが、市は、保険料でございますから、必ずしもそれと全く一緒でなくてはいけないと、ことはないわけでございますが、一応これに、この金額については全国的な基準であるということでわれわれ考えていかざるを得ないと考えております。確かに共済会の場合の保険料は、この費用より最高額におさましてやや低いわけでございますが、この場合には事業主負担が同額持っているという法的な問題もあるわけでございます。その分国保の場合は市の負担金が相当多くなっているというのが現状でございます。

きらに、市費の繰り入れの問題でございますが、これにつきましては国保運営協議会にも十分おはかりしまして設定したものでござりますので、ひとつご了解いただきたいと思います。

○議長（青山峯男君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 議案第一号昭和五十八年度四日市市一般会計予算中第一点は、第七款商工費、第二点は土木費の中の数点につきましてお伺いいたします。

第一点の第七款商工費中商工業振興費におきまして、地場産業等振興事業費が二百十二万円計上されておりましたが、先日も質問にありましたように、私も思うことは、地場産業の各業種ともに今日大変な不況の中でその経営が、過去に類を見ないほどの苦しい状況にあるということを聞いております。したがいまして、地場産業の振興につきましては急を要すると考えておりますが、この予算、すなわち二百十二万円で地場産業の振興事業に実際の効果とその促進がなされようとしておるのでしょうか、お伺いします。

また、雇用安定関係事業費が二百三十一万円計上されております。加えまして、雇用関係懇談会等出席者報償金が九十八万一千円計上されております。この点につきましては今日もっとも大切な問題の一つであろうと考えております。現在この雇用問題には大きな関心と深刻な問題とが考えられておりますが、したがいまして、私はこの事業に非常に大きな関心を持つてお一人でござります。ぜひ十分な効果ある事業を期待しているのでござりますが、この事業の現状と、具体的な事業をどのように促進されようとしてお考えになつておられますか、お伺いします。

さらに、中小企業退職金共済制度加入促進事業費が百五十万円計上されております。中小企業に働く方々にとりましてこの事業は大変好評を博しているということを聞いております。また事業主、すなわち経営者につきましては好ましい制度であるということを聞いておりますが、この不景気の中でこの制度に加入するにはかなりの負担もあり、行政としてもっと加入しやすいような方法をお考えいただきたいという意見もございます。現状ではどのようになつておりますか、また、この点につきましてはどのように促進をされますか、お伺いいたします。

第二点目につきましては、第八款土木費中道路橋梁費の中で四日市土山線バイパス建設期成同盟会へ五万円が計上されております。ご承知のように四日市土山線は、当時の計画交通量をはるかに超えて、交通渋滞でドライバーや、あるいは道路に面した民家の方々が大変困っているということはご承知のとおりでございます。一日も早くバイパスの建設を待ち焦がれているのでございますが、現在この事業は一部には着工されておりますものの、市民の期待にこたえられるような交通体制の現状と見通しについてお伺いいたしますとともに、四日市土山線バイパス建設の促進については、予算計上にあります五万円で十分な促進可能な活動ができますのか、お伺いいたします。

また、橋梁新設改良費の中で工事請負費が四千五百十一万円計上されております。その中で江田橋ほかという事業の中に天白川の天然橋の建設費が含まれているのでしょうか。この天然橋の建設につきましては地元の強い要望伺いをいたします。

もあり、災害時の避難に欠くことのできない橋でござります。一日も早く天然橋の着工を望んでいるのでございますが、この点につきましてお伺いいたします。

また、都市計画総務費の中におきまして四日市都市計画道路計画図作成委託料が三百四十万円計上されておりますが、この計画図作成につきましては市内のどの地域が考えられておりますのでしょうか。

また、この計画の中に橋北地域や、あるいは赤堀、塩浜地域等のことも含まれているのか、お伺いいたします。次に、住宅費につきましては、市営住宅も順次改良されつつあり、先般募集のありました市営住宅申し込みにつきましては好評を得ていると聞いておりますが、市民の望んでいる住宅数は少ないことから、市民の住宅改良の促進を強く望む声も少なくありません。私がお尋ねいたしたいことは、既設公営住宅改善工事請負費三千五百二十万円及び一般公営住宅建設工事請負費の中、あるいは事業費等の中におきまして、一つ既設市営住宅でのカビ対策、二、住宅地内の緑化の問題、三、入浴施設の設置及び設置場所等の整備等の予算が含まれているのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（青山峯男君） 産業部長。

〔産業部長（宮田利雄君）登壇〕

○産業部長（宮田利雄君） 商工業振興費の中で地場産業振興に関する地場産業等振興事業費二百十二万円の内容でございますが、これは萬古陶磁器振興会に対しまして、これは工業組合と商業組合の上部の機関でござりますけれども、見本市であるとか、あるいは品評会であるとか、あるいはボスター等の印刷であるとか、あるいは後継者事業であるとか、そういういろんな事業がやられておりますけれども、その事業に対する助成、それからさらに萬古の陶芸協会に対しまして、いわゆる業界の陶芸のさらに振興と、そういうたった作家で構成しております協会に対

する助成でござります。それからさらに、デザインとか、新しい商品を開発するための四日市萬古焼デザイン開発協議会というのがございますが、その団体に対しまして助成を行つております。それからさらに、輸出陶器でござりますけれども、これが日本の陶磁器意匠センターというのがございまして、そこへ意匠登録をするという、そうしたものに対する助成、こういうのが内容でございます。

それから、雇用安定の内容でございますが、報償費の中に雇用関係懇談会等の出席者報償金九十八万一千円を計上いたしておりますが、この中身としましては、県外の職安の人を招聘いたします。これは北海道、東北、九州、沖縄、こういった遠いところからの職安の方々を招聘して、四日市へ就職をしてみえる、そういうたところからの人たちとの懇談もし、激励もし、そして四日市の内容をよく把握していただくという、そういう県外職安職員の招聘、労青少年の懇談会を年一回開催いたしておりますけれども、これらの運動に対する経費、それから補助金でござりますけれども、雇用安定関係事業費二百三十一万円、この内訳でございますけれども、中小企業の労務改善団体事業がございまして、これは二つの団体がござります。一つは、萬古陶磁器卸商業協同組合、それからもう一つは四日市地区中小企業労働対策協議会、こういった団体に対する事業費の助成、それから認定事業内の職業訓練の事業費に対する助成が、これは二つの団体がございまして四日市の建設高等職業訓練校、それからもう一つは板金の高等職業訓練校、この団体に対しましての助成、それから同和関係では同和住民の職業の安定を図るための助成として職業講習会、あるいは新規学卒者の就職支度金、あるいは新しく技能検定を受けるための助成、こういったものもこの中に含まれております。

それからさらに、もう一つの中小企業退職金共済制度加入促進助成事業百五十万円でございますが、これは中小

企業者に退職金制度の普及を図る意味で一人掛金の二〇%、上限七百円でございますが、それぞれの企業に勤めてみえる人のそれに対する市としての助成を行つておりますが、この普及推進を図つていくための経費でござります。以上でございます。

○議長（青山鞆男君） 建設部長。

〔建設部長（奥山武助君）登壇〕

○建設部長（奥山武助君） 第一番目の土山線の問題でございます。四日市土山線につきましては、バイパスの期成同盟会というのを菰野町と四日市市でつくつて毎年陳情を繰り返しておるわけでございますが、現在計画をいたしておりますのが緑水園から柳橋の区間、約一・五キロでござります。暫定二車線といたしましても約十一億円かかるということでございますが、この事業につきましては五十五年から着手いたしておりますが、五十五年は一千八百万円、五十六年が四千二百万円と、五十七年が四千八百万ということで予算は伸びております。それから五十六年にはほかに一億二千六百万で、用地の先行取得というのも行つておるわけでございますが、全体の予算からいたしましても非常に年間の予算が小さいということから、昨年は特に強く県、国に陳情いたしまして五十八年には倍増の予算をとつていただきたいということで、県の方にも十分理解をしていただいておりますので、五十八年度の予算の内示を期待をいたしておるというような実情でございます。それから、この会費につきましては、与えられた予算でございます。十分とは申せませんけれども、これをもしまして有効に活用し促進をしていきたいと、こういふように思つております。

それから第二点の橋梁の新設の関係でございますが、単独費といたしまして二千万円計上さしていただいております。これには天然橋といたしまして一千百万円の予算の配分をいたしております。継続事業として着手していき

たいというふうに思つております。内容といたしましては、下部工一基、それから取りつけ護岸ということでござります。

それから次に、住宅の関係でございますが、緑化の関係とカビ対策ということでご質問があつたわけでございますが、緑化につきましては老朽化の住宅を除却するところにつきまして、環境保全ということで八十万円の緑化の予算をお願いいたしております。それから天白町におきまして建てかえ推進事業をやつておりますけれども、これにつきましては工事の一部として修景等も含めてやつしていくことにいたしております。全体的には、市といたしましては環境という問題から緑化にも鋭意努力していきたいと、このように思つております。

それから、カビ対策につきましては、現在のこの住宅につきましてはそういう問題があるわけでございますが、そういうことの起こらないように換気扇ということで、窓の上にそういうものをつけてあるわけでござります。そういうことから入居 당시に、住宅人にそれの開閉を適宜やつていただきたいということを申し伝えておるわけでございますが、これにつきましては技術的にそういう問題は解決がしにくいということから、そういう換気窓口を設置するということにいたしております。これによりましてカビそのものは個人の利用のいかんによって問題が発生し、それがひいては修繕をしなければならないということにつきましては、使用人の使用責任ということでお願いする必要があろうかと思いますが、その他の問題につきましては市の方で適切な管理を進めていきたいと、このように思つておりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上でござります。

○議長（青山峯男君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（内田忠泰君）登壇〕

○都市計画部長（内田忠泰君） 都市計画費、都市計画総務費のうち都市計画道路計画図作成につきまして、本年

はどこを行つのかと、また橋北、赤堀、塩浜地域はどうなつてゐるのかというお尋ねでございますが、五十八年度は国道一号線の日永中央緑地から大治田の間、それから稲葉町大井手線の伊倉地内の図化作成を行つものでござります。

橋北地域、塩浜地域内の道路はすでに終わつておりますが、赤堀のうち永富松本線の一部が残つておる現状でござります。以上でござります。

○議長（青山峯男君） 大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 どうもお答えありがとうございます。第一点の商工費関係につきましては、地場産業あるいは雇用関係、中小企業という、非常に本市にとりましても、また、市長の政策の上からも十分ご審議いただきまして、促進ができますようよろしくお願ひしたいと思います。

また、土本費におきましても、やはり生活環境を改善するといふことも新年度の中でも十分、あるいは第三次基本計画の中にもござりますので、その辺も十分含んでご審議いただければありがたいと思います。各常任委員会で十分ご審議いただきますようお願い申し上げまして、終わります。

○議長（青山峯男君） これをもつて、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配付の付託議案一覧表（一）のとおりであります。

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二 報告第五号 専決処分の報告について

○議長（青山峯男君） 日程第二、報告第五号専決処分の報告についてを議題といたします。
提出理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程の報告第五号は、昨年六月議会でご決議いただきました塩浜第一ポンプ場上屋新築工事に係る工事請負契約の変更を地方自治法第百八十条の規定に基づき専決処分したものであります。

○議長（青山峯男君） 提出理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。
ご質疑がありましたら、ご発言願います。

「なし」と呼ぶ者あり

○議長（青山峯男君） 別段ご質疑もありませんので、これをもって報告を終了いたします。

日程第三 議案第四五号 昭和五十七年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし

日程第一三 議案第五五号 土地の取得について
○議長（青山峯男君） 日程第三、議案第四五号昭和五十七年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし日程第十三、議案第五十五号土地の取得についての十一件を一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程の各議案についてご説明申し上げます。
議案第四十五号は、本年度一般会計補正予算（第三号）案であります。

今回補正の主なる内容は、県営土木、都市計画事業等に対する負担金を初め、小学校等公共公用施設用地の取得費、職員勧奨退職特別措置要綱に基づく退職手当を含む職員給与費、並びに福祉関係扶助費、その他やむを得ないものの補正とこれに関連する債務負担行為及び地方債のほか、本年度事業のうち年度内に事業の完了しない見込みの水沢地区市民センター改築事業ほか五件を翌年度に繰り越して使用するための繰越明許費の補正であります。
歳入歳出予算の追加額は十五億四千四百八十二万三千円となり、補正後の予算額は五百三十億五百六十七万一千円と相なるのであります。

以下、今回補正の主なる内容を申し上げます。

まず、全般的な事項といたしまして職員給与費であります、昭和五十七年度の給与改定につきましては、国及び他の地方公共団体等の動きを見ながら最終的な判断をいたしたいと考えておりますが、当面、現時点における退職手当金の不足見込額及び給料等の所要額の補正を行いました。

次に、これら以外の歳出各款に計上した経費についてご説明申し上げます。

第二款総務費は、水沢地区市民センター用地購入費及び市内七ヵ所の集会所建設費補助金のほか、財政調整基金運用益の増加見込みに伴う同基金への積立金を追加補正し、交通安全施設等整備事業費を実施事業に合わせて減額補正するとともに、水沢地区市民センター改築事業につきましては、用地取得の難航等により事業の一部が年度内に完了しない見込みとなりましたので、繰越明許費を計上いたしました。なお、これに関連して消防費に計上している水沢分団車庫新築事業と、教育費に計上している水沢地区市民センター改築事業につきましても、それぞれ繰越明許費を計上いたしております。また、株式会社平山物産の廃業関係につきましては、本年度内に解決すべくたびたび関係者と協議を重ねてきておりますが、この早期解決を図るため、すでに得られている基本的な合意に基づき、三重県負担分一億五千万円及び北勢ハイミール事業協同組合負担分一億円の廃業経費を当面本市が立て替えることとし、その所要額を計上いたしました。なお、財源につきましては、財政調整基金から一時充用することとし、立替金納入時に基金へ返還することにいたしております。また、年度内に支出が完了し得ない場合も想定し、昨年十二月議会でご決議いただきました本市負担分一億八千六百万円と合わせて繰越明許費を計上いたしております。今後とも本案件が一日も早く解決すべく一層の努力をいたす所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

第三款民生費のうち社会福祉費は、寄附金の収入増加見込みに伴う社会福祉事業振興基金への繰出金と社会福祉法人伊勢亀鈴会に対する重度身体障害者授産施設建設費補助金の計上のはか国の措置費等の決定額と人員の異動等に基づき、福祉手当、身体障害者更生援護施設措置費等を追加補正し、心身障害者医療扶助費、老人福祉施設措置費等を減額補正するとともに、福祉資金貸付事業特別会計への繰出金につきましては減額いたしております。また、地方改善施設整備事業と赤堀小集落地区改良事業につきましては、国・県支出金の割り当てと実施事業に合わせて額補正いたしました。

第四款衛生費は、公害健康被害者療養費等の不足見込額を追加補正したものであります。

第六款農林水産業費のうち農業費は、県支出金の決定と実施事業に基づき、農用地高度利用促進事業等に対する補助金の追加と農林業同和対策事業及び転作促進特別対策事業に対する補助金の減額補正を行いました。畜産業費では、県支出金の決定に伴う家畜ふん尿処理施設設置事業等に対する補助金の補正を行うとともに、食肉センター食肉市場特別会計への繰出金を減額いたしました。

第七款商工費は、環境改善設備資金利子補給金等の不用見込額を減額いたしたものであります。

第八款土木費は、県営の道路、橋梁、河川並びに街路事業に対する負担金及び各種協会負担金の追加のほか、道路橋梁費では、沢の川線道路改良事業費を実施事業により減額補正するとともに、大沢中野線道路用地取得につきましては、国庫債務負担行為による用地先行取得の承認を得ましたので、債務負担行為を計上いたしました。河川費は、国庫補助事業費の決定と実施事業に合わせて十四川ほかの準用河川改修事業費について所要の補正を行い、港湾費では、四日市港管理組合負担金を減額いたしております。都市計画費は、日永中之町公園用地購入費の追加と土地区画整理事業特別会計への繰出金の減額を行い、公共下水道費では、特別会計への繰出金を減額いたしました。住宅費は、市営住宅整備工事費と一般公営住宅建設事業費の不用見込額を減額補正し、年度内に事業の完了し

ない見込みのものについて繰越明許費を計上いたしました。

第九款消防費は、上水道消火栓新設補修費並びに消防団員の退職報償金と費用弁償の不足見込額を追加補正いたしました。

第十款教育費は、内部東小学校ほかの小学校用地と、水沢ほかの地区市民センター用地の購入費を計上するとともに、西笠川中学校ほかの校舎等譲受費につきましては、国庫補助金の決定に基づく所要の補正を行いました。

第十一款災害復旧費は、現年発生災害復旧事業費と債務負担行為について、国の補助割り当てと実施事業に合わせてそれぞれ所要の補正を行うとともに、県営事業に対する負担金を追加補正いたしました。

以上、歳出について概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各科目に関連の特定財源を補正するとともに、一般財源として法人市民税の落ち込み等、市税各税目並びに地方譲与税を補正する一方、地方交付税、基金繰入金を追加いたしましたが、なお不足する財源として減収補てん債の充当により収支の均衡を図ったのであります。

議案第四十六号から議案第五十三号までは、各特別会計及び公営企業会計の補正予算案であります。

以下、人員の異動等に伴う職員給与費以外の主なる補正の概要をご説明いたします。

国民健康保険特別会計の補正は、国民健康保険法及び地方自治法の関係政令の一部改正による本年度における会計処理の特例に基づく所要の補正が主なるものであります。歳出は、療養給付費及び高額療養費の所要見込額を追加し、歳入では、国庫支出金及び前年度繰越金を追加いたしました。

食肉センター食肉市場特別会計の補正は、処理頭数の増加に伴う食肉センター業務運営委託料と施設修繕料を追加補正し、歳入では、事業収入及び前年度繰越金の追加と一般会計からの繰入金の減額を行いました。

公共下水道特別会計の補正は、北勢沿岸流域下水道北部処理区事業負担金の追加を行うとともに、債務負担行為の補正につきましては、国庫債務負担行為による落合ポンプ場用地の先行取得費を計上し、国庫補助事業の決定に伴う日永浄化センター築造事業費の変更を行いました。歳入におきましては、国庫支出金及び市債を追加し、一般会計からの繰入金を減額いたしました。

土地区画整理事業特別会計の補正は、浜田第二土地区画整理事業における家屋移転の一部が年度内に完了しない見込みのため、その補償費について繰越明許費を計上したものであります。

福祉資金貸付事業特別会計の補正は、借り入れ希望資金の減少に伴う貸付金と予備費を減額し、歳入では、市債及び一般会計からの繰入金を減額し、事業収入を収入見込みにより追加補正いたしました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正は、貸付金及び公債費を所要見込みにより減額するとともに予備費を追加補正し、歳入におきましては、国・県支出金、市債を減額し、事業収入を収入見込みにより追加いたしました。

次に、公営企業会計の補正であります。

水道事業会計の補正は、収益勘定におきましては、受託工事の増加に伴う給水工事収益、預金利息、他会計補助金等を収入見込みにより計上するほか、受託工事費、退職給与金、固定資産除却費等の追加を行いました。資本勘定の収入におきましては、消火栓設置費の実績による精算見込額等を計上いたしました。また、債務負担行為として東員町水源開発に伴う協力費を計上いたしました。

農業共済事業会計の補正は、果樹共済勘定におきまして、うんしゅうみかんの共済金額の引き上げ及び標準収穫量の増量による共済掛金の追加と、冬期の寒波、七・八月の冷夏、台風十号などの被害による減収量が予定量を上回ったことによる保険金及び共済金の増額を行つものであります。

議案第五十四号及び第五十五号は、いずれも土地の取得についてでありますて、来年四月開校予定の内部東小学校建設用地を金額八億七千四百十八万六千九百三十三円で、あさけリージョン・プラザ建設用地を金額七億七百八十五万五千百三十四円でもって、いずれも土地開発公社から取得しようとするもので、それぞれの位置及び形状はお手元の図に示すとおりであります。

以上が各議案の概要であります。どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。
ご質疑がありましたら、ご発言を願います。

小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 補正予算の中で、赤堀小集落地区改良事業明許縦越が提起されておりますが、その中には赤堀一号踏切工事の問題があるのでないかと思います。この点については、五十七年度予算に計上しながら十二月にも減額補正をし、再び五十八年度にも計上しておるということのようございますけれども、改めて明許縦越にして、この踏切工事の見込みがつくのかどうか、五十八年度中、見込みがつくのかどうか、この点明らかにしていただきたいと思います。

それから、寄附金の中で文化会館建設費の関係で、減額となつておりますが、文化会館寄附金問題は、これで最終的にどういう決着がつくのか。また、不足額があるとすれば、その補てんという問題はどう対応するのか、お尋ねをします。

それから、減額補てん債を発行したとなつておりますけれども、私が予算書をよう見ないのかわかりませんが、

幾ら補てん債を発行したのかどこにも説明がないように思うんですが、私の見間違い、見る目がないとすればお許しをいただきたいと思いますが、改めて教えていただきたいと思います。

最後に、職員の給与費の関係でございますけれども、そして、この中で退職手当の不足見込額等が計上されておりまして、ただいまこれに関するご説明もございましたけれども、これは結局五十七年度人労に基づく給与改定はしないまま、退職手当を払うということでありましょうか。そのように判断できるわけでございますけれども、同時に国及び他の地方公共団体の動きを見ながら最終的な判断をし、もし仮に何らかの対応を迫られたときには、その辺の廻り及という問題も当然退職手当の方にも及ぶと思うのでござりますけれども、この点確認をしておきたいと思います。

なお、私は一般質問の段階で、特に人労凍結ということとかかわって、さしあたり退職されていかれる職員の皆さんの問題についてでも何らかの善処をできないかというお尋ねをしましたところ、昨日の答弁に答えたとおりといふそつてないお答えでございましたが、私はそのお答えを伺ったときに、一瞬耳を疑つたわけでございます。何も聞いてないからこそあえて後発で出た質問に立ちながらもお尋ねした。しかし、あれほどすばつと簡単に前日答えたとおりとおっしゃったもんですから、隣の佐野議員にも確かめながらも、もう一つ念を押した方がいいということで引き下がつて、後で事務局に録音テープ等も確認してもらう、そして必要な処置をとつてもらうということを申し入れをしておったんです。ところが、実際には何にも答弁しておみえにならないと思うんです。私は、答弁しなくて、単なる答弁漏れの問題じゃないんです。何も答弁してないのに答弁したというふうな答えをしてみえるのですから、市長が率直にその辺の説明をされるべきだと思います。そういう点をなぜそんなにこだわられるのか。

〔私語する者あり〕

〔私語する者あり〕

○議長（青山峯男君） 静粛にしてください。

○小井道夫君 市長の釈明を何らなされてない。そういう偏見的な処置を、対応をとられるということについては断固として容認できない。私は何も無理を言つてはいるわけじゃない。一般質問の中で起きた問題については一般質問の中で処理してくれるよう議長の方に申し入れていたんです。そうしたらそういう処理をしないでおるんですから、そういう点を強く市長の姿勢を問いたいと思うわけでございます。

○議長（青山峯男君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時四十一分休憩

午後零時三十分再開

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際報告いたします。

小井道夫君から、先ほどの発言において適切ではない個所があれば取り消していただきたいとの申し出がありましたので、後刻速記録を調査の上議長において処置いたしたいと思いますので、ご了承願います。

財政部長。

〔財政部長（阿南輝彦君）登壇〕

○財政部長（阿南輝彦君） 先ほどのご質問のうち、二点についてお答えを申し上げます。

第一点の文化会館の寄附の問題でございますが、各方面の絶大なるご協力をいただきまして、目標額五億にはかなり及びませんが、三億四千七十万の申し出をいたしておきました。すでに五十六年にも入っておりますし、五十七年の予定額のうち二億八百四十万が五十七年度に歳入見込みになつております。あと五十八、五十九年度にはとんど入れていただくことになっておりまして、一部六十、六十一年度に及ぶことになつております。目標に対しての不足分につきましては、基金その他をもつて充当をしてまいります。

減収補てん債の問題でございますが、予算書の上でどこにあるのかというご質問に対してもお答えを申し上げます。が、これは予算書の上では明示をされておりませんので、この席をおかりいたしましてご説明をさせていただきます。

予算書をこらんいただきましょか。予算書の一般、四十一ページから四十二ページにかかるわけでございますが、この減収補てん債は通常の補てん率にプラスをいたしまして、国が認める減収補てん債の枠を公共事業あるいは一般単独事業、その他自治体の判断によって充当をするということになつておりますので、四十一ページの右の方、下から四行目、準用河川改修事業資金、右に五千二百二十万と書いてございますが、このうち五千二百万が減収補てん債分でございます。さらにその下の街路築造事業資金、六千四百四十万とありますが、このうち六千四十万が減収補てん債分でございます。さらに四十二ページ、上から三行目、都市下水路整備事業資金、二億四千万とございますが、これは全額減収補てん債を充てております。それから少し下、真ん中あたりに義務教育施設整備事業資金、八億六千五百万とございますが、このうち六千六百六十万が減収補てん債分でございます。合計いたしまして、四億一千万がただいま説明しました合計になるわけでございます。以上です。

○議長（青山峯男君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 職員給与並びに退職手当についてご質問がございましたが、職員給与、退職手当は人勧アップの問題をめぐりまして、まだ国会でも議論になっておりますし、そういうた議論を別として、単独でそれぞれの地方自治体で若干なりとも措置をされておる自治体がないわけではございませんが、まだ全般的に五十七年度の人勧アップをめぐる問題について、機が熟しないよう見受けておるわけでございます。

特に退職者の問題につきましては、一般給与の問題、ベースアップの問題より以上にそういう傾向が見られるということでございますので、もう少し私どもとしては全体の動向をよく見た上で判断をしてまいりたいと、かように考えておるのでございますけれども、今月の三十一日をもって退職をなさる方につきましては、一応現行ベースでの退職金の追加をお願いいたしませんと、四月になって三月の終わりの時点でお支払いをすることができないということになりますので、さような追加をお願いいたしたのでございます。もちろんこれらの全体の議論の熟し度合いを見ながら先へ向かって判断をしていかなければなりませんが、そのときになされます措置というものについては、予算的に五十八年度の給与費の中で当面措置をするとして、それは恐らく五十八年度半ば以降において不足を来てまいりと思われますので、その時点での合わせた補正をしていきたい。したがって、後で決まれば、当然退職者の方々に対します措置としては追加という措置になるというふうに私は思つておるわけでございますので、ご了解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 退職される方々に対する五十七年度人勧によるペアの問題ですけれども、いろんな状況を見ましても、五十八年度の給与改定という問題はどうしても二年分にならざるを得ないと思うんです。この点ことしやめられる方だけが一日のずれで違ひが出てくる場合もあり得るわけでございまして、せっかく長い間困難な職務を精励されてこられてきているわけでございまし、そういういろんな事情を考慮してできるだけの措置をとっていただきたいというふうに思うわけでございます。特に五十七年四月から退職金が減額措置をされる経過になってきております。したがいまして、二重のいわば損失を強いられるという点も十分加味していただきることが必要だと思うでございます。あといろいろまたご議論いただければありがたいと思います。

○議長（青山峯男君） 川口洋二君。

〔川口洋二君登壇〕

○川口洋二君 補正予算の中の第三款民生費、児童措置費でございますが、議案説明では、不用見込額の減額ということをご報告をいただいたわけでございますが、何せ金額を見てみると一億一千七百十九万二千円と非常に大きな金額でございますし、この金額を見た場合に、当初予算の計上方法に問題があつたのではなかろうかという疑問も持たざるを得ないような状況にありますので、その不用見込額の中身についてお尋ねをするとともに、一般質問の中において、私自身も心身障害者福祉についてお尋ねいたしましたが、また、四歳児保育についても一園でも早くふやしてほしいという時期でございます。そんな時期に、財源不足と言われる時期に政策選択に問題があつたのではないかというようなことも考えられますし、当然園児の予定不足というようなことだらうとは思いますが、本議会は当初予算の時期でありますので、また詳しくは常任委員会等においてよろしくお願ひしたいと思いますが、ただ内容についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（青山峯男君） 福祉部長。

〔福祉部長（岩山義弘君）登壇〕

○福祉部長（岩山義弘君） ご質問いただきました民生費のうちの児童福祉費、児童措置費の中の扶助費の減額の問題でございますが、これにつきましては、ご指摘いただきましたように、措置児童数の減でございます。主なものは保育所における措置児童数の減ということでございまして、当初五万九千二百四十人ということで予算措置をいたしたわけでございますが、実質的に五万五千九百四十一人、三千百十九人減になつたということでござります。

○議長（青山峯男君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件をそれぞれ関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、お手元に配付の付託議案一覧表（二）のとおりであります。

○議長（青山峯男君） 次に、本定例会において受理しました請願及び陳情は、お手元に配付の文書表のとおりであります。

それぞれ文書表記載の関係常任委員会に付託いたします。

なお、請願等十六号午起三丁目住宅移転については、お手元に配付いたしました文書と差しかえの申し出がありまつた、陳情第一号市民ホールの存続については、取り下げの申し出がありましたので、ご了承願います。

○議長（青山峯男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、三月十八日午後二時から会議を開きます。

本日は、これをもつて散会いたします。

午後零時四十三分散会

四日市市議会定例會會議錄（第六六号）

昭和五十八年三月十八日

○議事日程 第六号

昭和五十八年三月十八日（金） 午後二時開議

- | | |
|-------------------|------------------------------------|
| 第一 議案第一号ないし議案第五五号 | 委員長報告・質疑、討論、採決 |
| 第二 議案第五六号 | 人権擁護委員の推薦について |
| 第三 議案第五七号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 第四 委員会報告第一号 | 請願の審査結果について |
| 第五 委員会報告第二号 | 陳情の審査結果について |
| 第六 発議第一号 | 優生保護法の改正に関する意見書の提出について 説明・質疑、討論、採決 |
| 第七 委員会報告第三号 | 行財政対策特別委員会調査報告 |
| 第八 委員会報告第四号 | 環境保全対策特別委員会調査報告 |
| 第九 委員会報告第五号 | 産業振興対策特別委員会調査報告 |
| 第一〇 委員会報告第六号 | 都市再開発特別委員会調査報告 |

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（四十名）

青　天　山　　山　　峰　　男

山山山森森水松前堀堀古平橋野生永中谷

路口口野島川内市野本呂川田村口

信安真幹良辰弘新元行増平平正信
寿兵

剛生孝吉朗郎一勇士衛一信蔵和蔵巳夫保

田高高佐坂後後小粉訓喜川金大小伊伊小
多

中木井野口藤藤林川霸野口森島川藤藤井

基三光正長寛博也洋武四雅信道

介勲夫信次六次次茂男等二正雄郎敏一夫

○出席事務局職員

○出席議事說明者

福	市	財	総	市	収	助	助	市
祉	民	政	務	長				
部	部	部	部	公	入			
長	長	長	長	役	役	役	長	
岩	毛	阿	蔽	片	平	坂	三	加
山	利	南	田	岡	井	倉	輪	藤
義	道	輝		一	清	哲	喜	寛
弘	男	彦	裕	三	三	男	司	嗣
川	大	宇		渡	山	山		
村	谷	田		辺	本	中		
幸	喜	良		一	忠			
善	正	市		彦	勝			

議事課長　板崎大之丞
議事係長　山口克彦
主事　　玉田耕士
事務　　鈴木隆

午後二時三分開議

○議長（青山峯男君）　これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十九名であります。

本日の議事については、お手元に配付の議事日程第六号によりとり進めますので、よろしくお願ひいたします。

日程第一　議案第一号ないし議案第五五号

○議長（青山峯男君）　日程第一、議案第一号昭和五十八年度四日市市一般会計予算、ないし議案第五五号土地の取得についての五十五件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

田中基介君。

〔総務委員長（田中基介君）登壇〕

○総務委員長（田中基介君）　ただいま議題となつております各議案のうち、総務委員会に付託されました関係議案

につきまして、当委員会の審査の経過と結果を報告申し上げます。

まず、議案第一号昭和五十八年度四日市市一般会計予算の関係部分についてであります。

歳入につきましては、世界経済の景気停滞から、石油化学工業を初めとした既存企業の収支が悪化し、本市の財政状況は、法人市民税の一段の落ち込みなど厳しさが増してきており、財源の積極的確保に取り組むよう要望いたしましたほか、地方財源の強化について電気税の非課税措置の改正などを国に対し働きかけられたいとの意見がありました。地方交付税については、普通交付税が国の財政事情により厳しい見通しとなつておりますが、理事者から、特に、特別交付税を含め予算計上額の確保に努力したいとの表明があり、これを了といたしました。

歳出第二款総務費につきましては、本年はロンビーチ市との姉妹都市提携二十年目に当たるところから、ロンビーチ市長の来市が計画されますが、形式的交流にとどまらず、これを機に天津市を含め提携都市との友好関係を一層強固なものとするため、広く民間並びに市民レベルにおいて一層交流が深められるよう施策の検討を要望いたしました。

また、統計調査に関しまして、市が将来のビジョンを描き施政方針を確立し計画的に行政を進めるには、とりわけ基礎調査が重要であり、市独自の統計調査能力の充実に十分意を用いるよう要望いたしましたほか、公共施設の建造に際しては、完成後間もない改築など二重投資的経費支出をなくするため、十分将来を見越した施設づくりに意を用いるよう要望いたしました。

また、外灯新設維持費補助金について、防犯外灯と街路灯の区分を明確化されたいとの意見がありました。第四款衛生費につきましては、過日の本会議でも質問のありました葬祭会館について、市民ニーズを的確に把握し、要求に沿った施設の利用方法、改善等を検討するよう要望いたしました。

なお、市から、健康づくり地区を組織育成費補助金を一例として、行政上各般にわたる補助金が各地区の種々の団体に対し交付されておりますが、この際、地域社会づくりの推進の上からも、その実情を十分に把握して、市としても補助金の統合、集約化を全庁的に検討するよう強く要望いたしました。

第九款消防費につきましては、自主防災組織について、発足後持続的活動が行われるよう事後指導に対する十分な配意を要望いたしましたほか、消防職員の人事管理面では、職務形態の変化に特に中高年齢職員が対応できるよう、職員研修と適正配置に留意されたいとの意見がありました。

第一款議会費、第五款第一項労働諸費、第十二款公債費、第十三款予備費、第二条債務負担行為、第三条地方債、第四条一時借入金、第五条歳出予算の流用につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第七号昭和五十八年度四日市市交通災害共済事業特別会計予算、及び議案第十五号昭和五十八年度四日市市桜財産区予算につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第十六号四日市市職員定数条例の一部改正についてであります、市立病院を除いた市長部局における二十一名の定数減については、主に、市民ホール、市立印刷所の廃止、文化会館の完成によるとの説明がなされ、当委員会は、職員数の縮減、抑制が行政サービスの低下につながることのないよう強く要望いたしました。

議案第十七号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第十八号四日市市地区市民センター条例の一部改正について、議案第十九号四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について、議案第二十号四日市市用品購入基金条例の一部改正について、議案第二十一号四日市市立印刷所使用料条例の廃止について、議案第二十六号四日市市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、議案第三十四号町の区域の設定について、及び議案第三十五号町の区域の変更についての八議案につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第四十五号昭和五十七年度四日市市一般会計補正予算（第三号）の関係部分につきましては、歳出第二款総務費におきまして、株式会社平山物産の廃業に伴い支払われる解決金のうち、三重県及び三重県北勢ハイミール事業協同組合が負担すべき金額が当面市において立てかえられるものとして追加計上されております補償金について論議が集中したのであります。当委員会としては、本問題の重要性にかんがみ、特に、市長及び担当助役の出席とともに、平山物産との廃業にかかる契約案並びに市、三重県及び三重県北勢ハイミール事業協同組合の三者間での覚書案についての説明を求め、さらに市民からの監査請求をも勘案し、審査に慎重を期したのであります。悪臭公害により長年にわたる懸案問題でありました平山物産がようやく廃業に至らうとしており、市長初め関係者の労苦を多とするものであります、総額四億三千六百万円にも上る多額の解決金を支払うものである以上、支払い後再び同種の事業を営む恐れが生じないよう、平山物産に対し確約を求めるなど万全を期し、二度と悪臭問題が起きぬよう抜本的解決を図るべきことを強く要望し、市長からは、「廃業問題の早期解決に向かって全力を傾注する」との強い意思表明がなされ、これを了了とした次第であります。また、新化製場について、一日も早く完成されることを強く要望いたしました。

第一款議会費、第四款衛生費、第九款消防費、歳入全般、第二条縦越明許費、第三条債務負担行為、第四条地方債については別段異議はありませんでした。

議案第五十五号土地の取得については、別段異議はありませんでした。

以上の経過によりまして、当委員会に付託の関係議案はいずれも原案のとおり承認いたした次第であります。これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（青山峯男君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

坂口正次君。

〔教育民生委員長（坂口正次君）登壇〕

○教育民生委員長（坂口正次君） ただいま議題となつております各議案のうち、教育民生委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第一号昭和五十八年度四日市市一般会計予算の関係部分についてであります。

歳出第三款民生費につきましては、同和運動団体に対する補助金について、人件費もその中に含まれているなど助成目的に沿わないものがあるのではないか等の意見が出されたのであります。当委員会いたしましては、運動団体への補助金の支出に当たっては、慎重を期し、その活動の実態を的確に把握するとともに、法の趣旨に沿つたものについて助成すべきことを強く要望いたしました。対する在宅福祉については、高齢化と核家族化が進行する社会にあって、とりわけ重要な施策となつております。今回、家庭奉仕員の増員及び訪問回数の増加並びに新しくパートヘルパーの配置等を行おうとしていることは、まことに適切な措置と考えます。当委員会は、この制度について市民に周知徹底を図られ、本制度が市民の立場に立ったきめ細かい配慮のものと有効に運営されるよう、なお一層の充実について要望いたしました。なお、家庭奉仕員については、地域福祉の充実を図る上からも、各地区市民センターに配置すべきであるとの強い意見がありました。

国民年金の納入状況については、検認率が九一・一%と低下の傾向にあります。これは、自治会、婦人会等の組織納付の取扱件数の減少、保険料の値上げによる加入意欲の停滞等がその主な原因であるとの説明がありました。しかし、このままで推移した場合に、特別地方債融資適用の基準である検認率九〇%を割ることが懸念されるため、

徴収方法の抜本的見直し及び未納付者に対する啓蒙、宣伝の強化を特に要望いたしました。

なお、民生費については、同和対策補助金に対し一部反対意見がありました。

歳出第十款教育費につきましては、教育研究所のあり方について抜本的に見直しを行い、真に本市の教育の中核機関として十二分な機能が果たせるよう、施設整備はもとよりその体制の拡充を図られるよう強く要望いたしますとともに、地域に立脚した各学校の特色づくりについて積極的に取り組み、その推進に銳意努力されることを要望いたしました。そのためにも、教師は、学校内だけでなく、積極的に地域の中へ入り、その経験を学校の教育方針の中に生かされ、幅広い視野から教育を実践されるよう要望いたしました。さらに、地区の特色、環境も加味した施設づくりに留意されるとともに、「心の豊かさ」が自然に醸成される教育環境づくりを強く要望いたしました。また、地域文化の育成と地区づくりの推進の観点から、市民の声を教育行政に反映させる必要があり、地域の教育情報報を的確に収集できる公聴機能の充実を図るべきとの意見がありました。なお、教育費については、県立四郷高校建設に係る四日市市高校新設推進協議会補助金について一部反対意見がありました。

議案第三号昭和五十八年度四日市市国民健康保険特別会計予算につきましては、一般会計からの繰入金の減額について、議案第十一号昭和五十八年度四日市市老人保健医療特別会計予算につきましては、老人の医療費の一部負担について、議案第二十二号四日市市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正につきましては、乳幼児の医療費の一部負担導入について、議案第二十四号四日市市立保育所条例の一部改正につきましては、保育所の定員の規則への委任について、議案第二十五号四日市市国民健康保険条例の一部改正につきましては、保険料の賦課限度額の引き上げについて、議案第三十一号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正につきましては、保育料の値上げについて、一部反対意見がありました。

議案第九号昭和五十八年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算、議案第二十三号四日市市母子医療費の助成に関する条例の一部改正について、議案第二十九号四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について、議案第三十号四日市市立幼稚園条例の一部改正について、議案第三十二号四日市市立教育集会所条例の一部改正について、議案第三十三号四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第四十一号及び第四十二号建物の取得について、議案第四十六号昭和五十七年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）、議案第五十号昭和五十七年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第一号）、及び議案第五十四号土地の取得についての各議案につきましては、いずれも別段異議はありませんでした。

議案第四十五号昭和五十七年度四日市市一般会計補正予算（第三号）の関係部分につきましては、民生費における児童措置費の今回の補正について、理事者から措置児童数における当初予測数と実際措置数との差による措置費の減額及び人件費の減額であるとの説明がなされたのであります。当委員会は、措置すべき児童の減少傾向の的確な把握のもとに、適切な予算編成を行うこと、また、有効、効率的な予算の適切な執行に特に配意されんことを厳しく指摘いたしました。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（青山峯男君） 次に産業公営企業委員長にお願いいたします。

後藤寛次君。

〔産業公営企業委員長（後藤寛次君）登壇〕

○産業公営企業委員長（後藤寛次君） ただいま議題となつております各議案のうち、産業公営企業委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第一号昭和五十八年度四日市市一般会計予算の関係部分についてであります。

歳出第六款農林水産業費につきましては、多くの山林においてマツクイムシ防除対策としての松の伐倒作業後、放置されたままとなつてることから、山林地主に対し、苗代の助成制度の周知等、植林を促進するための行政指導の徹底を強く要望いたしました。

また、農用地内の排水対策工事に関連して、受益者管理となつてている排水路の工事について三部調整の見直しによる受益者負担の軽減、並びに農村総合整備モデル事業における水路等の工事対象区間の延長について意見がありました。

歳出第七款商工費につきましては、商工業振興費における諏訪西商店街振興組合への諏訪公園内の駐車場建設に係る補助金に関連して種々論議がかわされたのであります。当駐車場の建設については、都市計画部を中心的具体化されてきた経緯から、特に担当助役の出席を求め、建設の目的、今後の運営等についてただしたのであります。助役からは、かねてより、周辺地域において相当数の駐車場不足を来しており、地元関係者から議会への陳情がなされていることから、地元商店街の売り上げ増進、並びに周辺地域の活性化を目的とする中小企業高度化資金の融資対象事業として建設するもので、運営は当該振興組合が行うとの説明がありました。当委員会としては、建設場所周辺が飲食店街であることから、飲酒運転防止を図るため、警察関係機関との緊密な連携はもとより、駐車場の営業時間の設定について、延長も含め十分留意するとともに、駐車場の公共性を十分認識した運営がなされるよう強く要望いたしました。

また、当該振興組合の運営について、組合員の総意を反映させていくためのきめ細かな行政指導を強く要望いたしましたほか、建設に伴う既存公共施設の移転等に関連して、施設を利用する一般市民への配慮が欠けていたとの強い意見がありました。

次に、大四日市まつりのあり方については、市民参加による全市民的なまつりとしての位置づけのもとに育成していくことが肝要であり、今後実施体制の見直しを含め、広く市民の声を反映させていく努力を要望いたしました。

歳出第十一款第二項農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第四十五号昭和五十七年度四日市市一般会計補正予算（第三号）の関係部分のうち、歳出第六款農林水産業費、及び歳出第十一款第二項農林水産施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。

歳出第七款商工費につきましては、商工業振興費において、中小企業に対する保証料、補給金等の未消化による補助金の減額を行うものですが、今後の運用に当たっては当制度の趣旨が生かされるようPR活動のより一層の強化を要望いたしました。

議案第二号昭和五十八年度四日市市競輪事業特別会計予算につきましては、全国的に競輪事業の業績低迷が続く中で、本市にあっては、本年度から鈴鹿、桑名両市の開催権返上に伴い、年間十二開催となるものの、事業収入面への寄与が見込めない状況から、今後の対応についてただしたのであります。理事者からは、車券の早朝前売り、タイトルレースの企画、テレビ・ラジオ等によるPRの強化等を実施し、ファン誘致並びに売り上げ増進に努めたとの説明がありました。当委員会としては、一般会計への繰出金が、昨年度当初に比し大幅な減額がなされている状況から、この際、投票窓口事務の機械化の早期導入による思い切った売り上げ浮揚策の実施とあわせて、事業運営上大きな負担要因となつてゐる日本自転車振興会への交付金の軽減化について、関係機関へのより効果的な運動のあり方について意見がありました。

議案第十二号昭和五十八年度四日市市立四日市病院事業会計予算につきましては、移転開設以来、年々増加する当院利用者に対し、地域の中核医療機関としての信頼と期待にこたえていく上で、一部の診療部門において医療機器等設備面で患者の利用に不便を来している状況から、今後医師を始め医療従事者との緊密な連携のもとに、日進月歩する医療機器の整備、充実に積極的に取り組むとともに、入院患者に対するベッドの効率的運用について一層意を用いるよう強く要望いたしました。また、本年度より導入される医事業務の電算化に関連して、人事管理のあり方について意見がありました。

議案第十三号昭和五十八年度四日市市水道事業会計予算につきましては、本年度の予算編成において、一時借入金による赤字補てん措置が講じられていることから、今後の財政見通し等をただしたのであります。理事者からは、昨今の景気低迷に加えて冷夏等天候不順により、水需要が大口需要者を中心に大幅な落ち込みを示しているため、一時借入金による措置を行つたが、今後冷夏等の異常気象による影響がなければ、収入面である程度の增收が見込めるとの説明がありました。当委員会は、当事業が厳しい経営環境下に置かれている中で、将来の水需要予測をより的確なものとするため、調査、研究を十分尽くすとともに、他都市に比し比較的安価となつてゐる料金体系については、水源施設等の維持管理面の合理化による経費の節減に努めるとともに、水需要の確保に向けて一段の企業努力を要望いたしました。

議案第五十二号昭和五十七年度四日市市水道事業会計第一回補正予算につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第四号昭和五十八年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算につきましては、牛のと畜頭数において、自家用と畜頭数に比し市場への上揚頭数が大幅に下回っている状況から、今後上揚率の向上に一段の努力を払い、当特別会計の健全性の確保に一層意を用いるよう強く要望いたしました。

議案第四十七号昭和五十七年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第一号）につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第十四号昭和五十八年度四日市市農業共済事業会計予算につきましては、業務勘定において、事業外収益である建物共済推進協議会からの繰入金に大きく依存している状況から、今後の事業運営のあり方について、農家への賦課金を含め抜本的な見通しを行い、収入面の健全性の確保に努めるよう強く要望いたしました。

議案第二十七号四日市市農業共済条例の一部改正につきましては、今回の改正により、果樹共済においてうんじゅうみかん以外の果樹にも無事戻しの対象枠が拡大されることから、市内の梨栽培農家に対し当制度の周知を図るよう要望いたしました。

議案第三十八号農業共済事業事業費の賦課について、議案第三十九号農業共済事業無事戻しの実施について、議案第四十号農業共済事業特別積立金の取り崩しについて、議案第五十三号昭和五十七年度四日市市農業共済事業会計第一回補正予算につきましては、いずれも別段異議はありませんでした。

以上の経過をもちまして、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして、産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（青山峯男君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

小井道夫君。

〔建設委員長（小井道夫君）登壇〕

○建設委員長（小井道夫君） ただいま議題となつております各議案のうち建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第一号昭和五十八年度四日市市一般会計予算の関係部分についてであります。

歳出第八款土木費につきましては、厳しい財政状況の中で住みよい都市建設をめざし、下水道、道路、河川、公園等の整備事業の予算確保のために積極的な努力を払われたことに對し、その労を多とするものであります。これららの事業が効果を發揮するまでにはなお多額の経費が必要であり、いま一層の努力が望まれるのであります。

下水道関係につきましては、議案第五号昭和五十八年度四日市市公共下水道特別会計予算とあわせて審査したのであります。特にこの審査の中で常時浸水地域の早期解消、市街化調整区域内の排水路整備の促進、排水下水路等整備に関する三部調整の改善、開発との整合、排水流域の見直し及び市内一円の一般排水路に係る予算の増額と部分改善について意見が集中し活発に論議がかわされたのであります。そこで、当委員会といたしましては、これらの問題について市長及び担当助役の出席を求めていたのであります。これに対し市長からは、特に下水道事業については力を入れているところではあるが、本市がポンプによる強制排水を行っていかなければならない特異な地形であり、事業費も多くかかり厳しい財政事情の中でも苦労しているところであるが、市民生活に直結する大事な事業でもあり、今後も一層努力していきたい。また、市街化調整区域内の治水、排水については、農村総合整備モデ

ル事業等の導入とか新しい手法をも取り入れて考へるとともに、三部調整についても各部間の連携をよくし、善処していくとの説明があり、当委員会はこれを了としたのであります。

道路橋梁費につきましては、交通安全対策上からも道路端の草刈り、清掃を実施し、維持管理を十分に行うべきとの意見がありました。

なお、さきの委員会で見直しを指摘した「道路路面復旧基準」につきましては、改正基準が示され、その実施により路面復旧の改善がなされる旨の説明があり了としたのであります。

都市計画費につきましては、都市美の観点から街路樹の補植に努め、また公園、緑地等のマツクイムシ防除に効果的な対策を講ずるよう要望いたしました。

住宅費につきましては、市営住宅の新築とあわせ既存住宅の維持管理、補修にも力を入れ、低家賃の市営住宅の確保に努めるよう要望いたしました。なお、前田町の市営住宅建設について特に発言があり、当委員会といたしますても、周辺の住環境の整備を図り、付近住民の理解を得て円満な解決を図るよう指摘いたしました。

歳出第五款労働費第一項失業対策費及び歳出第十一款災害復旧費、第一項土木施設災害復旧費につきましては別段異議はありませんでした。

議案第六号昭和五十八年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算につきましては、新たに国庫補助対象事業として末永・本郷土地区画整理事業費が計上されたのであり、議案第二十八号四日市都市計画事業末永・本郷土地区画整理事業施行規程の制定についてとも関連して意見が出されたのであります。理事者からは、当該区域が狭隘な所であり、保留地の設定はできないが、減歩率及び費用負担の軽減等については事業計画の中で考え、また、かねてから指摘のある公共用地の先行取得についても十分配慮していきたいとの説明がありました。当委員会といたし

ましては、この種事業が長期間にわたること、またこのようないい町づくりの事業は地域住民全体の一致協力した参加が肝要であることにかんがみ、行政が責任ある推進体制を確立し積極的に行っていくよう要望するとともに、公共用地の先行取得に配慮するのはもちろん、近鉄高架事業と整合を図つていくよう指摘いたしました。

議案第八号昭和五十八年度四日市市営駐車場特別会計予算につきまして、駐車場管理委託に当たっては、シルバー人材センターの活用を検討するとともに、従業員の賃金、労働条件についても十分配意するよう要望いたしました。また、分散管理となっている市の駐車場についても管理の一元化を図るよう指摘いたしました。

議案第十号昭和五十八年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第三十六号市道路線の廃止について、及び議案第三十七号市道路線の認定についての二議案につきましては、別段異議はありませんでした。

なお、県道等を市道へ引き継ぐ場合には条件整備が十分行われているかを確認の上引き継ぐべきだとの強い意見がありました。

議案第四十三号及び議案第四十四号公有水面の埋め立てに係る意見につきましては別段異議はなかつたのではありますが、これに関連してシルバーセンターの粉じん等による公害が起こらないような対策を講ずるよう要望いたしました。なお、埋立工事に際しては地元業者の活用を図るべきとの意見がありました。

議案第四十五号昭和五十七年度四日市市一般会計補正予算（第三号）及び議案第五十一号昭和五十七年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第三号）の関係部分、議案第四十八号昭和五十七年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第三号）及び議案第五十一号昭和五十七年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第一号）の三議案につきましては、別段異議はありませんでした。

議案第四十九号昭和五十七年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第三号）につきましては、浜田第一土地区画整理事業において懸案となつて金場新正線の整備に伴う建築物の移転について合意に達したところではあります。しかし、工期が新年度にずれ込むため繰越明許費が計上されたものであり、当委員会といたしましては、事業の早期完了を要望しましたのであります。

以上の経過をもちまして当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも原案のとおり承認いたしました次第であります。

これをもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（青山謹男君） 委員長の報告をお聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言を願います。

喜多野 等君。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 総務委員長に質問をいたしたいと思います。

いろいろ平山物産の問題にてご審議賜つて、総務委員会でいろいろご論議を賜つたことについては、いま委員長報告でわかつたわけでございますが、次の諸点につきましてはどのようにご論議されたのかという点について、ご説明を賜りたいと思います。

委員長報告の中で、監査請求が出されておる問題についても報告の事項の中ではございますが、少なくとも市の行政の執行に対して監査の請求を一般住民から求められたという点は那辺にあるのかという点で、どのような形のご審議、ご討論をされたのか、そこらの点されておらなければされておらない、されおればこういう論議をしたと

いうことだけで結構でござりますから、むずかしいことはないでご返事賜りたいと思います。

それと、非常に金額等を大幅に上げて計上されておるわけでございますけれども、この件について今後こういうような問題が中小企業で起つた場合については、平たい言葉で言えば泥棒に追い銭といいますか、また悪いことは悪いこと、いいことはいいこと、そういう点についての区切りをつけていかなきやならぬのじやないかと。たとえば、皆さんがあなたがこうしたことでご承認賜るといつしましても、少なくとも今後の中小企業関係の諸問題について、こういう問題が起つてきました場合における措置というものを十分考えられてやられたかどうかという点については、根本的な問題として考えていただきたい。大企業の場合においては、公害問題が起つりました。相当責任も追及しました。処置もとらせました。中小企業の場合においては、こういう処置なんだということになりますと、非常に判断の仕方が異なつてしまります。だから、そこらの点は、今後においての行政の執行の面に大きく左右されることとは事実だと思いますので、そういう点の心配もございます。ですから、そういうような問題についてはどういうふうに審議されたのか。

なお、特にこの問題にこの問題を移管されて河原田の方へ移設すると、新しく新築すると、こういうような問題があるわけでございますが、この点については、長い間いろいろご努力賜つてやられてきたわけでございますが、最終的にいま今日行われている問題についてはどうかということになりますと、いろいろ話し合いをされたにして、私は地区の高井議員には非常に申しわけないというふうに思いますし、同僚としても非常に残念に思いますけれども、この中で裁判の係争まで入つていくというようなことになります。だから、その係争問題が結局論議され、司法の手にゆだねられておるにもかかわらず、なおかつそれを行政の方が強行をしなきやならないことがあるのだろうかと。また、監査の請求についてもそういう問題があるのだろうかと。もしそういうことがあるとするなら

ば、これは私はそういう結果を待って、幸いにして反対の人たちについても、市長の地元でもござります。そういう問題について十分ご審議を賜つて、それからでも結論を下すことについて遅くはないのではないかというふうに私は少なくとも考えますけれども、そういうような意見は総務委員会では出ませんでしたか。また、出ましたか。そこらの点のご判断を求めたいと、まず、第一点そこまで。

〔私語する者あり〕

○議長（青山峯男君） 総務委員長田中基介君。

〔総務委員長（田中基介君）登壇〕

○総務委員長（田中基介君） ただいまの喜多野議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、最初の監査請求の件でございますが、先ほどのご報告の中にも触れましたように、皆さんこの問題につきましては長年の、また市長が公約とも言うべき最大の課題でございます。そういうことで、きのうきょうこのような結果に、段階になつたという問題ではないと思います。さきに古市議員が委員長のとき、また後藤長六委員長、中村委員長というふうに何代かにわたつての懸案でございます。そのたびに事が大きくなれば議員説明会を持ちながらも検討され、あげくの果て県のいろいろの関係の問題、賠償金の問題、詰めて詰めて皆さん一々ご報告されておりますし、審議内容につきましても喜多野議員の会派におきましては前議長も入られ、さらに優秀な古市議員もおみえになつておられるから、この中でお話すれば十年も二十年もかかると思います。しかし、制約された時間の中での委員長報告でござりますので、その中を多としてご理解願えれば幸いだと思います。したがいまして、監査請求の件におきましても、十二分に理事者をただし、いろいろ監査委員に対しても聞いていたくように、監査事務局の方でもお聞きするところによりますと、二十五日ころに結論を出すようにも伺つております。いずれにいたしま

しても、私たちの権限外でございますので、その点についてある程度の話をしましたけれども、先ほどの状況次第でござります。

最後の金額の件、いろいろ問題、なぜそのように早急に決めなきやならないのか。もう少し、もう一つせなきやならないかという前に、私は議員としてもっと大衆からの声を聞けば、やはり先ほどの一般質問でも申し上げましたように、コミュニケーションを深め、こういうわけなんだと、なぜ払わなきやならないのだということも、説明の中からやはり慎重を期していきたい。また、もう一面市長も非常な決意のもとに生命をかけてでもこれを解決しますという確約書をとりながらの並々ならぬ決意を披瀝されましたので、総務委員会として了承した次第でございますので、その点喜多野議員におかれましては、ひとつご理解願いたいと思います。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 喜多野 等君。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 抽象的なご答弁賜りましたのですが、私がこういうような意見は出ませんでしたかというふうなことを申し上げたので、出なかつたら出なかつた、出たら出たというふうに言つてもらつたらいといふうに言つたのですから、そういうような意見はなかつたというふうに解釈をいたします。

それと、総務委員会の方では、一応今後こういうような契約文書を結んで取り決めをするのだというような契約書の案を提出されたそうでございますが、私も一部もらいましたけれども、この案で締結されるのだったら十分よろしかろうと思いますけれども、これに前段の確認書というのがついておるのですね。それで双方が合意に達したときは契約書を締結するということになつていいのですね。双方が合意した場合においては締結するのだということを、それは市長と徳山善一さんとが結んでおるわけですね。ですから、これが、必ずしもいまどのように結ばれ

るかという経緯については白紙の状態ですね。ですから、いまそういうような係争とかそういう問題が行わるときに、なぜそれを強行してやらなきやならないのかということについて理解できないということなんです。そんなことしなくてもいいじゃないですか、そういう問題が出てきておつたらもつと慎重に取り扱つたらいのじゃないですかということを私は申し上げたいのですけれども、この点についてはそういう意見は出ませんでしたか。

○議長（青山峯男君） 総務委員長田中基介君。

〔総務委員長（田中基介君）登壇〕

○総務委員長（田中基介君） お答えいたします。

第一問の監査の件には、問題外ということでそこまで意見が出来ませんでした。

それから二番目の件でございますが、非常に喜多野議員の言われるのもいつもとおどりでございます。したがつて、私たち市長並びに担当助役も呼んで慎重を期し、案を見ながらさらに確約をとらし、その後はもう執行権の市長に任す以外はないと、こういうことでございますので、市長の手腕を期待するということで了承いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（青山峯男君） 喜多野 等君。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 非常に委員長から熱心にご答弁賜つてありがたく思つておるのですけれども、そういう意見がいろいろ出なかつた、市長に全部一任したのだというようななご答弁でございますので、それ以上何も言つことはないわけでございます。けれども、総務委員会としてそういうようななご意見で終わつたということですが、本件につきまして委員長の報告に対する質問でございますので、私どもの意見は差し控えさしてもらいますけれども、少なく

とも今後こういう問題が起つた場合において、少なくともこれは例になるであろうと思ひます。だから、そういう問題が起つた場合において今後の処置というのが、恐らく皆さん方の段階で何らかのそういう処置を施していくかなきやならないとするならば、正しいこと、悪いこと、そういうことに対する是非の判断、そういう問題については少なくとも決議権者は決然として言わなきやならぬときは言わなきやならぬ、このように私は思つておりますので、一言委員長の質問に對して、総務委員長には非常に申しわけなかつたのですけれども、私が述べさせていただきました。

監査の問題につきましても執行権の問題ですので、今後問題になりますけれども、いまこれをすぐこの時点で乗り切ること、何でそれを強行しなきやならないのかという点について、いまの委員長のお言葉では、市長に一任したと、だからおまえも任せと、おまえも任せたらええんやということになると思いますので、そこらの点については、私は私なりの判断をさしていただきます。

○議長（青山峯男君） 山中忠一君。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 建設委員長にお伺いしたいと思います。

建設委員長の先ほどの委員長報告の中に、マツクイムシの徹底的防除という言葉を聞き、大変私もこの壇上でマツクイムシのお話をしましたのでありがたく思うのですが、その席上で私が大変心配しておるということは、マツクイムシの防除も大事であるけれども、しかしあも防除するのがどれだけの区域があるのでどうなことを申しました。それよりも、むしろこの瓦れきの山になつておる松の木をどういうふうに処理するかと、こういうことを私は大変心配しますので、そういうような処置方法は委員会において寄せられなんだかということなんです。そ

れはなぜかと言いますと、私は田舎におりますのでよくわかります。この春になると、春風と空の風が大変きつう吹きます。そうすると、その風に対応できない枯れた松の木は折れて落つてくるという大変危険でございます。そうしていよいよ陽気がよくなってきて山が皆様をお招きします。花いっぱいでございます。すいぶんあなたの方から私の山間部の方へこれからお客様が、日曜、祭日になると多くございます。そうすると、ワラビ採りというもの、木の枯れた所にワラビがようけ出でくるという、いままでは多く雑草が茂つておるので出ませんけれども、ああいうふうにして木がまばらになって日が当たるようになると、大変ワラビがようけ出でくるというのです。そういうときに、もしも松の木が折れてきてけがをすると。その責任をだれがとるのだろうと。今日の世相で見ますと、鈴鹿の問題でございます。子供さんをお預けして、預けた人がちょっと知らんとるうちに行つたと。その問題が管理者の責任じゃないかと。池をだれが管理しとつたのかと。だれがあの池をつくつたのだ。また、預けた親はとんでもない、うちの子供ほつたらかしておいたというよなことで、ああいうふうにして一大世論を巻き起こすというような結果になつては、大変市民に対しても不幸でございます。また、この管理責任が果たしてどこへ來るのか私もわかりませんけれども、私の山も枯らかしております。もしも私の山へでも来てもらつてそういう不幸な目に遭つてもらうと、私がやるのかということになると思いますが、せめて私は市の行政におきまして、要注意の赤信号をひとつ出しておいてもらうと、皆様気をつけてくださいよと、せめていうよな手の届いた行政をやつてもらつておいたらいかしらと、こういうことを思ひますので、そのようなお話が出なかつただらうかとお伺いする次第でございます。以上でございます。

○議長（青山峯男君） 建設委員長 小井道夫君。

〔建設委員長（小井道夫君）登壇〕

○建設委員長（小井道夫君） お答えをいたしたいと思います。

マツクイムシ防除について委員長報告の中で触れましたことにつきましては、建設常任委員会の所管事項としての公園緑地に関するマツクイムシの防除という問題でございます。

その他全市域にわたるマツクイムシ防除の問題は、ご指摘のように大変重要な問題でございます。この点につきましては、恐らく産業公営企業委員会の所管事項としてご処理をいただいているかと思うわけでございます。単に市の公園緑地のサイドからのマツクイムシ防除というだけでなく、全市的な観点からの問題につきまして、あるいは産業公営企業委員会の方でご論議をいただいたかもわかりません。その産業公営企業委員会の方からお答えをいただければありがたいと思うわけでございます。

○議長（青山峯男君） 産業公営企業委員長後藤寛次君。

〔産業公営企業委員長（後藤寛次君）登壇〕

○産業公営企業委員長（後藤寛次君） ただいま山中議員からの、マツクイムシ対策についての質問ございましてけれども、そのほかもいろいろな防除策、そういうものの策について意見が出ましたけれども、山中議員の言われるような意見は初めて聞きました。もつともなご意見だらうと思ひます。報告にも漏れておりますが、理事者の方に委員会としてまたそういうことを申し入れておくようにしたいと思ひますから、ご了承願いたいと思ひます。

○議長（青山峯男君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

暫時、休憩いたします。

○議長（青山峯男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 私は、この三月定例議会に提案されました議案のうち、幾つかは市民生活にとってマイナスとなり認めることができませんし、反対をいたすところでございます。

議案第一号、第三号、第十一号、第二十五号について関連がございますので、一括して反対討論をいたします。

今日の財政危機の中で、いろいろな理由が述べられておりますが、昨年度より比較いたしますとマイナス予算となり、市の財政運営でも大変厳しい状況が生まれてきております。このようなときだからこそ積極的な財源対策をとり、市民要求を実現させるべきであります。残念ながらそのことが行われておりません。すでに幾度となく要求してまいりましたが、大企業法人の市民税を、不均一制限税率いっぱいまで超過課税を行うこと、あるいは臨海部の工業地区の固定資産評価に水際線評価を導入するなど、税の不公平をなくして新たな財源を拿出することがであります。そのことが行われておりません。また、重油関税の地元環元でありますとか、電気税の非課税措置の撤廃など積極的に取り組まなければなりません。

歳出におきましても、適正な支出とするという面からも、民生費の同和対策費のうち特定運動団体への多額の補助金の支出は認めることができませんし、公害対策費の市費負担分を原因者である企業に負担させる問題であります

すとか、港湾費について基準財政需要額以上に出し、しかも受益者負担を言いながらも、関係大企業に負担をさせないなど問題があり、認めることができません。また、教育費のうち当然県立高校ならば県が負担すべき問題でございますこの高校建設に伴う支出については、認めることができます。国民健康保険については、他の保険に比べ保険料は高く、給付内容も一番悪いにもかかわらず九・六%の値上げが行われましたし、またその上、老人保健法の施行による七十歳以上の老人には患者負担までふやしながら、老人負担を減らし、あるいは給付内容の改善を行うことなく国保会計への繰り出しを減額することは、とうてい認めることができません。さらに、限度額を高くすることについても反対をいたします。老人保健法の成立によって、老人の受診抑制や診療報酬の改悪による老人いじめの冷たい政治を、許すわけにはまいりません。以上の点から、反対をいたします。

議案第十三号、この会計年度で大幅な赤字が見込まれているところでございます。この赤字の原因である県水受水を改善すべきであり、大企業に対してこの責任をとらす点で、この予算について認めることができません。

議案第二十二号でございますが、乳幼児の医療費の有料化は福祉の切り捨てであり、無料化制度を存続させるべきであり、反対をいたします。

議案第二十四号につきましては、臨調行政改革が言われている中で、保育所の定数を条例から外して規則にすることは、将来的にも切り捨てに結びつくおそれがあるので、認めることができません。

議案第三十一号、公私の格差是正など値上げ理由が言われておりますが、公立を値上げするのではなく、私立の補助を増額することによって格差を是正すべきであります。ところが、この公立幼稚園の保育料の値上げは、私立の幼稚園保育料の値上げに結びつくものであり、市民生活を圧迫するので、この値上げを認めるわけにはまいりません。

○議案第四十三号、第四十四号につきましては、すでに一般質問の中で小井議員が質問した内容にもありますように、あえてここで再度指摘はしませんが、幾つかの問題があり認めるわけにはまいりません。

議案第四十五号については、幾つかの問題点があり、認めるわけにはまいりません。その一つは、平山物産の営業停止については早期に実現をすべきで、これまでの経過からも、一定の補償は必要であると考えますが、補償経過が不明瞭であり、あるいは額も多額に上り納得できるものではなく、認めることができません。二つ目には、県営事業に対する市の負担金が多額に伸びていることは認めることができませんし、当然県が負担すべき問題でありますし、反対をするものでございます。三つ目には、人効凍結など言われている中で、今回の補正予算の中で公務員労働者の賃上げを全く認めないこのような補正予算を認めることができませんし、私どもは反対をするものでございます。

○議長（青山峯男君） これをもって討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

まず、議案第一号昭和五十八年度四日市市一般会計予算、議案第三号昭和五十八年度四日市市国民健康保険特別会計予算、議案第十一号昭和五十八年度四日市市老人保健医療特別会計予算、議案第十三号昭和五十八年度四日市水道事業会計予算、議案第二十二号四日市市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正について、議案第二十四号四日市市立保育所条例の一部改正について、議案第二十五号四日市市国民健康保険条例の一部改正について、議案第三十一号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について、議案第四十三号公有水面の埋立に係る意見について、議案第四十四号公有水面の埋立に係る意見について、及び議案第四十五号昭和五十七年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、以上の十一議案を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（青山峯男君） 起立多數であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま採決をいたしました議案を除いた残り四十四議案を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） 「異議なし」と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第一 議案第五六号 人権擁護委員の推薦について、及び

日程第三 議案第五七号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（青山峯男君） 日程第一、議案第五六号人権擁護委員の推薦について、及び日程第三、議案第五七号固定資産評価審査委員会委員の選任についての二件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程の各議案について説明申し上げます。

議案第五十六号は、四日市地区の人権擁護委員のうち、飯沼順三氏の任期が去る二月十四日に満了いたしましたので、引き続き同氏を推薦しようとするものであり、議案第五十七号は、本市の固定資産評価審査委員会委員のうち、山本七郎氏の任期が来る三月二十八日に満了いたしますので、同氏の後任として荒木三郎氏を選任しようとするものであります。

なお、両氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただきご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

「質疑がありましたら、ご発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第五十六号人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

次に、議案第五十七号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） ご異議なしと認めます。よって、本件はこれに同意することに決しました。

日程第四 委員会報告第一号 請願の審査結果について、及び

日程第五 委員会報告第二号 陳情の審査結果について

○議長（青山峯男君） 日程第四、委員会報告第一号請願の審査結果について、及び日程第五、委員会報告第一号陳情の審査結果についてを一括議題といたします。

「質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を起立により採決いたします。

本件は、各委員会の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（青山峯男君） 起立多数であります。よって、本件は各委員会の報告のとおり決しました。

日程第六 発議第一号 優生保護法の改正に関する意見書の提出について

○議長（青山峯男君） 日程第六、発議第一号優生保護法の改正に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山口 孝君。

〔山口 孝君登壇〕

○山口 孝君 ただいま議題となつております発議第一号優生保護法の改正に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

人工妊娠中絶を厳しくするため、現在優生保護法に定められている許可条件から、「経済的理由」を削除しようとすると動きがあることは、皆様ご承知のとおりであります。しかしながら、人工妊娠中絶を減少させるためには、適切な教育や生命尊重の自覚を促すことが必要であり、経済的困窮者への配慮なくして改正をしようとするのではれば、まことに遺憾であると言わざるを得ません。よつて、優生保護法の改正に当たっては慎重に対処されるよう政府に対しお手元に配付の意見書を提出しようとするとあります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青山峯男君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。

〔質疑ありましたら、ご発言を願います。〕

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青山峯男君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（青山峯男君） 起立多數であります。よつて、本件は原案のとおり可決されました。

日程第七 委員会報告第三号 行財政対策特別委員会調査報告、ないし

日程第一〇 委員会報告第六号 都市再開発特別委員会調査報告

○議長（青山峯男君） 日程第七、委員会報告第三号行財政対策特別委員会調査報告、ないし日程第十、委員会報告第六号都市再開発特別委員会調査報告であります。お手元に各特別委員会の報告書を配付いたしておりますので、これによりご了承を願います。

なお、各特別委員会は、この報告書の提出をもつて調査研究を終了いたしましたので、ご承知願います。

○議長（青山峯男君） 以上をもちまして、本期の定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることにいたします。

○議長（青山峯男君） この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）議場中央へ進む〕

○市長（加藤寛嗣君） 一言お礼を申し上げたいと思います。

五十八年度当初予算をこ審議いただくに当たりまして、たくさんの大好きな予算、並びに大変多くの条例の改正等に関しまして、全議案につきまして原案どおりご承認を賜りましたことは、私どもにとりまして大変ありがたいことでござります。今後この予算の執行に当たりましては、本議会中にいろいろと皆様方のご意見をちょうだいいた

しましたので、これらのご意見を挙げて膺し、万遺憾のないように効率的に予算を執行してまいりたいと存する次第でございます。この上とも皆様方の格別のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

なお、四月にはいよいよ地方議会の改選ということでございまして、市議会の皆様方も改選期に当たられるわけでございますが、仄聞いたしますと、これをしおにご勇退なさいます議員もいらっしゃるようでございます。ご勇退される皆様方には、過去長い間市議会議員として私ども理事者を叱咤激励、さらに温かいご指導を賜りましたことに對しまして、深く厚くお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

また、多くの議員の皆様方はいよいよ選挙戦に向かってご出馬なさいますことでございますので、選挙自体、大変精神的、肉体的に厳しいものでございますので、どうぞお体には十分ご自愛を賜り、みごとな成績で再びこの議場壇上でわれわれをご指導いただくよう、ご健闘、ご当選をお祈りを申し上げまして、お礼の言葉にかえさしていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（青山峯男君） これをもちまして、昭和五十八年三月四日市市議会定例会を閉会いたします。

午後三時三十八分閉会

右、地方自治法第百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 青山 峰男

四日市市議会副議長 小林 博次

署名議員 堀 新兵衛

署名議員 伊藤 雅敏

昭和五十八年三月定期会期日程

三月 四日 (金)

午前十時開会

議案上程・説明

五日 (土)

六日 (日)

七日 (月)

八日 (火)

午前十時開議

休会

九日 (水)

午前十時開議

代表質問

九日 (水)

午前十時開議

一般質問

十日 (木)

午前十時開議

一般質問

十一日 (金)

午前十時開議

一般質問

午前十時開議

議案質疑・委員会付託

追加議案上程・説明・質疑・委員会付託

十二日 (土)

十三日 (日)

休会

十四日（月）

十五日（火）

十六日（水）

十七日（木）

十八日（金）

各常任委員会

休会

午後二時開議

委員長報告・質疑、討論、採決

追加議案上程・説明・質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

（昭和五十八年二月二十五日）

◎ 三月定例市議会について

- 一、会期日程 別紙のとおり
- 二、発言通告等の期限

- (一) 代表・一般質問 三月 四日(金) 午後二時まで（本会議終了時）
- (二) 議案質疑 三月 八日(火) 午後四時まで
- (三) 請願・陳情 三月 八日(火) 午後四時まで
- (四) 討論・その他 三月十六日(水) 正午まで

三、発言順序

- (一) 代表質問
 - ① 清風会
 - ② 社会クラブ
 - ③ 民政クラブ
 - ④ 市民クラブ
 - ⑤ 自由クラブ
 - ⑥ 無所属クラブ
 - ① 日本共産党
 - ② 公明党
 - ③ 無所属クラブ
 - ④ 市民クラブ
 - ⑤ 清風会
 - ⑥ 社会クラブ
 - ⑦ 民政クラブ
 - ⑧ 自由クラブ
- (二) 一般質問

(三) 議案質疑

通告時にくじにより決定

四、発言時間

(一) 代表質問 一時間以内(答弁含む)

(二) 一般質問 二五分以内(答弁含まず)

※ 関連質問 五分以内(答弁含まず)

(三) 議案質疑 三〇分以内(答弁含む)

(3月8日)

代表質問通告一覧表

発言順序	要旨	氏名	ページ
1	一、四日市の明日を拓くために 1、温故知新 2、課題 加藤市政六ヶ年、発想、活氣ある行政、組織 自立する市政、財政、女子職員、理論と実際、競輪、研 修所、第三次基本計画	清風会 伊藤信一	
2	一、行政改革について 二、地場産業の振興について 三、雇用の安定について 四、人事院勧告の凍結について 五、県行政への対応について	社会クラブ 古市元一	
3	一、予算案の市長所信を聞いて 二、防災対策について 三、校内暴力について 四、競輪事業について	民政クラブ 中村信夫	
107	90	72	ページ

(3月9日)

3	2	1	發言順序
		一、五十八年度予算と施策について 二、老人保健法施行に伴う問題について 三、中里跡地問題について 四、教育・文化問題について	要旨
		一、産業の振興について 二、港問題について 三、市職員の問題について	
	四、都市計画街路三重橋・垂坂線整備について 一、国際地域学会について 二、環境行政について		
1、"手をつなぎ福祉に愛の輪を広げよう"	1、葬祭会館について 2、葬祭業者との対話について 三、農村地域とミニ下水道について 四、福祉行政について		
3			
公明党 田中基介	日本共産党 小井道夫	日本共産党 佐野光信	氏名
210	192	174	ページ

一般質問通告一覧表

4	5	6	五、地域産業の振興について 一、財政見通しの中で財政基盤をどうするか 二、事務改善について 三、昭和五十八年度当初予算について 四、青少年の非行、特に校内暴力について
			一、基本構想について 二、農業政策について 農業指導所と都市近郊農業
			三、教育指導と青少年問題について 一、忠魂碑訴訟判決について 二、人事問題について （臨時職員、現業職員、人事権） 三、地域課題の解決について (北条周辺の対策) 四、市長の所信について
			市民クラブ 森 中 忠一 自由クラブ 山 中 忠一 無所属クラブ 訓 翁 也 男 155 136 123

企画調整体制について			
11	10	9	8
むけの言葉	<p>一、四日市・関ヶ原線の交通対策について</p> <p>二、高齢者事業団の評価と今後への対策</p> <p>三、工業高校跡地について</p> <p>三、事務改善について</p> <p>三、悪臭問題</p> <p>一、転換点に立つ行政展開をめぐつて</p> <p>二、住民の選択意識を創りだすために</p> <p>二、任期満了に伴う議員としての反省と加藤市政に託するはな</p>	<p>社会クラブ</p> <p>社会クラブ</p> <p>前川辰男</p>	<p>山本勝</p>
後藤長六	自由クラブ	民政クラブ	
	金森正		
296	283	280	269

(3月10日)

7	6	5	4	2
一、市民が主役でヘルパー派遣を共済方式で 二、「仮称）よつかいいち社会福祉コミュニティ制度について 三、会づくりについて	一、「広報よつかいいち」について 二、社会教育と公民館のあり方について 三、近鉄塩浜駅西口の開設について 四、事務の簡素化と住民サービスについて	一、内陸部工業用地について 二、市立病院の窓口について 三、同和対策について	一、ボランティア活動に対する行政のあり方 二、三重造船の方向づけについて 三、再度、これまでの質問に対する当局の対応	一、市民の連帯、自助意識を基本とした「心のふれあう地域社会づくり」について 二、四日市港と産業振興について 三、心身障害児福祉について
農業問題他	市民クラブ	無所属クラブ	公明党	松島良一
川口洋二	永田正巳	坂口正次		
260	240	230	220	

議案質疑通告一覧表

発言順序	要旨	氏名	ページ
1	一、議案第一号 昭和五十八年度四日市市一般会計予算 1、土木費の住宅費について 2、衛生費の清掃費について	日本共産党 佐野光信	
2	一、議案第一号 昭和五十八年度四日市市一般会計予算 1、市税の市民税、固定資産税、電気税について 2、国庫支出金の国庫負担金、国庫補助金について 3、民生費の社会福祉事業振興基金について 4、衛生費の保健対策費について	日本共産党 佐野光信	
3	三、議案第一三号 昭和五十八年度四日市市水道事業会計予算 1、議案第一号 昭和五十八年度四日市市一般会計予算 1、商工費の商工業振興費について 2、土木費の道路橋梁費、都市計画費、住宅費について	日本共産党 佐野光信	

付託議案一覧表 (一)

○総務委員会

議案第一号

昭和五十八年度四日市市一般会計予算

第一条 歳入全般

歳出第一	一款 議会費
第二款 総務費	
第四款 衛生費	
第五款第二項 労働諸費	
第九款 消防費	
一二款 公債費	
第一三款 予備費	

第一条 歳入全般	
歳出第一	一款 議会費
第二款 総務費	
第四款 衛生費	
第五款第二項 労働諸費	
第九款 消防費	
一二款 公債費	
第一三款 予備費	

第一条 歳入全般	
歳出第一	一款 議会費
第二款 総務費	
第四款 衛生費	
第五款第二項 労働諸費	
第九款 消防費	
一二款 公債費	
第一三款 予備費	

第一条 歳入全般	
歳出第一	一款 議会費
第二款 総務費	
第四款 衛生費	
第五款第二項 労働諸費	
第九款 消防費	
一二款 公債費	
第一三款 予備費	

第一条 歳入全般	
歳出第一	一款 議会費
第二款 総務費	
第四款 衛生費	
第五款第二項 労働諸費	
第九款 消防費	
一二款 公債費	
第一三款 予備費	

第一条 歳入全般	
歳出第一	一款 議会費
第二款 総務費	
第四款 衛生費	
第五款第二項 労働諸費	
第九款 消防費	
一二款 公債費	
第一三款 予備費	

第一条 歳入全般	
歳出第一	一款 議会費
第二款 総務費	
第四款 衛生費	
第五款第二項 労働諸費	
第九款 消防費	
一二款 公債費	
第一三款 予備費	

議案第一号

議案第七号

議案第一五号

議案第一六号

第一条 歳入全般	
歳出第一	一款 議会費
第二款 総務費	
第四款 衛生費	
第五款第二項 労働諸費	
第九款 消防費	
一二款 公債費	
第一三款 予備費	

議案第一七号
議案第一八号
議案第一九号
議案第二〇号
議案第二一号
議案第二六号
議案第三四号
議案第三五号

四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
四日市市地区市民センター条例の一部改正について
四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について

四日市市用品購入基金条例の一部改正について

四日市市立印刷所使用料条例の廃止について

四日市市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

町の区域の設定について

町の区域の変更について

○教育民生委員会

議案第一号 昭和五十八年度四日市市一般会計予算

第一条 歳出第三款 民生費

第一〇款 教育費

議案第三号 昭和五十八年度四日市市国民健康保険特別会計予算

議案第九号 昭和五十八年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計予算

議案第一一号 昭和五十八年度四日市市老人保健医療特別会計予算

議案第二二号 四日市市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部改正について

議案第一三三号 四日市市母子医療費の助成に関する条例の一部改正について

議案第一四四号 四日市市立保育所条例の一部改正について

議案第一五五号 四日市市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

議案第二九号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について

議案第三〇号 四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について

議案第三一号 四日市市立教育集会所条例の一部改正について

議案第三三号 四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第四一号 建物の取得について

議案第四二号 建物の取得について

○産業公営企業委員会

議案第一号 昭和五十八年度四日市市一般会計予算

第一条 歳出第六款 農林水産業費

第七款 商工費

第一款 第二項 農林水産施設災害復旧費

昭和五十八年度四日市市競輪事業特別会計予算

議案第二号 昭和五十八年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

議案第一二号

議案第一三号

議案第一四号

議案第二七号

議案第三八号

議案第三九号

議案第四〇号

昭和五十八年度四日市市立四日市病院事業会計予算

昭和五十八年度四日市市水道事業会計予算

昭和五十八年度四日市市農業共済事業会計予算

四日市市農業共済条例の一部改正について

農業共済事業事務費の賦課について

農業共済事業無事戻しの実施について

農業共済事業特別積立金の取崩しについて

○建設委員会

議案第一号

昭和五十八年度四日市市一般会計予算

第一条 歳出第五款第一項 失業対策費

第八款 土木費

第一款第一項 土木施設災害復旧費

議案第五号

昭和五十八年度四日市市公共下水道特別会計予算

議案第六号

昭和五十八年度四日市市土地地区画整理事業特別会計予算

議案第八号

昭和五十八年度四日市市當駐車場特別会計予算

議案第一〇号

昭和五十八年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第二八号

四日市都市計画事業末永・本郷土地区画整理事業施行規程の制定について

議案第三六号

市道路線の廃止について
市道路線の認定について

議案第三七号

公有水面の埋立てに係る意見について
公有水面の埋立てに係る意見について

付託議案一覧表 (2)

○総務委員会

議案第四五号 昭和五十七年度四日市市一般会計補正予算 (第三号)

第一条 財入全般

歳出第一款 議会費

第二款 総務費

第四款 衛生費

第九款 消防費

第二条 緑越明許費

第三条 債務負担行為の補正

第四条 地方債の補正

議案第五五号 土地の取得について

○教育民生委員会

議案第四五号 昭和五十七年度四日市市一般会計補正予算 (第三号)

第一条 財出第三款民生費

第一〇款教育費

議案第四六号 昭和五十七年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算 (第一号)

議案第五〇号 昭和五十七年度四日市市福祉資金貸付事業特別会計補正予算 (第一号)
議案第五四号 土地の取得について

○産業公営企業委員会

議案第四五号 昭和五十七年度四日市市一般会計補正予算 (第三号)

第一条 財出第六款農林水産業費

第七款商工財

第一款第二項農林水産施設災害復旧費

議案第四七号 昭和五十七年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算 (第一号)

議案第五二号 昭和五十七年度四日市市水道事業会計第一回補正予算

議案第五三号 昭和五十七年度四日市市農業共済事業会計第一回補正予算

○建設委員会

議案第四五号 昭和五十七年度四日市市一般会計補正予算 (第三号)

第一条 財出第五款第一項失業対策費

第八款土木費

第一款第一項土木施設災害復旧費

議案第四八号 昭和五十七年度四日市市公共下水道特別会計補正予算 (第三号)

委員会報告第一号

請願の審査結果について

番号	受理年月日	件名	請願者の住所・氏名	紹介議員	付託委員会	審査結果
一 六、三、四						
保育園の保育料などについて						
四日市市三重五丁目一七〇						
公立保育園連合保護者会 会長片岡博一 ほか一九、六四〇名						
小野井幹郎 中野道夫 中村信夫 中増保夫 中藏夫	中谷口三 中本正三 中増新兵衛 中藏衛	橋口喜多野 堀木中忠 永田正巳 川口黙等	高木忠 古川元 川元 山川一 粉川茂	古市忠 呂元 市元 忠一 野茂	古平和 呂平 市和 忠和 野和	紹介議員 付託委員会 付託委員会 付託委員会 付託委員会
教育民生	採択	(一、二、四についてその主旨を了とする。)				

三	
二、三、八	
反対について 優生保護法改正に	
四日市市西浦一丁目 九一一二 新日本婦人の会 四日市支部	
藤岡 アンリ ほか五二名	
小井道夫	
総務	
採択	

二	
二、三、八	
反対について 優生保護法改正に	
四日市市西伊倉町三一八三 三重県教職員組合三泗支 部婦人部	
小森照美	
高森伊大山小坂 井藤島本井口 三安雅武道正 夫吉敏雄勝夫次	松小前田山高森渡平 島川川中本井辺野 良四辰基三真寿一 一郎男介勝夫彦信
総務	
採択	

(前会から継続のもの)

番号	受理年月日	件名	請願者の住所・氏名	紹介議員	付託委員会
六	毛、三、九	午起三丁目住宅移転について	四日市市午起三丁目 六一九	大谷喜正	建設
七	毛、三、九	優生保護法の改正に反対について	四日市市中部一七一一五 吉川一彌 ほか三名	橋本増蔵	総務
八	毛、三、九	優生保護法の改正について	四日市市生桑町一六四二一 一六二 藤森慶司 ほか一〇名	川口洋二	不採択
九	毛、三、九	陳情の審査結果について	四日市市室山町七三 三重県立朝明高等学校 PTA会長 坂井哲雄 ほか一名 杉本作郎	付託委員会	採択(差し替え)

委員会報告第二号

陳情の審査結果について

番号	受理年月日	件名	陳情者の住所・氏名	付託委員会
一	毛、三、四	朝明高校通学道路の整備とバス運行について	四日市市北野町一九 三重県立朝明高等学校 PTA会長 坂井哲雄 ほか一名	建設
二	毛、三、四	四郷地区内の教育施設等の整備充実について	四日市市室山町七三 三重県立朝明高等学校 PTA会長 坂井哲雄 ほか一名 杉本作郎	採択
三	毛、三、四	土地住宅施策について	四日市市朝日町一一七 社団法人三重県宅地建物取引業協会 伊藤昭二 ほか二名	審査結果 採択(一、三、四についてその主旨を了とする。)

四 五、三、四	鶴の森プール跡地のテニスコート への用途変更について	四日市市西富田町四四七 四日市テニス協会長 後藤 恵 ほか一名	教育民生 継続審査
------------	-------------------------------	--	--------------

番号 受理年月日	(前会から継続のもの)		
	件 名	陳情者の住所・氏名	付託委員会
二 五、三、五	四日市工業高等学校跡地利用につ いて	四日市市諏訪栄町 一二一一六 諏訪栄町連合自治会 代表 ほか二九五名 大久保 憲一 諏訪新道発展会 会長 山本 旭	建 設 審 査 結果
一 五、三、九	市民ホール存続について	四日市市諏訪町八一一二 ほか四四〇名	設 審 査 結果
六 五、六、九	朝鮮の自主的平和統一について	四日市市阿倉川町 八一三〇 在日本朝鮮人総連合会 三重県四日市支部 委員長 金 成達	総 務 (取り下げ)
総 務	総 務	総 務	審 査 結果
継 続 審 査			

本委員会に付託の事件について、その調査結果を左記のとおり会議規則第九十八条の規定により報告します。

記

一、調査事件

行財政対策に関する調査研究

二、調査の経過及び結果

報告書のとおり（別紙）

昭和五十八年三月十八日

行財政対策特別委員会

委員長 野呂平和

四日市市議会

議長 青山峯男 殿

行財政対策特別委員会報告書

当委員会は、今日国・地方を通じて緊急の課題となつております行財政問題について調査研究を行いましたので、その概要をご報告いたします。

昭和四十八年の石油危機を契機にした経済の冷え込みは、国のみならず地方財政運営にも深刻な影を落とし、財政状況はこれまで経験してきたことのない危機的な局面に立ち至らうとしております。

本市の財政状況は、基幹産業である石油化学工業を初め、市内の産業界は低迷を続けており、法人市民税を中心とする市税が以前のような伸びを期待しない状況で、公債費などの義務的経費が増嵩しつつあり、昭和六十年度には公債費比率が一五パーセントを、また経常收支比率が八〇パーセントを超える状況が予測されており、今後の財政見通しには誠に厳しいものがあります。

一方、市民の市政に対する行政需要は、ますます増大かつ多様化する傾向があり、今後の行財政運営には大きな困難が伴うものと思われます。

このような厳しい財政状況の中には、行政の果たす役割は何か、またいかにして効果ある行政サービスを行うかなど行財政運営全般について抜本的な見直しをする必要性に迫られていると考えます。

まず、事務事業の見直しについてであります、その見直し点検に当たっては、従来の方法を固定的、観念的なものとせず、より現実に即した簡素で効率的なものにすべきであります。

行政事務の簡素効率化のためには、まず何と言つてもムダをなくして合理化を進めることであります。

時代の変遷とともに、事務事業内容が次第に複雑、多様化してきているため、行政事務の処理は一層正確かつ迅速さを期し、住民サービスの向上を図らなければなりません。そこには、ムダ、非能率になる要因が介在する余地

があつてはならないと考えます。

それには、住民サービスの低下を来すことなく事務事業を必要度、重要度、事業効果等の基準に基づいて再点検し、個々の事業についても、継続、廃止、縮小、外部委託等の改善措置を積極的に行い、コストの低廉化を図ることが肝要であります。

簡素、効率化を目指すにあたり、市民の新しい需要にこたえそれに適合した新規事業を行う場合、従来とられたきた増分方式を改め、従来の事務事業を思い切って根本から見直し、そこへ新しいニーズを適確に盛り込んで改めて効果的な事業の仕組みを構築するスクラップ・アンド・ビルト、いわゆる既定事務事業の総見直しも重要と考えます。

行政サービスを実施する上で、その水準を維持することも重要ですが、どこまで行政が役割を分担し、責任を持つかと言う限度を見極める必要もあります。

従来、住民側の要求に対し、行政側の対応は高度経済成長下にあつた財政基盤の堅実さに裏打ちされていたこともあり、その役割、範囲が次第に広がる傾向にありました。

しかし、市財政の運営に困難を迎えていた今日、増大化した住民要求に対し行政の守備範囲を明確にするとともに、「行政サービスの限界」について住民の理解と協力を得ることが必要不可欠であります。

そのためには、市民に対し市の財政状態等について周知を図るとともに、行政への信頼を保持していくことが必要と考えます。

次に、補助金の見直しについてであります。

各種団体等に対する補助金については、本市の行政水準の維持、または行政目的遂行の手段としてその機能を果た

しているものでありますが、現在の財政下において多種、多様化している補助金をその目的、効果等について厳しく見直し、財源の有効活用を図ることは極めて重要なことと考えるものであります。

補助金の支出にあたっては、過去の慣行や実績にとらわれることなく、団体の特性、目的等を十分把握した上で、助成を真に必要とするもの、行政効果の期待できるものに限定する必要があると考えます。

たとえば、開始当時と事情が異なり惰性的に残っているもの、現在ではその目的が達成されたもの、あるいは補助の効果に積極的な意義が見い出せないもの、過剰サービスの色合いの濃いものなどについては、廃止、補助率の引き下げ、補助対象の縮小等を行うことが必要であります。

また、新しく補助金を設ける場合はもちろんのこと、既定のものについても補助目的及び効果について、一定期間後には再評価を行うなど絶えず効果を見極め、増額も含め変化に対応することも必要と考えます。

同一の対象に対し異なる部門で類似の補助金を支出したり、集約化による効果の期待できるものなどについても、統合を図るなどその運用の簡素、効率化を期すべきであると考えます。

さらに、補助金は重要な行政の一環であるという認識のもとに、その本来の機能を生かしつつ、あわせて住民、団体等の自主性を図ることが重要であると考えます。

奨励的補助金等は融資等他の方法に切りかえるなど、地域住民の自立、自助をすすめることも必要と考えます。

補助率の適正化を図るために、受益者の負担能力についても検討を加え、安易な行政側への依存を防ぐとともに、その活性化のための自主的努力を促すなど受益者自身の負担の適正化を図ることが肝要と考えます。

以上が当委員会の調査研究の概要ですが、行政問題はきわめて間口が広く奥行きが深いものであることを改めて強く認識いたした次第であります。

すでに本市では、理事者において事務改善委員会を設置し、行政の簡素効率化と財政の健全化を図るため、行財政問題について銳意取り組まれてきており、今後とも、理事者におかれても、より強力な推進機関を設置し、計画的に行財政運営の健全化に努力されんことを強く要望すると同時に、市議会としても、行財政問題は本市の今日的最重要課題であることから、今後も引き続き取り組む必要のあることを申し添えて、当委員会の調査研究報告といたします。

委員会報告第 四 号

環境保全対策特別委員会調査報告

本委員会に付託の事件について、その調査結果を左記のとおり会議規則第九八条の規定により報告します。

記

一、調査事件

環境保全対策に関する調査研究

二、調査の経過及び結果

報告書のとおり（別紙）

昭和五十八年三月十八日

環境保全対策特別委員会

委員長 渡辺一彦

四日市市議会

議長 青山 峰男 殿

本市の公害、特に硫黄酸化物による大気汚染問題は、主に石油化学コンビナートの本格的な稼動に伴い発生したものであるが、公害防止対策事業が推進された結果、環境基準を達成するなど着実に改善されてきております。しかしながら、近年は、生活排水による水質汚濁、自動車排ガスによる大気汚染など新たな環境汚染問題が起きており、また生活水準の向上を背景に住民意識もより高まり、快適な生活環境を求める声が次第に高まってきております。

当委員会は、このような本市の実態を踏まえ環境を保全するため、「生活排水による水質汚濁対策」及び「窒素酸化物、光化学オキシダントによる大気汚染対策」について重点的に調査研究を行いましたので、以下、その概要を報告いたします。

一、生活排水による水質汚濁対策について

朝明川、三滝川などの河川における水質の現状は、BOD(生物化学的酸素要求量)、大腸菌群数において環境基準に適合しておらず、生活排水の流入による汚濁の進行が懸念されますので、今後より一層積極的に生活排水対策を推進する必要があります。

まず、生活排水による水質汚濁の原因のひとつとして、急速に普及しているし尿浄化槽の不十分な維持管理が考えられます。

この対策として、県その他関係機関との連携を密にし、し尿浄化槽対策を促進する必要があり、小規模浄化槽については、(1) 無届の浄化槽が相当数存在すると推定される状況から、設置実態の把握に全力を尽くすこと (2) 設置者に対し、適正な維持管理の必要性を啓発するとともに、施工・維持管理にあたる関係業者に対しても指導

を強化すること (3) 適正な維持管理、排水に関する監視体制を強化すること等をすみやかに行なうべきであります。

また、民間開発の住宅団地における大規模浄化槽の維持管理について指導を行うとともに、検査の実施も含め、排水の水質監視を充実する必要があり、これらの対策が積極的に促進されることを強く望むものであります。

なお、浄化槽を利用する家庭は、公共下水道による水洗化家庭と比べ割高な経費負担となつており、浄化槽対策とあわせて費用負担の整合性をはかる必要があります。

次に、水質汚濁に大きな影響を及ぼしている家庭雑排水は、本市では、全人口の約七割において未処理のまま放流されており、その放流量も増加する傾向にあります。

この家庭雑排水による汚濁の防止には、各家庭の自覚が大切であり、市は洗剤の適正使用などについて積極的に指導を進める必要があります。

また、昭和五十六年から、家庭雑排水とし尿を同時に処理する合併浄化槽の設置が、五十人槽以上の場合は義務づけられましたので、その効果に大いに期待を寄せるものでありますが、雑排水問題解決のため、市は、国・県とともに一層有効かつ適切な方策を検討するよう強く要望いたします。

さらには、生活排水による水質汚濁は、内陸部の宅地開発に伴い、今後一層広がることが懸念されますので、測定地点、測定回数等環境監視体制を充実強化し適切な指導を行うことがあわせて望まれます。

最後に、本市における生活排水による汚濁の抜本的対策としては、北勢沿岸流域下水道を含め、市全域の一日も早い公共下水道化が最も重要であり、市はその実現に積極的に努力すべきことを強く要望いたします。

二、窒素酸化物、光化学オキシダントによる大気汚染対策について

近年、硫黄酸化物にかわって、窒素酸化物による大気汚染が注視されており、本市においても、昭和五十六年度の測定結果を見ますと、環境基準を達成しているものの、測定点によつては年平均値の経年変化で横ばいもしくは上昇の傾向を示しております。また、大気中の窒素酸化物と炭化水素の光化学反応により生成される光化学オキシダントは、全測定局いずれも環境基準を達成していないのであります。

このため、さらに積極的に窒素酸化物対策を進めることが必要ですが、その発生源が工場、自動車など多様化しているため、環境監視における測定方法、測定点等を見直すとともに総合的な管理システムの充実を図り、環境濃度に対する発生源別の汚染寄与状況を的確に把握し解明する必要があります。

また、工場からの窒素酸化物排出量が、景気の停滞等により全般的に減少している本市の状況下で、納屋小学校測定局の数値は、他の測定局と比べて高く、環境基準のゾーン上端値（日平均値〇、〇六PPM）にも迫ってきておりまして、自動車等移動発生源による影響が軽視できないものと考えられます。

自動車排ガスの規制については、今まで国において逐次強化が図られており、乗用車は一応整備されたと考えられますが、走行台数が年々増えつゝある大型ディーゼル車の窒素酸化物排出量は、低い削減率であり、国に対し、一層の規制強化を強く働きかける必要があります。

また、自動車等移動発生源対策として、排出源自体の対策のみならず、関係機関との連携を密にし交通体系を改善することも必要と考えます。

なお、地域によっては、騒音、振動の点においても交通公害が問題となつてゐる現状から、「幹線道路の沿道の整備に関する法律」に基づく取り組みを関係部門が一体となって促進するよう強く要望いたします。

以上が、当委員会の調査活動の概要であります。その間に発生した生川倉庫の爆発火災事故は、その原因等が

過去に例のないものだけに、理事者から報告を求めるとともに現場視察などをを行い、理事者に対し、市民が安心して暮らせる環境保全のため安全対策の徹底を要望したことを申し添え、環境保全対策特別委員会の調査報告を終ります。

本委員会に付託の事件について、その調査結果を左記のとおり会議規則第九十八条の規定により報告します。

記

一、調査事件

産業振興対策に関する調査研究

二、調査の経過及び結果

報告書のとおり（別紙）

昭和五十八年三月十八日

産業振興対策特別委員会

委員長 永 田 正 巳

四日市市議会

議長 青 山 峰 男 殿

産業振興対策特別委員会報告書

わが国の経済は、二度にわたる石油危機を契機に、産業構造が大きく転換を迫られ、低成長を余儀なくされております。

本市の産業においても、中核をなす石油化学工業の深刻な不振と地場産業を中心とする中小企業の業績の伸び悩みが見られるなど、地域経済の活性化への取り組みが大きな課題となっております。

当委員会は、こうした状況のもとで次の三項目に重点を置き、「産業振興」に関する調査、研究を行ったのであります。

一、内陸部開発構想における課題と対応について

内陸部開発構想における企業誘致問題は、石油化学工業に偏重している本市の産業構造の高度化、多様化を図り、活力ある総合産業都市の実現を目指す構想の一環として、重要な位置付けがなされています。

しかしながら、同構想は多くの課題を内包し、依然として構想の域を脱していないのが実情であります。

同構想の当面する大きな課題は、次の二点であると考えます。

第一点は、内陸部にかぶさっている土地利用面での法制上の制約であり、第二点は、内陸部への工業導入と表

裏一体をなし、内陸部を生産基盤とする農業との両立の問題であります。

まず第一点は、内陸部の大半が都市計画法に基づく線引きにより、市街化調整区域内に包含されているため、

内陸部での開発が膠着状態となつております、工場適地の確保がまことに困難な状況であります。

このため、現在進められている線引きの見直し作業については、長期的視野に立つて、産業政策との整合性を図ることが必要と考えます。

さらに、農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法により、内陸部の多くが農業振興地域として位置付けられていることから、農地の流動化促進による優良農地の集約化等、農地利用の実態に即した見直しによる面的整備が必要であると考えます。

当委員会が視察した前橋市では、開発予定地域での土地改良事業を実施することにより、農振法上の色塗りの枠を外すなど、行政側の工場適地確保に対する意欲を強く感じたのであります。

第二点は、内陸部開発構想の具體化を図っていく上で、本市の農業の将来展望に立った位置付けが不可欠であります。

単に保護、救済的な立場からの消極的な農業政策ではなく、自立する産業としての位置付けのもとに、生産並びに経営基盤の高度化を積極的に推進し、特色ある地域農業への育成、指導が必要と考えます。

今後内陸部での工場適地の確保に当たっては、一部局における政策の問題としてではなく、各関係部局が一体となって土地利用体系の確立のため、積極的に取り組んでいく姿勢が強く望されます。

なお、国において東海環状テクノベルト構想並びに東海環状都市帯構想が提唱されたことは、本市の内陸部開発構想とその趣旨を同じくするものであり、同構想による開発促進に向けての理論付けを積極的に行い、具体化を図る努力が必要であります。

二、中小企業における協同組合等の組織化について

低成長経済へと転換しつつある今日、中小企業は新しい社会経済情勢にいかに対応していくかが問われており、中小企業の基本姿勢並びにその振興策が改めて見直されなければならなくなっていると考えます。

これまで小回りのきくことを武器に成長してきた本市の中小企業が、今後売上高の伸び悩み、利潤率の低下等、

厳しい経営環境に対処していくには、今こそ組織化による経営基盤の強化が必要と考えます。

中小企業の一連の組織化の中で、特に中心的役割を果たしているのが事業協同組合であり、本市においても多くの業種、業態に応じて設立されているところであります。

しかしながら、その多くは事業協同組合設立の本来の趣旨である経営の合理化、近代化を助成していくといった組織化によるメリットを十分に發揮できていないのが実情であり、行政側による業種、業態に適合した積極的な指導、育成が強く望られます。

中小企業にとって組織化が有効であるという総論のみで組織化したり、あるいは補助金、融資のみを目的とする組織化でなく、本来の組織化の意義の再認識が望まれ、組合員企業の成長、発展のため、協力と相互扶助の体制をより強固なものとしていくための指導、努力が強く求められます。

このうち景気回復の主役である個人消費の動向に見られる価値観の多様化に対応するため、市場の動向調査、情報の収集提供、さらにデザイン・製品開発等多くの事業において知識、技術の共同化の展開がますます必要になるものと考えます。

また、組合運営上においては、組合事業に専念する人材の確保、育成による組合指導力の向上を図るとともに、組合員企業間の規模の格差に対応した共同利用事業の実施が必要であると考えます。

さらに、組合員企業数が少ないとから、単に形のみを整えた組合組織も少なくないため、今後小規模組合の活動実態の把握に努めるとともに、他業種組合組織との相互交流の場の設定等、組織活動の活性化を図るために指導が強く望されます。

三、既存産業における事業内容の転換について

企業の地方分散が円滑に進みにくくなっている今日、本市の経済の再生を図るために、既存産業の見直しによる事業内容の高度化、先端化の促進等、地域みずからが産業振興のノウハウを模索していく努力が強く求められていると考えます。

本市の既存産業の中で根幹をなしてきた石油化学工業は、主原料であるナフサ価格の急騰に伴う石油化学製品の相対価格の上昇、需要の低迷に加え、業界の過剰設備等の問題を内包して、今日構造不況業種の一つに挙げられる事態に至っています。

最近の需要の変化に対応を図るため、ともすれば工場設備の合理化等、生産機能の向上に向けられがちであった企業努力を今後は研究開発部門等、ソフト面の整備、強化に比重を高めていくことが必要となってきたおりま

す。

こうした中で、石油化学工業の多くの企業では、素材生産からの転換を図るため、製品の高付加価値化いわゆるファインケミカルを目指しての研究開発に努力を重ねており、その研究体制のより一層の拡充が強く望まれます。

さらには、これらの機能を臨海部に根づかせていくことが、本市の石油化学コンビナートの将来を展望する上で強く望されます。

なお、最近国並びに石油化学工業界において論議が高まっている当業界の再編成問題は、本市の石油化学工業を位置付けていく上で大きな影響を及ぼすものと考えます。

このため、臨海部における産業構造のより一層の高度化を期するため、行政と臨海部企業との積極的な対話のもとに振興策についての意思疎通を図る必要があると考えます。

次に、中小企業関係についてであります。本市の中小企業の中には、近年高成長を遂げている企業では、独創的なアイデアと高度な生産加工技術開発への積極的な努力の積み重ねが、企業発展の大きな原動力となり、知識、技術として貴重な資本となっております。

当委員会では、食品化学の分野で独自の技術を開拓している企業を見学し、その製品の多品種、高付加価値化への取り組みによって、今や我が国の代表的な食品メーカーと取引関係を結ぶなど、企業の成長に果たす技術開発力の役割の大きさを改めて認識したのであります。

このように、中小企業が現在の厳しい経済情勢下で活路を見出していくには、地域特性を生かした高度な生産加工技術の導入が強く求められます。

しかしながら、中小企業にあっては、商品企画力、技術力の分野における企業間格差は歴然たるものがあり、中小企業の技術開発を進めていく上で、行政側の積極的な役割が期待されるのであります。

このため、単に個々の中小企業を補助していく体制から、業種、業態に応じて必要とされる高度な技術開発を行っていく研究体制への発展的整備が強く望されます。

さらに、行政側の制度の充実と並行して、市域内の産業界において研究者、技術者の相互間及び企業との間の交流促進を図り、新しい発想を加えた地域の個性ある研究開発の風土づくりが必要であると考えます。

こうした中で当委員会は、本市の産業振興に関し、財団法人日本立地センター常務理事の飯島貞一氏並びに四日市商工会議所北勢経済圏推進特別委員会とそれぞれ別個に懇談の機会を持ったのであります。

都市への企業の立地条件として、教育・住宅事情、商業機能等の社会・経済的条件への比重が、近年非常に増大

しているため、行政側におけるこれら都市機能の整備、向上への努力が、今後一段と望まれること。

各都市間ににおける激しい企業誘致競争に対処していくには、全国に四日市を積極的にPRしていく姿勢が行政側に望まれ、特に世界で最初に公害を克服した都市として宣言するなど公害のまちとしてのイメージを払拭していく努力が不可欠であること。

さらに、内陸部への企業誘致に当たっては、産業政策を最近の農業經營が抱える多くの課題への対応策として位置付けていく積極的な姿勢が望まれること。

また、北勢経済圏推進特別委員会との懇談では、中小企業の振興、石油化学コンビナートの活性化、及び企業誘致問題等、本市経済の抱える諸問題に関して理解、認識を深めたのであります。

当委員会は、本市の経済が大きな転機に直面している今日、これらの提言等を十分踏まえるとともに、行政側にあっては、他都市に見られない本市独自の思いきった産業政策の展開を強く望むものであります。

特にこれから企業誘致は、単なる落下傘型の誘致でなく、地域住民の就業機会の確保、並びに既存の中小企業への経済的波及効果等、広く地域社会とのかかわりの中で推進していくことが必要であります。

こうした地域に根差した企業誘致を図っていくには、行政側と住民とのコミュニケーションを産業政策の中に組み入れていくことが、今後一層必要となるものと考えます。

さらに、これから産業行政においては、農林水産業部門と商工業部門が相互に主体性を發揮しながら政策力の向上に努めていくことが必要であり、現行の行政機構の見直しを含め、総合的な面からの産業行政の整備、強化を強く望むものであります。

以上、産業振興対策特別委員会の調査報告といたします。

委員会報告第六号

都市再開発特別委員会調査報告

本委員会に付託の事件について、その調査結果を左記のとおり会議規則第九十八条の規定により報告します。

一、調査事件

都市再開発に関する調査研究

二、調査の経過及び結果

報告書のとおり（別紙）

昭和五十八年三月十八日

都市再開発特別委員会

委員長 川村幸善

四日市市議会

議長 青山峯男 殿

当委員会が調査研究を進めてまいりました「工業高校の跡地利用」及び「国鉄四日市駅周辺の市街地再開発」についてその結果をご報告いたします。

まず、「工業高校の跡地利用」についてであります。

工業高校跡地は、近鉄四日市駅の西玄関口に当たり、本市の中心部として極めて重要な位置にあります。この跡地利用の如何が今後の本市に与える影響は極めて大きく、百年の大計のもとに禍根を残さないよう活用・開発を図るべきであります。

理事者においては、昭和五十五年に「工業高校跡地利用懇話会」を発足させ、市民各界各層から意見を聴取し、また、調査を委託した財団法人都市計画協会から昭和五十七年三月に提出された報告書を基礎にして、跡地利用計画を策定しているところであります。

理事者は、跡地利用の基本方針として

- 一、四日市市及び北勢地域の中心市街地として潤いと魅力のある都市空間の形成を図る。
- 二、中心市街地に要請される多様な機能を適正に配置し、かつ高い水準で整備する。
- 三、近鉄四日市駅東西地区を快適な歩行者空間で結び、回遊性と奥行を持つ中心市街地の形成を図る。
- 四、駅東地区では市街地再開発や商店街の近代化事業等を行い、駅西地区と一体となって商業・業務施設と文化・芸術施設の複合した魅力ある市街地の形成を図る。

の四点を打ち出しております。

当委員会としては、近年の本市を取り巻く産業・経済等の諸情勢が大きく変化してきており、このような情

勢の変化を踏まえ都市整備を推進することが要請されてきていると考えます。特に、北勢地域における中核都市にふさわしい魅力ある都市環境を創出するため工業高校跡地を有効利用すべきであるということから、跡地を含む近鉄四日市駅東西の市街地のあり方及び跡地の担うべき役割と利用計画を長期的観点から検討する必要があると考えます。

具体的には、まず第一点として、跡地処分の早期解決を図る必要があるということであります。約三ヘクタールに及ぶこの跡地は、現在、県有地であり、県の協力を得ながら跡地全体を一体性を持たせて事業を推進していくことが必要不可欠であります。県市とも財政難の激しい折ではありますが、以前市が跡地を県に寄付した経緯等を踏まえ、毅然たる態度で臨み、早急に跡地処分について合意が得られるよう強く要望するものであります。

第二点として、跡地周辺地域との共存共栄をはかつていかなければならぬということであります。過去を見てもみると本市商業の中心点は、近鉄のショットカット等により徐々に西へ移行してきております。この跡地利用により、再び駅西地区だけが活況を呈し、駅東地区の「地盤沈下」があつてはなりません。駅西・駅東両地区が動線によつて結ばれ一体となつて発展していくよう望むものであります。第三点として、潤いのあるまちづくりのために文化施設の充実が欠かせないということであります。理事者においても、文化施設として、生涯教育センター、博物館、インドアスポーツ施設の設置を検討しており、特に、生涯教育センターについては県立施設として、その建設を強く働きかける意向とのことであります。この跡地利用について県の積極的な参画を要請し、市・県が共同で進められんことを重ねて強く要望するものであります。第四点として、北勢地域の中核都市としての商業施設の充実をはからなければならぬということであります。本市の商業は郊外ショッピングセンターの進出等により、北勢地域での中核としての地位も徐々に低下してきてお

ります。この際、この跡地を活用し、集客力の強い多様な機能の複合した総合的な都市型商業地の形成を図る必要があると考えます。

なお、これらの商業施設の拡充と文化施設の充実により、跡地周辺の駐車場不足が懸念されるのであります。理事者は、各施設に付置義務駐車場を確保し、また、留保地を暫定的に駐車場に充て今後の問題として検討していくことあります。しかし、現在でも駐車場が不足している現状から、行政としても、今後の重要な課題として公営駐車場の設置をも含め、積極的に取り組むよう望むものであります。

第五点として、事業化へ向けての組織づくりを推進させなければならないということであります。跡地が一体性を持って計画的に活用・開発され、また、公的機関が事業全体を適切にコントロールしていくため、事業推進機関を組織し計画の具体化をはかつていかなければなりません。

以上であります。いずれにしましても、早急に跡地利用に関する市としての成案を得、"詰め"を急ぎ、計画実現へ向け積極的に取り組まれることを強く望むものであります。

次に「国鉄四日市駅周辺の市街地再開発」についてであります。

国鉄四日市駅周辺の名四国道以西の地域は、戦災復興土地区画整理事業により都市的環境の整備された地域であります。しかし、まちの中心点の移動に伴い、かつては活気に満ちていた駅周辺の商店街も今は寂れ、駅東改札口が閉鎖されるまでに至っており、当該地区の"地盤沈下"は顕著であります。しかしながら、本市にとって国鉄四日市駅は商業・経済の第二の拠点であることに今も変りなく、同駅周辺の活性化・再開発が望まれてゐるのであります。

理事者においては、本問題に対する計画・構想を速やかに樹立し、本格的に取り組まれるよう強く要望するもの

であります。

近鉄、国鉄の両四日市駅が本市中心街の両極として、有機的に結びあい大きく発展することを期待し、当委員会の調査報告といたします。

四日市市議会特別委員会委員一覽表

行政対策特別委員会（十人）

○野呂平和 ○佐野光信

生川平蔵 古市元一

山口信生 山中忠一

堀内弘

金森

前川正

茂

環境保全対策特別委員会（十人）

○渡辺一彦 ○平野行信

伊藤雅敏 大島武雄

喜多野

青山

峯

等

小井道夫

後藤

高木 黙

森 增蔵

喜多野

後藤

小井道夫

後藤

産業振興対策特別委員会（十一人）

○永田正巳 ○森

川口洋二 堀橋

高井

伊藤

喜多野

青山

峯

山口信夫 堀訓

三

井

喜多野

後藤

喜多野

○川村幸善 ○谷

坂口正保

也

安吉

喜多野

後藤

喜多野

○川村幸善 ○谷

坂口正保

霸也

安吉

喜多野

後藤

喜多野

○川村幸善 ○谷

坂口正保

也

安吉

喜多野